担 当 課: 道路局 国道·技術課 担当課長名: 髙松 諭

事業期間:B/C=3.9~4.0 (事業期間±20%)

北海道縱貫自動車道 士別劍淵~名寄 事業名 事業 高速自動車国事業 国土交通省 区分 道 主体:北海道開発局 起終点:自:北海道士別市南町東 延長 至:北海道名寄市字豐栄 24. Okm 事業概要 北海道縦貫自動車道は、函館市を起点とし、室蘭市、札幌市、旭川市、士別市、名寄市等を経由して稚 内市に至る高規格道路である。 士別剣淵〜名寄は、高速ネットワークの拡充による道北圏と道央圏の連絡機能の強化を図り、地域間交 流の活性化及び物流の効率化等の支援を目的とした士別市南町東から名寄市字豊栄に至る延長24.0 kmの事業である。 H 1 5 年度事業化 H 1 9 年度用地補償着手 │ H 1 9 年度工事着手 (新直轄方式) 約533億円 事業進捗率 約90% 供用済延長 O. Okm 全体事業費 (令和5年3月末時点) 計画交通量 5,100台/日 基準年 費用対効果 B/C 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 (残事業)/(事業全体) (事業全体) 令和5年 分析結果 1.2 216/692億円 847/847億円 事 業 費:134/610億円 走行時間短縮便益:667/667億円 (残事業) 維持管理費: 82/82億円 走行経費減少便益:150/150億円 3.9 、交通事故減少便益: 30/ 30億円 事業全体及び残事業について感度分析を実施 感度分析の結果 【事業全体】交通量: B/C=1.1~1.4 (交通量±10%) 【残事業】交通量:B/C=3.5~4.4 (交通量±10%) 事業費:B/C=1.2~1.2 (事業費±10%) 事業費: B/C=3.7~4.2 (事業費±10%)

事業の効果等

事業の必要性及び効果

- 「1)救急搬送の安定性向上
 - ・名寄以北地域から旭川市等の高次医療機関への救急搬送時間が短縮され、救急搬送の速達性・安定 性向上が期待される。
- ② 水産品の流通利便性向上

事業期間:B/C=1.2~1.3 (事業期間±20%)

- ・市場や物流拠点への定時性及び速達性の高い輸送ルートが確保され、水産品の流通利便性向上が期 待される。
- ③ 農産品の流通利便性向上
 - ・混雑する市街地を回避し、物流拠点等への定時性及び速達性の高い輸送ルートが確保され、農産品 の流通利便性向上が期待される。
- ④ 生体牛の流通利便性向上
 - ・輸送中のストレスの低減が図られる速達性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、生体牛の流通 利便性向上が期待される。
- ⑤ 道路交通の安全性向上
 - ・物流等の広域交通と生活交通の分散が図られることで、隣接する名寄バイパスの事故率減少と同様の効果が期待され、道路交通の安全性向上が期待される。
- ⑥ 観光地への利便性向上
 - ・高速ネットワークが拡充され、主要観光地へのアクセス性が向上することで道北地域の広域観光の 活性化が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

士別市、旭川市など7市4町の首長等で構成される「北海道開発幹線自動車道道北建設促進期成会」 等より整備促進の要望を受けている。

知事の意見:

「北海道縦貫自動車道士別剣淵〜名寄」事業を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異 議はありません。

当該事業は、高速ネットワークの拡充による道北圏と道央圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流効率化等を支援するなど、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、早期供用を図るようお願いいたします。

なお、事業の実施にあたっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層の徹底し たコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- · 平成 9年11月 名寄美深道路 名寄 I C~名寄北 I C開通
- 平成15年3月名寄美深道路 名寄北IC~智恵文南入口開通
- ·平成15年10月 北海道縱貫自動車道 和寒IC~士別剣淵IC開通
- ・平成16年11月 豊富バイパス 豊富サロベツIC~豊富北IC開通
- ・平成17年 9月 市町村合併により、士別市及び朝日町が「士別市」となる
- ・平成18年 3月 市町村合併により、名寄市及び風連町が「名寄市」となる
- ・平成18年 3月 市町村合併により、枝幸町及び歌登町が「枝幸町」となる
- ·平成18年11月 名寄美深道路 智恵文南入口~智恵文 I C 開通
- ・平成20年 4月 道の駅「もち米の里☆なよろ」開業
- · 平成22年 3月 名寄美深道路 智恵文 I C~美深 I C開通
- ・平成22年 3月 幌富バイパス 幌延IC~豊富サロベツIC開通
- ·平成25年 3月 名寄美深道路 美深 I C~美深北 I C開通
- ・平成29年10月 シーニックバイウェイ北海道「天塩川シーニックバイウェイ」登録
- ・令和元年 9月 北海道縦貫自動車道 和寒 I C~士別剣淵 I C間 暫定 2 車線区間における 4 車線化の優先整備区間に選定
- 令和3年5月道の駅「羊のまち・侍・しべつ」開業

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に工事着手して、用地進捗率約96%、事業進捗率約90%となっている。

(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

軟弱地盤対策の見直し、防雪柵の追加等。

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

軟弱地盤対策の見直し、防雪柵の追加等。

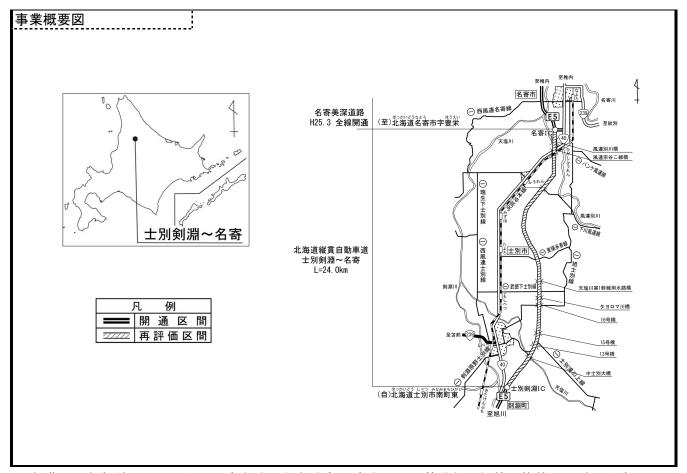
引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課: 道路局 国道・技術課 担当課長名: 髙松 諭

|どうおうけんれんらくどっち |道央圏連絡道路(一般国道337号) 事業名 事業 事業 国土交通省 -般国道 区分 主体 北海道開発局 長沼南幌道路 自:北海道夕張郡長沼町東10線 起終点 延長 至:北海道空知郡南幌町南 15線 14.6km 事業概要 道央圏連絡道路は、千歳市を起点とし、小樽市に至る高規格道路である。 長沼南幌道路は、中樹林道路、泉郷道路と接続し、高速ネットワークの拡充による札幌圏の連絡機能の 強化を図り、地域間交流の活性化及び拠点空港新千歳空港、国際拠点港湾苫小牧港等への物流効率化の支 援を目的とした長沼町東10線から南幌町南15線に至る延長14.6kmの事業である。 H 2 5 年度用地補償着手 H 2 3 年度事業化 H29年度工事着手 全体事業費 約380億円事業進捗率 65% 供用済延長 O. Okm (令和5年3月末時点) 計画交通量 11,000~16,300台/日 B/C 基準年 総費用 (残事業)/(事業全体) 費用対効果 総便益 (残事業)/(事業全体) 令和5年 分析結果 (事業全体) 1.5 237/428億円 642/642億円 事 業 費:163/354億円) 走行時間短縮便益: 486/486億円 維持管理費: 74/74億円 (残事業) 2. 7 走行経費減少便益: 128/128億円 更新費: 0/0億円 交通事故減少便益: 28/ 28億円 事業全体及び残事業について感度分析を実施 感度分析の結果 【事業全体】交通量:B/C=1.3 ~1.7 (交通量±10%) 【残事業】交通量:B/C=2.4 ~3.0 (交通量±10%) 事業費: B/C=1.4 ~1.6 (事業費±10%) 事業費: B/C=2.5 ~2.9 (事業費±10%) 事業期間: B/C=1.5 ~1.6 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=2.7 ~2.8 (事業期間±20%)

事業の効果等

事業の必要性及び効果

- ① 物流拠点の利便性向上
 - ・石狩湾新港や苫小牧港間への所要時間が短縮され、石油製品、農水産品等の物流輸送の利便性向 上が期待される。
- ② 農産品の流通利便性向上
 - ・農産品の道外出荷を担う新千歳空港や苫小牧港等の物流拠点への速達性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、農産品の流通利便性向上が期待される。
- ③ 拠点空港新千歳空港への利便性向上
 - ・円滑で定時性の高いルートが確保され、道北方面の沿線市町村から新千歳空港への利便性向上が 期待される。
- ④ 道路交通の安全性向上
 - ・大型車を含む並行路線を通過する交通の転換が見込まれ、周辺住民の道路交通の安全性向上が期待される。
- ⑤ 異常気象時及び冬期間の安全性向上
 - ・冬期視程障害の緩和や、冠水リスクが低減することで、安全性向上が期待される。
- ⑥ 企業立地の促進
 - ・工業団地と新千歳空港や石狩湾新港などの物流拠点へのアクセス性が向上し、企業立地の促進や 新たな雇用の創出など、地域活性化が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

江別市など5市3町の首長等で構成される「道央圏連絡道路整備促進期成会」等から整備促進の要望を受けている。

知事の意見:

「道央圏連絡道路(一般国道337号)長沼南幌道路」事業を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異議はありません。

当該事業は、中樹林道路、泉郷道路と接続し、高速ネットワークの拡充による札幌圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、拠点空港新千歳空港、国際拠点港湾苫小牧港への物流効率化等を支援するとともに、道路交通の安全性向上や企業立地の促進が期待されるなど、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、早期供用を図るようお願いいたします。

なお、事業の実施にあたっては、平成21年1月地域高規格道路 道央圏連絡道路(長沼町〜江別市間)に係る環境影響評価書に記載の「準備書についての知事意見及びそれに対する事業者の見解」を遵守するとともに、より一層の徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成23年10月 北海道横断自動車道 夕張IC~占冠IC開通
- 平成24年12月 石狩湾新港石狩LNG基地稼働
- ・平成25年 8月 北海道縦貫自動車道 新千歳空港IC開通
- ・平成28年 1月 道央圏連絡道路 当別バイパス 全線開通
- ・平成29年 9月 北欧の風道の駅とうべつオープン
- ・平成30年12月 新千歳空港国際線ターミナル前エプロン拡張部暫定供用
- ·平成31年 2月 石狩湾新港発電所 営業開始
- 令和 2年 3月 道央圏連絡道路 泉郷道路 全線開通
- 令和 2年12月 北海道縱貫自動車道 苫小牧中央IC開通
- ・令和 5年 3月 北海道ボールパークFビレッジ開業

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成29年度に工事着手して、用地進捗率93%、事業進捗率65%となっている。

(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

軟弱地盤対策の見直し、不良土対策の追加等。

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

軟弱地盤対策の見直し、不良土対策の追加等。

引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針

事業継続

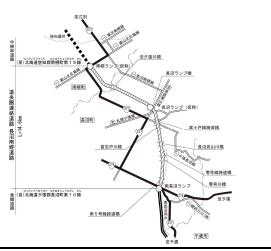
対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図







- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課: 道路局 国道·技術課 担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道5号	そうせいがわどあり 創成川通	事業 一般国际	道 事業 主体	国 土 交 通 省 北海道開発局	•
起終点	自:北海道札幌 至:北海道札幌 至:北海道札幌	現市東区北37条東1丁		延長	4.	8 km

事業概要

一般国道5号は、函館市を起点とし長万部町及び小樽市を経て、札幌市に至る延長約282kmの主要幹 線道路である。

創成川通(4.8km)は、札幌都心部と札樽自動車道の区間を地下トンネルで結ぶことによって、札幌都心部と高速道路のアクセス強化を図り、時間信頼性の向上や都心部への物流交通の安全性向上を目的とした北37条東1丁目から大通東1丁目に至る事業である。

R3年度事業化	R 2年	度都市計画決定	R 5 年度用地補償着	王事未着手		
全体事業費	約1,20	0億円事業進捗率	ı	供用済延長	0.	O km
計画交通量	27,	(平成5年3月末日 900~65,600			<u> </u>	
費用対効果 B/分析結果 (募集全体)		総費用 (購業)/傳 931/1,27 事 業 費:907/1 維持管理費: 24/	7億円 1,41		基準年 令和5年	

感度分析の結果

事業全体及び残事業について感度分析を実施

【事業全体】交通量:B/C=1.3 ~1.7 (交通量±10%) 【残事業】交通量:B/C=1.3 ~1.7 (交通量±10%)

事業費: B/C=1.4 ~1.6 (事業費±10%) 事業期間: B/C=1.4 ~1.7 (事業費±10%) 事業期間: B/C=1.5 ~1.6 (事業期間±20%)

事業の効果等

事業の必要性及び効果

- ① 札幌都心部と高速道路のアクセス強化
 - ・渋滞が解消し、札幌都心部と高速道路のアクセスが強化され、北海道新幹線札幌延伸による波及効果 や札幌都心部に集積する都市機能の最大化が期待される。
- ② 道路交通の安全性向上
 - ・現道区間を通過する交通が転換し、交差点部における事故の減少が期待される。
- ③ 物流交通の速達性向上
 - ・物流交通の速達性が向上することで、企業・経済活動への支援が期待される。
- ④ 高次医療機関への速達性向上
 - ・救急搬送における速達性が向上することで、広域にわたる高次医療体制の確保が期待される。
- ⑤ 沿線における交通環境の向上
 - ・並行現道の交通が創成川通の地下部に転換することで、創成川通や並行する路線の混雑が緩和され、 沿線地域における交通環境の向上が期待される。
- ⑥ 冬期におけるバス利便性向上
 - ・通過交通の転換が図られることで、現道区間の混雑が緩和し、定時性が確保され、路線バスの利便性 向上が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

石狩市など6市1町1村の首長等で構成される「石狩地方開発促進期成会」等より整備促進の要望を受けている。

市長の意見:

一般国道 5 号 創成川通は、本市の骨格道路網を形成する重要路線のひとつとして位置づけられており、 札幌都心と北海道全域が繋がる広域的な道路ネットワークの強化に資するとともに、市民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の「対応方針(原案)」案のとおり継続とすることに ついて異議はございません。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- · 令和5年3月 国道230号 定山渓拡幅4車線開通
- ・令和5年3月 北海道ボールパークFビレッジ開業
- ・令和5年4月 札幌駅交通ターミナル整備事業化
- 令和5年8月 国道275号 江別北道路4車線開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

事業進捗率2%となっている。

(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造、工法等の変更は無いが、引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

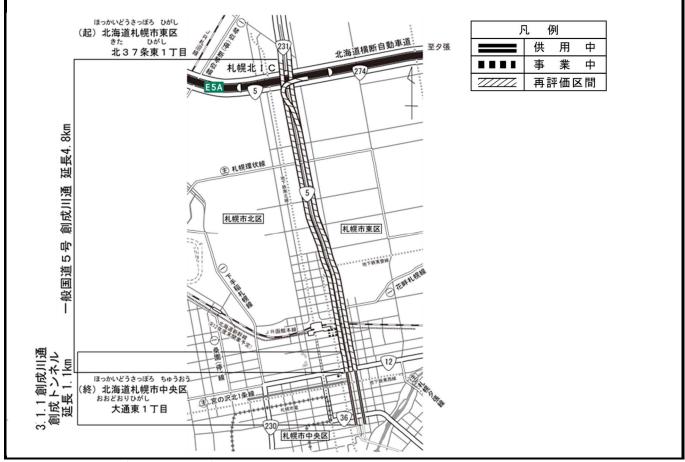
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



- ※ B/Cの上段は創成川通から創成トンネルを対象とした場合、下段()書きの値は評価区間を対象にした場合の費用便益分析結果。
- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道4号 水沢東バイパス	事業 一般国道	-	国土交通省 東北地方整備局
Ⅰ起終点	自:岩手県奥州市水沢真城字東大深沢 至:岩手県奥州市水沢佐倉河字十文字		延長	9.6km

事業概要

一般国道4号は東京都中央区から青森県青森市に至る総延長838.6kmの主要な幹線道路である。 水沢東バイパスは、岩手県奥州市水沢真城字東大深沢から佐倉河字十文字に至る延長9.6kmの4車 線道路である。

S 6 0 年度	事業化		S 5 7	年度者	市計	·画決定	S 6	3 年	度用地	着手	H 4 4	年度	工事着手	
全体事業費	1	i	約44	7 億円	事業	進捗率		約82% 供用済延長				6.	9 km	
				(令和	口5年3月時	点)	i !					<u> </u>		
計画交通量	!	1 :	9, 9	0 0台.	/日									
費用対効果	B/(C ;		総費	用	(残事業)/(事	業全体)	彩	8便益	(残事業)/	(事業全体)	基	準年	
分析結果	(事業全体)					120/	798億円] [24	7/667億円		令和 5	年
	(D. 8		事	業	費:91/	745億円) (;	走行時間短	縮便益:	228/553億円			
	(残事業)		維持	維持管理費:28/		53億円	;	走行経費減	沙便益:	18/106億円				
	2	2. 1		更	新	費: ,	/ 億円		交通事故洞	少便益:(). 49/7. 5億円	<u> </u>		

感度分析の結果

【全体事業】交 通 量 変 動:B/C=0.8~0.9(交通量 ±10%) 【残事業】B/C=1.3~2.8(交通量 ±10%) 事 業 費 変 動:B/C=0.8~0.8(事業費 ±10%) B/C=1.9~2.2(事業費 ±10%)

事業期間変動:B/C=0.8~0.9(事業期間 ±20%) B/C=1.9~2.3(事業期間 ±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
 - 並行区間等の年間渋滞損失時間の削減

(渋滞損失時間:55.3万人・時間/年、渋滞損失削減率:5割削減)

- ②安全で安心できるくらしの確保
 - ・三次医療施設へのアクセス向上

(奥州市水沢真城地区~岩手医科大学附属病院 現況:56分⇒将来:53分)

- ③災害への備え
 - ・岩手県地域防災計画において、国道4号が緊急輸送道路(第1次路線)に指定

他10項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

〇岩手県知事の意見

- 1 「対応方針(原案)」案に対して異議ありません。
- 2 一般国道4号水沢東バイパスは、市街地の交通渋滞の緩和や交通事故の減少、迅速で安定した救急 搬送などの効果が期待されることから、早期完成に向けて、コスト縮減にも最大限に配慮しながら、 事業の進捗を図るようお願いします。

また、本事業において検討されたコスト縮減対策等については、本県で実施する事業においても十分検討し、活用していきたいと考えておりますので、引き続き御指導をお願いします。

〇以下の団体等から、水沢東バイパスの整備促進について要望あり 国道4号水沢東バイパス整備促進期成同盟会、国道4号岩手県南地域拡幅整備促進期成同盟会

事業評価監視委員会の意見

対応方針(原案)の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- •昭和60年度新規事業化、用地進捗率約82%、事業進捗率約82%(令和5年3月末時点)
- ・令和2年3月まで:奥州市水沢姉体町〜奥州市水沢佐倉河字十文字間 延長6.9 km (2/4)部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等

・函渠設計の見直しによるコスト縮減を図っている。

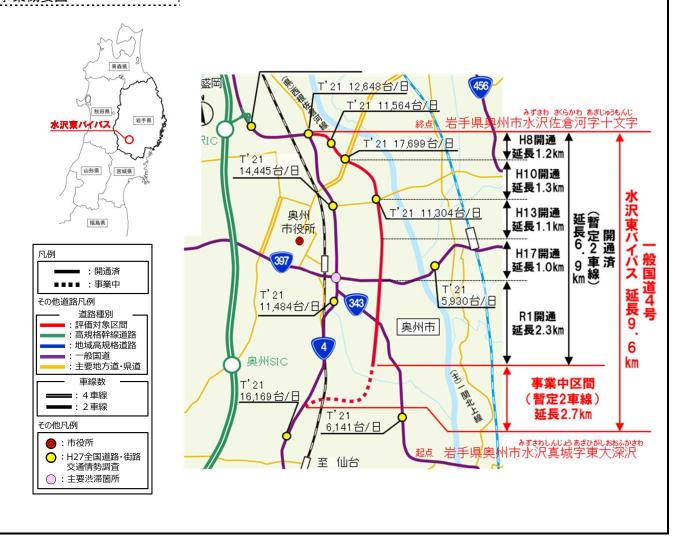
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・奥州市内の交通混雑の緩和、交通安全確保等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道46号 盛岡西バイパス	事業 一般国道 区分	事業 主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自:岩手県盛岡市永井第一地割字高屋 ・ 岩手県盛岡市永井第一地割字高屋 ・ 岩手県盛岡市上厨川字前潟		延長	7.8km

事業概要

一般国道46号は岩手県盛岡市から秋田県秋田市に至る総延長101.8kmの主要な幹線道路である

盛岡西バイパスは岩手県盛岡市永井第一地割字高屋から盛岡市上厨川字前潟に至る延長7.8kmの4車線(一部6車線)道路である。

S59年度事	業化	S594	丰度都	市計画決定	「計画決定 S61年度用地着手 S62年原				丰度工事着手
(H14年度事業	業延伸)	(H	121年	度変更)					
全体事業費	į,	約468	6円	事業進捗率		約76%	供用済	延長	7.8km
				(令和5年3月時点	ā)				(暫定)
計画交通量		3	2,5	00 台/日					
費用対効果 E	3/C		総費	用 (残事業)/(事業	崖全体)	総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年
分析結果 (事業全体)	1. 4		98/96	34億円		411/1,	379億円	
			事	業費:83/9	905億円	走行時間短縮	便益:36	7/1,223億円	令和5年
(残事業)	4. 2	維持	·管理費:15/	59億円	走行経費減少	·便益: 4	3/ 132億円	
			更	新 費: /	億円	交通事故減少	·便益:1.	2/ 25億円	
感度分析の結果	感度分析の結果								

【全体事業】交通量変動 :B/C= 1.2~1.7 (交通量 ±10%) 【残事業】B/C= 4.0~4.4 (交通量 ±10%) 事業費変動 :B/C= 1.4~1.4 (事業費 ±10%) B/C= 3.9~4.6 (事業費 ±10%) 事業期間変動:B/C= 1.4~1.5 (事業期間 ±20%) B/C= 4.1~4.4 (事業期間 ±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
 - ・現道等の年間渋滞損失時間の削減

(渋滞損失時間:318.2万人時間/年、渋滞損失削減率:約2割削減)

- ②安全で安心できるくらしの確保
 - ・三次医療施設へのアクセス性向上

(盛岡市前潟地区~岩手医科大学附属病院現況35分⇒将来32分)

- ③災害への備え
 - ・岩手県地域防災計画において、国道46号が緊急輸送道路(第1次路線)に指定

他13項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

- 〇岩手県知事の意見
 - 1「対応方針(原案)」案に対して異議ありません。
 - 2 一般国道46号盛岡西バイパスは、盛岡都市圏の交通の円滑化による都市環境の改善や東北縦貫自動車道へのアクセス向上などの効果が期待されることから、令和7年度の開通に向けて、コスト縮減にも最大限に配慮しながら、事業の進捗を図るようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

・対応方針(原案)の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

- ·昭和59年度新規事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約76%(令和5年3月末時点)
- 平成25年度全線暫定供用(延長7.8km)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・令和7年度の供用を目指して事業を実施中

施設の構造や工法の変更等

・仮設材設計の見直しによるコスト縮減を図っている。

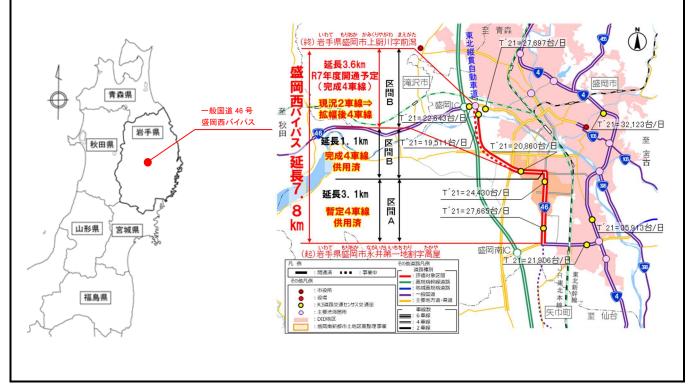
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・盛岡市内の交通混雑の緩和、救急医療施設へのアクセス向上等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道4号 大衡道路	事業 一般国道		国土交通省 東北地方整備局
Ⅰ起終点	自:宮城県黒川郡大衡村大衡城木 至:宮城県黒川郡大衡村大衡城木 至:宮城県黒川郡大衡村駒場字蕨崎		延長	4. 5km

事業概要

一般国道4号は東京都中央区から青森県青森市に至る総延長838.6kmの主要な幹線道路である。 大衡道路は宮城県黒川郡大衡村大衡柧木から大衡村駒場字蕨崎に至る延長約4.5kmの4車線事業である。

H 2 8 年原	度事業化	,		H 2 7	年度	邹市言	計画決定	E H 3	3 O	年度用地着	手	R元年	度エ	事着手	•
全体事業費			5 1	39億	門	事業進捗率 (令和5年3月末時点)			約70%	供用済延長		-	— k ı	m	
計画交通量		2 8	},	600	台/	日									
費用対効果分析結果	B/C (事業全 (残事業	1.	1		総事維更	72 <i>/</i> 業	────────────────────────────────────	円 /126億円 / 16億円	3	総便益 155/ 走行時間短縮 走行経費減少 交通事故減少	便益: 4	t 円 51/151億円 . 2 /4.2億円		令和 5	; 年
咸南公坂の約	土 甲		!												

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.01~1.2 (交通量 ±10%)【残事業】B/C=2.0~2.3(交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.1~1.1 (事業費 ±10%) B/C=2.2~2.2(事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.04~1.1 (事業期間 ±20%) B/C=2.1~2.2(事業期間 ±20%)

事業の効果等

①円滑なモビリティの確保

・現道等の年間渋滞損失時間の削減

(渋滞損失時間:60.7万人・時間/年、渋滞損失削減率:約9割削減)

- ② 国土・地域ネットワークの構築
 - ・当該路線の整備により、大衡村から圏域中心都市の大崎市へのアクセス向上が見込まれる。(大衡村→大崎市 現況:33.2分→整備後:30.7分)
- ③ 災害への備え
 - ・宮城県緊急輸送道路における第1次緊急輸送道路ネットワークに位置付け。

他5項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

○宮城県知事の意見

「対応方針 (原案)」のとおり「継続」で異議ありません。

国道4号は、東日本の大動脈として、東北全域の産業経済活動や地域間交流を牽引するとともに、並行する東北自動車道とともに、ダブルネットワークを構築することで、平時・災害時を問わず安定的な人流・物流を支える極めて重要な役割を担う主要幹線道路である。

評価対象の「大衡道路」は、大衡村を通過する国道 4 号の交通混雑の解消等を図る事業であり、さらに、物流の効率化などに寄与することから、一日も早い完成が待たれるとともに、本県の重点施策である「防災道路ネットワークの構築」さらに「富県躍進」の実現に向けて非常に重要な道路である。

今回の評価は、現地条件の変更を踏まえた内容となっており、事業継続は妥当であると考えられるため、対応方針(原案)に対し、「異議なし」とする。

今後も、コスト縮減にも最大限配慮しながら、一日も早い完成に向けて、事業を推進していただきたい。

〇以下の団体等から、「大衡道路」の整備促進について要望あり

宮城県知事、国道4号拡幅改良建設促進期成同盟会、宮城県道路利用者会議

事業評価監視委員会の意見

対応方針(原案)の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

• 平成28年度事業化、用地進捗率約74%、事業進捗率約70%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・事業の進捗に係る問題はない。

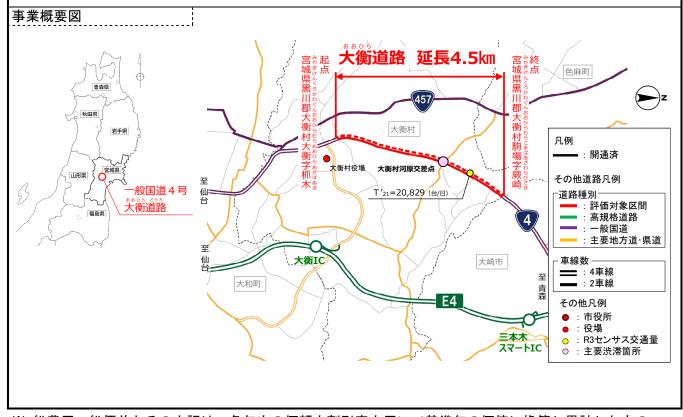
施設の構造や工法の変更等

・防草対策の見直しにより、コスト縮減を図っている。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

・渋滞の緩和、交通事故の削減、東北縦貫自動車道の迂回機能確保のため早期整備の必要性が高い。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道4号 仙台拡幅	事業 区分	一般国道		国土交通省 東北地方整備局
起終点	まんだい、 カルばやし おろしまち 自:宮城県仙台市若 林 区 卸 町 至:宮城県仙台市宮城野区鶴ケ谷			延長	6. 0 km

事業概要

一般国道4号は東京都中央区から青森県青森市に至る総延長838.6kmの主要な幹線道路である。 仙台拡幅は、仙台市若林区卸町から宮城野区鶴ヶ谷における延長6.0kmの拡幅事業である。

H元年度	事業化	,	S 5 4	↓年度都市計画決定 H 3 年度用地着手					ŀ	H 4 年度工事着手		
全体事業領	約	3 6 3 億	語円	円 事業進捗率 約76% 供用済動 (令和5年3月末時点)		用済延	長	4. 6 km				
				0台,	/日							
費用対効果 分析結果	B/(事業)	全体) 1 業)	3	総費・維持・更	業	(残事業)/(事業 65/558 費:61/5 費:4.7/ 費:—/-	億円 39 億円 19 億F		少便益:		田 億円 億円	予和5年
ませいたの針	成本ハゼの仕 用											

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.1~1.4 (交通量 ±10%)【残事業】B/C=1.2~1.4(交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.3~1.3 (事業費 ±10%) B/C=1.3~1.5 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C= 1.2 (事業期間 +20%) B/C= 1.4 (事業期間 +20%)

事業の効果等

①円滑なモビリティの確保

・渋滞緩和により速達性が向上

(旅行速度: 現況10.3km/h→整備後48.6km/h)

- ② 安全な生活環境の確保
 - ・死傷事故率の高い箱堤交差点における交通事故の減少が期待
- ③ 物流効率化の支援
 - ・仙台都市圏の産業拠点として、仙台バイパスの機能強化による産業活動を支援

他9項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

〇仙台市長の意見

事業の継続実施に異議はありません。

一般国道4号仙台拡幅事業は、周辺地域の交通の円滑化や国道4号バイパスの渋滞緩和にも大きく寄与することが期待される事業であり、コスト縮減にも最大限に配慮しながら、早期完成に向け推進いただきますようお願いします。

- 〇以下の団体等から、仙台拡幅の整備促進について要望あり
 - 宮城県知事
 - 仙台市長
 - 仙台都市圏広域行政推進協議会
 - · 宮城県道路利用者会議
 - 仙台都市圏自動車専用道路整備促進期成会
 - 国道4号拡幅改良(4車線)建設促進期成同盟会

事業評価監視委員会の意見

対応方針(原案)の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成元年事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約76%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・事業の進捗に係る問題はない

既事業化区間の用地買収完了済み。

延長6. 0㎞のうち、4. 6km6車線で開通済み。

令和6年度に立体8車線で開通予定。

施設の構造や工法の変更等

・擁壁構造見直しにより、コスト縮減を図っている。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・仙台バイパスの抱える交通混雑・交通事故・物流拠点機能の強化の解決のため、早期整備の必要性 が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道4号 仙台拡幅(篭ノ瀬~鹿の艾)	事業 一般国道	事業 主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	まりでま 自:宮城県仙台市太白区郡山 ************************************		延長	1. 6 km

事業概要

一般国道4号は東京都中央区から青森県青森市に至る総延長838.6kmの主要な幹線道路である。 このうち仙台拡幅(篭ノ瀬〜鹿の又)は、仙台市太白区郡山地区における延長1.6kmの立体化事業 である。

R3年度	事業化	H 7 4	F度都市		計画決定用地未着手工				事未着手
全体事業費	費 約	400億	t円	事業進捗率 ^{(令和5年3月末}	ミ時点)	約1%	供	用済延長	– k m
計画交通量	8 2	, 100	台/日						
費用対効果分 析結果	(残事業)) 6 6	維持	301/305 業 費:296/ 管理費:4.7/ 新 費: -/	億円 300 億円 4.7 億円	_	便益: 2	億円	基準年 令和5年

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.4~1.7 (交通量 ±10%) 【残事業】B/C=1.5~1.7 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.4~1.8 (事業費 ±10%) B/C=1.6~1.8 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.5~1.6 (事業期間 ±20%) B/C=1.5~1.7 (事業期間 ±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
- 渋滞緩和により速達性が向上

(旅行速度:現況7.7 km/h→整備後48.1km/h)

- ② 安全で安心できるくらしの確保
- ・仙台市立病院(三次医療施設)へのアクセス性が向上

(名取市→仙台市立病院 現況16分→整備後13分)

- ③ 災害への備え
- ・宮城県緊急輸送道路における第1次緊急輸送道路ネットワークに位置付け。

他7項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

〇仙台市長の意見

事業の継続実施に異議はありません。

一般国道4号仙台拡幅事業は、周辺地域の交通の円滑化や国道4号バイパスの渋滞緩和にも大きく 寄与することが期待される事業であり、コスト縮減にも最大限に配慮しながら、早期完成に向け推進 いただきますようお願いします。

〇以下の団体等から、仙台拡幅(篭ノ瀬~鹿の又)の整備促進について要望あり

- 宮城県知事
- 仙台市長
- · 仙台都市圏広域行政推進協議会
- 宮城県道路利用者会議
- 仙台都市圏自動車専用道路整備促進期成会
- · 国道4号拡幅改良(4車線)建設促進期成同盟会

事業評価監視委員会の意見

対応方針(原案)の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和3年事業化、用地進捗率0%、事業進捗率約1%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・令和3年度に事業化され、路線測量、地質調査に着手。令和3年度より道路設計に着手。
- ・今後、道路設計完了後に、必要な手続きを経て用地買収に着手予定。
- ・全線の開通時期については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定。

施設の構造や工法の変更等

新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

国道4号における交通混雑緩和、交通安全の確保及び沿道環境改善、救急搬送の効率化のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図 T'21=53,031 (台/日) 鶴ケ谷南 T'21=56,055 (台/日) せんだいかくる 延 凡例 長 ---:: 開通済 6.0 その他道路凡例 T'21=78,176 (台/日) 道路種別 km 評価対象区間 高規格幹線道路 地域高規格道路 一般国道 主要地方道·県道 45 48 (立体化) 車線数 延長1.4 km 和提 : 6車線: 4車線 デレッ たいはく 7160にこおりかき 宫城県仙台市太白区東郡山 : 2車線 六丁の目 その他凡例 市役所 H27センサス交通量 沖野1丁目 主要渋滞箇所 長 T'21=73,174 (台/日) 1.6)仙台館腰線 鹿の又 (主)井土長町線 km Φ (主)仙台南環状線 青森県 T'21=58,721 (台/日) UIETC 若林JCT **長町IC** E48 秋田県 篭の瀬 岩手県 宮城県仙台市太白区郡山 名取大橋南(R1解除) 中田 E6 T'21=49,344 (台/日) T'21=46,776 (台(日) // 至 東京 宮城県 山形県 般国道4号 仙台拡幅 福島県 (篭ノ瀬~鹿の又)

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道113号 小国道路	事業 一般国道	事業 主体	国土交通省 東北地方整備局 北陸地方整備局
起終点	自:新潟県岩船郡関川村大字金丸 至:山形県西置賜郡小国町大字松岡		延長	12.7km

事業概要

新潟山形南部連絡道路は、新潟県村上市から山形県東置賜郡高畠町に至る高規格道路である。 小国道路は、新潟山形南部連絡道路の一部を構成する延長12.7kmの自動車専用道路である。

H 3 1 年度	事業化			_			R 3 年度用地着手			R 4 ^左	F度工事着	手	
全体事業費		約3	50	億円	事業進	步率		約7%	供用済	延長		_	km
					(令和5年	3月末時	詩点)						
計画交通量		4,	8 0	0台/	/日								
	В/С	. 	<u>i</u>	総費月	Ħ		(事業全体)	総便益	(残事業)/(事		基準年		
費用対効果	(事業会	全体)				32	7/359億円]	376	5/376億円			
分析結果	1. 0	5		事	業費	: 254	/285億円	走行時間短縮	爾益:30	1/301億円	令和5	年	
	(残事	業)		維持	管理費	: 73	3 /73億円	走行経費減少	・便益: 6	3/63億円			
	1. 2	·		更	新費	:	一億円	交通事故減少	·便益: 1	1/ 11億円 _			

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動: B/C=0.95~1.2 (交通量 ±10%) 【残事業】B/C=1.05~1.3 (交通量 ±10%)

事業費変動: B/C=0.98~1.1 (事業費 ±10%)

B/C=1.1~1.2 (事業費 ±10%)

事業期間変動: B/C=1.02~1.1 (事業期間±20%)

B/C=1.1~1.2 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
 - 並行区間等の年間渋滞損失時間の削減

(渋滞損失時間:11.8万人・時間/年、渋滞損失削減率:約8割削減)

- ②国土・地域ネットワークの構築
 - ・地域高規格道路である新潟山形南部連絡道路の位置付け有り
- ③安全で安心できるくらしの確保
 - ・第三次医療施設へのアクセス向上

(小国町立病院~公立置賜総合病院 現況:40分⇒整備後:39分)

他 9 項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

〇山形県知事の意見

- 1 「対応方針(原案)」案のとおり、「継続」で異議ありません。
- 2 小国道路は、新潟山形南部連絡道路の一部を構成する自動車専用道路で、冬期の交通規制や不定期 に頻発する雪崩・落雪予防作業による交通機能の低下、通行止め発生時の広域迂回を解消するととも に、県を跨いだ広域的な連携・交流の推進を支援する極めて重要な路線であることから、早期の整備 が必要です。

このため、本県では、「第4次山形県総合発展計画」や「山形県道路中期計画2028」において"広域交通ネットワークとしての高規格道路整備"の重要性を盛り込み、高規格道路の整備及び機能強化を促進することとしております。

また、令和3年7月策定の「新広域道路交通計画」において、本路線は広域道路ネットワークの"高規格道路"に位置付けております。

引き続き、コスト縮減にも十分に配慮しながら、通常予算に加え「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく別枠の財源を確保するとともに、本事業にも充当するなどし、早期完成に向け、事業の推進をしていただくようお願いします。

○新潟県知事の意見

県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。本事業は、地域 経済の発展や産業振興に寄与することに加え、災害に強い幹線道路ネットワーク形成のための道路整備 として、本県にとって重要な事業と認識しております。

今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。

併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。

- 〇以下の団体等から、小国道路の整備促進について要望あり
 - 新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会
 - 置賜総合開発協議会
 - 小国町

事業評価監視委員会の意見

対応方針(原案)の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

·平成31年度新規事業化、用地進捗率約2%、事業進捗率約7%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等

・交差ルートを見直し、コスト縮減を図っている。

対応方針

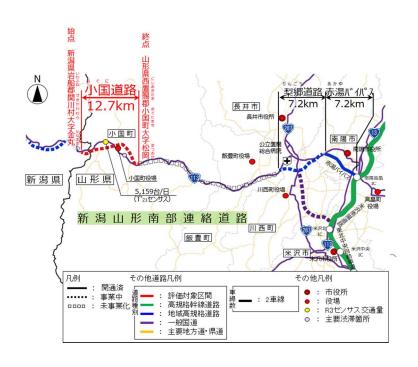
事業継続

対応方針決定の理由

・速達性・定時制の確保、広域迂回の解消、広域観光連携の支援のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図





※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業概要

一般国道 1 3 号は、福島県福島市から秋田県秋田市に至る総延長 3 8 7. 0 kmの主要な幹線道路である。

福島西道路(Ⅱ期)は、福島市街地の環状道路の一部を形成する福島市松川町浅川から同市大森に至る延長6.3kmの4車線道路である。

H 2 4 年度	E事業化	H 2	3年度都	都市計	画決定	H 2	6年度用地和	手	H 2 8	年度工事着	手
全体事業費		4 7	3億円	事業	進捗率	-	約53%	供用済	延長	!	- km
				(令和	5年3月時点)						
計画交通量	2 6	, 5 (0 0 台/	′日							
費用対効果	B/C		総費用		(残事業)/	(事業全体)	総便益	(列	浅事業)/(事業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)			2	244億円/2	303億円		695億円	9/4,001億円	令和 5	年
	1.7 (1.	5)	事業	費:	206億円/2	,096億円] 走行時間短縮便	益:690億	円/3,722億円		
	(残事業)		維持管理	理費:	39億円/	179億円	走行経費減少例	益:-12億	門/198億円		
	2.8 (2.	8)	更 新	費:	- /	28億円	交通事故減少便	益: 17億	阿/ 81億円 /		

感度分析の結果

【事業全体】交 通 量 : B/C=1.6~1.9 (交通量 ±10%) 【残事業】B/C=2.6~3.0 (交通量 ±10%)

事業費: B/C=1.7~1.8 (事業費 ±10%)

B/C=2.6~3.1 (事業費 ±10%) B/C=2.7~2.9 (事業期間 ±20%)

他8項目に該当

事業期間:B/C=1.7~1.7(事業期間 ±20%)

事業の効果等

①円滑なモビリティの確保

並行区間等の年間渋滞損失時間の削減

(渋滞損失時間:54.8万人・時間/年、渋滞損失削減率:4割削減)

- ②安全で安心できるくらしの確保
 - ・三次医療施設へのアクセス向上

(福島市西部 (テレビユー福島前) ~県立医大病院 現況:28分⇒将来:19分)

- ③災害への備え
 - ・東北縦貫自動車道(二本松IC~福島西IC)が通行止めとなった場合の代替路としての機能を強化

関係する地方公共団体等の意見

〇福島県知事の意見

国の対応方針(原案)案については、異議ありません。

なお、本県の地方創生を支援するため、早期完成に努めてください。

- ○以下の団体等から、福島西道路(Ⅱ期)の整備促進について要望あり
 - •福島県(福島県知事)
 - ·福島市(福島市長)
 - 福島県道路整備促進協議会(相馬市長)

事業評価監視委員会の意見

対応方針(原案)の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

・平成24年度事業化、用地進捗率約97%、事業進捗率約53%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等

・機能補償のボックスカルバート集約によるコスト縮減を図っている。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

交通混雑の緩和、交通事故の減少、安定的な運行の確保、救急医療活動の支援、物流効率化・産業活性 化の支援等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図 至仙台 T₂₁=31,037台/日 青森県 T21=22,014台/日 Ä 秋田県 終点:福島県福島市南矢野目 -般国道13号 岩手県 T₂₁=33,061台/日 福島西道路 T21=33,201台/日 T21=28,102倍/日 延 宫城県 山形県 長~ Ι 7 = 25,139台/日 期 福島県 福島西道路 km 15,165台/日 36,252台/日 - 41,704台/日 凡例 終点:福島県福島市大森 道路種別 延 114 評価対象区間 第4種第1級 長 高規格幹線道路 T21=38,117台/日 延長0.8km : 地域高規格道路 ${ m I\hspace{-.1em}I}$ 6 一般国道 期 : 主要地方道・県道 3 : 市道 第3種第1級 車線数 延長5.5km km : 4車線以上 ■:2車線

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

起点:福島県福島市松川町浅川

至郡山

担 当 課:道路局 国道·技術課

担当課長名: 髙松 諭

 事業名
 一般国道 4号
 事業区分
 一般国道
 事業 国土交通省 東北地方整備局

 起終点
 自:福島県西白河郡久水水町北浦 至:福島県岩瀬郡鏡石町久来石
 延長
 4.8km

事業概要

一般国道4号は東京都中央区から青森県青森市に至る総延長838.6kmの主要な幹線道路である。

矢吹鏡石道路は、渋滞解消や交通安全の確保を目的とした延長4.8kmの道路事業である。

R3年度	事業化	R 2	R 2 年度都市計画決定			用地未着手			工事未着手		
全体事業費	約150	億円	事業進捗	率 3月末時点)		約2%	供	用済延長	<u> </u>	km	
計画交通量	29, 10	0台/	3								
費用対効果分 析結果	B/C (事業全体) 1.8 (残事業) 1.9) 	推持管理 費	(残事業)/(事業 / 1 1 5 億 「 さ: 100/ 1 さ: 11/ さ: /	7	_	便益: 1	1 億円 1/ 191億円 6/ 16億円	基準年 令和 (5年	

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.4~2.0 (交通量 ±10%) 【残事業】B/C=1.5~2.0 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.7~2.0 (事業費 ±10%) B/C=1.7~2.1 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.7~2.0 (事業期間 ±20%) B/C=1.7~2.1 (事業期間 ±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
 - ・当該区間の年間渋滞損失時間の削減

(渋滞損失時間:87.0万人·時間/年、渋滞損失削減率:約7割削減)

- ②安全で安心できるくらしの確保
 - ・三次医療施設へのアクセス向上

矢吹町(矢吹中町交差点)→太田西ノ内病院 現況:39分⇒整備後:36分

- ③災害への備え
 - ・東北縦貫自動車道(矢吹IC〜須賀川IC)が通行止めとなった場合の代替路としての機能を強化 他8項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

○福島県知事の意見

国の対応方針 (原案) 案については、異議ありません。

なお、本県の復興や地方創生を支援するため、事業推進に努めてください。

- 〇以下の団体等から、矢吹鏡石道路の整備促進について要望あり。
 - ·一般国道 4 号 4 車線整備促進期成同盟会

事業評価監視委員会の意見

・対応方針(原案)どおり「継続」が妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

· 令和3年度新規事業化、用地進捗率0%、事業進捗率約2%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・令和3年度に事業化され、路線測量、地質調査に着手。令和3年度より道路設計に着手。
- ・今後、道路設計完了後に、必要な手続きを経て用地買収に着手予定。
- ・全線の開通時期については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定。

施設の構造や工法の変更等

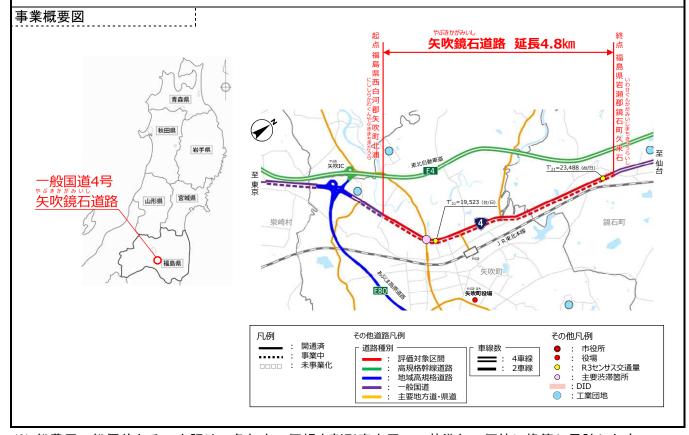
・新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

交通混雑の緩和、交通安全の確保、物流を支える道路ネットワークの強化等のため、早期整備の必要性が高い。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	会津縦貫南道路 4工区~5工区 (一般国道121号 湯野上バイパス)	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	ACLE みなみあいづ しもごう たかしま 自:福島県南会津郡下郷町大字高陦 ACLE みなみあいづ しもごう しおのう 至:福島県南会津郡下郷町大字塩生			延長	8. 3km

事業概要

会津縦貫南道路は福島県会津若松市から同県南会津郡南会津町に至る高規格道路(国道121号・一部118号重複)である。

湯野上バイパスは会津縦貫南道路の一部を形成し、南会津郡下郷町高陦から同町塩生に至る延長8.3km 、2車線の自動車専用道路である。

、 - 一小小い L	120 T 47/11/2									
H 2 4年月	度事業化		_		H 2	H 2 5 年度用地着手		H 2 8 年度工事		手
全体事業費	1	457億	円事業	進捗率		53%	供用済	延長		-km
計画交通量	9,	900台/	B							
費用対効果	B/C	総	費用	(残事業)/(事業	業全体)	総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)			249/830)億円		487/48	7億円		
	0.6 (0.	. 7)	業	費:207/	/788億円	走行時間短縮	便益:29	0/290億円	令和 5	在
	(残事業)	糸	挂持管理	費: 29/	/ 29億円	走行経費減少	使益:15	6/156億円	ט אינד	·
	2.0 (1.	. 6)	新	費: 14/	/ 14億円	交通事故減少	使益: 4	1/41億円		

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動 :B/C 0.5~0.7(交通量 ±10%)【残事業】B/C 1.7~2.4(交通量 ±10%) 事業費変動 :B/C 0.6~0.6(事業費 ±10%) B/C 1.8~2.1(事業費 ±10%)

事業期間変動:B/C 0.6~0.6(事業期間 ±20%)

B/C 1.9~2.0(事業期間 ±20%)

事業の効果等

- ①国土・地域ネットワークの構築
 - ・生活圏中心都市間(南会津町役場~会津若松市役所)のアクセスが向上(63分→57分)
 - ・冬期積雪時の現道の大型車同士のすれ違い困難箇所(幅員狭小箇所)を回避するルートを形成
- ②安全で安心できるくらしの確保
 - ・南会津地域から会津中央病院へのアクセスが向上(75分→69分)
- ③災害への備え
 - ・異常気象時通行規制区間及び特殊通行規制区間を回避するルートを形成

他9項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

〇福島県知事の意見

国の対応方針(原案)案については、異議ありません。 なお、本県の地方創生を支援するため、早期完成に努めてください。

- 〇以下の団体等から、湯野上バイパスの整備促進について要望あり。
 - · 会津地区道路整備促進期成同盟会
 - · 会津縱貫道整備促進期成同盟会
 - 会津総合開発協議会
 - 下郷町会津縦貫南道路対策協議会

事業評価監視委員会の意見

対応方針(原案)の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

平成24年事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約53%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等

土留め構造の見直しによるコスト縮減を図っている。

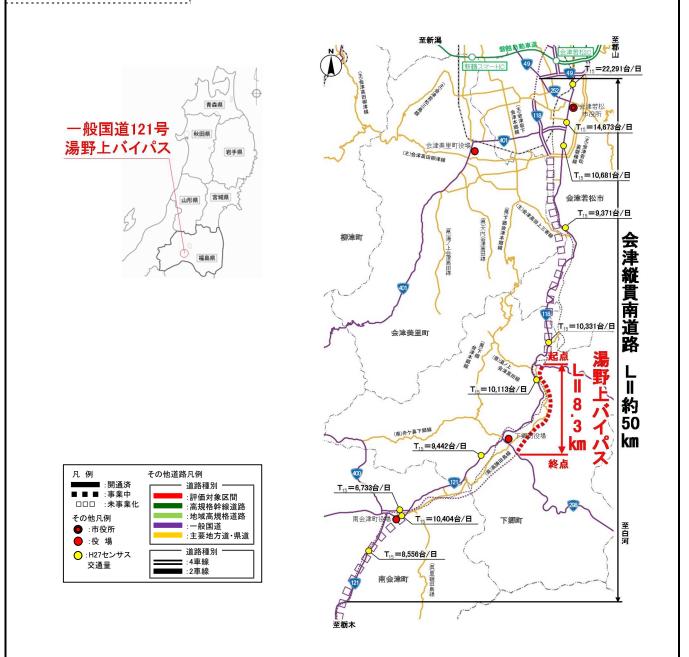
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

交通事故の軽減および通学路の安全性確保、地域医療の支援、物流経路としての信頼性の確保、観光 周遊の促進・観光期の混雑緩和等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

_担 当 課:道路局 国道・技術課 担当課長名:髙松 論

事業名	一般国道4号 春日部古河バイパス	事業 一般国道区分	事業主体	国 土 交 通 省 関東地方整備局
起終点	かすかべししもやなぎ 自:埼玉県春日部市下 柳		延長	
	至:茨城県古河市柳橋			21. 5km

事業概要

一般国道4号は、埼玉、茨城西部、栃木の主要都市を縦貫する延長約80kmの幹線道路であり、北関東地域の 広域幹線道路網を形成するものである。

春日部古河バイパスは、春日部市、幸手市、古河市等の交通混雑緩和と地域活性化等を目的とした延長21.5 kmのバイパス事業である。

H18年度事業	化	S45年	度都市	計画決定	_		Н	18年度.	工事着手	
全体事業費		約35	3億円	事業進捗率		¦約71%	供用済延	長	!	21.5km
	! !			(令和5年3月末時点	ā)	! ! !			 	
計画交通量	 	38, 700 ~ 6	6, 100	台/日						
費用対効果	в/с	1	総費	用 : (残事業)/(事業全体)	総便益	浅事業)/(事業:	全体)	基準年	I I
分析結果	(事業全体	2. 7		80/533億円]	369/	1,462億円]		
			事	業 費: 47/4	46億円	走行時間短縮便	益: 321/1, 336	億円 🗋	令和5	年
	(残事業)	4. 6	維	持管理費: 33/	87億円	走行経費減少便	益: 29/ 116	億円		
					J	交通事故減少便	益: 19/ 11億	凯		
感度分析の結	 果	I I								
【事業全体】交	涌量	R/C = 2.5	30(交通量 +10%)	【残事業	】	R/C = 4.1	~5.1 (☆福量 -	⊢10 %)

【事業全体】交通量 : B/C= 2.5~3.0 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C= 4.1~5.1 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C= 2.7~2.8 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C= 2.4~3.1 (事業期間±20%) 事業期間: B/C= 4.3~4.9 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C= 4.2~4.9 (事業期間±20%)

事業の効果等

(1) 渋滞緩和、事故の減少

- ・春日部古河バイパスと並行する国道 4 号現道は、埼玉県と茨城県を繋ぐ道路であり、信号交差点が連続 している区間において、速度低下が発生している。
- ・春日部古河バイパスは、平成27年3月に全線4車線開通済み
- ・春日部古河バイパスの事故類型は追突事故が最も多く、全体の7割を占める。
- ・茨城県区間の五霞交差点や消防署前交差点を中心に渋滞しており、春日部古河バイパスの整備により、 渋滞緩和、事故の減少が見込まれる。
- (2) 道路ネットワーク機能の強化
- ・国道4号春日部古河バイパスは、第一次緊急輸送道路及び重要物流道路に指定。春日部古河バイパスが整備されることにより、高速道路IC、広域防災拠点や災害拠点病院等へのアクセス性が向上し、道路ネットワーク機能の強化に寄与
- (3)地域活性化の支援
- ・春日部古河バイパスの4車線整備(平成27年3月)以降、沿線の工業団地の分譲完了(2団地)や大規模物流施設(2施設)が来年度竣工予定であるなど、地域活性化が進展中
- ・道の駅ごかや圏央道五霞 I Cと連携してさらなる地域活性化が期待

関係する地方公共団体等の意見

・茨城県知事の意見:一般国道4号春日部古河バイパスは交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに、首都圏中央連絡自動車道五霞ICへのアクセス向上など、物流機能の強化や地域産業の活性化が期待されることなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。なお、早期完成に向けて、事業を推進するとともに、徹底したコスト縮減を図るようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。

- ・用地は昭和60年度に100%取得済み。平成21年度までに庄和IC北交差点~椿(南)交差点間の4.2kmを4 車線化
- ・圏央道(久喜白岡JCT〜境古河IC)の開通(平成27年3月)と合わせ、平成26年度に暫定平面4車線開通済み
- ・令和3年9月に道の駅ごか前交差点(下り線)の立体(幸主)が開通
- ・今後、茨城県区間については、交差点部の立体化に向けた改良工や橋梁の新設などを行い、完成6車線の事業促進を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・茨城県区間については、先行して実施した立体化工事中の交通渋滞状況を踏まえ、関係機関協議の結果、 順次立体化を実施することに変更したため、工事に時間を要しているが、引き続き、早期供用を目指し 工事を推進
- ・また、利根川渡河部については、今後の進捗に応じて、物価・労務費上昇を精査する。

施設の構造や工法の変更等

・労務費・材料単価の上昇により事業費増加。

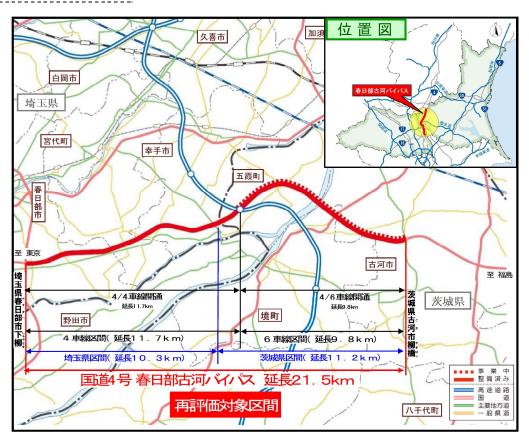
対応方針

|事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課 担当課長名・真松 論

					<u> </u>	当課長?	<u>台:局科</u>	公	
事業名 一般	国道6号 東	^{かいかくふく} 海拡幅		事業区分	一般国	道	事業 主体		·····································
起終点 自:	茨城県那珥	_{しむこうやま} 可市向山					延長		
至:	茨城県那珥	でんとうかいむらいしがみ	とじゅく I 外宿				~~		3.1 k m
事業概要	74777777	7 10 10 10 10	· · · · ·						
		中央区を起点							
		子である。前後					が唯一の	D2車線区	間となっ
		流入するため交 はの充済温祉(<i>t</i> = 65	ا ما - ا	邓亚士台
		域の交通混雑線 こおける約3.1k) 物流生)	生注问工	で日的	2012,	ᄴᄢᇚᇚ
H31年度事業		S 62年度都市		R2年度用均	也着手	I	事未着	 手	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	- 1		71. 11. 17.						
全体事業費	! ! !	約110億円	事業進捗率	! ! !	約9%	供用済延	長	! !	_
	!		(令和5年3月末日	時点) ¦				1	
計画交通量		, 300~38, 800-		业 人仕\ (//)	压光	/라古米/ //古米	Λ <i>Ι</i> Ι\	甘淮左	
費用対効果 分析結果	B / C (事業全体) 2	9 総質	<u> </u>			(残事業)/(事業 284/284 (基準年	
刀机帕木	(事本主件) 乙		業費:73/88億	\ \ \ \	走行時間短縮		_	טבוא נד	十尺
	(残事業) 3	11	:管理費 : 10/10億		き行費用減少		-		
					交通事故減少	便益: 2.6/	2.6億円		
感度分析の網							-		
【事業全体】		$3/C=2.6\sim3.2$							
		B/C=2.7~3.1 (7 (事業費 6 (東業期)	
 事業の効果等		B/C=2.7~3.1 (事耒期间生20%	<u>6)</u> !	争耒期间	: B/G=3.	. ા∼ ડ.	6 (事業期間	<u> </u>
①交通混雑の				;					
		近上交差点、二	軒茶屋交差点	゙ がボトルネ	ックとな	り混雑が	発生し	ている。	
·東海拡幅の)整備により	丿、交通容量 か	「確保され、慢	性的な交通	混雑解消	が期待さ	られる。		
②安全安心な									
		五の追突事故が				* + 44 ~ >	± .i. ≀		
		ノ、交通容量で まま性の白 b	E保により 速度	ははトか解消	し、父逓	事故の源	火少かり	込まれる) 0
③物資輸送σ ■ 車海坑幅σ		™建性の向工 重点港湾である	、「茨城港口立	·法区」「芬	냆 法	那珂法区	こったけ	・ドめとす	ス体設に
		E 思わるい物流 を問わない物流					_		
関係する地方				!		, _ ,		7777.2	1-00
・茨城県知事	の意見:								
		幅は、交通混雑							
		こ大きく寄与す	るものと期待	されること	から、本	事業の必	要性は	高く、事	業を継続
することは妥	–	る。 て、速やかにエ	・声に羊チナス	かじ 事業	去批准士	Z L L +	1- 仏	· · · · · · ·	フレ炉浦
なめ、 早期 元 を図るようお		•				966 C	11〜、1前	はしたコ	人卜柏波
事業評価監視				1					
	たア承する								
事業採択時よ	り再評価第	実施時までの居	辺環境変化等	;					

社会情勢等について大きな変化は見られない。

平成31年度に事業化、用地取得率7%、事業進捗率9%(令和5年3月末時点)

現在、用地取得を推進中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

用地取得を推進し、早期の工事着手を目指す。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を 踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局 国道・技術課</u> 担当課長名:高松 諭

事業名 一般国道6号日立バイパス (Ⅱ期)	事業 一般国道	事業 主体	· 国 土 交 通 省 関東地方整備局
起終点 自:茨城県日立市国分町 ひたちしあさひちょう		延長	
至:茨城県日立市旭 町			3.0 k m

事業概要 ¦

一般国道6号は東京都中央区を起点として、水戸、日立等の主要都市を通過し仙台市に至る延長 約370kmの主要幹線道路である。このうち日立市における国道6号は、地形的な制約もあり、通過交通の みならず生活道路としての機能を担っている。

日立バイパス (II期) は、市外との交通と通過交通を担う役割を果たす道路として海岸部に計画された、茨城県日立市国分町~茨城県日立市旭町までの延長3.0kmのバイパス事業である。

H24年度事業	美化	S59年度都市 H23年度都市		H27年度	[用地着手	,	工事未着	F
全体事業費			事業進捗率 (令和5年3月末)	時点 :	約16%	供用済	延長	
計画交通量	15	i, 900 ∼ 17, 300	台/日					
費用対効果	B/C	総費	'		総便益	(残事業)/(事		基準年
分析結果			164/210 業 費:153/19 特管理費:11/11(99億円	走行時間短縮 走行費用減少 交通事故減少	便益: 2	4/284億円 2/22億円	令和 5 年度

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.3~1.6 (交通量 ±10%)【残事業】交通量 : B/C=1.7~ 2.1 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.4~1.6 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.4~1.6 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.7~ 2.0 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①交通混雑の緩和
- ・国道6号(現道)は、信号交差点が連坦しているほか、上り勾配、右折車両の影響等による交通渋滞が発生。
- ・日立バイパス (Ⅱ期) の整備により、交通分散が図られ、国道6号の交通渋滞の緩和が見込まれるとともに、大学や救急病院へのアクセス性が向上する。
- ②安全安心な通行の確保
- ・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約7割を占める。
- ・日立バイパス(Ⅱ期)の整備により、交通分散が図られ、交通事故の減少が見込まれる。
- ③日立港区アクセスの向上による産業活性化
- ・茨城港日立港区は、重要港湾 に指定されており、取扱貨物量が年々増加している状況。
- ・日立港から完成自動車等の貨物製品を全国に展開している状況。
- ・日立バイパス(Ⅱ期)や大和田拡幅の整備により、港湾アクセスの向上による産業の活性化に期待。
- ④観光交流機能の強化
- ・日立バイパス(Ⅱ期)周辺には観光名所が点在している。
- ・道路整備により南北方向を結ぶアクセス性が向上し、観光交流機能の強化が期待される。
- ・また、開通済みの日立バイパス I 期区間は、日立桜ロードレースのコースになるなど、地域活性化にも 貢献。日立バイパス II 期の開通でさらなる活性化が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

・茨城県知事の意見:

一般国道6号日立バイパス (II期) は、国道6号現道の交通混雑の緩和や周辺地域の物流の効率性向上、さらには、道路整備による南北方向を結ぶアクセス性の向上により、地域資源を活かした観光・交流の発展などに大きく寄与するものと期待されることから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。

なお、早期完成に向けて、速やかに工事に着手するなど、事業を推進するとともに、徹底したコスト 縮減を図るようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成24年度に事業化、用地取得率58%、事業進捗率16%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、用地取得を推進し、盛土区間の先行整備にむけて、早期工事着手を図る。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を 踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課 担当課長名・髙松 諭

事業名					<u>担当課長名</u>	<u>: 髙松</u>	諭	
整察点 : 自: 茨城県湖来市近方西 1. 2km 主楽機要 1 2 ** 茨城県州来市延方西 1. 2km 主楽機要 3	事業名	一般国道51号潮来バイパ	ス	1 -	一般国道			
事業概要	起終点	自:茨城県潮来市小泉				延長		
国道51号は、千葉県千葉市〜茨城県水戸市を結ぶ延長127kmの主要幹線道路で、成田国際空港や鹿島臨海工業地帯と茨城県水戸市等とを連絡する社会経済活動を支える重要な路線である。潮来パイパスは、潮来市のまちづくりと一体となり潮来市街地部の交通混雑の緩和を図る一般国道51号のパイパス事業である。 H17年度事業化 H20年度都市計画決定 H21年度用地着手 H23年度工事着手全体事業費 約31億円 零業進捗率 (令和5年3月時点) 計画交通量 19,900台 日費用対効果 分析結果 「課業/「集集体」 10/54億円 事業 費: 2.2/46億円 指持管理費: 7.7/7.7億円 を通事放減少便益: 0.46/0.46億円 元行時間短線便益: 66/66億円元行間減少便益: 0.46/0.46億円 元通率放減少便益: 0.46/0.46億円元列の行億円 事業 費: 2.2/46億円 表行費用減少便益: 0.46/0.46億円元列の行億円元の行間が表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表面を表		・	<u>L</u>			i !	1	. 2km
海工業地帯と茨城県水戸市等とを連絡する社会経済活動を支える重要な路線である。潮来バイバスは、潮来市のまちづくりと一体となり潮来市街地部の交通混雑の緩和を図る一般国道51号のバイパス事業である。 H17年度事業化								
親来市のまちづくりと一体となり潮来市街地部の交通混雑の緩和を図る一般国道51号のバイバス事業である。 H17年度事業化	-							
H20年度都市計画決定 H21年度用地着手 H23年度工事着手 全体事業費	-							
H21年度用地着手		かなり とくりと 一体となり	一	住 リノ小友 イロ で	C D O N E 1	201万0.	// \^ / \ \^ =	产未 C
計画交通量 19,900台/日		事業化 H20年度	度都市計画決定 H21年	 F度用地清	着手 H	23年度	工事着手	
費用対効果 分析結果	全体事業	費 約31		1	约89% 供用済延	長	1 1 1 1	_
分析結果					•		_	
腰葉 7.1 (事業費:2.2/46億円機持管理費:7.7/7.7億円) (表行費用減少便益:3.2/3.2 億円 投行費用減少便益:3.2/3.2 億円 投行費用減少便益:3.2/3.2 億円 投資事故減少便益:0.46/0.46億円) (基本 10%) (基本 2.2 (基本		1		総便益				_
腰度分析の結果 【事業全体】交通量 : B/C=1.2~1.4 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=6.4~ 7.8 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.2~1.3 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=7.0~ 7.3 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=7.0~ 7.2 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=7.0~ 7.2 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=7.0~ 7.2 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=7.0~ 7.2 (事業期間±20%) 事業の効果等 (1)交通混雑の緩和 ・信号交差点が連続する延方交差点周辺で交通渋滞が発生。・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通渋滞の緩和が見込まれる。(2)安全性の確保・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約6割を占める。・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通事故の減少が見込まれる。(3)地域産業の支援・重点港湾鹿島港周辺の鹿島臨海工業地帯には複数の工業団地が立地しており、神栖市の製造品出荷額等は県内1位、鹿嶋市は4位と上位。・東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見・・茨城県知事の意見・・茨城県知事の意見・・一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。	分析結果	と (事業全体) 1.3) (土石田		_	↑ 分和 5 年	‡
【事業全体】交通量 : B/C=1.2~1.4 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=6.4~ 7.8 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.3~1.3 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=7.0~ 7.3 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=7.0~ 7.3 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=7.0~ 7.2 (事業期間±20%) 事業の効果等 : D/C=7.0~ 7.2 (事業期間±20%) 事業の利果がイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通渋滞の緩和が見込まれる。 (2) 安全性の確保 : 事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約6割を占める。 : 渤来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通事故の減少が見込まれる。 (3) 地域産業の支援 : 重点港湾鹿島港周のの鹿島臨海工業地帯には複数の工業団地が立地しており、神栖市の製造品出荷額等は県内1位、鹿嶋市は4位と上位。 : 東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 : 渤東バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 : D/C - で数場に対します。		(ATA)	THE PLANT OF THE PARTY OF THE P	1 1				
事業費 : B/C=1.3~1.3 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.2~1.3 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.2~1.3 (事業期間±20%) 事業の効果等 (1)交通混雑の緩和 ・信号交差点が連続する延方交差点周辺で交通渋滞が発生。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通渋滞の緩和が見込まれる。(2)安全性の確保 ・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約6割を占める。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通事故の減少が見込まれる。(3)地域産業の支援 ・重点港湾鹿島港周辺の鹿島臨海工業地帯には複数の工業団地が立地しており、神栖市の製造品出荷額等は県内1位、鹿嶋市は4位と上位。 ・東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 ・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: 一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。	1				_			
事業の効果等 (1) 交通混雑の緩和 ・信号交差点が連続する延方交差点周辺で交通渋滞が発生。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通渋滞の緩和が見込まれる。 (2) 安全性の確保 ・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約6割を占める。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通事故の減少が見込まれる。 (3) 地域産業の支援 ・重点港湾鹿島港周辺の鹿島臨海工業地帯には複数の工業団地が立地しており、神栖市の製造品出荷額等は県内1位、鹿嶋市は4位と上位。 ・東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 ・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: ・茨城県知事の意見: ・伊殿道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。	【事業全				-			
事業の効果等 (1)交通混雑の緩和 ・信号交差点が連続する延方交差点周辺で交通渋滞が発生。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通渋滞の緩和が見込まれる。 (2)安全性の確保 ・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約6割を占める。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通事故の減少が見込まれる。 (3)地域産業の支援 ・重点港湾鹿島港周辺の鹿島臨海工業地帯には複数の工業団地が立地しており、神栖市の製造品出荷額等は県内1位、鹿嶋市は4位と上位。 ・東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 ・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: ・茨城県知事の意見: ・一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。								
(1) 交通混雑の緩和 ・信号交差点が連続する延方交差点周辺で交通渋滞が発生。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通渋滞の緩和が見込まれる。 (2) 安全性の確保 ・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約6割を占める。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通事故の減少が見込まれる。 (3) 地域産業の支援 ・重点港湾鹿島港周辺の鹿島臨海工業地帯には複数の工業団地が立地しており、神栖市の製造品出荷額等は県内1位、鹿嶋市は4位と上位。 ・東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 ・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: ・茨城県知事の意見: ・安城県知事の意見: ・安城県知事の意見・ ・安城県知事の意見・ ・安城県和東区へのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与ることなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。	事業の交		1.0 (事未粉间上2070)		[1. 2	(尹木栁川上	20 70 /
・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通渋滞の緩和が見込まれる。 (2)安全性の確保 ・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約6割を占める。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通事故の減少が見込まれる。 (3)地域産業の支援 ・重点港湾鹿島港周辺の鹿島臨海工業地帯には複数の工業団地が立地しており、神栖市の製造品出荷額等は県内1位、鹿嶋市は4位と上位。 ・東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 ・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: ・疫域県知事の意見: ・一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。								
(2) 安全性の確保 ・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約6割を占める。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通事故の減少が見込まれる。 (3) 地域産業の支援 ・重点港湾鹿島港周辺の鹿島臨海工業地帯には複数の工業団地が立地しており、神栖市の製造品出荷額等は県内1位、鹿嶋市は4位と上位。 ・東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 ・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: ・安城県知事の意見: ・一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。								
・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約6割を占める。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通事故の減少が見込まれる。 (3)地域産業の支援 ・重点港湾鹿島港周辺の鹿島臨海工業地帯には複数の工業団地が立地しており、神栖市の製造品出荷額等は県内1位、鹿嶋市は4位と上位。 ・東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 ・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: ・ 一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。			道区間の交通が当該道路	に転換さ	れ、交通渋滞	の緩和な	が見込まれ	る。
 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通事故の減少が見込まれる。(3)地域産業の支援 ・重点港湾鹿島港周辺の鹿島臨海工業地帯には複数の工業団地が立地しており、神栖市の製造品出荷額等は県内1位、鹿嶋市は4位と上位。 ・東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 ・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: 一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。 			おが名く 仝休の約6割	た上める				
(3)地域産業の支援 ・重点港湾鹿島港周辺の鹿島臨海工業地帯には複数の工業団地が立地しており、神栖市の製造品出荷額等は県内1位、鹿嶋市は4位と上位。 ・東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 ・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: 一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。				_		の減少な	が見込まれ	る。
等は県内1位、鹿嶋市は4位と上位。 ・東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 ・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: 一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。				1-1412 C	, 100 X.E. 7 PX		0 702 01110	9 0
 ・東西方向を連続的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 ・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: 一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。 				美団地が3	立地しており、	神栖市	うの製造品と	出荷額
・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: 一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。				±^ ^ _ \	-			
向上を支援。 関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: 一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。						と1一月日2日	も ナス 畑 本さ	u ቀ
関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見: 一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。			*地市や底島冷へのアク1	2人问上/	はこ、地域性制	ミー 判理	mg つ物派名	刃平の
・茨城県知事の意見: 一般国道51号潮来バイパスは、潮来市内の交通渋滞の緩和、安全性の確保とともに重点港湾である鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。				I I				
る鹿島港や東関道水戸線潮来ICへのアクセス向上による物流機能の強化及び地域産業の発展に大きく寄 与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。	・茨城県	知事の意見:						
与することなどから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。								-
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		•		の発展に大き	きく寄
							うお願いし #	-1.1

事業評価監視委員会の意見 事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 社会情勢等について大きな変化は見られない。

平成17年度に事業化、平成20年度に都市計画決定。

平成21年度より用地着手、平成23年度に工事着手。

用地進捗率99%完了。(令和5年3月末)

事業区間全体で工事を推進中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

事業区間全体で工事を推進中。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を 踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



高速道路(事業中) 一般国道 一般県道

工業用地



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担当課:道路局国土·技術課</u>担当課長名:高松諭

 事業名
 一般国道50号 前橋笠懸道路
 事業 一般国道
 事業 国土交通省主体 関東地方整備局

 起終点
 自:群馬県前橋市今井町 かきかけちょうしか かきかけちょうしか なきかけちょうしか ここ 群馬県みどり市笠懸町鹿
 延長 12.5km

事業概要

一般国道50号は、群馬県前橋市から茨城県水戸市に至る延長約160kmの主要幹線道路であるとともに、通過市町村における日常生活や経済活動を支える重要な路線である。前橋笠懸道路は、群馬県内の国道50で唯一の2車線区間である前橋市今井町〜みどり市笠懸町鹿間における慢性的な交通渋滞を解消し、地域住民の生活環境における安全性向上を目的とした延長約12.5kmのバイパス及び拡幅事業である。

H24年度工事着手 H18年度都市計画決定 H21年度用地着手 H13年度事業化 全体事業費 0.5km 計画交通量 29,000~46,500台/日 総費用 (残事業)/(事業全体) 基準年 B/C 費用対効果 総便益 (残事業)/(事業全体) 660/679億円 令和5年 分析結果 (事業全体) 1.2 359/582億円 事 業 費:322/540億円 (走行時間短縮便益: 590/604億円) 維持管理費:38/42億円 走行費用減少便益: 50/55億円 (残事業) 1.8 交通事故減少便益: 21/20億円

感度分析の結果

【事業全体】交通量:B/C=1.09~1.2(交通量 ±10%)【残事業】交通量 :B/C= 1.7~ 2.0(交通量 ±10%) 事業費 :B/C=1.1~1.2(事業費 ±10%) 事業期間:B/C=1.02~1.3(事業期間±20年) 事業期間:B/C= 1.6~ 2.0(事業期間±20年)

事業の効果等

①救急医療アクセスの向上

- ・前橋笠懸道路の整備により、みどり市から第三次医療施設までの搬送時間が約19分短縮。
- ・搬送時間が短縮され、沿線地域の30分圏域人口が約2万1千人増加。そのうち、みどり市は人口の約4割がカバーされる。
- ・第三次医療施設へのアクセス向上により迅速な救急医療活動を支援。

②企業活動の活性化

- ・前橋笠懸道路の沿線には、10箇所の工業団地があり、物流業と自動車部品製造業が約5割をシェア。
- ・立地条件の良さから企業立地が進んでおり、沿線市町村の物流業と自動車部品製造業の従業員数はH1 3年度以降、約1.2倍増加。
- ・前橋笠懸道路の整備により、既存ネットワーク(上武道路・北関東道)と一体となって企業活動の活性化に寄与。

関係する地方公共団体等の意見

群馬県知事の意見:

本事業は、国道50号の交通渋滞の解消、道路交通の安全性向上を図る上で重要な事業であり、早期の効果発現に向けて事業継続を図られたい。特に、上武道路との交差部である前橋市今井町から二之宮町間の現道拡幅区間については、上武道路と一体となって国土幹線ネットワークを形成する観点から、早期完成に向けて事業推進を図られたい。

また、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を推進されたい。

事業評価監視委員会の意見

・事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

·北関東自動車道(伊勢崎IC~太田桐生IC)が平成20年3月供用。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成13年度に事業化、平成18年度に都市計画決定、平成21年度に用地着手、平成24年度に工事着手。
- ・平成25年度にはみどり市笠懸町の現道拡幅区間の鹿交差点(0.5km)が開通。
- ・前橋笠懸道路の用地取得率は46%(令和5年3月末時点)。
- ・前橋市今井町付近及び伊勢崎市赤堀今井町付近で舗装工事・改良工事・橋梁下部工事を推進。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

無電柱化推進計画に基づく電線共同溝の追加、県道交差点部の交差形式 (立体交差) の変更に伴い時間 を要するが、引き続き、早期開通に向け用地取得及び工事推進を図る。

施設の構造や工法の変更等は

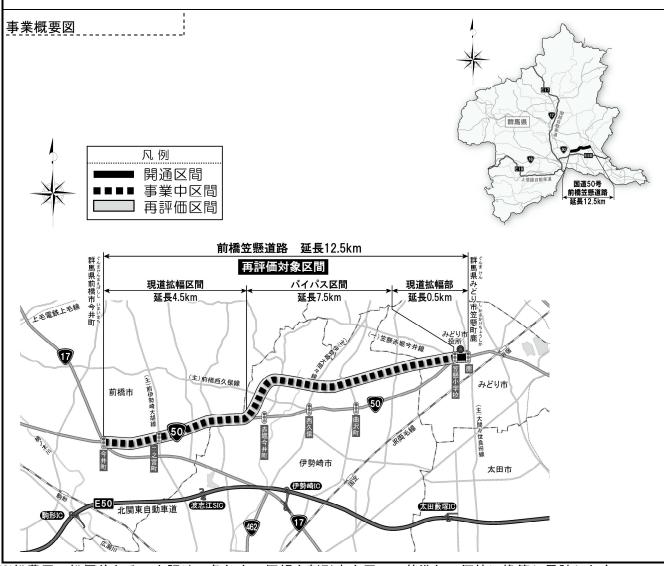
- ・橋梁基礎形式の変更、調整池の追加、電線共同溝の追加、交差形式の変更、労務費・材料単価の上昇 により事業費増加。
- ・暗渠タイプの街渠縦断管から、路面に連続的な集水スリットがある「都市型側溝」へ見直しすることで、 コスト縮減。

対応方針

上 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

事業名	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業 一般国道区分	事業 主体	国 土 交 通 省 関東地方整備局
起終点	ましかわ し かわふじ 自:埼玉県吉川市川藤 かす ゕ ベ し すいかく 至:埼玉県春日部市水角		延長	8.7km

事業概要

一般国道4号は、東京都から青森県に至る延長約860kmの主要幹線道路であり、埼玉県東部地域を南北に縦貫する主要な幹線道路として重要な役割を担っている。東埼玉道路は、埼玉県八潮市八條から春日部市下柳までの計画延長17.6kmのバイパス事業であり、平成16年度までに起点から延長5.7kmを供用したところである。東埼玉道路(延伸)は、供用中区間終点部から国道4号接続部までの一般国道4号のバイパス事業である。

H20年度事業化 S63年			度都市計画決定		H23年度用地着手		H29年度工事着手		
全体事業費	ļ	約36	5億円 事	業進捗率	1	約87%	供用済延長	i I	
	l		(令	和5年3月末	時点)]]	
計画交通量	I	11, 500~3	5,500台/	′日					
費用対効果	B/(<u>C_</u>	総費用	(残事業)/(事	業全体)	総便益	(残事業) / (事業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)	2. 1		127/3	98億円 ्		851/851億円 _	令和5年	
			事業	費: 97/368	3億円	`││	諸便益:743/743億円)		
	(残事業)	6. 7	維持管理	費: 30/30)億円	┃┃┃ 走行経費減り	〉便益: 96/ 96億円		
						丿 【交通事故減少	〉便益: 11/ 11億円 👤		

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.8~2.4 (交通量 ±10%) 【残事業費】交通量 : B/C=5.8~7.6 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=2.1~2.2 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=6.2~7.3 (事業費 ±10%)

事業期間: B/C=2.0~2.3 (事業期間 ±20%) 事業期間: B/C=6.4~7.1 (事業期間 ±20%)

事業の効果等

(1) 交通混雑の緩和および交通事故の減少

- ・国道4号現道には、「首都圏渋滞ボトルネック対策協議会」により主要渋滞箇所と特定された交差点が 多数存在しており、特に神明町交差点や新善町交差点での速度低下が顕著。
- ・国道4号現道の事故類型別事故発生状況は、車両相互の追突事故が約6割。
- ・東埼玉道路一般部の延伸により、現道の交通の転換が更に図られ、交通渋滞の緩和及び交通事故の減少に期待。

(2) 周辺地域の開発に寄与

- ・東埼玉道路沿線では、土地区画整理事業や大型物流施設、大規模店舗が立地し、新規産業団地についても整備中。
- ・東埼玉道路の整備は、開発事業を支援するとともに、地域経済の活性化に寄与。
- ・沿線に立地する企業等からも整備への期待の声。

(3) 地域産業の振興を支援

- ・東埼玉道路沿線では、いちごやぶどう狩りができる農園が多く立地し、特に越谷市では「越谷いちご」のブランド化(都心への朝採れ直送による販売などの高付加価値化)や、観光農園の振興策を推進中。
- ・道路整備による観光農園の振興推進、新たな雇用の創出、農業振興を軸とした更なる発展に期待。

関係する地方公共団体等の意見

埼玉県知事の意見:

東埼玉道路は、東北道や常盤道を補完し、国道4号の渋滞緩和や地域の活性化、災害時の緊急輸送道路としての役割を担う、非常に重要な道路です。

一般部の整備については、引き続き、コストの縮減に十分留意し、早期に整備を進めるようお願いします。

また、本路線の機能を十分発揮させるため、自動車専用部についても、未事業化となっている松伏町 田島から春日部市下柳の早期事業化、国道 1 6 号から圏央道までの区間の計画の具体化について、特段 の御配慮をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和63年度に都市計画決定、平成20年度に事業化。

平成23年度に用地取得着手し、平成29年度に工事着手。

用地取得率は約98%(令和5年3月末時点)。

工事については、全市町において改良工事や橋梁下部工事を実施中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 !

早期完成を目指し、用地取得、工事を推進。

施設の構造や工法の変更等

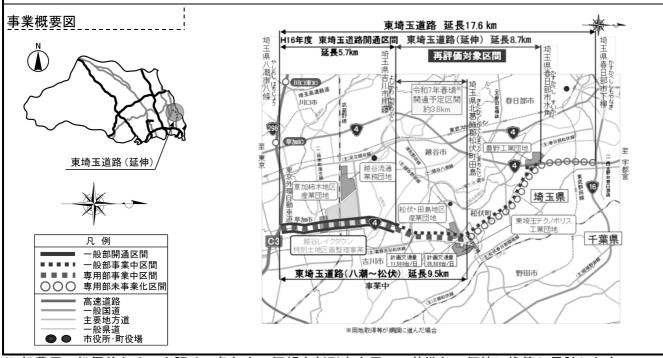
- ・交通管理者および交差道路管理者との協議の結果、付加車線の設置等が必要となり、追加の用地買収および工事が必要となった。
- ・近傍の現場からの発生土だけでは不足する状況となったため、遠方も含む複数の現場から発生土を集めることとなり、現場毎に受入時期や受入土量が異なり安定的な土量確保が困難なことから、ストックヤードの整備や運搬距離の増加が生じた。
- ・工事着手にあたり、廃棄物の埋設範囲を広く把握することを目的に改めて試掘した結果、浅層で廃棄物の埋設が確認されたため、廃棄物処分費が必要となった。
- ・当初の想定よりも地盤が軟弱であることが判明したため、軟弱地盤における仮設工を再検討した結果、 地盤改良工の追加が必要となった。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を 踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 論

事業名	一般国道17号 上尾道路	事業 区分	一般国道	事業 主体	国 土 交 通 省 関東地方整備局
起終点	にしくみやまえちょう 自:埼玉県さいたま市西区宮前町 ぉけがわしかゎ たゃ 至:埼玉県桶川市川田谷			延長	11. Okm

事業概要

一般国道17号は、東京都中央区を起点として、さいたま市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。

上尾道路は、一般国道17号の交通混雑緩和と圏央道へのアクセス向上を目的とした延長20.1kmのバイパス事業で、当該事業区間は圏央道以南の延長11.0kmの区間である。

H2年度事業化		\$44年度	都市計	画決定	H9年度用	用地着手		H14年度工	事着手
		(H元年	度変更	1)					
全体事業費 約1		約1,21	1億円	意円 事業進捗率		約93% 供用沒		延長	11.0km (暫定)
			(令和5年3月末	:時点)					
計画交通量 38,90			> 54, 2	200台/日					
費用対効果	В/	C	総費用] (残事業)/(事業	全体)	総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年
分析結果	(事業全体	1. 3		500/2, 8	42億円	1	1, 486/3	, 667億円	令和5年
		(1.3)	事	業 費:430/2	2,704億円		便益:1,4 2	23/3,320億円	
	(残事業)	3. 0	維持領	管理費:67/1	32億円	走行経費減少	便益: 5	58/302億円	
		(6. 7)	更	新 費:2.6/	5.5億円 🧷	交通事故減少	·便益: 5.	0/45億円	
まさいよった	H								

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.2~1.4 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C= 2.7~ 3.3 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.3~1.3 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.2~1.4 (事業期間 ±20%) 事業期間: B/C= 2.6~ 3.3 (事業期間 ±20%)

事業の効果等

- ①交通渋滞の緩和、円滑化
- ・国道17号現道には、主要渋滞箇所が多数存在しており、特に上尾市役所前交差点での速度低下が顕著。
- ・上尾道路の整備により、国道17号現道の交通が転換され、交通渋滞の緩和が見込まれる。
- ②交通事故の減少
- ・国道17号現道の事故類型別の死傷事故発生状況では、追突事故が約6割を占める。
- ・上尾道路の整備により、国道17号現道の交通が転換され、交通事故の減少が見込まれる。
- ③道路ネットワーク機能の強化
- ・上尾道路は、災害時には、信越方面や東北方面からの救援物資受入、県内防災活動拠点の連携、基幹災害拠点 病院への被災者搬送のための輸送・移動ルートを構成する。
- ・上尾道路の整備により、宮前ICから桶川北本ICや箕田交差点までの所要時間が短縮。埼玉県や首都圏の防災力の強化に寄与することが期待される。
- ④上尾道路沿線への新規企業の立地
- ・上尾道路 (I期)の開通 (一部暫定2車線)により、上尾市や桶川市では、圏央道までの所要時間が短縮し、 高速道路網へのアクセス向上に寄与
- ・圏央道や都心部へのアクセス性の向上により、沿線に大型物流施設や大規模店舗が新規に立地し、物流の効率 化に貢献した。

関係する地方公共団体等の意見

埼玉県知事からの意見:

上尾道路は、首都圏と上越地方を結ぶ国土の大動脈である国道17号の一部であり、圏央道へのアクセス向上や国道17号現道の慢性的な渋滞緩和を図る上で非常に重要な道路です。

平成28年4月に上尾市から桶川市間が一部暫定区間を含むものの全線開通し、さいたま市方面から圏央道桶川北本ICへのアクセス性が向上しました。

引き続き、コスト縮減に十分留意し、全線4車線化に向け早期に整備を進めるようお願いします。

さいたま市長からの意見:

国道17号上尾道路につきましては、慢性化している国道17号現道周辺の交通混雑の緩和や沿道環境の改

善に寄与し、また地域間の道路網を担い、都市の骨格をなす幹線道路として認識しているところです。

国道17号上尾道路の全線開通により、さいたま市から圏央道へのアクセスが向上され、より一層の経済発展に大きく貢献されるものと期待しております。

国道17号上尾道路については、さらなる渋滞の緩和と利便性の向上のため、全線4車線化に向けて引き 続き整備継続頂けますようお願い申し上げます。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成22年3月に圏央道(川島IC~桶川北本IC間) 5.7km、平成23年5月に圏央道(白岡菖蒲IC~久喜白岡JCT間)3.3km、平成27年10月に圏央道(桶川北本IC~白岡菖蒲IC間) 10.8kmが4/4車線で開通。
- ・桶川都市計画道路川越栗橋線(川田谷工区)は、平成21年7月に開通。
- ・平成23年度に上尾道路(Ⅱ期)が新規事業化。
- ・平成28年度に新大宮上尾道路(与野~上尾南)が新規事業化。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・昭和44年度に都市計画決定、平成2年度に事業化。平成28年度までに全線開通(一部2/4車線)。
- ・用地取得率は約99% (R5.3現在)
- ・現在検討中の江川周辺の湿地保全に関する計画を踏まえ、モニタリング期間等を踏まえた事業内容の見直しを 行うとともに、今後の進捗に応じて物価・労務費上昇の影響を精査する。
- ・早期完成を目指し、用地取得・工事を推進。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・平成28年度までに全線開通(一部2/4車線)。未買収用地が共有地のため関係者が多く、調整に時間を要している。
- ・有識者を含めた会議において検討中の江川周辺の湿地保全に関する計画が策定された段階で、モニタリングの期間などを踏まえた事業内容の見直しを行う。
- ・今後の進捗に応じて物価・労務費上昇の影響を精査する。

施設の構造や工法の変更等

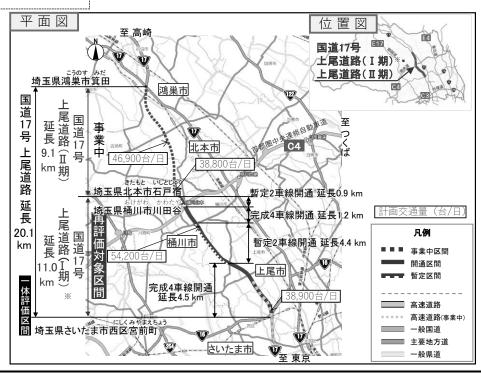
引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、 事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。
- ※ 費用対効果分析結果の()は個別評価結果を示したもの

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 論

事業名	一般国道17号 上尾道路(Ⅱ期)	事業 区分	一般国道	事業 主体	国 土 交 通 省 関東地方整備局
起終点	きたもとしいしとしゅく 自:埼玉県北本市石戸宿 こうのすしみ だ 至:埼玉県鴻巣市箕田			延長	9.1km

事業概要

一般国道17号は、東京都中央区を起点として、さいたま市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長 約370kmの主要幹線道路である。

上尾道路 (Ⅲ期) は、一般国道17号の交通混雑緩和と圏央道へのアクセス向上を目的とした延長20.1kmのバイ パス事業で、当該事業区間は圏央道以北の延長9.1kmの区間である。

H23年度事業化	;		S44年度	都市	十画	決定	H27年月	度月	用地着手			R元年度	工事	着手	
全体事業費			約724	4億円	事業	業進捗率			約279	%	供用済	延長		-	
					(全	和5年3月末	時点)								
計画交通量			38, 800	~ 46,	900	台/日									
費用対効果	B/	С		総費	Ħ	(残事業)/(事美	業全体)		総便益		(残事業)/(事	業全体)	基	準年	
分析結果	(事業全体	1. 3	3			500/2, 8	342億円			1	, 486/3	667億円	3	令和5年	Ξ.
		(1. (6)	事	業	費:430/2	2,704億	円	走行時間短	縮	便益:1,42	23/3,320億F	Ŧ		
	(残事業)	3. ()	維持	管理	里費:67/1	132億円		走行経費洞	妙	便益: 5	8/302億円			
		(2. !	5)	更	新	費:2.6/	/5.5億円		交通事故源	妙	便益: 5.	0/45億円			
咸産分析の結	里														

感度分析の結果

 $\pm 10\%$ 事業費: B/C=1.3~1.3 (事業費 $\pm 10\%$ 事業費: B/C= 2.7~ 3.2 (事業費 $\pm 10\%$

事業期間: B/C=1.2~1.4 (事業期間 ±20%) 事業期間: B/C= 2.6~ 3.3 (事業期間 ±20%)

事業の効果等

- ①交通渋滞の緩和、円滑化
- ・国道17号現道には、主要渋滞箇所が多数存在しており、特に上尾市役所前交差点での速度低下が顕著。
- ・上尾道路の整備により、国道17号現道の交通が転換され、交通渋滞の緩和が見込まれる。
- ②交通事故の減少
- ・国道17号現道の事故類型別の死傷事故発生状況では、追突事故が約6割を占める。
- ・上尾道路の整備により、国道17号現道の交通が転換され、交通事故の減少が見込まれる。
- ③道路ネットワーク機能の強化
- ・上尾道路は、災害時には、信越方面や東北方面からの救援物資受入、県内防災活動拠点の連携、基幹災害拠点 病院への被災者搬送のための輸送・移動ルートを構成する。
- ・上尾道路の整備により、宮前ICから桶川北本ICや箕田交差点までの所要時間が短縮。埼玉県や首都圏の防災力 の強化に寄与することが期待される。

関係する地方公共団体等の意見

埼玉県知事からの意見:

上尾道路は、首都圏と上越地方を結ぶ国土の大動脈である国道17号の一部であり、圏央道へのアクセ ス向上や国道17号現道の慢性的な渋滞緩和を図る上で非常に重要な道路です。

既に全線開通している圏央道以南区間の機能を十分に発揮させるためにも、圏央道から鴻巣市箕田に至 る上尾道路(Ⅱ期)区間の整備が不可欠です。

引き続き、コスト縮減に十分留意し、早期に整備を進めるようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・圏央道の白岡菖蒲IC~久喜白岡JCTが平成23年5月に、久喜白岡JCT~境古河ICが平成27年3月に、桶川北本I C~白岡菖蒲IC間が平成27年10月にそれぞれ開通。
- ・上尾道路(I期)が、平成28年に全線開通(一部暫定2車線)。
- ・新大宮上尾道路(与野~上尾南)が、平成28年度に新規事業化。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・昭和44年度に都市計画決定、平成23年度に事業化。平成27年度に用地着手し、令和元年度に工事着手
- ・今後の進捗に応じて、今回追加範囲以外の電線共同溝の追加、物価・労務費上昇の影響等を踏まえ、事業費を 精査する。
- ・用地取得率は約28% (R5.3現在)
- ・早期完成を目指し、用地取得・工事を推進

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・令和元年度より工事着手し、改良工事を実施中。引き続き用地買収、工事の促進を図る。
- ・今後の進捗に応じて、今回追加範囲以外の電線共同溝の追加、物価・労務費上昇の影響等を踏まえ、事業 費を精査する。

施設の構造や工法の変更等

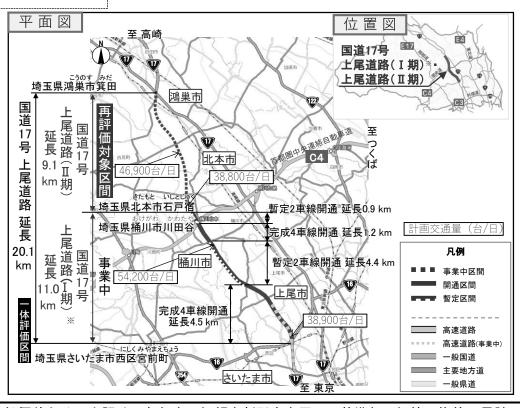
- ・平成28年に施行された無電柱化の推進に関する法律に基づき、令和3年5月に「無電柱化推進計画」を策 定
- ・占用予定企業者との協議を踏まえ、電線共同溝整備を行うこととなり事業費の増加

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、 事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。
- ※ 費用対効果分析結果の()は個別評価結果を示したもの

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 論

事業名	ー般国道17号 与野大宮道路	事業 区分	一般国道	事業 主体	国 土 交 通 省 関東地方整備局
起終点	ちゅうおうくしもおちあい 自:埼玉県さいたま市中央区下落合 ちゅうおうくかみおちあい 至:埼玉県さいたま市中央区上落合	·		延長	1.5km

事業概要

- ・国道17号与野大宮道路は、JR宇都宮線・高崎線等と並行し、さいたま市の市街地を通過
- ・国道17号与野大宮道路は、さいたま新都心地区の骨格を形成し、周辺交通渋滞の緩和及び交通の円滑化、交通 安全・地域の快適性向上に寄与する事業

AT 10.30.	- 17 ()	TI 3	– 🗀, 🔰 🗸	W	-							
H6年度事業化			H元年度	都市	計画決定	H7年度	用地着手		H10年度工	H10年度工事着手		
全体事業費			約190)億円)億円 事業進捗率		約80% 供用源		幹延長		0. 7km	
					(令和5年3月	末時点)						
計画交通量			33, 200	~ 39,	100台/日							
費用対効果	B/(С		総費	刊 (残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年		
分析結果	(事業全体)	1.	1		29	/353億円		192,	/402億円	令和5年	Ŧ	
	(残事業)	6.	7	事	業 費:27	/350億円	走行時間短	縮便益:	186/389億円			
				維持	管理費:1.	5/3.0億円	┨	【少便益:	5.5/13億円			
							交通事故洞	【少便益∶0	. 57/0. 86億円			
咸産公垢の盆	* 中公长の幼田											

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.02~1.3 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C= 6.0~ 7.3 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.1 ~1.1 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.04~1.2 (事業期間 ±20%) 事業期間: B/C= 6.1~ 7.2 (事業期間 ±20%)

事業の効果等

- ① 交通渋滞の緩和、円滑化
- ·与野大宮道路では、国道17号新大宮バイパスと接続する一般県道等との交差点部を先頭に速度低下が発生 ·与野大宮道路の整備により、交通の円滑化が見込まれる。
- ② 交通事故の減少
- ·与野大宮道路事業区間の事故類型別の死傷事故発生状況では、追突事故が約4割を占める。
- · 与野大宮道路の整備により、交通の円滑化が図られ交通事故の減少が見込まれる。
- ③道路ネットワーク機能の強化
- ・国道17号与野大宮道路区間は、第一次緊急輸送道路及び重要物流道路に指定。与野大宮道路が整備されることにより、高速道路IC、広域防災拠点や災害拠点病院等へのアクセス性が向上し、道路ネットワーク機能の強化に寄与。
- ④さいたま新都心の活性化
- ・さいたま新都心は、第4次首都圏基本計画において旧浦和市、旧大宮市が業務核都市の指定を受け、平成元年に、 さいたま新都心土地区画整理事業の都市計画決定がされ整備が進められた。
- ・これまでに政府機関地方支分部局やさいたま赤十字病院、衣料品販売店の本社等が立地・移転し、首都高速埼玉新都心線、さいたまスーパーアリーナ、さいたま新都心バスターミナル、大型ショッピングモール等が整備され、業務核都市として機能している。
- · 与野大宮道路は、さいたま新都心の活性化に寄与することが期待される。

関係する地方公共団体等の意見

さいたま市長からの意見:

本事業は、大宮駅西口からさいたま新都心駅周辺の中心市街地を連携する4車線ネットワークの一部として、慢性的な渋滞の緩和を図る上で大変重要な路線です。また、本路線の整備により、大宮駅西口及びさいたま新都心の発展を支援するものと考えております。

つきましては、コスト縮減を図りつつ、早期完成に努めていただきたい。

また、与野大宮道路の整備効果発現のため、未着手区間の早期事業化をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・さいたまスーパーアリーナ入口交差点〜上落合交差点(延長0.7km)は、平成18年度に4車線で開通済 赤山通り交差点〜さいたまスーパーアリーナ入口交差点間(延長0.5km)は、平成11年度に暫定3車線で開通済 ・用地取得率は、約75%(令和5年3月末時点)
- 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
- ·残る下落合交差点~さいたまスーパーアリーナ入口交差点(延長0.8km)においては、未取得用地に大規模物件があり関係者が多く調整に時間を要する状況
- ·今後、交通容量の早期確保に向けて、現在の道路幅員で4車線の暫定整備を実施する予定

施設の構造や工法の変更等

・引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえる と、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課、高速道路課

担当課長名: 髙松 論、小林 賢太郎

事業名	しんおおみやあげおどうろ ょの あげおみなみ 一般国道17号 新大宮上尾道路(与野〜上尾南)	事業 区分	一般国道	事業 主体	国 土 交 通 省 関東地方整備局 首都高速道路(株)
起終点	ちゅうおうくえん な み 自:埼玉県さいたま市中央区円阿弥 ぁ げ ぉ しつつみさき 至:埼玉県上尾市堤 崎			延長	8. Okm

事業概要

・新大宮上尾道路は、国道17号の慢性的な交通渋滞の緩和や埼玉県中央地域(さいたま市、上尾市、桶川市)の 健全な発展などを目的とする高架構造の自動車専用道路

H28年度事業化	;		H元年度	都市	計画決定	R2年度	用地着手		R3年度工事	事着手
全体事業費			約2,600)億円	億円 事業進捗率		約8%	供用済	延長	_
					(令和5年3月末時点)					
計画交通量 31,30				~ 43,	300台/日					
費用対効果	B/(C		総費	刊 (残事業)/(事業	 全体	総便益	(残事業)/(事	[業全体]	基準年
分析結果	(事業全体)	1. 5	5		1, 971/2, 2	204億円	3,	315/3,	315億円	令和5年
	(残事業)	1. 7	7	事	業 費:1,736	/1,970億	円 走行時間短縮	i便益:2,9	963/2,963億円	
				維持管理費:235/235億円			億円 ││ 走行経費減少便益: 290/290億円 │			
							交通事故減少	便益:	61/61億円	

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.4~1.7 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C= 1.5~ 1.9 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.4~1.6 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C= 1.6~ 1.8 (事業費 ±10%)

事業期間:B/C=1.4~1.6 (事業期間 ±20%) 事業期間:B/C= 1.5~ 1.8 (事業期間 ±20%)

事業の効果等

①渋滞の改善

- ・新大宮バイパスの与野以南は首都高速埼玉大宮線と並行。与野以北では自動車専用道路が未整備となっているため、大型車の多くを新大宮バイパスが分担し速度低下が生じている。
- ・新大宮上尾道路の整備により、新大宮バイパスを通行する長中トリップの交通(大型車など)を自動車専用道路が分担し、新大宮バイパスの渋滞の緩和が期待される。
- ②安全性の向上 (事故の削減効果)
 - ・国道17号バイパスでは、新大宮上尾道路が未整備の与野以北の区間では、埼玉大宮線に並行する区間の 1.4倍の追突事故が発生。新大宮上尾道路の整備により、渋滞が緩和され追突事故の減少が見込まれる。
 - ・また、国道17号バイパスの渋滞を避けるため、平行する路線にも一部の交通が流れており、それらの路線では、埼玉県平均の死傷事故率(58.5%)に比べ高い事故率となっている。
 - ・他地域での同様な幹線道路整備事業では、整備に並行道路の安全性向上が確認されており、新大宮上尾 道路についても同様の効果が期待される。
- ③地域産業活動の支援
 - ・与野JCT〜桶川北本IC間がミッシングリンクとなっており、さいたま市中心部や東京都心部へのアクセスに時間を要している。
 - ・新大宮上尾道路の整備により、圏央道沿線からさいたま市中心部や東京都心部へのアクセス性が向上。 円滑な物流の確保により、地域の産業活動を支援
- ④道路ネットワーク機能の強化
 - ・さいたま新都心は災害時バックアップ拠点機能を有しており、新大宮上尾道路は、災害時には、沿線自治体や信越方面・東北方面からの救援物資受入、県内防災活動拠点の連携、基幹災害拠点病院への被災者搬送のための輸送・移動ルートを構成する。
 - ・新大宮上尾道路の整備により、さいたま市西区や北区から第三次救急医療機関であるさいたま赤十字病 院施設救急救命センターまでの所要時間がそれぞれ短縮され、救急搬送の速達性が向上する。

関係する地方公共団体等の意見

埼玉県知事からの意見:

一般国道17号 新大宮上尾道路は、埼玉県中央地域の交通渋滞の緩和はもとより、物流の効率化や防災上の観点からも、首都圏の高速道路ネットワークを強化する上で非常に重要な道路です。

今後の事業推進にあたっては、より一層のコスト縮減を図り、早期の事業完成をお願いします。

また、本路線の機能を十分発揮させるため、未事業化区間(上尾南~圏央道)につきましても、早期に事業化されますよう特段の御配慮をお願いします。

さいたま市長からの意見:

新大宮上尾道路は、国道17号新大宮バイパスで発生している慢性的な渋滞の解消や、さいたま新都心が持つ災害時における首都機能のバックアップ拠点機能を強化することが期待されている重要な道路です。

事業への地域の期待が大変大きいことから、整備効果の早期発現のため早期供用に努めて頂きたい。

また、事業費の増額見込みが示されたことも踏まえ、今後の事業推進にあたっては、コスト縮減や有料道路事業制度の更なる活用など地方負担の軽減対策について検討をお願いいたします。

さらに、沿線地域の安心・安全を最優先に、地域への丁寧な対応を行いながら事業を推進するようお願いいたします。

事業化された区間の整備効果を高めるため、重要物流道路の更なる機能強化として、新大宮上尾道路を圏央道まで延伸するようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成元年度に都市計画決定、平成28年度に事業化し、令和2年度に用地着手、令和3年度に工事着手
- ・今後も引き続き用地取得を実施し、用地取得の進捗に応じて工事に着手し事業の推進を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・用地取得を行う新大宮バイパス区間には、住宅や店舗が多数あり、大規模店舗等では用地補償に向けた 調査、移転工法の検討等に時間を要している。
- ・今後も引き続き用地取得を実施し、用地取得の進捗に応じて工事に着手し事業の推進を図る。

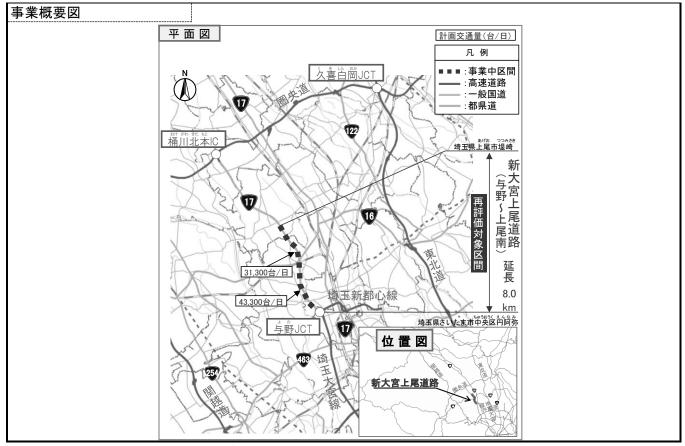
施設の構造や工法の変更等

・労務費・材料単価の上昇、橋脚位置及び基礎杭の仕様変更、用地補償費の増加、切り回し道路の変更により事業費増加。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業期間: B/C= 6.2~6.7 (事業期間 ±20%)

事業 一般国道 事業名 事業 国土交通省 一般国道51号 北千葉旅館 主体 関東地方整備局 区分 起終点 延長 自:千葉県千葉市若葉区貝塚町 7.6km 至:千葉県佐倉市馬渡 事業概要 国道51号は、千葉県千葉市、成田市、茨城県鹿嶋市、水戸市を結ぶ延長128kmの幹線道路である。 北千葉拡幅は、国道51号の渋滞緩和、交通安全の確保、道路ネットワーク機能の強化を目的として計画 された延長7.6km、4車線の現道拡幅事業である。 S46年度事業化(4.5km) S44年度都市計画決定(4.5km) S48年度用地着手 S57年度工事着手 S62年度事業化(3.1km) S60年度都市計画変更(4.5km) H20年度都市計画決定(3.1km) 全体事業費 約287億円 事業進捗率 約93%|供用済延長 3.8km (令和5年3月末時点) 22,600~37,500台/日 計画交通量 総費用 (残事業)/(事業全体) B/C 総便益 (残事業)/(事業全体) 基準年 費用対効果 分析結果 297 / 782億円 46 / 737億円 (事業全体) 令和5年 1. 1 事 業 費: 32/708億円 「走行時間短縮便益: 281/700億円) (残事業) 6.5 維持管理費: 14/29億円 走行経費減少便益: 7.3/54億円 | 交通事故減少便益: 8.5/28億円。 更 新 費: 億円 感度分析の結果 【事業全体】交通量 : B/C= 0.96~1.2 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C= 5.8~7.1 (交通量 $\pm 10\%$ 事業費 : B/C= 1.1 ~1.1 (事業費 ±10%) 事業費: B/C= 6.1~7.0 (事業費 $\pm 10\%$

事業の効果等

- ①交通渋滞の緩和・交通安全の確保
- ・国道51号の吉岡十字路交差点、坂戸交差点は主要渋滞箇所に特定。

事業期間: B/C= 1.01~1.1 (事業期間 ±20%)

- ・国道51号の交通事故類型別発生状況は、車両相互の追突事故が約6割。
- ・北千葉拡幅の整備により、交通渋滞の緩和や交通事故の減少が見込まれる。
- ②道路ネットワーク機能の強化
- ・国道51号北千葉拡幅区間は、第一次緊急輸送道路及び重要物流道路に指定。北千葉拡幅が整備されることにより、高速道路IC、広域防災拠点、災害拠点病院等へのアクセス性が向上し、道路ネットワーク機能の強化に寄与。
- ・北千葉拡幅の整備により、沿線市間のアクセス性が向上し、通勤通学等の日常生活の利便性向上が期待 される。
- ③沿線地域開発の支援
- ・北千葉拡幅の沿線市となる四街道市の都市計画マスタープランにおいて、国道51号は周辺都市との連携 を図る広域交通軸に位置付けられている。
- ・四街道市では、成台中地区土地区画整理事業が完了するなど開発が進展し、人口は千葉県平均を上回る 伸び率で増加。
- ・北千葉拡幅の整備により、交流拠点や産業拠点の形成を支援し、地域活性化が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

千葉県知事の意見:

国道51号北千葉拡幅は、交通混雑の緩和や交通の安全性を確保し、道路ネットワーク機能の強化を図るうえで重要な事業である。

ついては、事業を継続し早期完成に向け残る用地の取得や工事を推進するとともに、コスト縮減を図るなど、効率的な事業実施に努められたい。

なお、吉岡十字路交差点や坂戸交差点などの主要渋滞箇所は慢性的な渋滞が発生していることから、優 先的に整備推進されたい。

千葉市長の意見:

京葉道路及び国道16号に直結する国道51号の混雑緩和と交通安全の強化が不可欠であるため、北千葉拡幅事業による4車線への拡幅及び歩道と中央分離帯の整備により、交通の円滑化と交通事故の減少が大きく期待できることから、引き続きコスト縮減に努めながら事業の早期完成を図られたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・昭和53年に成田国際空港が開港し、国際貨物取扱量が増加、成田国際空港の拡張や周辺地域の宅地造成 が進んだ。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・昭和46年度に事業化、事業進捗率93%、用地進捗率85%(令和5年3月末時点)。
- ・平成7年度に起点側延長2.7km、平成21年度に延長1.1kmの4車線整備を行い、開通済み。
- ・未整備区間については、平成15年度より用地着手、平成25年度より工事着手。
- ・平成28年度に吉岡十字路交差点の暫定改良(右左折車線設置)が完了。
- ・引き続き、用地の取得を推進するとともに、早期開通に向け事業促進を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・流末の管理者と雨水調整施設の整備等についての協議に時間を要していたが、令和3年1月に協議が完了。
- ・引き続き、交通渋滞が発生している吉岡十字路交差点付近および今後の沿線開発が予定され交通量の増加が想定される坂戸交差点付近を優先的に、用地取得、工事の促進を図る。

施設の構造や工法の変更等

・調整池及び導水函渠の追加により事業費増加。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局 国道・技術課</u>

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道298号東京外かく環状道路 (千葉県区間)	事業 区分	一般国道	事業 主体	国 土 交 通 省 関東地方整備局
起終点	まっとし こやま 自:千葉県松戸市小山			延長	12. 1 k m
	^{いちかわしこうや} 至:千葉県市川市高谷				

事業概要

東京外かく環状道路(以下「外環道」)は、都心から約15kmの地域を環状に結ぶ延長約85kmの幹線道路である。外環道は、首都圏3環状の一部で、これらの環状道路を整備することで、都心部の慢性的な交通渋滞の緩和及び、環境改善への寄与等を図り、さらに、我が国の経済活動の中枢にあたる首都圏の経済活動とくらしを支える社会資本として、重要な役割を果たす道路となる。

外環道の一部である「千葉県区間」は、周辺道路の交通渋滞の緩和、生活道路への流入交通の排除等を目的とした12.1kmの一般国道である。

			•							
S45年度事業化	•	\$44年度	都市計画決	 定	\$48年度	用地着手		S53年度工事	着手	•
		(H8年度	复変更)							
全体事業費		約5,72	5億円 事業	業進捗率		約99%	供用沒	幹延長	12	2. 1km
			(令	和5年3月末日	時点)					
計画交通量		27, 400 ~	47, 200 €	10000000000000000000000000000000000000						
費用対効果	B/C		総費用	(事業全体)		総便益	(事業全体)		基準年	
分析結果	(事業全体)	1. 2		12, 7	42 億円		14,	655 億円	令和5年	
			事 業	費: 12	2,564億円	走行時間短縮	便益:	14,003億円		
			維持管理	里費:	178億円	走行経費減少	便益:	637億円		
						交通事故減少	便益:	15億円		
I										

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C= 1.1~1.2(交通量 ±10%)

事業費 : B/C= 1.1~1.2(事業費 ±10%) 事業期間: B/C= 1.2~1.2(事業期間±20%)

事業の効果等

- ①周辺道路の交通渋滞の緩和
 - ・市川・松戸市内の並行道路の交通量が約2割減少。
- ②周辺道路の安全性向上
 - ・市川市内の生活道路の交差点において交通量が約4割減少し、急ブレーキ回数、死傷事故件数が約5割 減少。

関係する地方公共団体等の意見

千葉県知事の意見:

一般国道298号東京外かく環状道路(千葉県区間)は、国道6号や国道14号などの放射道路を相互に連絡し首都圏全体の道路ネットワークを形成するとともに、本県北西部の慢性的な交通渋滞の緩和や防災力の向上を図る上でも重要な道路であり、既に開通された一般部及び専用部では、整備効果が大いに発揮されています。

- ついては、防災機能などの効果がより一層発揮されるように電線共同溝等の事業を実施するとともに、 コスト縮減を図るなど、効率的な事業推進に努められたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・地元情勢の変化や事業を巡る社会経済情勢等に変化は見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- 本事業は平成30年6月に全線開通。
- 電線共同溝の整備を実施中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

当事業区域において、関連事業による施工ヤードとしての使用により、一部区間の側道、電線共同溝等 の施工に一定程度の時間を要しているところ。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

東京外環自動車道

北 千 葉 道 路

専用部(未整備)

高速道路

■ 国道 ■ 主要地方道

調査中区間

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏 まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図 位置図 平面図 一般国道298号 東京外かく環状道路(千葉県区間) 埼玉県 延長12.1km 千葉県市川 再評価対象区間 千葉県松戸市小山 東京都 H30(2018).6全線開通(4/4車線) 神奈川県 市だ 千葉県 高さ 松戸市 市川市 道の駅いちかわり 三郷南IC 埼玉県 市川北IC 松戸IC 一般国道298号 C3= 京葉市川

市川南IC(

京葉 JCT

市川中語

江戸川区

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

東京都

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

葛飾区

★開通IC・JCT 調杏中IC

○ 【 開通IC・JCT

担 当 課:道路局 国道·技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道464号北千葉道路(市川・松戸)	事業 一般国道 区分	事業 主体	国 土 交 通 省 関東地方整備局
起終点	もばけんいちかわっしょりのうち 自:千葉県市川市堀之内 至:千葉県市川市大町		延長	3.5 k m

事業概要

一般国道464号北千葉道路(市川・松戸)は、沿線地域の慢性的な交通混雑緩和や交通事故の削減、地 域振興を支援する規格の高い道路ネットワークの強化を目的とした千葉県市川市堀之内から千葉県市川市 大町までの延長3.5kmの道路事業である。

R3年度事業化		\$44年度	都市計画決定		用地未清	手		工事未着手	
		R 2年度	都市計画変更						
全体事業費		約1,90	0億円 事業	進捗率		約1	% 供用》	斉延長	_
			(令和	15年3月末日	寺点)				
計画交通量		専用部 1	4,400台/日	一般部	3 14, 6	00 ~ 32, 700	台/日		
費用対効果	B/C	;	総費用	(残事業)/(全	体事業)	総便益	(残事業)/	(全体事業)	基準年
分析結果	(事業全体)	3. 6	1	, 557/1, !	563 億F	9	5, 683/5	,683 億円	令和5年
			事 業	費:1,465/1	1,471 億円	走行時間短	縮便益:5,40	03/5, 403億円	
	(残事業)	3.7	維持管理	費: 92	2/92億円	走行経費湯	載少便益:2	55/255億円	
						交通事故》	或少便益:	25/25億円	

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C= 3.6~3.7(交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C= 3.6~3.7(交通量 ±10%)

事業費 : B/C= 3.3~4.0(事業費 ±10%) 事業期間:B/C= 3.3~3.8(事業期間±20%)

事業費 : B/C= 3.3~4.0 (事業費 ±10%)

事業期間:B/C= 3.3~3.8 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①周辺道路の混雑緩和
 - ・交通転換による国道464号の渋滞緩和、安全性向上。
- ②地域産業の支援
 - 首都圏方面へのアクセス向上による企業誘致等の地域産業支援。

関係する地方公共団体等の意見

千葉県知事の意見:

一般国道464号北千葉道路は、外環道と成田国際空港を最短で結び、首都圏の国際競争力を強化し、 災害時における緊急輸送道路として機能するとともに、沿線地域における慢性的な交通渋滞などの課題 を解決する、大変重要な道路である。

県としても沿線市とともに最大限協力していくので、早期完成に向け事業の推進に努められたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・地元情勢の変化や事業を巡る社会経済情勢等に変化は見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- 令和3年度に事業化し、調査・設計を実施。
- ・当該事業の用地取得は未着手。
- ・調査設計や用地取得に向けた道路設計の関係機関協議が完了次第、用地着手を予定。
- ・今後の進捗に応じて物価・労務費上昇の影響を精査。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

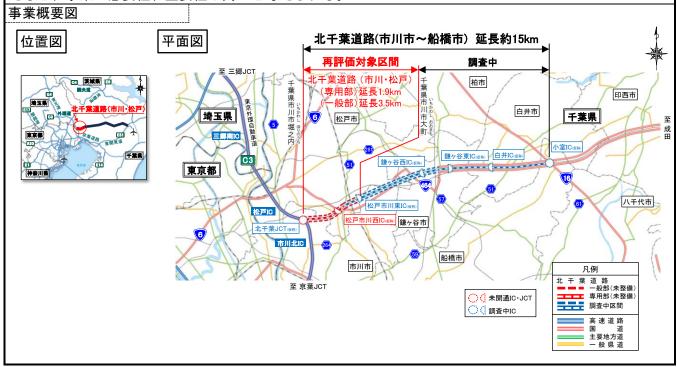
施設の構造や工法の変更等

・引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道•技術課、高速道路課

担当課長名: 髙松 諭、小林 賢太郎

事業名	一般国道468号 以東東世人大東京東京市人民人工 医京人民 (京) (大学~横芝) 首都圈中央連絡自動車道 (大学~横芝)	事業 区分	一般国道	事業 主体	国 土 交 通 省 関東地方整備局 東日本高速道路㈱
起終点	自:千葉県成田市吉岡 至:千葉県山武市松尾町谷津			延長	18.5km

事業概要

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)は、東京都心から半径およそ40~60kmの位置に計画されている延長約300kmの高規格幹線道路であり、3環状9放射道路ネットワークの一部を形成し、東京都中心部への交通の適切な分散を図り、首都圏全体の交通の円滑化、首都圏の機能の再編成等を図る上で重要な路線である。大栄~横芝間は、圏央道(つくば~大栄)に接続し、千葉東金道路、東関東自動車道水戸線と連絡することにより、千葉県と茨城県等とを結ぶ広域的な高速交通ネットワークを形成するものであり、沿線都市間の連絡強化、企業活動・地域づくり支援、災害時の代替路確保を目的とした延長18.5kmの自動車専用道路である。

H20年度事業化			H19年月	度都市計画決定	H25年度月	用地着手	H27年	H27年度工事着手		
全体事業費			 約1,94	10億円事業進捗率	上	約45%	供用済延長	— k		
計画交通量			15, 600	~23, 200台/日	ALT MAY			<u> </u>		
費用対効果	B/(С		総費用 (残事業)/(事	業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年		
分析結果	(事業全体)	1	. 1	1, 179 / 1, 99	8億円	2, 108	/ 2,108億円	令和5年		
				事業費:963	/1,782億円	走行時間短網	宿便益:1,936/1,9	36億円		
	(残事業)	1	. 8	維持管理費: 216	/ 216億円	走行経費減少	少便益: 133/ 1	33億円		
				更新費:	/ 億円 📗	交通事故減少	少便益: 39/	39億円		
++11-4				·	· ·	·		·		

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C= 0.95~1.2 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C= 1.6~2.0 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C= 1.01~1.1 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C= 0.97~1.1 (事業期間 ±20%) 事業期間: B/C= 1.7~1.9 (事業期間 ±20%)

事業の効果等

- ①交通混雑の緩和・交通安全の確保
- ・並行する(主)成田松尾線の文化センター入口交差点は主要渋滞箇所に特定。周辺には他にも主要渋滞 箇所が点在。
- ・並行する(主)成田小見川鹿島港線および(主)成田松尾線の交通事故類型別発生状況は、車両相互の 追突事故が約5割。
- ・圏央道(大栄~横芝)の整備により、交通混雑の緩和や交通事故の減少が見込まれる。
- ②企業活動・地域づくり支援
- ・圏央道(大栄~横芝)の沿線に位置する成田国際空港は国内空港での航空貨物取扱量第1位であり、全国の航空貨物取扱量の約5割を占める重要拠点。
- ・圏央道(大栄~横芝)の整備により、成田国際空港へのアクセス性が向上し、産業集積を支援。また、ミッシングリンク解消による輸送範囲の拡大など、産業のポテンシャル発揮に寄与。
- ③農林水産物の輸出支援
- ・圏央道(大栄~横芝)の沿線に新生成田市場(成田市公設地方卸売市場)が新たに開場(令和4年1月)。
- ・新生成田市場は「ワンストップ輸出機能」を備えた日本初の物流拠点であり、農林水産物の輸出拡大に 貢献。
- ・圏央道(大栄~横芝)の整備により、新生成田市場へのアクセス性が向上し、産業の活性化に寄与。

関係する地方公共団体等の意見

千葉県知事の意見:

圏央道は、アクアラインと一体となって、首都圏の各都市と成田空港などの拠点間を環状につなぎ、首都圏の広域道路ネットワークを形成する極めて重要な高規格道路である。

圏央道などの幹線道路網の整備進展により、令和4年の県内の企業立地件数が過去最高となっており、 さらに、当該区間の沿線地域では、開通を見越し、新たな開発が計画されるなど、県民の開通に対する期 待は非常に大きいところだが、令和6年度開通が困難になったことは残念である。

新たな開通目標のうち、大栄・国道296号IC間については、前倒しでの開通が示されたが、目標が確実に達成されるよう強力に事業を推進してほしい。

なお、事業費については、県の負担増とならないよう、有料道路事業を活用するとともに、引き続き、 コスト縮減を図りながら、効率的に事業を実施されたい。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・圏央道「東金JCT~木更津東IC間」が暫定2車線供用(平成25年4月27日)。
- ・圏央道「神崎IC~大栄JCT間」が暫定2車線供用(平成27年6月7日)。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成20年度に事業化、事業進捗率45%、用地進捗率99%(令和5年3月末時点)。
- ・現在は、改良工事、トンネル工事、橋梁工事、函渠工事等を実施。
- ・引き続き、早期開通に向け事業促進を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・令和元年7月に土地収用法に基づく事業認定告示。令和5年度に用地取得が完了(用地取得率100%)。
- ・引き続き、早期開通に向け事業促進を図る。

施設の構造や工法の変更等

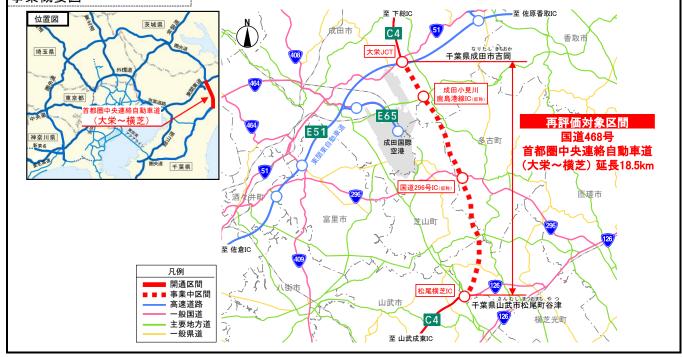
- ・土質改良の追加、重金属(鉛)含有土運搬処分の追加、埋蔵文化財発掘調査範囲等の増加、トンネル補助工法の変更、労務費・材料単価の上昇により事業費増加。
- ・本線横断構造物(跨道橋)を集約することによりコスト縮減を図った。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局 国道・技術課</u> 担当課長名:髙松 諭

	<u>153 F X 1</u>	
事業名 一般国道15号 蒲田駅周辺整備	事業 一般国道	事業 国 土 交 通 省
	区分	主体「関東地方整備局
起終点 自:東京都大田区南蒲田1丁目		延長
・ 東京都大田区東六郷1丁目		0. 98km
事業概要		1
本事業は、国道15号と環状8号線が交差する南蒲田交差	点を立体化し、並行し [・]	て進められている京浜急
行電鉄の連続立体交差事業による踏切の除却と合わせて蒲	田地区の渋滞緩和を図	るとともに、沿道環境の
改善、京急蒲田駅東口駅前広場の整備と連携して公共交通	機関の利便性向上・利	用促進及び空港アクセス
機能の強化等を目的とする事業である。		
	⊧度用地着手 ⊢	116年度工事着手
(H13年度都市計画変更)	」	r =
全体事業費 約311億円 事業進捗率	¦ 約98%│供用済延 ¦	€長 0.5km
(令和5年3月末時点) 計画交通量	<u>i</u>	<u> </u>
費用対効果 B/C 総費用 機業/(事業全体)		全体) 基準年 ¦
分析結果	-/709億円	- 「一
事業費:-/539億円	走行時間短縮便益: -/63	<u> </u>
(億円
		2億円
感度分析の結果		
【事業全体】交通量 : B/C=1.3~1.3 (交通量 ±10%)【残事		
事業費 : B/C=1.3~1.3 (事業費 ±10%)	事業費 : B/C= -	
事業期間:B/C=1.3~1.3 (事業期間±20%)	事業期間:B/C=	-
事業の効果等	[!]	
① 交通渋滞の緩和 ・国道15号の通過交通が立体部に転換し、環状8号線と3	5	\:□ カ# ホシシ奕 チ□
2 安全性向上	(左9 の用油田文左点の	/ル推り、板和。
・	型別では追突事故が約69	割減少。
関係する地方公共団体等の意見		11"%> 0
・東京都知事の意見:		
本事業は、混雑していた京急蒲田駅周辺の交通渋滞の	緩和に大きく寄与して	いる。
また、沿道環境の改善や駅周辺のまちづくりとの連携	による利便性向上の観	点から、事業の必要性は
極めて高い。		
このため、必要な財源を確保し、早期完成に向け、事		
さらに、事業実施にあたっては、コスト縮減を図るな	ど、より効率的な事業:	推進に努めること。
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を了承する。	!	
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	 :	
社会情勢について大きな変化は見られない。		
事業の進捗状況、残事業の内容等		
当該事業の用地進捗率は100%(平成25年度取得完了)。		
地下立体部(延長約0.5km)は平成24年12月に4車線開通	済み。	
側道部との擦り付け工事等を実施。		

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

残る側道部の擦り付け工事等について、関係機関協議を踏まえた施工に一定程度の時間を要しているところ。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

|事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局 国道・技術課</u> 担当課長名:髙松 諭

				1		i			<u> </u>
事業名一般国	国道16号	ほどがゃ 保土ヶ谷バイ	パス(Ⅱ期)	=	事業	¦一般国	道	事業	; ¦国 土 交 通 省
1					区分_	l I		主体	関東地方整備局
起終点 自:	東京都町田	だしつるま 3市鶴間						延長	
	東京都町田	_{だしつるま} 7 市 							2.1km
事業概要	N/ 11 - 1 E	4 · [» Emy[H]							2. 11011
	は、横浜	を起点に東京	都、埼玉県を選	車絡し、	千葉	県に至っ	る道路で	あり、	首都圏の都心方向
						-			葉といった都市を
結ぶ主要幹線道	直路である.	0							
									般国道16号の中央
	で設けると	ともに現在の	一般国道16号を	を拡幅し	/、東	名入口:	交差点付	近の渋	滞解消を図るもの
である。		0405	-1-1-1			34	1.		
H14年度事業化	Ś	S43年度都市		H15年	度用地	11 青		H 15年度	E工事着手
A / L		(H13年度変				~ • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	/// m >		
全体事業費	į	約643億円	事業進捗率	i	ì	約9/%	供用済	些長	2.1km
	45	000 /> / □	(令和5年3月末	時点)					I I
計画交通量		600台/日	[]	A (L)	6/3/I=	= -14	/改古米/ / 古米	<u>+ ∧ /</u> ⊥\	***
	B/C		用 (残事業)/(事業 /1 OFF#		総售		(残事業)/(事業 /1 F7C/辛		基準年
分析結果	(事業全体)		-/1, 055億	_) (± 4=		/1,576億 m*: /1	_	令和5年
	/改击业\	事					更益: -/1, 西 ** : /1:		
	(残事業)	— ボE1	寺管理費:-/ 1	01息门			更益: -/1 更益: -/!		
 感度分析の結果	1) (X.E.	学以バン	<u> </u>	30個口)
【事業全体】交		/C-1 /~ 1 6 (交通量 ±10%) 【硅車	坐】力	: 涌 믚	: B/C=	_	
		/C=1.5~1.5 (: B/C=		
-	,		事業期間±20%	-	-		: B/C=		
 事業の効果等	- 本初[in] · D/	0-1.0 1.0 (子术别的二2070	'/	<u> </u>	**************************************	. Б/ О—		
① 交通渋滞の)緩和				:				
		幹線道路の交	通量が約3割減	少 (本	線部へ	交通が	(転換)。		
② 生活環境 <i>の</i>		11 1/1/1/22/24 *** 24.	<u>©</u> <u> </u>		120 11	~~	12327 0		
0 11 11 11		周辺道路の死	傷事故が2割減	少し、	交通安	全性が	向上。		
関係する地方公						<u>, — , — , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>			
東京都知事の									
本事業は、	国道16号	や並行する町	田街道の渋滞線	爰和に資	する:	重要な	事業であ	る。	
			早期完成に向け					-	
さらに、事	業実施に	あたっては、	コスト縮減を図	図るなと	゛、よ	り効率	的な事業	推進に	努めること。
事業評価監視委			-		I I				-
事業の継続を	了承する	 o							
事業採択時より)再評価実	施時までの周	辺環境変化等		1 1				
社会情勢につ	いて大き	な変化は見ら	れない。						
					_				

事業の進捗状況、残事業の内容等

用地進捗率は100%。

本線部(延長2.1km)は平成28年4月に4車線開通済み。

- ランプ部は平成31年3月に開通済み。
- 一般部の遮音壁設置等工事を推進中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

一般部の遮音壁設置等について、関係機関協議を踏まえた施工に一定程度の時間を要しているところ。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

| 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課 担当課長名:高松 諭

事業名 中部横断自動車道(富沢~六郷) 事業 | 高速自動車 事業 |国 土 交 通 省 区分 国道 主体 関東地方整備局 自:山梨県南巨摩郡南部町 起終点 延長 28.3km 至:山梨県西八代郡市川三郷町 事業概要 : 中部横断自動車道は、日本列島の中央部を南北に結ぶ延長約137kmの高速自動車国道である。 富沢~六郷間は、広域的な高速道路ネットワークを形成し、物流の効率化や救急活動の支援、災害時の 代替路の確保等を図ることを目的とした、南巨摩郡南部町から西八代郡市川三郷町までの延長28.3kmの4 車線(当面2車線で整備)の道路事業である。 R3年度全線開通 H18年度用地着手 H20年度工事着手 H17年度事業化 (整備計画変更) 約3.154億円 事業進捗率 約97% 供用済延長 28. 3km 全体事業費 (令和5年3月末時点) 計画交通量 11.800~15.100台/日 B/C 基準年 ¦ 費用対効果 総費用 : (事業体) 総便益 事業物 (事業全体) 1.4 10.690億円 令和5年 分析結果 7,620億円 (0, 7)業 費: 7,191億円 9.510億円 走行時間短縮便益: 維持管理費: 379億円 走行費用減少便益: 1.013億円 更新費: 交通事故減少便益: 50億円 167億円 感度分析の結果 【事業全体】交通量 : B/C= 1.4~1.4 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C= -事業費 : B/C= 1.4~1.4 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C= 事業期間: $B/C=1.3\sim1.5$ (事業期間±20%) 事業期間:B/C= -事業の効果等 (1) 周辺道路の交通量の減少 ・中部横断自動車道の開通に伴い、並行する国道52号の交通量は、新清水JCT~六郷IC間の開通前と比 べ約5割減少。 (2)物流の効率化 ・中部横断自動車道の開通に合わせて、清水港へ搬入するための物流センターがIC周辺に開設。 関係する地方公共団体等の意見 山梨県知事の意見: ・令和3年8月に全線開通した中部横断自動車道の静岡・山梨間は、周辺地域に、県外からの集客も見込 んだ大規模商業施設が進出するとともに、様々な分野の国内有力企業が立地するなど、本県にとって大 きな開通効果をもたらしております。 ・県では、円滑な事業推進に向け、引き続き、沿線市町村とともに、必要な事業協力を実施して参ります ので、国においては、県や沿線市町村と連携しながら、コスト縮減に努めつつ、残る事業を速やかに進 めるようお願いします。 事業評価監視委員会の意見 事業の継続を了承する。 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・地元情勢の変化や事業を巡る社会経済情勢等に変化は見られない。 事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成3年12月 新清水JCT~増穂IC間の基本計画決定、平成8年12月 同区間の整備計画決定。 ・平成18年2月 新清水JCT〜増穂IC間の整備計画の変更(富沢IC〜六郷IC間を直轄高速方式で整備)。 ・用地進捗率100%(平成27年度取得完了) ・下部温泉早川IC~六郷ICについては、平成31年3月に開通。 富沢IC~南部ICについては、令和元年11月に開通。 南部IC~下部温泉早川ICについては、令和3年8月に開通。 ・今後は、建設発生土の撤去及び発生土搬出に必要な工事用道路の撤去を実施。 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・残る建設発生土の撤去及び発生土搬出に必要な工事用道路の撤去等について、建設発生土の搬出予定先 となっている関係機関との協議に、一定程度の時間を要しているところ。

施設の構造や工法の変更等

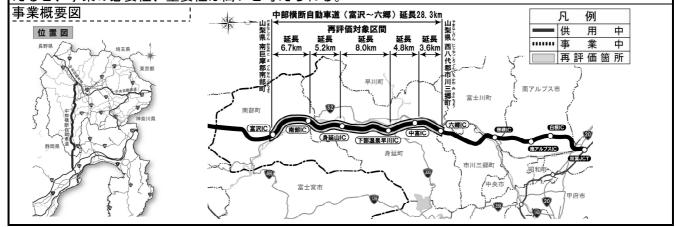
対応方針

・引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

| 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課 担当課長名・髙松 諭

						<u>担当課</u>	長名	<u>: 髙松</u>	諭	
事業名			ょうどうろ ひろせ さ 犬道路(広瀬〜村	くらい 妥井)	事業 区分	一般国道			1	交 通 省 方整備局
起終点		えふきしいさわち 笛吹市石和 に こうふしさくらい	ょうひろせ 町広瀬					延長	1 1 1 1 1	2. 0km
事業 無罪		ド府市桜井							1 1	
渋滞緩和	環状道路(広涛	に起因する イパス事業								
H28年度			都市計画決定	R4年度	用地着			事未着	手	
全体事業	1			率 3月末時点)	約21% 供月	用済延	€長 	1 1 1 1	_
計画交通		<u>7, 000∼20,</u>		le\	40.17	F 3/4 1 /74+:	dle\	A #1.\	1++ ++-	
費用対効				ŧ)/(事業全体) 205/ ≈ □□	総復		業)/(事業 <u>:</u> 205 <i>1</i> 辛		基準年	
┃分析結果 ┃	事業全位	本) 1. 6		2 05億円 134/193億円) (±2	323/、 う時間短縮便益:	325億 २०२	H 1/308億円	令和	19 .L
	(残事業)	2. 2	# 未 頁. 維持管理費:	, ,	走行	」时间短幅医量: T費用減少便益: 通事故減少便益:	14	/ 14億円 / 3.5億円		
感度分析 【事業全	体】交通量 : 事業費 :	B/C= 1.5~		10%)【残事 10%) 20%)	事		= 2.0	~ 2.5	(交通量 (事業費 (事業期間	±10%) ±10%) 5+20%)
事業の効	• • • • • • •		(† XVMI LI			(79)[H] : D/ U		2.0	(1- >K/4)1-	<u> </u>
・リニア	'中央新幹線の		乗効果により、			である恵林	寺や	モモ・	ブドウの	生産を活
	: 観光果樹園へ ›地方公共団体		性向上など、観	見光促進から	切付。 '					
	ルカム共団体 L知事の意見	寺の忠兄								
	-	部区間)は	、甲府都市圏に	こおける交i	通の円:	滑化や周辺	地域(の連携	強化及び	、リニア
			域に波及させる							• •
広瀬~	・桜井間は、県	が整備する	東部区間や西関	貝東連絡道 距	各と一	体となって	ネッ	トワー	ク効果が	発揮でき
			事務を国から受		_			_		
-	,ましては、地	元自治体と	連携し地元調整	怪に積極的!	に協力	して参りま	すの	で、早	期完成を	お願いし
ます。	i監視委員会の	<u></u>			ı					
事業σ)継続を了承す	る。			!					
			の周辺環境変化 :会経済情勢等に		られな	い。				
	捗状況、残事 5年3月 都市記		<u> </u>							
	3年度 事業化	•								
			説明会を実施。							
	年度に都市計画									
	年度に用地買収		·後の車業の目記	3 1 左	1					

- 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
- 事業の進捗か順調でない埋田、今後の事業の見通し等 ・令和4年10月に設計・用地説明会を開催、用地幅杭を打設し、用地買収に着手。
- ・早期工事着工を目指し、引き続き用地買収を推進。

施設の構造や工法の変更等

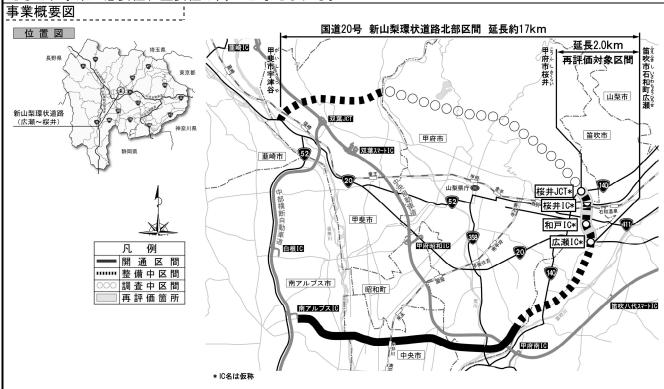
関係機関協議の結果、通学路と農耕車が輻輳することへの懸念から、機能補償道路の計画を変更し、横断 函渠を1箇所追加するとともに、1箇所計画位置を見直し。

対応方針

- 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課 担当課長名:<u>高松 諭</u>

					三种及石		עמא		
事業名一般国道	道18号 野尻 I C	* 関連		事業 一般	国道	事業主体	国 土 交 通 関東地方整備		
	************************************	濃町古間				延長	8. 7k		
事業概要 一般国道18号に 約193kmの主要幹	一般国道18号は、群馬県高崎市を起点とし、長野県上田市、長野市を経て新潟県上越市に至る延長 約193kmの主要幹線道路である。野尻IC関連は、冬期における安全かつ円滑な交通流の確保および交通混 雑の緩和を目的に計画された事業である。								
H元年度事業化	(信 H2年度	S60年度都市計画決定 H5年度用地着手 H6 (信濃町野尻) H2年度都市計画決定 (信濃町野尻~古間)			6年度工	事着手			
全体事業費	約2	50億円 事業進捗 (令和5年)		約619	供用済延	長	4. 3		
計画交通量	4, 600~8	100台/日							
費用対効果 <u>B</u> 分析結果	<u></u>	88/424	76/396億円		(残事業)/(事業 98/461億P 縮便益: 276/ 小便益: 18/	9 (基準年 令和5年		
成英ハ七の幼用	(ATA) 0. I	(1) 日在员。	10/ 2/10/11		<u>少便益: 3.2/</u>	,			
	量:B/C=1.1~1. 費:B/C=1.1~1. 間:B/C=1.04~	1 (事業費 ±10	%)		B/C=3.1~	-3.7 (事			

事業の効果等

①冬期の安全確保

- ・国道18号現道の当該区間は、歩道の未設置区間があり、特に冬期は、除雪により堆雪した雪が歩行空間 を覆い、歩行者が車道の通行を強いられるなど危険な状況であり、地元からも安全性向上に対する要望 が強い。
- ・整備済み区間においては、未整備区間に比べて冬期における死傷事故率が大幅に減少
- ・野尻IC関連の整備により、堆雪帯と歩道が確保され、冬期積雪時の走行環境の改善、安全性の向上に 期待

②冬期の交通障害

- ・信濃町は特別豪雪地帯※に指定されているが、当該区間は幅員が狭く堆雪幅が未確保のため、すれ違い 時に支障
- ・当該区間には急勾配区間があり、冬期は交通障害等で大型車のスタック事故が頻発し、交通に支障を きたしている。
- ・野尻IC関連整備で、縦断勾配の緩和及び堆雪幅が確保され、冬期の安全かつ円滑な交通流の確保に期待 ③観光産業の活性化支援
- ・信濃町では国道18号周辺に野尻湖や黒姫高原、小林一茶旧宅など等多くの観光地が存在
- ・コロナ禍前の観光入込客数は約90万人、コロナ禍中は大幅に減少したが、令和4年は約78万人まで回復
- ・信濃町の観光客は県内からの来訪が多く、アクセス路となる国道18号はGWやお盆など大型連休時は渋滞が発生
- ・野尻IC関連の整備により、交通渋滞の緩和が図られ、車による観光周遊の円滑化に期待
- ④上信越道通行止め時の安定的な通行の確保
- ・国道18号の当該区間に並行する上信越自動車道は、過去5年間で妙高高原 I C~信濃町 I Cが19回、 信濃町 I C~豊田飯山 I Cが12回の通行止め(工事による通行止めは除く)が発生
- ・通行止め発生により、上信越道を通行する車両が国道18号に流入し、速度低下が発生
- ・野尻 I C関連の整備により、走行性が改善し、上信越道の通行止め時の代替機能を強化し、安定的な通行を確保

関係する地方公共団体等の意見

長野県知事の意見:一般国道18号は、本県及び国土の骨格となる重要な道路であり、「野尻IC関連」は、地域における交通の安全・円滑化、高規格幹線道路へのアクセス性向上、観光の活性化に必要不可欠な事業です。また、当該地域は特別豪雪地帯であるため、特に冬期の安全確保および交通障害解消が期待されます。ついては事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要望します。また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

信濃町ICを含む上信越自動車道の供用(H9年度)、妙高野尻BPの供用(H9年度)、県道杉野沢黒姫線の供用(H15年度)、上信越自動車道(豊田飯山IC~信濃町IC)の4車線化供用(H21年度)、上信越自動車道(信濃町IC~妙高SA)の4車線化供用(R元年度)。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成6年度より工事に着手し、現在までに延長4.3kmが供用済。残区間は現道改良を含む延長4.4km。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

用地の取得は約46%(令和5年3月末現在)完了。第1工区の現道拡幅区間(1.1km)は、令和4年より用地 着手し、令和5年度より一部工事を実施。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課 担当課長名:高松 諭

事業名	一般国道20号坂室バイパス	事業 一般国道 区分	事業 主体	国 土 交 通 省 関東地方整備局
起終点	ちのしかなざわ 自:長野県茅野市金沢 ちのしみやかわ 至:長野県茅野市宮川		延長	3. 7km

事業概要 ¦

一般国道20号は、東京都中央区から長野県塩尻市に至る延長約225kmの幹線道路である。一般国道20号坂室バイパスは、現道である国道20号の交通混雑の緩和と沿道環境の改善を目的とした、長野県茅野市金沢から同市宮川までの延長3.7kmの4車線のバイパス事業である。

H10年度事業化	· ,	H9年度都市	市計画決定	H12年度	用地着手	H14年度コ	事着手
全体事業費	!	約241億	円 事業進捗率	! !	約80%	供用済延長	: 3.0km(暫定)
計画交通量	17	100~36, 1	00台/日				
費用対効果	B/C	総	:費用 (残事業)/(事業	(全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年
分析結果	(事業全体)	2. 1	1, 329/2, 831	億円		005/6,077億円	令和5年
		(1.1)	事 業 費:1,285	5/2,656億円	走行時間短縮低	更益:1,917/5.763億円	
	(残事業)	1.5	維持管理費: 41	/ 168億円	走行経費減少個	更益: 78 /276億円	
		(4. 3)	更 新 費: 3.0)/ 7.4億円 📗	交通事故減少個	更益: 9.1 / 38億円 👤	
成成八七の針に	# I		•			•	

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C= 2.0~2.4 (交通量 ±10%) 【残事業】 交通量 : B/C=1.5~1.6 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C= 2.1~2.2 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C= 2.0~2.2 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.3~1.7 (事業期間±20%)

事業の効果等

- (1)地域を支える信頼性の高い道路ネットワークの確保
- ・諏訪地域の幹線道路は災害に対する信頼性が低く、平成18年7月の集中豪雨では通行止めとなり、地域 の分断・孤立が発生
- ・バイパスの一体整備により、観光・工業・生活の拠点を支える、災害に対する信頼性の高い道路ネット ワークを確保
- (2) 産業の輸送円滑化に寄与
- ・諏訪地域には、精密機械業や非鉄金属製造業を中心とする工場が数多く立地しており、第二次産業の就 業人口は、長野県平均を上回る割合
- ・バイパスの一体整備により、高速ICへの10分アクセス圏域が拡大し、製造業の更なる輸送の円滑化に寄 与
- (3)観光活性化の支援
- ・諏訪地域には、上諏訪温泉・諏訪湖・諏訪大社など、長野県における主要観光地が集積
- ・愛知県方面や山梨県方面からの来訪者が多く、観光地へのアクセスには国道20号(現道)を利用
- ・バイパスの一体整備により、主要観光地までのアクセス性が向上し、観光活性化を支援

関係する地方公共団体等の意見

長野県知事の意見:

一般国道20号は、本県及び国土の骨格となる重要な道路であり、「坂室バイパス」は、地域における 交通の安全・円滑化、高規格幹線道路へのアクセス性向上、観光の活性化に必要不可欠な事業です。 ついては、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要望します。

また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

・事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成9年度に都市計画決定、平成10年度に事業着手。平成12年度から用地着手
- ・平成23年度までに全線暫定2/4車線で開通済
- ・バイパス区間の用地取得は完了し、全体の用地取得率は、約98%(R5.3時点)
- ・引き続き、用地取得を進めて、早期供用を目指し、電線共同溝を含めた工事を推進

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・引き続き、用地取得を進めて、早期供用を目指し、電線共同溝を含めた工事を推進

施設の構造や工法の変更等

- ・平成28年に施行された無電柱化の推進に関する法律に基づき、平成30年4月に「無電柱化推進計画」を
- ・占用予定企業者との協議を踏まえ、電線共同溝整備を行うこととなり事業費の増加

対応方針

| 事業継続

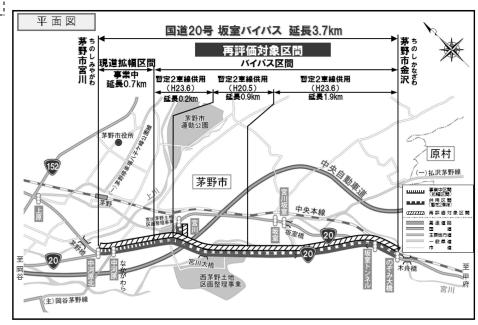
対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏 まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



事業中区間 (拡幅区間) 供用区間(暫定2車線) 四四四 再評価対象区間



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課 担当課長名:高松 諭

交通事故減少便益: 9.1 / 38億円

 事業名
 一般国道20号下諏訪岡谷バイパス
 事業 一般国道
 事業 国土交通省主体 関東地方整備局

 起終点
 自:長野県諏訪郡下諏訪町東町
 延長

 至:長野県岡谷市今井
 5.4km

事業概要

一般国道20号は、東京都中央区から長野県塩尻市に至る延長約225kmの幹線道路である。一般国道20号下諏訪岡谷バイパスは、現道である国道20号の交通混雑の緩和と交通安全の確保を目的とした、長野県諏訪郡下諏訪町東町から岡谷市今井までの延長5.4kmの4車線のバイパス事業である。

H6年度用地着手 H4年度事業化 H2年度都市計画決定 H10年度工事着手 全体事業費 約87% 供用済延長 約558億円 事業進捗率 ¦ 0.8km(完成) (令和5年3月時点) 2.9km(暫定) 11.100~18.400台/日 計画交通量 B/C 総便益 (残事業)/(事業全体) 基準年 費用対効果 総費用 (残事業)/(事業全体) 1,329/2,831億円 分析結果 (事業全体) 2. 1 2.005/6.077億円 令和5年 (1.1)(事業費:1,285/2,656億円) ↑走行時間短縮便益: 1,917/5.763億円 維持管理費: 41/168億円 (残事業) 1.5 走行経費減少便益: 78 /276億円

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C= 2.0~2.4 (交通量 ±10%)【残事業】 交通量 : B/C=1.5~1.6 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C= 2.1~2.2 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C= 2.0~2.2 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.3~1.7 (事業期間±20%)

更新費: 3.0/7.4億円

事業の効果等

(1)地域を支える信頼性の高い道路ネットワークの確保

(4.2)

- ・諏訪地域の幹線道路は災害に対する信頼性が低く、平成18年7月の集中豪雨では通行止めとなり、地域 の分断・孤立が発生
- ・バイパスの一体整備により、観光・工業・生活の拠点を支える、災害に対する信頼性の高い道路ネット ワークを確保
- (2) 産業の輸送円滑化に寄与
- ・諏訪地域には、精密機械業や非鉄金属製造業を中心とする工場が数多く立地しており、第二次産業の就 業人口は、長野県平均を上回る割合
- ・バイパスの一体整備により、高速ICへの10分アクセス圏域が拡大し、製造業の更なる輸送の円滑化に寄 与
- (3)観光活性化の支援
- ・諏訪地域には、上諏訪温泉・諏訪湖・諏訪大社など、長野県における主要観光地が集積
- ・愛知県方面や山梨県方面からの来訪者が多く、観光地へのアクセスには国道20号(現道)を利用
- ・バイパスの一体整備により、主要観光地までのアクセス性が向上し、観光活性化を支援

関係する地方公共団体等の意見

長野県知事の意見:

一般国道20号は、本県及び国土の骨格となる重要な道路であり、「下諏訪岡谷バイパス」は、地域における交通の安全・円滑化、高規格幹線道路へのアクセス性向上、観光の活性化に必要不可欠な事業です。 ついては、事業を継続し、積極的な予算確保と早期完成に向けた事業の推進を強く要望します。

また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

・事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成2年度に都市計画決定し、平成4年度に事業化平成6年度に用地着手、平成10年度に工事着手
- ・下諏訪岡谷バイパスの用地取得率は、約95% (R5.3時点)
- ・2工区(L=2.9km)は、用地取得が完了しており、平成16年3月に暫定2車線開通済み
- ・平成29年10月に3工区 (L=0.8km) を完成2車線で開通済み
- ・支保構造や補助工法の変更でトンネル施工に時間を要しているが、引き続き、用地の取得を推進し、早期供用を目指し工事を推進

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・支保構造や補助工法の変更等で、トンネル施工に時間を要しているが、引き続き、用地取得を推進し、 早期供用を目指し工事を推進

施設の構造や工法の変更等

・山田トンネルにおいて支保構造の変更・補助工法の変更、地下水対策の追加、地元協議の結果、防音設 備の追加、工事用道路の追加による事業費の増加

対応方針 : 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。







- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道·技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道8号(高岡環状道路)六家立体	事業 一般国道区分	事業 主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	たが いこが 自:富山県高岡市石塚		延長	
	至:富山県高岡市六家			1. 3km

事業概要

一般国道8号は、新潟県新潟市を起点に日本海に沿って北陸地方の主要都市を結び、京都府京都市へ至る主要幹線道路である。

このうち、一般国道8号六家立体は、国道8号と能越自動車道、(主) 高岡環状線が平面で接続する、高岡インター入口交差点を立体化する延長約1.3kmの事業である。(高岡環状道路は、能越自動車道と一体となって高岡市街地の環状機能を形成する延長約20kmの地域高規格道路である。)

11 🗷 0: 2	THE GOVERNMENT OF THE PERSON O									
H31年度事業化		H7年度都市	5計画決定		_	R2年度	工事着手			
全体事業費		115億円	事業進捗率		43%	供用済延長		- km		
	į		(令和5年3月末	時点)						
計画交通量	8, 10	0 ~ 14, 100台	3/日							
費用対効果	B/C	総	費用 (残事業)/(事業	業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年			
分析結果	(事業全体)		66/1	108 億円		121/121 億	円 令和5年			
	1.1	[事	事業費:58/1	100 億円	〔走行時間短縮	i便益: 95/95 億F	∄			
	(残事業)	糸	推持管理費:8.2/	/8.2 億円	走行経費減少	使益: 19/19 億F	ሻ			
	1.8)	交通事故減少)便益:7.4/7.4 億F	╸┩			

感度分析の結果

(事業全体)

(残事業)

交 通 量: B/C=1.1~1.2 (交通量±10%) 事 業 費: B/C=1.1~1.2 (事業費±10%) 事業期間: B/C=1.1~1.2 (事業期間±20%) 交 通 量:B/C=1.7~1.9(交通量±10%) 事 業 費:B/C=1.7~1.9(事業費±10%) 事業期間:B/C=1.8~1.9(事業期間±20%)

事業の効果等

① 主要な観光地および新幹線駅へのアクセス向上

高岡市では、北陸新幹線新高岡駅を軸として、県西部地域や飛騨・能登地域と連携した観光誘客を推進。六家立体の整備により、能越道〜新高岡駅間のアクセス機能の強化や市内の混雑緩和による 走行性や安全性向上が図られ、高岡市の観光振興を支援する。

② 地域産業の活性化・物流効率化

富山県の基幹産業の一つであるアルミ産業は、高岡市及び射水市が県全体の約5割を占めており、 アルミ関連企業が伏木富山港(新湊地区)や国道8号沿線に集積している。 六家立体の整備による国道8号の混雑緩和により物流効率化が図られ、アルミ産業の更なる発展を支援。

即広ナフ地ナハサロナ生の辛日

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見

高岡市や高岡環状線建設促進期成同盟会より六家立体の整備促進の要望を受けている。

知事の意見

事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に 格段の配慮をお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

・審議の結果、再評価及び対応方針(原案)のとおり、事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・新規事業化以降、大きな社会情勢などの変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業の進捗状況:事業進捗率43%(令和5年3月)
- ・残事業の内容:道路設計、改良・橋梁工事

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・道路設計および改良・橋梁工事を推進し、早期開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

・新技術の活用等により、コスト縮減を図る。

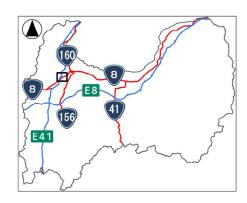
対応方針

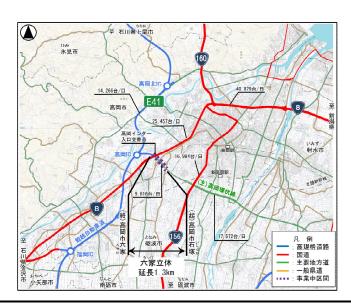
事業継続

対応方針決定の理由

・現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。

事業概要図





※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局国道·技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道8号 松任拡幅	事業 一般国道区分	事業 主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自:石川県白山市 乾 町		延長	2 51
	はくさん みやまるまち 至:石川県白山市宮丸町			3. 5km

事業概要

一般国道8号は、新潟県新潟市を起点に日本海に沿って北陸地方の主要都市を結び、京都府京都市へ至る主要幹線道路である。

このうち、一般国道8号松任拡幅は、石川県白山市における日交通量が多く混雑度が高い4~5車線区間 (延長3.5km)の6車線化事業である。

H31年度事業化	í	S49年度都	市計画決定	R4年度用]地着手		工事未着引	F	
全体事業費		120億円	事業進捗率		4%	供用済	延長		— km
			(令和5年3月末	時点)				1	
計画交通量	40, 3	800 ∼ 63, 700	台/日						
費用対効果	B/C	総	費用 (残事業)/(事業	業全体)	総便益	(残事業)/(事業	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)		99/1	07 億円		363/3	363 億円	令和5年	
	3. 4	∫ 릨	事業費:88/	95 億円	走行時間短縮	便益:322	/322 億円		
	(残事業)	糸	推持管理費:11/	11 億円	走行経費減少	·便益: 36	/ 36 億円		
	3. 7			,	交通事故減少	·便益:5.1	/5.1 億円]		
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·	·				

感度分析の結果

(事業全体)

(残事業)

 交通量: B/C=2.9~3.7 (交通量±10%)
 交通量: B/C=3.1~4.0 (交通量±10%)

 事業費: B/C=3.1~3.7 (事業費±10%)
 事業期間: B/C=3.4~4.0 (事業費±10%)

 事業期間: B/C=3.3~3.5 (事業期間±20%)
 事業期間: B/C=3.6~3.7 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ① 物流の効率化
 - ・石川県南部には、県内の海外貿易企業のうち、約4割が立地している
 - ・石川県南部から金沢港への物流車両の利用経路は、一般国道8号が多いが、渋滞により円滑な 物流を阻害
 - ・渋滞解消に伴う通過時間の短縮により、物流の効率化を支援
- ② 周辺地域の活性化
 - ・新規事業化以降、周辺地域では市街化区域の編入により、工業団地の拡大や大型商業施設の開業 などが進んでいる。

関係する地方公共団体等の意見

知事の意見:

国道8号は、本県における物流や広域交流の大動脈であり、加賀地域の物流の円滑化や産業振興を 図るうえで、極めて重要な路線である。

このうち松任拡幅の事業区間については、朝夕や休日を中心に交通混雑が発生しており、また、 山側幹線と海側幹線に接続する交通の要衝であり、今後さらに交通量の増加が見込まれることから、 早期6車線化が不可欠である。

このため、国道8号松任拡幅については、引き続き事業を継続し、早期の事業効果発現に向け、

コスト縮減に努めながら着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

・審議の結果、再評価及び対応方針(原案)のとおり、事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・令和2年度金沢外環状道路一般国道8号海側幹線(今町~鞍月)が事業化された。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- 事業の進捗状況:用地進捗率1%、事業進捗率4%(令和5年3月末時点)
- ・残事業の内容:調査設計、用地買収、改良工事

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・白山市乾町~同市宮丸町(延長3.5km)の早期全線6車線開通に向けて事業を推進

施設の構造や工法の変更等

・コンクリート二次製品の活用によるコスト縮減を図る

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局国道·技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名 一般国道116号新潟西道路 事業 一般国道 事業 国土交通省 区分 主体 北陸地方整備局 延長 起終点 自:新潟県新潟市西区明田 4. 2km 至:新潟県新潟市西区曽和

-般国道116号新潟西道路は、新潟東西道路の西端にあたり、現況平面2車線区間(延長4.2km)を アクセルコントロールされた4車線道路に整備する事業である。

H31年度事業化 H23年度都市計画決定 R3年度用地着手 工事未着手 全体事業費 300億円 事業進捗率 2% 供用済延長 — km (令和5年3月末時点) 43,900~56,100台/日 計画交通量 費用対効果 B/C 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 (残事業)/(事業全体) 基準年 分析結果 (事業全体) 245/251億円 670/670億円 | 令和5年 事 業 費: 208/215 億円 走行時間短縮便益: 555/555 億円 3 2.7 (残事業) 走行経費減少便益: 84/84 億円 維持管理費: 36/36 億円 交通事故減少便益: 30/30 億円 2. 7

感度分析の結果

(事業全体)

(残事業)

交 通 量: B/C=2.4~3.0 (交通量 ±10%) 交 通 量: B/C=2.4~3.1 (交通量 ±10%) 事 業 費: B/C=2.5~3.0 (事業費 ±10%) 事 業 費:B/C=2.5~2.9(事業費 ±10%) 事業期間: B/C=2.5~2.8 (事業期間 ±20%) 事業期間: B/C=2.6~2.9 (事業期間 ±20%)

事業の効果等

- ① 抜け道利用による周辺道路の影響
 - ・曽和交差点から明田交差点における渋滞を回避するため、生活道路へと流入する抜け道利用車 が発生している。
 - ・抜け道利用車が通過する生活道路の一部は、小中学校の通学路に指定されているが、走行速度 が速く、急ブレーキが多発しており、地域住民の安全性に課題がある。
 - ・一般国道116号の渋滞解消により、抜け道利用車が減少し、周辺の生活道路における安全性向上 が期待される。

② 産業活動の支援

- ・当該区間周辺には、多数の金属工業団地が立地している他、貿易振興を目的に輸出入貨物を 集積するインランド・デポ(内陸保税蔵置場)が立地している。製品の一部は、新潟東港等 から輸出されており、当該区間は金属工業団地と新潟東港を結ぶ主要物流経路の1つであるが、 交通渋滞により、円滑な物流を阻害している。
- ・一般国道116号の渋滞解消により、新潟東港へのアクセスが強化され、製造業や物流企業の 生産活動を支援する。

関係する地方公共団体等の意見

市長の意見:

国道116号新潟西道路事業は、慢性的な交通渋滞の解消や交通事故の減少の他、周辺の生活道路 における安全性向上及び産業活動の支援など様々な効果が期待される。

また、当該道路と一体となって機能する新潟中央環状道路(国道116号から国道8号区間)が今年3月 に開通し、北陸自動車道 黒埼スマートICへのアクセス性が向上しており、当事業によって、本市の 目指す多核連携型の都市構造を支える幹線道路ネットワークがさらに強化されることも期待される。 事業継続にあたっては、全体事業費の抑制のため、更なるコスト縮減に努め、早期供用に向けて 速やかな事業執行をお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

・審議の結果、再評価及び対応方針(原案)のとおり、事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・令和2年度に、一般国道116号吉田バイパスが事業化された。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業の進捗状況:用地進捗率3%(面積ベースでの進捗率:32%)、事業進捗率2%(令和5年3月末時点)
- ・残事業の内容:調査設計、用地買収、埋蔵文化財調査、改良工事

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・早期整備に向けて明田交差点~曽和交差点の調査設計、用地買収及び工事を推進する。

施設の構造や工法の変更等

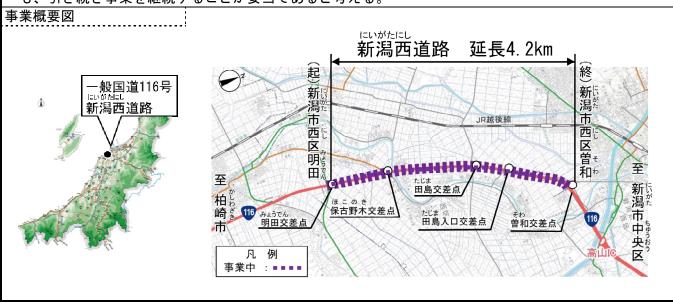
・施工にあたっては、他事業の建設発生土の有効利用、コンクリート二次製品の活用等により、コスト縮 減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどから も、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局国道·技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道253号 十日町道路	事業 一般国道 区分		国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自:新潟県十日町市北鐙坂		延長	10.01
	至:新潟県十日町市八箇			10.8km

事業概要

一般国道 253 号十日前道路は、新潟県十日前市における延長 10.8 k mの自動車専用道路整備事業であり、 上越魚沼地域振興快速道路の一部区間である。災害等の交通障害リスクを回避し、信頼性の高いネットワークを構築することで、持続可能な定住圏の形成や救急医療サービスの向上、十日前市・南魚沼市間の連携強化及び地域振興支援などを目的とした延長 8.5 km の直轄権限代行による道路事業である。

22322121212			, — • · · · ·		II	#1241 413: O		1 , 11 7 7 9 9	0	
H31年度事業化	į	都市計画	決定:-		R5年度用	地着手		工事未着手		
全体事業費		620億F	円 事業進捗率		1% 供		供用済	延長	-	- km
			(令和	5年3月末	時点)				!	
計画交通量	6, 1	00 ~ 8, 800 t	台/日							
費用対効果	B/C	á	総費用	(残事業)/(事業	業全体)	総便益	(残事業)/(事	[業全体]	基準年	
分析結果	(事業全体)	-		917/3,	581億円	1	1, 306/3	3,426億円	令和5年	
	0.96		事 業	費:885/3	3,435億円	走行時間短縮	爾益:1,	075/2,836億円		
	(0.8)		維持管理	費:26/	140 億円	走行経費減少	·便益: 1	92/ 479 億円		
	(残事業)		更新	費:6.1/	6.1 億円	交通事故減少	使益:	39/ 110 億円]		
	1.4									
	(0.8)									

感度分析の結果

(事業全体) (事業期間)

 交通量: B/C=0.9~1.1 (交通量±10%)
 交通量: B/C=1.3~1.6 (交通量±10%)

 事業費: B/C=0.9~1.1 (事業費±10%)
 事業費: B/C=1.3~1.6 (事業費±10%)

 事業期間: B/C=0.9~0.97 (事業期間±20%)
 事業期間: B/C=1.4~1.5 (事業期間±20%)

- ① 信頼性の高いネットワークの構築による持続可能な定住圏の形成
 - ・地域の日常生活を支える信頼性の高い道路ネットワークが構築され、移住・定住の促進や地域間交 流の活性化が期待される。
- ② 救急救命活動の支援
 - ・魚沼基幹病院への救急搬送時間短縮による救急救命率の向上や救急搬送環境の改善が期待される。
- ③ 地域産業や自然を活かした観光産業を支援
 - ・十日町、津南地域では国際的な芸術祭「大地の芸術祭」が3年に1度開催され、入込客数は増加傾向であり、関東方面からの来場者が約4割と多い。
 - ・高速交通網へのアクセス向上による広域的な観光誘致のほか、地域内各地に点在するアート作品巡り(周遊)を支援する。
- ④ 安心・安全な物流の確保
 - ・一般国道253号は、重要港湾である直江津港や関東方面への重要な物流ルートとして機能している。
 - ・十日町道路の整備により、直江津港や首都圏への安定した物流機能の確保のほか、輸送コストの 低減や農産品の鮮度維持にも寄与するものと期待される。

地域から頂いた主な意見:

上越市をはじめとし3市2町(十日町市、南魚沼市、湯沢町、津南町)で構成される、上越魚沼地域 振興快速道路建設促進期成同盟会から整備促進の要望を受けている。

知事の意見:

県民の安全・安心を確保し、活力ある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。

本事業は、地域経済の発展や産業振興に寄与することに加え、大規模災害時には広域救援活動を支える道路整備として、当県にとって重要な事業と認識しております。

今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。

併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の 軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。

事業評価監視委員会の意見

・審議の結果、再評価及び対応方針(原案)のとおり、事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・新規事業化以降、周辺に大きな社会情勢等の変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- 事業の進捗状況:用地進捗率0%、事業進捗率1%(令和5年3月末時点)
- ・残事業の内容:用地買収、道路設計、トンネル工事、改良工事等

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・用地買収、道路設計、トンネル工事、改良工事を推進し、早期開通を目指して整備を進める。

施設の構造や工法の変更等

・新技術、建設発生土の有効活用等により、コスト縮減を図る

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道474号 查验 不	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自:長野県飯田市山本			延長	
	至:長野県下伊那郡喬木村氏乗				22.1km

事業概要

一般国道474号三遠南信自動車道は、長野県飯田市を起点とし、静岡県浜松市に至る延長約100kmの高規格道路である。

本事業の一般国道474号三遠南信自動車道飯喬道路は、長野県飯田市山本から下伊那郡喬木村氏乗に至る延長22.1kmの自動車専用道路であり、広域ネットワークの構築、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化の支援を主な目的として事業を推進している。

H 4 年度事業	化	-		Н	7 年度月	用地着手		H 1 0 年	度工事着手	
全体事業費	1	, 6741	意円 事業	進捗率		約84%	供用済	延長	14.	6 km
			(令和	15年3月末時	点)					
計画交通量		8, 500	0台/日							
費用対効果	B/C	総費	用	(残事業)/(事業全体)	á	総便益	(残事業)/(事	(業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)	1.3	1	1, 319/8, 302	2億円	3,	767/10	, 586億円	令和5年	
	(1.	3) 事	業費:	1, 087/7, 70	05億円	走行時間短縮	便益:3,52	28/10,001億	刑	
	(残事業) 2	2.9 維	寺管理費:	209/488	1,0,1	走行経費減少		10/539 億		
	(2.	5) 更	新費:	23/108	億円	交通事故減少	便益: 3	80/46 億	門	
成在八七のは	B							•	•	

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動 :B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%)【残事業】 B/C=2.6~3.1(交通量 ±10%)

事業費変動 :B/C=1.3~1.3(事業費 ±10%)

B/C=2.6~3.1(事業費 ±10%)

事業期間変動:B/C=1.2~1.3(事業期間±20%)

B/C=2.7~2.9(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- 並行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・利便性の向上が期待できるバス路線(信南交通)が存在する。
- ②国土・地域ネットワークの構築
- 新たに拠点都市間を高規格道路で連絡するルートを構成する。
- ・隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。
- ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。
- ③個性ある地域の形成
- ・地域連携プロジェクト(第2次三遠南信地域連携ビジョン)を支援する。
- ・アクセスが向上する主要な観光地(天龍峡・天竜川下り等)が存在する。
- ④安全で安心できる暮らしの確保
- ・三次医療施設(飯田市立病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑤災害への備え
- ・長野県地域防災計画(R3.12)に第一次緊急輸送路として位置づけられている。
- ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- 並行区間等の事前通行規制区間の代替路線を形成する。
- ⑥地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑦生活環境の改善・保全
- ・NO2排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。
- ⑧他のプロジェクトとの関係
- ・他機関との連携プログラム(南信州リニア未来ビジョン)に位置づけられている。

長野県知事の意見:

対応方針(原案)に対して異存ありません。

一般国道474号三遠南信自動車道(飯喬道路)は、広域ネットワークの構築や災害に強い道路機能の確保、 また救急医療活動の支援など、地域活性化に寄与する極めて重要な高規格道路です。

昨年10月には、飯喬道路3工区において11号トンネル(仮称)の完成式典が行われるなど、残る区間においても着実に工事が進められ、沿線地域では早期開通への期待が一層高まっています。引き続き事業を推進し、一日も早い開通をお願いします。

なお、事業の実施にあたっては、安全に配慮しつつ、効率的な事業推進に努められるようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・下伊那地域のうち、唯一、旧上村・旧南信濃村は、飯田市中心部までの所要時間が60分以上必要である。
- ・旧上村と旧南信濃村は、通行不能区間や雨量等事前通行規制区間に囲まれ、規制発生時には飯田市中心 部へのアクセスが困難である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約84%、用地取得率は100%。(令和5年3月末時点)
- ・飯田山本IC~天龍峡IC間(延長7.2km)は、平成20年度に暫定2車線供用。
- 天龍峡IC~龍江IC間(延長4.0km)は、令和元年度に2車線供用。
- ・龍江IC~飯田上久堅・喬木富田IC間(延長3.4 km)は、平成29年度に2車線供用。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・飯田上久堅・喬木富田 I C ~喬木 I C間(延長 7.5 km)について早期供用を目指して整備を推進する。

施設の構造や工法の変更等

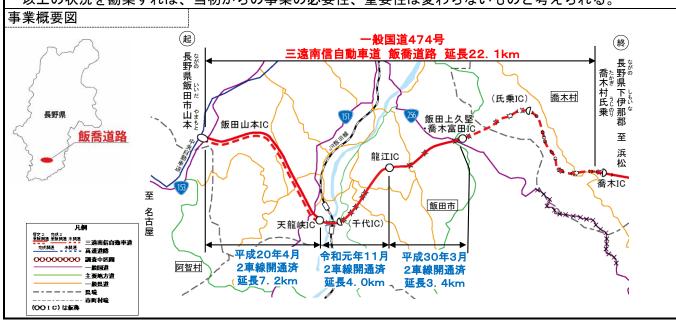
- ・3次元モデル (BIM/CIM) を構築・活用することで、事業の効率化・高度化を図っていく。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道474号	事業		事業	国土交通省
	まれるかなんしん 三遠南信自動車道 青崩 峠 道路	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	自:長野県飯田市南信濃八重河内	•		延長	
	至:静岡県浜松市天竜区水窪町 奥領家				5. 9km

事業概要

一般国道474号三遠南信自動車道は、長野県飯田市を起点とし、静岡県浜松市に至る延長約100kmの 高規格道路である。

本事業の一般国道474号三遠南信自動車道青崩峠道路は、長野県飯田市南信濃八重河内から静岡県浜松市天竜区水窪町奥領家に至る延長5.9kmの自動車専用道路であり、広域ネットワークの構築、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化の支援を主な目的として事業を推進している。

S 5 8 年度事	業化	_			Н	23年	F度用地看手	<u> </u>	H 2 3	3年度	工事看手	
全体事業費		7	7 2 億円	事業	進捗率		約76%	供用済	延長		0.	Okm
				(令和	15年3月末時	点)						
計画交通量		3,	200台/	/日								
費用対効果	B/C	;	総費用		(残事業)/(事業全体)		総便益	(残事業)/(事	業全体)		基準年	
分析結果	(事業全体)	1. 3		1	1, 319/8, 30	2億円	3	, 767/10), 586億	第四 [3	令和5年	
	(1. 5)	事業	費:	1, 087/7, 7	05億円	走行時間短縮	便益:3,5	28/10,00	1億円		
	(残事業)	2.9	維持管	理費:	209/488	億円			10/539	億円		
	(6. 5)	更 新	費:	23/108	億円	交通事故減少	便益:	30/46	億円		

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動 :B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%)【残事業】 B/C=2.6~3.1(交通量 ±10%)

事業費変動 :B/C=1.3~1.3(事業費 ±10%)

B/C=2.6~3.1(事業費 ±10%)

事業期間変動:B/C=1.2~1.3(事業期間±20%)

B/C=2.7~2.9(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- 並行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ②国土・地域ネットワークの構築
- 新たに拠点都市間を高規格道路で連絡するルートを構成する。
- 隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。
- ③個性ある地域の形成
- ・地域連携プロジェクト(第2次三遠南信地域連携ビジョン)を支援する。
- アクセスが向上する主要な観光地(遠山温泉郷等)が存在する。
- ④安全で安心できる暮らしの確保
- ・三次医療施設(飯田市立病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑤災害への備え
- 緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- ⑥地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑦生活環境の改善・保全
- ・NO2排出量の削減が見込まれる。
- SPM排出量の削減が見込まれる。
- ⑧他のプロジェクトとの関係
- ・他機関との連携プログラム(南信州リニア未来ビジョン)に位置づけられている。

長野県知事の意見:

対応方針(原案)に対して異存ありません。

一般国道474号三遠南信自動車道(青崩峠道路)は、広域ネットワークの構築や災害に強い道路機能の確保、また救急医療活動の支援など、地域活性化に寄与する極めて重要な高規格道路です。

本年5月には、青崩峠トンネル(仮称)が貫通し、沿線地域では早期開通への期待が一層高まっています。引き続き事業を推進し、一日も早い開通をお願いします。

なお、事業の実施にあたっては、本県が進めている関連事業(小嵐バイパス)と調整を図るとともに、安全に配慮しつつ、効率的な事業推進に努められるようお願いします。

浜松市長の意見:

「対応方針 (原案)」案に対し異議はない。

一般国道474 号三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり広域交流や物流の活性化において重要な役割を果たすほか、災害時には「命の道」として、信頼性の高いネットワークを構築する高規格道路である。

現在事業中の佐久間道路・三遠道路(東栄 I C ~ 鳳来峡 I C) では、令和7 年度開通予定に向けて工事が順調に進められていることに加え、青崩峠道路においては、本年5 月26 日に静岡・長野県境の難所である青崩峠トンネル(仮称)が貫通し、全線開通に向けた地元の期待が高まっている。

青崩峠道路の開通見通しを早期に公表するとともに、事業実施に当たっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業促進に努められるようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・国道152号の長野県と静岡県境は通行不能区間となっているため、越県するには狭隘で脆弱な市道を 利用する必要がある。
- ・下伊那地域は事前通行規制区間が多く存在し、平成22年7月豪雨では通行止めにより旧上村・旧南信 濃村が一時孤立している。
- ・平成22年7月豪雨災害時のような通行止めが発生した場合、救急医療施設へのアクセスが絶たれ、救命救急が困難な状況となる。
- ・遠山郷周辺と静岡県を結ぶ国道152号は通行不能区間であるため、観光交流・地域間交流に支障をきたしている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・事業進捗率は約76%、用地取得率は100%。(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・小嵐IC(仮称)~水窪北IC(仮称)間(延長5.9km)について早期供用を目指して整備を推進する。

施設の構造や工法の変更等

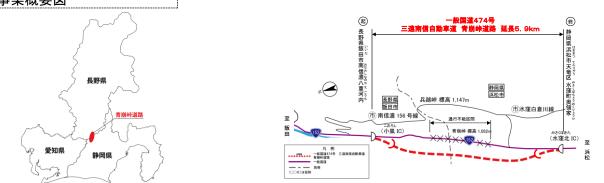
- ・3次元モデル (BIM/CIM) を構築・活用することで、事業の効率化・高度化を図っていく。
- ・舗装工事では、地上型レーザースキャナー及びICT建機の活用により、施工範囲を面的に管理するとともに、丁張設置の省略や出来形検査帳票の自動作成により出来高管理の省力化・省人化及び作業時間の 短縮を図っている。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道474号 三遠南信自動車道 水窪佐久間道路	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自:静岡県浜松市天竜区水窪町 奥領家 全:静岡県浜松市天竜区水窪町 奥領家 至:静岡県浜松市天竜区佐久間町 川合			延長	14. Okm

事業概要

一般国道474号三遠南信自動車道は、長野県飯田市を起点とし、静岡県浜松市に至る延長約100kmの 高規格道路である。

本事業の一般国道474号三遠南信自動車道水窪佐久間道路は、静岡県浜松市天竜区水窪町から静岡県 浜松市天竜区佐久間町に至る延長約14.0kmの自動車専用道路であり、広域ネットワークの構築、災害 に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化の支援を主な目的として事業を推進している。

H 3 1 年度事	業化	_			R4年度	E用地着手		工事未着手	≜	
全体事業費		9 (00億円	事業進捗率		約2%	供用済	延長	0.	Okm
				(令和5年3月	末時点)					
計画交通量		7, 9	900台/	/日						
費用対効果	B/C		総費用	(残事業)/(事	業全体)	総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体) 1	. 3		1, 319/8	, 302億F	月 3,	767/10), 586億円	令和5年	
	(1.	6)	事 業	費:1,087/	7, 705億円	円 走行時間短縮	便益:3,5	28/10,001億円		
	(残事業) 2	. 9	維持管理	理費: 209/	488 億日	円││走行経費減少	便益: 2	10/539 億円		
	(1.	6)	更 新	費: 23/	108 億	円 交通事故減少	便益: 3	30/46 億円		

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動 :B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%)【残事業】 B/C=2.6~3.1(交通量 ±10%)

事業費変動 :B/C=1.3~1.3(事業費 ±10%)

B/C=2.6~3.1(事業費 ±10%)

事業期間変動:B/C=1.2~1.3(事業期間±20%)

B/C=2.7~2.9(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- 並行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- 新幹線駅へのアクセス向上が期待される。
- ・第一種空港(中部国際空港)、第二種空港(富士山静岡空港)へのアクセス向上が期待される。
- ②物流効率化の支援
- ・重要港湾(御前崎港、三河港)へのアクセス向上が期待される。
- ③国土・地域ネットワークの構築
- 新たに拠点都市間を高規格道路で連絡するルートが構成される。
- ・日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線が構成される。
- ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が期待される。
- ④個性ある地域の形成
- ・地域連携プロジェクト(第2次三遠南信地域連携ビジョン)を支援する。
- ⑤安全で安心できる暮らしの確保
- ・三次医療施設(聖隷三方原病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑥災害への備え
- ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- ・並行区間等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する。
- ⑦地球環境の保全
- CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑧生活環境の改善・保全
- ・NO2排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。

地域から頂いた主な意見等:

三遠南信道路建設促進期成同盟会から早期整備を要望

浜松市長の意見:

「対応方針(原案)」案に対し異議はない。

-般国道474 号三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり広域交流や物流の活性化 において重要な役割を果たすほか、災害時には「命の道」として、信頼性の高いネットワークを構築する 高規格道路である。

現在事業中の佐久間道路・三遠道路(東栄IC~鳳来峡IC)では、令和7年度開通予定に向けて工事が 順調に進められていることに加え、青崩峠道路においては、本年5 月26 日に静岡・長野県境の難所であ る青崩峠トンネル(仮称)が貫通し、全線開通に向けた地元の期待が高まっている。

青崩峠道路の開通見通しを早期に公表するとともに、事業実施に当たっては、一層のコスト縮減など、よ り効率的な事業促進に努められるようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・浜松市天竜区佐久間町・水窪町では事前通行規制区間や災害等による通行止めが多く発生しており、道 路ネットワークが脆弱な地域である。
- ・浜松市天竜区水窪町は、三次救急医療まで60分以上を要する高次医療サービスの空白地域である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・事業進捗率は約2%、用地取得率は約1%。(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・水窪IC(仮称)~佐久間IC(仮称)間(延長14.Okm)について早期供用を目指して整備を推 進する。

施設の構造や工法の変更等

- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業の効率化・高度化を図っていく。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道474号	事業		事業	国土交通省
	さんえんなかいと 三遠南信自動車道 佐久間道路・三遠道路	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	自:静岡県浜松市天竜区佐久間町川合			延長	
	至:静岡県浜松市北区引佐町 東黒田				27.9km

事業概要

-般国道474号三遠南信自動車道は、長野県飯田市を起点とし、静岡県浜松市に至る延長約100km| の高規格道路である。

本事業の一般国道474号三遠南信自動車道佐久間道路・三遠道路は静岡県浜松市天竜区佐久間町川合 から静岡県浜松市北区引佐町東黒田に至る延長27. 9kmの自動車専用道路であり、広域ネットワークの 構築、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化の支援を主な目的として事業を推進 している。

0												
H 5 年度事業	化						H 1 3 年度用地着手				工事着手	
全体事業費 1,		1, 9	40億円	事業	進捗率		約93%	供用済	延長		20.	8 km
				(令:	和5年3月末	诗点)						
計画交通量		9,	500台	/日								
費用対効果	B/C	;	総費用		(残事業)/(事業全	体)	総便益	(残事業)/(事	[業全体]	:	基準年	
分析結果	(事業全体)	1.3			1, 319/8, 3	02億F	円 3,	767/10), 586億	意円	令和5年	
	(1. 1)	事業	費	: 1, 087/7,	705億	円 走行時間短縮	便益:3,5	28/10, 00)1億円		
	(残事業)	2.9	維持管	理費	: 209/48	8 億			10/539	億円		
	(6.5)	更 新	費	: 23/10	8 億	円」(交通事故減少	便益: 5	30/46	億円		

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動 :B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%)【残事業】B/C=2.6~3.1(交通量 ±10%)

> 事業費変動 :B/C=1.3~1.3(事業費 ±10%) 事業期間変動:B/C=1.2~1.3(事業期間±20%)

B/C=2.6~3.1(事業費 ±10%)

B/C=2.7~2.9(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- 並行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- 新幹線駅へのアクセス向上が期待される。
- ・第一種空港(中部国際空港)、第二種空港(富士山静岡空港)へのアクセス向上が期待される。
- ②物流効率化の支援
- ・重要港湾(御前崎港、三河港)へのアクセス向上が期待される。 ③国土・地域ネットワークの構築
- ・新たに拠点都市間を高規格道路で連絡するルートが構成される。
- 日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線が構成される。
- ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が期待される。
- ④個性ある地域の形成
- ・地域連携プロジェクト(第2次三遠南信地域連携ビジョン)を支援する。
- ⑤安全で安心できる暮らしの確保
- ・三次医療施設(聖隷三方原病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑥安全な生活環境の確保
- ・並行区間等に死傷事故率500件/億台km以上である区間が存する場合において、交通量の減少、歩道の設 置又は線形不良区間の解消により、当該区間の安全性の向上が期待される。
- ⑦災害への備え
- ・静岡県地域防災計画(R3.10)に第二次緊急輸送路として位置付けられている。
- ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- ・並行区間等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する。
- ⑧地球環境の保全
- CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑨生活環境の改善・保全
- ・NO2排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。

地域から頂いた主な意見等:

三遠南信道路建設促進期成同盟会から早期整備を要望

愛知県知事の意見:

「対応方針 (原案)」に対して異議はありません。

一般国道474号三遠南信自動車道は、中央自動車道から新東名高速道路や東名高速道路を連絡することで、広域的な交流ネットワーク形成に資するとともに、医療機関への到達時間を短縮させる搬送路として、また災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす重要な高規格道路である。

佐久間道路・三遠道路のうち、2025年度の開通見通しが公表された東栄IC~鳳来峡IC間の完成は、奥三河の山間地域から太平洋側の都市部へのアクセス性を格段に向上させ、地域の安心安全・活性化につながることから、一日も早い開通に向けて整備促進をお願いしたい。

なお、事業実施にあたっては、安全に配慮しつつ、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進 に努められるようお願いしたい。

浜松市長の意見:

「対応方針(原案)」案に対し異議はない。

一般国道474 号三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり広域交流や物流の活性化において重要な役割を果たすほか、災害時には「命の道」として、信頼性の高いネットワークを構築する高規格道路である。

現在事業中の佐久間道路・三遠道路(東栄IC~鳳来峡IC)では、令和7年度開通予定に向けて工事が順調に進められていることに加え、青崩峠道路においては、本年5月26日に静岡・長野県境の難所である青崩峠トンネル(仮称)が貫通し、全線開通に向けた地元の期待が高まっている。

青崩峠道路の開通見通しを早期に公表するとともに、事業実施に当たっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業促進に努められるようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・奥三河・北遠地域は、高速道路ネットワークが未形成で、ICアクセスの30分カバー圏域外である。
- ・北遠地域の道路は山岳部という地形のため、防災面で脆弱なネットワークである。
- ・県境付近では高齢化の進展等により、救急出動件数が増加傾向にあり、土砂災害等による通行止めで円 滑な救急活動に支障がある。
- ・三遠南信自動車道の開通後、南信州と東三河・遠州地域との企業マッチングの割合や企業立地が増加している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約93%、用地取得率は100%。(令和5年3月末時点)
- ・鳳来峡IC~浜松いなさIC間(延長13.4km)は、平成23年度に2車線供用。
- ・浜松いなさ北IC~浜松いなさJCT間(延長〇.5km)は、平成24年度に2車線供用。
- ・佐久間川合IC~東栄IC間(延長6.9km)は、平成30年度に2車線供用。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・東栄IC~鳳来峡IC間(L=7.1km)は、令和7年度の供用を予定。

施設の構造や工法の変更等

- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業の効率化・高度化を図っていく。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道158号 中部縱貫自動車道	事業	一般国道	事業	国土交通省
	高山清見道路	区分		主体	中部地方整備局
起終点	たかやま きょみちょうなっまや 自:岐阜県高山市清見町夏厩			延長	
	たかやま にゅうかわちょうぼうかた 至:岐阜県高山市丹生川町坊方				24.7km

事業概要

一般国道158号中部縦貫自動車道は、長野県松本市を起点とし、岐阜県富山市の主要都市を経て、福井県福井市に至る延長約160kmの高規格道路である。

本事業の一般国道 1 5 8 号中部縦貫 自動車道高山清道道路は、岐阜県高山市清賀町夏藍から同市 丹生川町坊方に至る延長 2 4. 7 k mの道路であり、高速アクセス性の向上(観光の周遊性向上)、交通渋滞の緩和・救急医療活動の支援を目的に計画された道路である。

H 4 年度事業化					Н 6	H 6 年度用地着手			H 8 年度工事着手		
全体事業費	2,	4 4	4 5 億P	9 事業進捗率		約62%	開通済延長		15.	2 km	
				(令和5年3月時点)							
計画交通量	12,	0 0	0台/	′目							
費用対効果	B/C			総費用 (残事業)/(事業	全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年		
分析結果	(事業全体)	1	. 2	928/3,527億円		1, 671/	∕4,057億₽	9	令和5年		
				事業費:756/3,290	億円)	(走行時間短縮便	益:1,467/3,	484億円			
	(残事業)	1	. 8	維持管理費: 172/237	億円	走行経費減少便	益: 164/	483億円			
			,	更新費: -/-	億円丿	交通事故減少便	益: 40/	90億円丿			

感度分析の結果

(事業料) 交通量 : B/C=1.04~1.3 (交通量 ±10%) (廃業) 交通量 : B/C=1.6~2.0 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.1~1.2 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=1.7~2.0 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.7~1.8 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
 - ・並行区間等の年間渋滞損失時間(人・時間)の削減が見込まれる。
 - ・並行区間等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
 - ・並行区間等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(濃飛バス 白川郷線等)が存在する。
 - ・第一種空港(中部国際空港)、第三種空港(富山空港・松本空港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
 - ・国際拠点港湾(名古屋港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③国土・地域ネットワークの構築
 - ・日常活動圏の中心都市(高山市)へのアクセス向上が見込まれる。
- ④個性ある地域の形成
 - ・IC等からのアクセスが向上する主要な観光地(高山市古い町並み等)が存在する。
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
 - ・三次医療施設(高山赤十字病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑥災害への備え
 - ・第一次緊急輸送道路として位置づけられている。
 - ・緊急輸送道路(国道158号)が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- ⑦地球環境の保全
 - CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑧生活環境の改善・保全
 - ・NO2排出量の削減が見込まれる。
 - ・SPM排出量の削減が見込まれる。

- ・岐阜県知事の意見:
 - 対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。
 - なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。
- ・中部縦貫自動車道は、北陸と関東を最短距離で結ぶ高規格道路であり、当県をはじめ中部内陸地域の一体 的な発展を図るうえで極めて重要な役割を果たす道路です。
- ・事業中である(仮称) 丹生川IC~高山IC間については、開通見通しを示したうえで、早期開通をお願いします。
 - また、県内の残る未事業化区間についても、引き続き早期実現に向け調査の推進をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用などによる徹底したコスト縮減をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・高山清見道路は、休日交通量が経年的に増加傾向で主に距離の長い交通が利用している。
- ・高山市街地の国道158号は主要渋滞箇所が3箇所存在し、観光期には慢性的な渋滞が発生している。
- 高齢化社会の進展により、救急搬送人員が増加している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約62%(令和5年3月時点)。用地取得率は100%(令和5年3月時点)。
- ・飛騨清見IC~高山西IC間(延長8.7km)は、平成16年度に暫定2車線供用済み。
- ・高山西IC~高山IC間(延長6.5km)は、平成19年度に暫定2車線供用済み。
- ・ 富山 I C ~ 戸 全川 I C (仮称)間(延長9.5 km)について、橋梁上下部エやトンネル工等の工事を推進する。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・ 高山 I C ~ 戸生川 I C (仮称) 間(延長9.5 km) について、早期暫定2車線供用を目指し、橋梁上下部 エやトンネル工等の工事を推進する。

施設の構造や工法の変更等

- ・設計を実施する区間において、航空写真測量による点群データを取得し、予備設計において3次元モデル を作成。3次元モデルを活用し、数量算出や施工計画検討の作業効率化を図る。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道258号 大桑道路	事業区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 中部地方整備局
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			I'T'	1 即20万亚洲的
起終点	自:岐阜県大垣市楽田町			延長	41.6km
	至:三重県桑名市大字小貝須字柳原				4 1. OKIII

事業概要

一般国道258号大桑道路は、岐阜県大垣市楽田町から三重県桑名市大字小貝須字柳原に至る延長41.6kmの道路であり、国道258号周辺及び西濃・滋賀方向から名古屋港・四日市港への物流軸を担う 道路である。

暫定2車線区間には、事故危険箇所(2箇所)などの課題があり、本事業は、課題解決のために引き続き4車線化整備をすることで、交通渋滞の緩和、物流効率化の支援、沿線地域の生活支援等の効果を見込んでいる。

	C 4 0 年度主業化 0 4 0 年度 0												
S40年度事	業化		S 4	40年度、S43年度) 年	度用地着手	<u> </u>	S40年	度工事着手	
			S 5	3 年原	度都市計	画決	定						
	(H 8 												
全体事業費			3 1 0	億円	事業進	捗率			約87%	供用済	延長	28.	9 km
					(令和	5年3	月末時点)						
					/日								
費用対効果	B/(C		総	費用	(残事業	K)/(事業全体)		総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体	3	3. 3		86/1,	. 221億	意円		399/3	,982億F	"	令和5年	
				[]	事業	費:	31/938億円		「走行時間短縮	便益:37	5/3,699億円		
	(残事業	() (1. 6	#	推持管理	費:	55/283億円		走行経費減少	〉便益: 1	9/ 218億円		
				5	更新	費:	0/ 0億円	J	交通事故減少	使益:5.	3/ 64億円		
I													

感度分析の結果

【全体事業】交通量変動: B/C=2.9~3.6(交通量 ±10%) 【残事業】B/C=4.2~5.1(交通量 ±10%)

事業費変動: B/C=3.3~3.3(事業費 ±10%) B/C=4.5~4.8(事業費 ±10%) 事業期間変動: B/C=3.3~3.3(事業期間±20%) B/C=4.5~4.7(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- 現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・特急停車駅(桑名駅)へのアクセス向上が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
- ・国際拠点港湾(四日市港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・日常活動圏の中心都市(大垣市)へのアクセス向上が見込まれる。
- 4個性ある地域の形成
- ・地域連携プロジェクト(中部地域航空宇宙関連産業集積活性化ビジョン)を支援する。
- ・主要観光地(千代保稲荷神社、ナガシマリゾート)へのアクセス向上が期待される。
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・三次医療施設(大垣市民病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑥災害への備え
- ・第一次緊急輸送路(岐阜県地域防災計画・三重県地域防災計画より)として位置づけられている。
- ⑦地球環境の保全
- CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑧生活環境の改善・保全
- ・N02排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。

地域から頂いた意見主な意見等:

- ・桑名市など地元商工会、観光協会などで構成される「桑名地域の幹線道路整備を進める会」が早期整備 を要望。
- ・「中部圏開発整備法」(昭和41年7月)に基づき、中部圏の開発整備に地元の総意を反映させる仕組み として、昭和41年11月に設置された「中部圏開発整備地方協議会」(9県(関係県:富山、石川、福 井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀県)3市(関係指定都市:名古屋、静岡市、浜松市)より構 成)が早期整備を要望。

県知事の意見:

【岐阜県】

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・大桑道路は、岐阜西濃地域や滋賀方面から名古屋港や四日市港への物流軸を担うとともに、大雪時には 名神高速道路や一般国道21号等の迂回路としての役割を果たす重要な社会基盤です。
- ・速やかに整備を進めるべき事業であり、引き続き早期供用に向けた事業の推進をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用などによる徹底したコスト縮減をお願いします。

【三重県】

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存はありません。

大桑道路は、三重県北勢地域や岐阜県西濃地域における交通渋滞の緩和や地域経済の発展に寄与する重要な道路です。今後も引き続き、両地域の交通円滑化や産業振興に資する本事業の推進をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

•「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・柚井~下野代(延長3.2km)の4車線化により、柚井交差点では最大940mあった渋滞が解消。
- ・岐阜県は石油の9割を三重県から搬入しており、国道258号が西濃地域への唯一のルート。
- ・国道258号の暫定2車線区間には事故危険区間が2箇所あり、事故による渋滞が石油の輸送効率に影響している。
- ・国道258号は、広域的な道路ネットワークの一部であり、大雪に伴う通行止めリスクが存在する名神高速道路や国道21号、新名神高速道路、東海環状自動車道等の迂回路としての役割を果たす等重要な路線である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・事業進捗率は約87%、用地進捗率は約99%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・養老郡養老町大巻から桑名市多度町柚井(延長12.7km)は、関係機関との調整を踏まえ整備を実施。

施設の構造や工法の変更等

- ・車両にレーザー測量機を取り付け、現道を走行しながら3次元点群データを作成するMMS測量を活用。 測量作業自体の効率化と3次元点群データから作成したBIM/CIMモデルを元に土工数量を自動算出し、 作業時間の短縮を図っている。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課、高速道路課

担当課長名: 髙松 諭、 小林 賢太郎

事業名	一般国道475号 東海環状自動車道(土岐~関)	事業区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 中部地方整備局 中日本高速道路(株)
起終点	自:岐阜県土岐市土岐津町 至:岐阜県関市広見			延長	39. Okm

事業概要

一般国道475号 東海環状自動車道は、愛知県豊田市を起点とし、愛知県瀬戸市、岐阜県岐阜市及び 大垣市等の主要都市を経て三重県四日市市に至る延長約153kmの高規格道路(一般国道の自動車専用道 路)である。

本事業は、中京圏の放射状道路ネットワークを環状道路で結び、広域ネットワークを構築することによる、環状道路内の渋滞緩和、地域経済の活性化、災害に強い道路機能の確保を目的に計画された道路である。

• 0											
H元年度事業	化		H元年	度都市	i計画決定	H 2 年	度用地着手		H8年度	工事着手	
全体事業費		4,	3 4 () 億円	事業進捗率		約77%	供用済	延長	39.	O km
					(令和5年3月	末時点)					
計画交通量		2 4	4, 50	0台/	/日						
費用対効果	B/(С		総費	用 (残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体	1	. 5		3, 615/29	9,093億円	1 0,	497/42	, 959億円	令和5年	
		(2	. 3)	事	業 費:2,96	60/26,457億F	円 走行時間短縮	爾益:9,3	01/38,075億円		
	(残事業	() 2	. 9	維持	F管理費: 3	56/1,548億円	∃	·便益: 99	5/3,922億円		
		(4	. 9)	更	新費: 2	99/1,089億円	丹」 交通事故減少	使益: 20	02/963億円		
1 - 10 1 40 1 - 4 1 1	_	i									

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動 : B/C=1.3~1.6 (交通量 ±10%)【残事業】B/C=2.6~3.2 (交通量 ±10%)

事業費変動 : B/C=1.5~1.5 (事業費 ±10%) B/C=2.7~3.2 (事業費 ±10%)

事業期間変動: B/C=1.5~1.6 (事業期間±20%) B/C=2.7~3.0 (事業期間±20%)

事業の効果等

①円滑なモビリティの確保

- 並行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・並行区間等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
- ・第一種空港(中部国際空港)へのアクセス向上が見込まれる。

②物流効率化の支援

- ・国際拠点港湾の(名古屋港、四日市港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③都市の再生
 - ・都市再生プロジェクトを支援する事業である(第二次決定、平成13年8月28日)。
 - 三大都市圏環状道路(東海環状自動車道)を支援する事業である。
- 4国土・地域ネットワークの構築
 - ・新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートが構成される。
 - ・隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線が構成される。
 - ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑤個性ある地域の形成
 - ・拠点開発プロジェクト(関テクノハイランド、東濃研究学園都市構想)を支援する。
 - IC等からのアクセスが向上する主要な観光地(東濃・中濃地域)が存在する。
- ⑥安全で安心できるくらしの確保
 - ・三次医療施設(県立多治見病院、中濃厚生病院、岐阜大学医学部付属病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑦安全な生活環境の確保
 - ・並行区間等に死傷事故率500件/億台キロ以上である区間において、交通量の減少により当該区間の安全性の向上が期待できる。

⑧災害への備え

- 第一次緊急輸送路として位置付けられている。
- ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に、大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。

⑨地球環境の保全

- ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑩生活環境の改善・保全
 - ・NO2排出量の削減が見込まれる。・SPM排出量の削減が見込まれる。・夜間騒音値の低減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

東海環状道路建設促進期成同盟会、東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会等が早期整備を要望。 岐阜県知事の意見:

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・東海環状自動車道は、首都圏と近畿圏、日本海側圏域と太平洋側圏域を結ぶロータリーとして機能し、 東海地方のみならず日本の経済や産業を支える重要な社会基盤です。
- ・4車線化事業中である土岐JCT~可児御嵩IC 間については、開通見通しを示したうえで、早期完成をお願いします。また、時間信頼性の確保および事故防止等の観点から、可児御嵩IC~関広見IC 間についても早期事業化をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用などによる徹底したコスト縮減をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・東海環状自動車道東回り全線着工後、沿線工業団地の従業者数が約2.5万人増加、製造品出荷額等は 約8兆円増加した。
- ・南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、中部版「くしの歯作戦」が策定された。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地取得率100%、事業進捗率約77%(令和5年3月末時点)
- ・平成30年度まで:土岐南多治見IC〜土岐JCT 延長2. 9km(4/4)全線開通 土岐JCT〜美濃関JCT 延長33. 2km(2/4)部分開通 美濃関JCT〜関広見IC 延長2. 9km(2/4)部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・令和8年度に暫定全線開通の見込み。

施設の構造や工法の変更等

- ・3次元モデル (BIM/CIM) を構築・活用することで、事業の効率化・高度化を図っていく。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内容の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課、高速道路課

担当課長名: 髙松 諭、 小林 賢太郎

事業名	一般国道475号 東海環状自動車道(関~養老)	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 中部地方整備局 中日本高速道路(株)
起終点	自:岐阜県関市広見 			延長	44. 2km
	・ は早県養老郡養老町大跡				

事業概要

一般国道475号 東海環状自動車道は、愛知県豊田市を起点とし、愛知県瀬戸市、岐阜県岐阜市及び 大垣市等の主要都市を経て三重県四日市市に至る延長約153kmの高規格道路(一般国道の自動車専用道 路)である。

本事業は、中京圏の放射状道路ネットワークを環状道路で結び、広域ネットワークを構築することによる、環状道路内の渋滞緩和、地域経済の活性化、災害に強い道路機能の確保を目的に計画された道路である。

H 6 年度事業作	比		Ι	8年	度都市	i計画	〕決定	Ē	H	113	年	度用	地龍	手手			H 1	9	年度	工事		
全体事業費		6,	. 3	3 6 3	億円	事美	美進	捗率	<u> </u>			約	7 7	%	供用	済	延長	<u>.</u>		2	5.	7 km
						(수	3和5	年3月	月末品	寺点)												
計画交通量		2 ·	4,	7 0	0台/	/日																
費用対効果	B/()			総費	用	(残	事業)/	(事業全	体)		総便	益		(残事業)	/(事業	(全体)		1	基準年	:	
分析結果	(事業全体)	1	. !	5			3, 61	15/2	29, 09	93億F	円 [10,	497/	42,	959)億	円 F	令和 5	年	
		(1		3)	事	業	費	: 2, 9	960/26	,457億	円	(走行	時間	短縮	便益:	9, 30	1/38, (075億	意円			
	(残事業	2	. 9	9	維持	r管理	里費	:	356/1,	548億F	ሻ	走行	経費	減少	便益:	998	5/3, 9	22億	き円			
		(6		1)	更	新	費	:	299/1,	089億F	ĦĴ	交通	事故	減少	便益:	20	2/96	63億	門			

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動 : B/C=1.3~1.6 (交通量 ±10%)【残事業】B/C=2.6~3.2 (交通量 ±10%)

事業費変動 : B/C=1.5~1.5 (事業費 ±10%) B/C=2.7~3.2 (事業費 ±10%) 事業期間変動: B/C=1.5~1.6 (事業期間±20%) B/C=2.7~3.0 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
 - ・並行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
 - ・並行区間等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
 - ・第一種空港(中部国際空港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
 - ・国際拠点港湾の(名古屋港、四日市港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③都市の再生
 - ・都市再生プロジェクトを支援する事業である(第二次決定、平成13年8月28日)。
 - 三大都市圏環状道路(東海環状自動車道)を支援する事業である。
- ④国土・地域ネットワークの構築
 - ・新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートが構成される。
 - ・隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線が構成される。
 - ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑤個性ある地域の形成
 - ・拠点開発プロジェクト(関テクノハイランド、ロボット先端医療クラスター)を支援する。
 - ・IC等からのアクセスが向上する主要な観光地(東濃・中濃地域)が存在する。
- ⑥安全で安心できるくらしの確保
 - ・三次医療施設(県立岐阜病院、岐阜大学医学部付属病院、大垣市民病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑦安全な生活環境の確保
 - ・並行区間等に死傷事故率500件/億台キロ以上である区間において、交通量の減少により当該区間の安全性の向上が期待できる。

⑧災害への備え

- 第一次緊急輸送路として位置付けられている。
- ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に、大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。

⑨地球環境の保全

- CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑩生活環境の改善・保全
 - ・NO2排出量の削減が見込まれる。・SPM排出量の削減が見込まれる。・夜間騒音値の低減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

東海環状道路建設促進期成同盟会、東海環状自動車道建設促進揖斐川流域市町連合等が早期整備を要望。 岐阜県知事の意見:

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・東海環状自動車道は、首都圏と近畿圏、日本海側圏域と太平洋側圏域を結ぶロータリーとして機能し、 東海地方のみならず日本の経済や産業を支える重要な社会基盤です。
- ・令和6年度の開通見通しが示されている山県IC~大野神戸IC 間について、着実に事業を推進し、可能な限り前倒しでの供用をお願いします。
- ・事業費については、今回の見直しによる増加額が大きいことから、最新技術の活用などによる徹底した コスト縮減及び単年度の県負担が大きくならないよう予算の平準化をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

•「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・東海環状自動車道東回り全線着工後、沿線工業団地の従業者数が約2.5万人増加、製造品出荷額等は 約8兆円増加した。
- ・南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、中部版「くしの歯作戦」が策定された。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地取得率100%、事業進捗率約77%(令和5年3月末時点)
- ·平成24年度:大垣西IC~養老JCT 延長6.0km(2/4)部分開通
- ·平成29年度:養老JCT~養老IC 延長3.1km(2/4)部分開通
- ・令和元年度 : 大野神戸IC~大垣西IC 延長7.6km(2/4)部分開通
- · 令和元年度 : 関広見IC~山県IC 延長9.0km(2/4)部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・令和8年度に暫定全線開通の見込み。

施設の構造や工法の変更等

- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課、高速道路課

担当課長名: 髙松 諭、 小林 賢太郎

事業名	一般国道475号 東海環状自動車道 (養老~北勢)	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局 中日本高速道路(株)
起終点	自:岐阜県養老郡養老町大跡			延長	100
	至:三重県いなべ市北勢町 阿下喜				18. Okm

事業概要

一般国道475号 東海環状自動車道は、愛知県豊田市を起点とし、愛知県瀬戸市、岐阜県岐阜市及び 大垣市等の主要都市を経て三重県四日市市に至る延長約153kmの高規格道路(一般国道の自動車専用道 路)である。

本事業は、中京圏の放射状道路ネットワークを環状道路で結び、広域ネットワークを構築することによる、環状道路内の渋滞緩和、地域経済の活性化、災害に強い道路機能の確保を目的に計画された道路である。

• •														
H 1 0 年度事	業化		H 1	9 年度	都市	計画決	定 H 2	· 5 f	年度用地着:	手	H 2	6年度	工事着手	
全体事業費		2	, 8	18億	9事	業進捗	率		約38%	6 供用流	脊延長		0.	Okm
					(:	令和5年	3月末時点	į)						
計画交通量		1	7, (3 O O t	3 ∕E	1								
費用対効果	B/(0		総	費用	(残事業	(事業全体)		総便益	(残事業)/(事業全体)	基	基準年	
分析結果	(事業全体) 1	. 5				/29, 093 (3和5年	
		(1	. 2) 事	業	費:2	2, 960/26, 457	億円	走行時間短	縮便益:9,	301/38, 075	億円		
	(残事業	() 2	. 9	維	持管	理費:	356/1, 548	億円	走行経費減	少便益:	995/3, 922	億円		
		(2	. 1) 更	新	費:	299/1,089	億円	交通事故減	少便益:	202/963	億円		
またハゼるか	-													

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動 : B/C=1.3~1.6 (交通量 ±10%)【残事業】B/C=2.6~3.2 (交通量 ±10%)

事業費変動 : B/C=1.5~1.5 (事業費 ±10%) B/C=2.7~3.2 (事業費 ±10%) 事業期間変動: B/C=1.5~1.6 (事業期間±20%) B/C=2.7~3.0 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
 - 並行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
 - ・第一種空港(中部国際空港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
 - ・国際拠点港湾の(名古屋港、四日市港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③都市の再生
 - ・都市再生プロジェクトを支援する事業である(第二次決定、平成13年8月28日)
 - 三大都市圏環状道路(東海環状自動車道)を支援する事業である
- 4)国土・地域ネットワークの構築
 - ・新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートが構成される。
 - ・隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線が構成される。
 - ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑤個性ある地域の形成
 - ・拠点開発プロジェクト(アジアNo. 1航空宇宙産業クラスター形成特区)を支援する。
 - ・IC等からのアクセスが向上する主要な観光地(ナガシマリゾート、多度大社)へのアクセス向上が 期待される。
- ⑥安全で安心できるくらしの確保
 - ・三次医療施設(大垣市民病院、四日市市立四日市病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑦災害への備え
 - 第一次緊急輸送道路として位置付けられている。
 - ・緊急輸送路通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
 - 並行区間等の冬期交通障害区間の代替路を形成する。
- ⑧地球環境の保全
 - ・CO2排出量の削減が見込まれる。

9生活環境の改善・保全

・NO2排出量の削減が見込まれる。・SPM排出量の削減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

東海環状道路建設促進期成同盟会、東海環状自動車道建設促進揖斐川流域市町連合、岐阜・三重県境間東 海環状自動車道建設促進協議会等が早期整備を要望。

岐阜県知事の意見:

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・東海環状自動車道は、首都圏と近畿圏、日本海側圏域と太平洋側圏域を結ぶロータリーとして機能し、 東海地方のみならず日本の経済や産業を支える重要な社会基盤です。
- ・令和8年度の開通見通しが示されている養老IC~北勢IC 間について、着実に事業を推進し、可能な限り前倒しでの供用をお願いします。
- ・事業費については、今回の見直しによる増加額が大きいことから、最新技術の活用などによる徹底した コスト縮減及び単年度の県負担が大きくならないよう予算の平準化をお願いします。

三重県知事の意見:

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存はありません。

東海環状自動車道は、我が国のものづくり産業の中心である中京圏のポテンシャルを飛躍的に高めるともに、災害に強い道路として円滑かつ迅速な復旧・復興を可能にする極めて重要な道路です。ものづくり中京圏の一翼を担う三重県産業の生産性向上に寄与するとともに、新たな企業立地による更なる地域経済の活性化等様々な効果が期待されます。今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、令和8年度の開通見通しが示されている養老IC~(仮称)北勢IC間については、施工期間が長期となる「県境トンネル工事」を着実に推進するとともに、事業を加速させ、1日も早い開通をお願いいたします。なお、事業費については、最新の技術の活用も含め徹底したコスト縮減をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・東海環状自動車道東回り全線着工後、沿線工業団地の従業者数が約2.5万人増加、製造品出荷額等は 約8兆円増加した。
- ・南海トラフによる巨大地震等の大規模災害に備え、中部版「くしの歯作戦」が策定された。

事業の進捗状況、残事業の内容等

·用地取得率約99%、事業進捗率約38%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・令和8年度に暫定全線開通の見込み。

施設の構造や工法の変更等

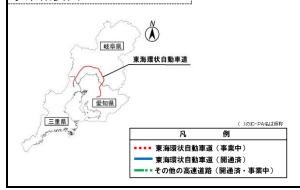
- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・地盤改良工事では、計画段階で作成した三次元モデルと地盤改良機械の施工管理装置を連携するICT地盤改良システムを活用し、従来実施していた改良箇所の位置出しや出来形管理を省略する事で、作業時間の短縮や省力化を図っている。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課、高速道路課

担当課長名: 髙松 諭、 小林 賢太郎

事業名	一般国道475号 東海環状自動車道(北勢~四日市)	事業区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 中部地方整備局 中日本高速道路(株)
起終点	自:三重県いなべ市北勢町 阿下喜 至:三重県四日市市北山町			延長	14.4km

事業概要

一般国道475号 東海環状自動車道は、愛知県豊田市を起点とし、愛知県瀬戸市、岐阜県岐阜市及び 大垣市等の主要都市を経て三重県四日市市に至る延長約153kmの高規格道路(一般国道の自動車専用道 路)である。

本事業は、中京圏の放射状道路ネットワークを環状道路で結び、広域ネットワークを構築することによ る、環状道路内の渋滞緩和、地域経済の活性化、災害に強い道路機能の確保を目的に計画された道路であ る。

H2年度事業 ⁶	化		H 3 年	度都市	計画決定	H 5 年	度用地着手		H 9 年度:	工事着手	
全体事業費		1,	7 4 8	3億円	事業進捗率		約88%	供用済	延長	7.	8 km
					(令和5年3月)	末時点)					
計画交通量		2 4	, 70	0台/	/日						
費用対効果	B/C			総費	用 (残事業)/(事	業全体)	総便益	(残事業)/(事	葉全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)	<u> </u>	5		3, 615/29	093億円	10,	497/42	2,959億円	令和5年	
		(1.	5)	事	業 費:2,960	/26,457億円	∄│ 走行時間短縮	便益:9,3	801/38,075億円		
	(残事業)	2.	9	維持	持管理費: 35	6/1,548億円	〕 走行経費減少	例益: 9	95/3,922億円		
	(-	1 2.	6)	更	新 費: 29	9/1,089億円] 交通事故減少	使益: 2	02/963億円		
咸産分析の結	里					•		•			

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動 : B/C=1.3~1.6 (交通量 ±10%)【残事業】B/C=2.6~3.2 (交通量 ±10%)

事業費変動 : B/C=1.5~1.5 (事業費 ±10%) B/C=2.7~3.2 (事業費 ±10%) B/C=2.7~3.0 (事業期間±20%)

事業期間変動: B/C=1.5~1.6 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
 - 並行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
 - ・第一種空港(中部国際空港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
 - ・国際拠点港湾の(名古屋港、四日市港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③都市の再生
 - ・都市再生プロジェクトを支援する事業である(第二次決定、平成13年8月28日)。
 - 三大都市圏環状道路(東海環状自動車道)を支援する事業である。
- ④国土・地域ネットワークの構築
 - ・新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートが構成される。
 - ・隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線が構成される。
 - ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑤個性ある地域の形成
 - ・拠点開発プロジェクト(アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区)を支援する。
 - ・IC等からのアクセスが向上する主要な観光地(ナガシマリゾート、多度大社)へのアクセス向上が 期待される。
- ⑥安全で安心できるくらしの確保
 - ・三次医療施設(大垣市民病院、四日市市立四日市病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑦災害への備え
 - ・第一次緊急輸送道路として位置付けられている。
 - ・緊急輸送路通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。

- ⑧地球環境の保全
 - ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- 9生活環境の改善・保全
 - ・NO2排出量の削減が見込まれる。・SPM排出量の削減が見込まれる。

地域から頂いた主な意見等:

東海環状道路建設促進期成同盟会、東海環状自動車道三重県区間建設促進期成同盟会等が早期整備を要望。三重県知事の意見:

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

東海環状自動車道は、我が国のものづくり産業の中心である中京圏のポテンシャルを飛躍的に高めるとともに、災害に強い道路として円滑かつ迅速な復旧・復興を可能にする極めて重要な道路です。ものづくり中京圏の一翼を担う三重県産業の生産性向上に寄与するとともに、新たな企業立地による更なる地域経済の活性化等様々な効果が期待されます。 今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、令和6年度の開通見通しが示されている(仮称)北勢IC~大安IC間については、残る工事を着実に推進するとともに、事業を加速させ、1日も早い開通をお願いいたします。なお、事業費については、最新の技術の活用も含め徹底したコスト縮減をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・東海環状自動車道東回り全線着工後、沿線工業団地の従業者数が約2.5万人増加、製造品出荷額等は 約8兆円増加した。
- ・南海トラフによる巨大地震等の大規模災害に備え、中部版「くしの歯作戦」が策定された。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ·用地取得率100%、事業進捗率約88%(令和5年3月末時点)
- ・平成28年度まで:東員IC~新四日市JCT 延長1.4km(2/4)部分開通
- ·平成30年度:大安IC~東員IC 延長6.4km(2/4)部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・令和8年度に暫定全線開通の見込み。

施設の構造や工法の変更等

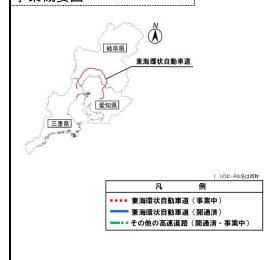
- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

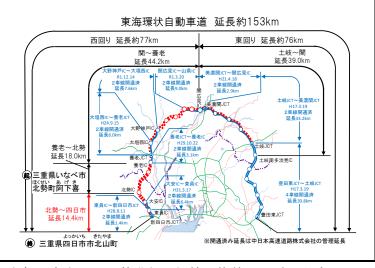
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名		事業		事業	国土交通省
	一般国道1号 藤枝バイパス	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	自:静岡県藤枝市仮宿			延長	
	至:静岡県島田市野田				10.7km

事業概要

一般国道1号藤枝バイパスは、静岡県藤枝市仮宿から島田市野田に至る延長10.7kmのバイパスであり、交通渋滞の緩和、市街地部の交通安全の確保、企業活動の支援及び救急医療活動の支援を目的に計画された道路である。

H 2 8 年度事	業化	S	4 8	年度都市	計画決定	Н3	1年	度用地着	手		Н3	1年度	工事着手	1	
全体事業費			4 1 4	1億円 事				約29	%	供用	斉延長		0	. Ok	m
				(4	令和5年3月ラ	F時点)									
計画交通量		5 :	2, 2	200台/	′日										
費用対効果	В/С			総費用	(残事業)/(事業全体)		総便益		(残事業)/	(事業全体)		基準		
分析結果	(事業全体)	2.	4		237/	372億₽	9				899/	899億円	今和	5年	
				事業	費:210	/346億F	ዛ]	走行時間第	豆縮	便益:	782/	782億円			
	(残事業)	3.	8	維持管理	理費: 2	7/27億F	ㅋ	走行経費》			98	3/98億円	3		
								交通事故》	咸少	便益:	19	9/19億円]		
							丿						기		

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=2.2~2.7(交通量 ±10%)【残事業】交通量 : B/C=3.4~4.2(交通量 ±10%)

事業費 : B/C=2. 3~2. 6(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=3. 5~4. 2(事業費 ±10%)

事業期間: B/C=2.1~2.6(事業期間±20%) 事業期間: B/C=3.4~4.1(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ②個性ある地域の形成
- ・地域連携プロジェクト「"ふじのくに"のフロンティアを拓く取組」の『新東名藤枝岡部IC周辺推進区域』を支援する。
- ③安全で安心できるくらしの確保
- ・第三次救急医療施設(藤枝市立総合病院)へのアクセス向上が期待される。
- ④災害への備え
- ・第一次緊急輸送道路として位置づけられている。
- ・緊急輸送道路(一般県道島田岡部線(旧国道1号)内谷IC~大津通り交差点)が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- ⑤地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑥生活環境の改善・保全
- ・NO2排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる

静岡県知事の意見

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、藤枝市仮宿から島田市野田に至る区間のバイパスの4車線化事業であり、慢性的な交通渋滞の緩和や交通安全の確保、救急医療活動の支援など多くのストック効果が期待されております。 また、本路線周辺では工業団地の造成が進んでおり、令和3年度に藤枝市高田地区で造成された工業団地では、アクセスの向上による物流の効率化を見据え、既に一部の工場が稼働するなど、新たな産業や雇用が創出されております。

今後も、事業効果の早期発現が図られるよう、必要な予算の確保やコスト縮減の徹底、安全な工事施工に努め、施工ステップに応じた段階的な供用の検討も行いながら事業を推進するようお願いします。

また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・藤枝バイパス沿線には多くの工業団地が立地しており、藤枝市の製造品出荷額は増加傾向。高田地区工業用地や宮原北地区工業用地の整備により、さらなる産業活性化が期待。藤枝バイパスの全線4車線化により、さらなる企業活動の活発化に伴う民間投資拡大に寄与。
- ・藤枝市には第3次医療施設に位置づけられる藤枝市立総合病院が位置しており、藤枝バイパスの全線4 車線化により救急医療圏が拡大し、救急医療活動を支援。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・事業進捗率は約29%。用地取得率は約97%。(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・平成28年度より事業着手しており、早期開通に向けて調査・用地買収・工事を推進していく。

施設の構造や工法の変更等

- ・道路土工においてICT建設機械を活用した施工を実施しており、従来の丁張設置が不要となるとともに 作業中の地盤高さを確認する作業員が不要となることで、省力化や作業時間の短縮を図っている。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針事業継続

対応方針決定の理由

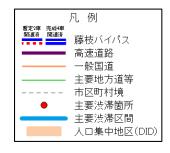
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図

× ×







総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名		事業		事業	国土交通省
	一般国道23号 岡崎バイパス	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	ります。 ない ちょうかん こうたちょう あしのや 自: 愛知県額田郡幸田町芦谷			延長	
	を				14.6km

事業概要

- 一般国道23号名豊道路は、愛知県豊橋市東細谷町から豊明市阿野町を結び、沿線の8市1町を通過す る延長72.7kmの大規模バイパス事業で、高規格道路として整備している。
- 一般国道23号岡崎バイパスは、高規格道路名豊道路の一部を構成し、交通渋滞の緩和、物流効率化の 支援、災害に強い道路機能の確保等を目的とした延長14.6kmのバイパス事業である。

S 5 5 年度事業化 S 6 2 年度事業化		S 5 0 年度都 S 5 1 年度都		S 5 5	年度用地着手	_	S61年度工事着手			
全体事業費	1	,040億円	事業進捗率 (令和5年3月末	時点)	約81%	供用済	延長	1	4.	6 km
I - ·	!									

66 000台/日 計画交通告

可固入過里	0	0, 00	о <u>п</u>				
費用対効果	B/C		総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益 礁	(業)/(事業全体)	基準年
分析結果	(事業全体)	5.3		986/11,574億円	7,	921/61, 213億円	令和4年
		(8.6)	事業	費:690/9,785億円	(走行時間短縮便益:	7, 217/57, 770億円	
	(残事業)	8.0	維持管理	費:296/1,356億円	走行経費減少便益:	654/3,055億円	
		(9.0)	更新	費: 0/433 億円	交通事故減少便益:	51/388億円	
		-					

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動 : B/C=4.8~5.8(交通量 ±10%)【残事業】B/C=7.2~8.8(交通量 ±10%)

事業費変動 : B/C=5.3~5.3(事業費 ±10%) B/C=7.5~8.6(事業費 ±10%) B/C=7.9~8.1(事業期間±20%)

事業期間変動: B/C=5.3~5.3(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(名鉄バス)が存在する。
- ・第一種空港(中部国際空港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
- ・重要港湾(三河港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③都市の再生
- ・区画整理(西尾西山地区等)の沿道まちづくりとの連携がある。
- 4 国土・地域ネットワークの構築
- ・高規格道路「名豊道路」の一部として全区間指定されている。
- ⑤個性ある地域の形成
- ・拠点開発プロジェクト(三河湾地域リゾート整備構想)を支援する。
- 主要な観光地(豊川稲荷)へのアクセス向上が期待される。
- ⑥安全で安心できるくらしの確保
- ・三次医療施設(安城更生病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑦災害への備え
- 第一次緊急輸送路(愛知県地域防災計画より)として位置づけられている。
- ・一般国道1号が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- ⑧地球環境の保全
- CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑨生活環境の改善・保全
- NO2排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。

愛知県知事の意見:

「対応方針(原案)」に対して異議はありません。

一般国道23号岡崎バイパス・蒲郡バイパス・豊橋バイパス・豊橋東バイパスは、三河港等の重要港湾と西三河南部の主要生産拠点を結ぶ重要な東西軸である。

本道路が整備されることで、物流拠点と生産拠点とのアクセス性が向上するとともに、国道 1 号の渋滞が緩和し、物流の効率化及び生産性の向上が図られることから、本県の国際競争力強化が期待される。

さらに、発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害時には、緊急輸送道路としての機能を有し、 地域の安全・安心、国土強靱化の観点からも重要な道路である。

一方、現状の一般国道23号の既供用区間では、暫定2車線区間において渋滞が発生しており、定時性 が確保されない状況である。

そのため、令和6年度開通予定の蒲郡バイパス(豊川為当IC~蒲郡IC間)の一日も早い開通と暫定2車線区間の4車線化に向けて整備を加速すること。

なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められたい。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・岡崎バイパスは、幸田須美IC~安城西尾ICが昭和55年度、幸田芦谷IC~幸田須美ICが昭和62年度に事業化し、全線暫定2車線で開通済。そのうち延長5.5kmが完成4車線開通している。
- ・岡崎バイパスの暫定2車線供用区間、岡崎バイパスに並行する国道1号では、渋滞損失時間が愛知県平均を大きく超える区間が多数存在し、交通渋滞が著しい状況である。
- ・岡崎バイパス沿線の2市1町では、愛知県の約8%の人口集積に対して、輸送機械製造品は愛知県の約12%を占めるなど、多くの自動車関連工場が集積している。
- ・三河地域は、東海・東南海地震等の大規模地震の発生が予測される地域である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約81%(令和5年3月末)。用地取得率は約99%(令和5年3月末)
- ・西尾東IC~安城西尾IC間(延長5. 5 km)は、平成27年度に完成4車線供用済み。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・幸田芦谷IC~西尾東IC間(延長9.1km)は、4車線化に向けて整備を推進。

施設の構造や工法の変更等

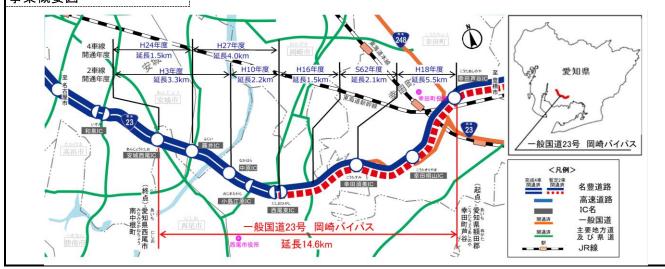
- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名		事業		事業	国土交通省
	一般国道23号 蒲郡バイパス	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	りょう とよがわったのとうちょう 自:愛知県豊川市為当町			延長	
	た。		15. Okm		
事業概要					
一般压	道23号名豊道路は 愛知旦豊橋市東細公町から	曲田市	阿野町を結び	沿線の	8市1町を通過す

一般国道23号名豊道路は、愛知県豊橋市東細谷町から豊明市阿野町を結び、沿線の8市1町を通過する延長72.7kmの大規模バイパス事業で、高規格道路として整備している。

一般国道23号蒲郡バイパスは、高規格道路名豊道路の一部を構成し、交通渋滞の緩和、物流効率化、 災害に強い道路機能の確保等を目的とした延長15.0kmのバイパス事業である。

H 9 年度事業化 H 1 9 年度事業化		H3年度都市	I計画决定	НІБ	年度用地宿于	•	日18年度-	上 事宿于	
全体事業費	1,	537億円	事業進捗率	吐上	約71%	供用済	延長	5.	9 km

計画交通量 60 100台/日

コ四人但里	0	0, 10						
費用対効果	B/C		総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)	5.3		986/11,574億円		7,921/61,213億円	令和4年	年
	((2.8)	事業	費:690/9,785億円	走行時間短網	宿便益: 7, 217/57, 770億円		
	(残事業)	8.0	維持管理	費:296/1,356億円	走行経費減少	少便益: 654/3,055億円		
	((9.4)	更 新	費: 0/433 億円	交通事故減少	少便益: 51/388億円		

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動 : B/C=4.8~5.8(交通量 ±10%)【残事業】B/C=7.2~8.8(交通量 ±10%)

事業期間変動: B/C=5.3~5.3(事業期間±20%) B/C=7.9~8.1(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(名鉄バス)が存在する。
- ・第一種空港(中部国際空港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
- ・重要港湾(三河港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③都市の再生
- ・区画整理(蒲郡中部地区等)の沿道まちづくりとの連携がある。
- 4)国土・地域ネットワークの構築
- ・高規格道路「名豊道路」の一部として、全区間が指定されている。
- ⑤個性ある地域の形成
- ・拠点開発プロジェクト(東三河地方拠点都市地域基本計画等)を支援する。
- ・主要な観光地(豊川稲荷)へのアクセス向上が期待される。
- ⑥安全で安心できるくらしの確保
- ・三次医療施設(豊橋市民病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑦災害への備え
- ・第一次緊急輸送道路(愛知県地域防災計画より)として位置づけられている。
- ・一般国道1号が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- ⑧地球環境の保全
- CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑨生活環境の改善・保全
- ・NO2排出量の削減が見込まれる。
- SPM排出量の削減が見込まれる。

愛知県知事の意見:

「対応方針 (原案)」に対して異議はありません。

ー般国道23号岡崎バイパス・蒲郡バイパス・豊橋バイパス・豊橋東バイパスは、三河港等の重要港湾 と西三河南部の主要生産拠点を結ぶ重要な東西軸である。

本道路が整備されることで、物流拠点と生産拠点とのアクセス性が向上するとともに、国道 1 号の渋滞が緩和し、物流の効率化及び生産性の向上が図られることから、本県の国際競争力強化が期待される。

さらに、発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害時には、緊急輸送道路としての機能を有し、 地域の安全・安心、国土強靭化の観点からも重要な道路である。

一方、現状の一般国道23号の既供用区間では、暫定2車線区間において渋滞が発生しており、定時性が確保されない状況である。

そのため、令和6年度開通予定の蒲郡バイパス(豊川為当IC~蒲郡IC間)の一日も早い開通と暫定2車線区間の4車線化に向けて整備を加速すること。

なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められたい。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・一般国道23号蒲郡バイパスは、蒲郡IC~幸田芦谷ICが平成9年度、豊川為当IC~蒲郡ICが平成19年度に事業化し、延長5.9kmが暫定2車線で開通している。
- ・蒲郡市街地を通過する国道23号や、蒲郡バイパスに並行する国道1号では、渋滞損失時間が愛知県平均を大きく超える区間が存在し、交通渋滞が著しい状況である。
- ・三河地域は、東海・東南海地震等の大規模地震の発生が予測される地域である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約71%(令和5年3月末)。用地取得率は約99%(令和5年3月末)。
- ・蒲郡IC~幸田芦谷IC間(延長5.9km)は、平成25年度に暫定2車線供用済み。
- ・豊川為当IC~蒲郡IC間(延長9.1km)は、設計協議、用地買収を推進し、工事を推進する。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・豊川為当IC~蒲郡IC間(延長9.1km)は、令和6年度の開通に向けて工事を推進。

施設の構造や工法の変更等

- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・レーザー測量により取得した現況地形と3次元の設計データを重ね合わせ、施工時のイメージを 技能者やオペレータとも共有する事で、手戻りのない施工計画の立案に活用し、工期の短縮に寄与して いる。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

B/C=7.9~8.1(事業期間±20%)

担当課長名:髙松 諭

事業名							事業			事業	国土	交通省	
	国道23		バイパス				区分	一般国	道	主体	中部	地方整	備局
起終点 自:	愛知県豊	橋市野依	<u> </u>							延長			
至:	かいないとは 愛知県豊	がわれためとうけ 川市為当	きょう 打									17.	6 km
事業概要											•		
一般国道 2	3号名豊	道路は、	愛知県豊	橋市東	細谷町	「から豊	豊明市	阿野町	を結び、	沿線の	8市	1 町を通	通過す
る延長72.	7 k mの	大規模バ	イパス事	掌業で、	高規格	各道路。	として	整備し	ている。				
一般国道 2													
、物流効率化													ある。
S48年度事			年度都ī			S 5 0	年度用]地着手	<u> </u>	S 5 5 年	度工	事着手	
H 1 年度事業	化		年度都ī										
			年度都i										
全体事業費		1, 70	7億円	•			約	85%	供用済	延長		17.	6 km
					₹3月末時	点)							
計画交通量	6	5, 60					•						
費用対効果	B/C		総費用	(残	事業)/(事業会	全体)	総便:	益	(残事業)/(事業	(全体)		基準年	
分析結果	(事業全体)	5.3			/11, 57	_				61, 213		令和	4年
		(5.1)	事業		690/9, 7				톤益:7,21				
	(残事業)	8.0	維持管					圣費減少 億		54/3, 05			
		(8.3)	更 新	費:	0/433	3 億円	交通事	事故減少例	Ē益 :	51/38	8億円		
感度分析の結													
【事業全体】交		· ·	1. 8 ~ 5. 8				残事業		7. 2 ~ 8. 8				
事	業費変動	: B/C=	5. 3 ~ 5. 3	(事業費	費 ±1	0%)		B/C=	7. 5 ~ 8. 6	3(事業費	₹ ±1	0%)	

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等に、当該路線整備により利便性の向上が期待できるバス路線(豊鉄バス)が存在する。
- ・第一種空港(中部国際空港)へのアクセス向上が見込まれる。

事業期間変動: B/C=5.3~5.3(事業期間±20%)

- ②物流効率化の支援
- ・重要港湾(三河港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③都市の再生
- 区画整理(全呂坂津地区等)の沿道まちづくりとの連携がある。
- ④国土・地域ネットワークの構築
- ・高規格道路「名豊道路」「豊橋浜松道路」の一部として、一部区間が指定されている。
- ⑤個性ある地域の形成
- ・拠点開発プロジェクト(東三河地方拠点都市地域基本計画等)を支援する。
- ・主要な観光地(豊川稲荷)へのアクセス向上が期待される。
- ⑥安全で安心できるくらしの確保
- ・三次医療施設(豊橋市民病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑦災害への備え
- ・第一次緊急輸送道路(愛知県地域防災計画より)として位置づけられている。
- 一般国道1号が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- ⑧地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑨生活環境の改善・保全
- ・NO2排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。

愛知県知事の意見:

「対応方針 (原案)」に対して異議はありません。

一般国道23号岡崎バイパス・蒲郡バイパス・豊橋バイパス・豊橋東バイパスは、三河港等の重要港湾と西三河南部の主要生産拠点を結ぶ重要な東西軸である。

本道路が整備されることで、物流拠点と生産拠点とのアクセス性が向上するとともに、国道 1 号の渋滞が緩和し、物流の効率化及び生産性の向上が図られることから、本県の国際競争力強化が期待される。

さらに、発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害時には、緊急輸送道路としての機能を有し、 地域の安全・安心、国土強靱化の観点からも重要な道路である。

一方、現状の一般国道23号の既供用区間では、暫定2車線区間において渋滞が発生しており、定時性 が確保されない状況である。

そのため、令和6年度開通予定の蒲郡バイパス(豊川為当IC~蒲郡IC間)の一日も早い開通と暫定2車線区間の4車線化に向けて整備を加速すること。

なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められたい。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・一般国道23号豊橋バイパスは、大崎IC~豊川為当ICが昭和48年度、野依IC~大崎ICが平成 元年度に事業化し、全線暫定2車線で開通済であり、うち9.4kmが完成4車線開通している。
- ・豊橋バイパスに並行する国道 1 号は、渋滞損失時間が愛知県平均を大きく超える区間が多数存在し、交通渋滞が著しい状況である。
- ・三河港は、自動車輸出台数は10年連続全国2位であり、三河港の輸出額うち機械類及び輸送用機器9割を占め、今後取扱量の増大に備えAI等を活用した輸送の高度化を検討している。
- ・三河地域は、東海・東南海地震等の大規模地震の発生が予測される地域である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約85%(令和5年3月末)。用地取得率は100%(令和5年3月末)。
- 野依IC~豊川為当IC間(延長17.6km)全線は、平成24年度に暫定2車線供用済み。
- ・大崎IC~前芝IC間(延長9.4km)は、平成25年度に完成4車線供用済み。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・野依IC~大崎IC間(延長4.0km)は4車線化に向けて、整備を推進。

施設の構造や工法の変更等

- · 3 次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

H 1 4 年度工事着手

担当課長名: 髙松 諭

事業名		事業		事業	国土交通省
	一般国道23号 豊橋東「バイパス	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	自:愛知県豊橋市東細谷町			延長	
	至:愛知県豊橋市野依町				9. 2km
重業概要	i				

一般国道23号名豊道路は、愛知県豊橋市東細谷町から豊明市阿野町を結び、沿線の8市1町を通過する 延長72.7kmの大規模バイパス事業で、高規格道路として整備している。

一般国道23号豊橋東バイパスは、高規格道路豊橋浜松道路の一部を構成し、交通渋滞の緩和、物流効率 化の支援、災害に強い道路機能の確保等を目的とした延長9.2kmのバイパス事業である。

S 6 1 年度都市計画決定 H 7 年度用地着手

全体事業費	489億円	事業進捗率 (令和5年3月末時点)	約91%	供用済延長	9. 2km
ᅴᇎᆠᅜᆸ	47 4000	, n			

計画父通重	4/, 10	0台/日
費用対効果	B/C	総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 (残事業)/(事業全体) 基準年
分析結果	(事業全体) 5.3	986/11, 574億円 7, 921/61, 213億円 令和 4 年
	(5.7)	事 業 費:690/9,785億円 (走行時間短縮便益:7,217/57,770億円)
	(残事業) 8 . O	│ 維持管理費: 296/1, 356億円 走行経費減少便益: 654/3, 055億円
	(22.0)	●

感度分析の結果

H 4 年度事業化

【事業全体】交通量変動 : B/C=4.8~5.8(交通量 ±10%)【残事業】B/C=7.2~8.8(交通量 ±10%)

事業費変動 : B/C=5.3~5.3(事業費 ±10%) B/C=7.5~8.6(事業費 ±10%) 事業期間変動: B/C=5.3~5.3(事業期間±20%) B/C=7.9~8.1(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- 現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(豊鉄バス)が存在する。
- ・第一種空港(中部国際空港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
- ・重要港湾(三河港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③都市の再生
- ・区画整理(牟呂坂津地区等)の沿道まちづくりとの連携がある。
- 4)国土・地域ネットワークの構築
- ・高規格道路「豊橋浜松道路」の一部として、全区間が指定されている。
- ⑤個性ある地域の形成
- ・拠点開発プロジェクト(東三河地方拠点都市地域基本計画等)を支援する。
- 主要な観光地(豊川稲荷)へのアクセス向上が期待される。
- ⑥安全で安心できるくらしの確保
- ・三次医療施設(豊橋市民病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑦災害への備え
- 第一次緊急輸送路(愛知県地域防災計画より)として位置づけられている。
- ・一般国道1号が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- ⑧地球環境の保全
- CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑨生活環境の改善・保全
- NO2排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。

愛知県知事の意見:

「対応方針 (原案)」に対して異議はありません。

一般国道23号岡崎バイパス・蒲郡バイパス・豊橋バイパス・豊橋東バイパスは、三河港等の重要港湾と西三河南部の主要生産拠点を結ぶ重要な東西軸である。

本道路が整備されることで、物流拠点と生産拠点とのアクセス性が向上するとともに、国道 1号の渋滞が緩和し、物流の効率化及び生産性の向上が図られることから、本県の国際競争力強化が期待される。

さらに、発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害時には、緊急輸送道路としての機能を有し、 地域の安全・安心、国土強靱化の観点からも重要な道路である。

一方、現状の一般国道23号の既供用区間では、暫定2車線区間において渋滞が発生しており、定時性が確保されない状況である。

そのため、令和6年度開通予定の蒲郡バイパス(豊川為当IC~蒲郡IC間)の一日も早い開通と暫定2車線区間の4車線化に向けて整備を加速すること。

なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められたい。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・一般国道23号豊橋東バイパスは、平成4年度に事業化し、全線暫定2車線で開通している。
- ・豊橋東バイパスに並行する国道1号は、渋滞損失時間が愛知県平均を大きく超える区間が多数存在し、 交通渋滞が著しい状況である。
- ・三河港は、自動車輸出台数は10年連続全国2位であり、三河港の輸出額うち機械類及び輸送用機器9割を占め、今後取扱量の増大に備えAI等を活用した輸送の高度化を検討している。
- ・三河地域は、東海・東南海地震等の大規模地震の発生が予測される地域である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約91%(令和5年3月末)。用地取得率は100%(令和5年3月末)。
- 豊橋東IC~野依IC間(延長9.2km)全線は、平成25年度に暫定2車線供用済み。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・豊橋東IC~野依IC間(延長9.2km)は、4車線化に向けて整備を推進。

施設の構造や工法の変更等

- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名		事業		事業	国土交通省
	一般国道41号 名濃バイパス	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	自:愛知県小牧市村中			延長	
	至:愛知県犬山市五郎丸				7. 0 km

事業概要

一般国道41号名濃バイパスは、愛知県小牧市村中から犬山市五郎丸へ至る延長7.0kmのバイパスであり、交通渋滞の緩和、周辺住民や沿線に立地する大規模事業所の高速道路への利便性向上を目的に計画された道路である。

名濃バイパスは、名神高速や名古屋高速へのアクセス道路で、交通集中による渋滞が発生するとともに、 企業活動にも支障をきたしているなどの多くの課題があり、本事業は、課題解決のために6車線化整備する ことで、交通の円滑化、物流の効率化等の効果を見込んでいる。

- 1 371		,,,,,,	0 - 7 7 7 7 3		,	,,,,,			•	•							
能化		S	4 5 4	年度	都市計	十画》	央定	_					Н	2 6	年度	工事着手	
		1 4	4 8 億	門	l : :						5.	6km					
					(令和	旬5年	3月末	時点))								
計画交通量 55,30 費用対効果 B/C						3											
B/	С			総引	費用	(残	事業)/(事	大全体)		総便益	ž	(残事業)/	/(事業全体	体)	1	基準年	
(事業全	4) 2	· .	4			19	/1981	意円				58,	/4671	億円	-	令和5年	
				事	業	費:	12/	/157億	円)	走行時	間短縮	便益:	52/	416(意円		
(残事	業) 3	3.	0	維	持管理	費:	7.6/	42億	円	走行経	費減少)便益:	6. 2/	48億	急円		
				更	新	費:	0/	0億	ر و	交通事	故減少	〉便益 : (0.06/	3. 4億	語		
	美化 B/ (事業全)	美化 5 5 B / C (事業全体) 2	美化 S 1 4 5 5, B/C (事業全体) 2.	美化 S 4 5 2 1 4 8 億 5 5 , 3 0 B C (事業全体) 2 . 4	K化 S 4 5 年度 1 4 8 億円 5 5, 3 0 0 B C (事業全体) 2. 4 事	K S 4 5 年度都市記 1 4 8 億円 事業設 (令和 5 5, 3 0 0 台/E B/C 総費用 (專業全体) 2. 4 (残事業) 3. 0 解持管理	K S 4 5 年度都市計画流 1 4 8 億円 事業進捗 (令和5年 5 5, 3 0 0 台/日 B/C 総費用 機 (專業全体) 2. 4 事業費: (残事業) 3. 0 維持管理費:	K S 4 5 年度都市計画決定 1 4 8 億円 事業進捗率 (令和5年3月末 5 5, 3 0 0 台/日 B/C 総費用 (隣業)/事 (事業体) 2. 4 19/1984 (残事業) 3. 0 維持管理費: 7.6/	K化 S 4 5 年度都市計画決定 一 1 4 8 億円 事業進捗率 (令和5年3月末時点) 5 5, 3 0 0 台/日 B/C 総費用 (廃事業)/(事業全体) (事業全体) 2. 4 19/198億円 事業費: 12/157億 (残事業) 3. 0 維持管理費: 7.6/42億	K S 4 5 年度都市計画決定 - 1 4 8 億円 事業進捗率 (令和5年3月末時点) 5 5, 3 0 0 台 / 日 B / C 総費用 (廃事業)/(事業全体) (事業全体) 2. 4 19/198億円 (残事業) 3. 0 維持管理費: 7. 6/ 42億円	K S 4 5 年度都市計画決定 - 1 4 8 億円 事業進捗率 (令和5年3月末時点) 9 5 5, 3 0 0 台/日 B/C 総費用 (募業)/(募業)/(募集全体) 総便五 (募業体) 2. 4 19/198億円 (募事業) 3. 0 維持管理費: 7.6/42億円 走行路	K化 S 4 5 年度都市計画決定 - 1 4 8 億円 事業進捗率 (令和5年3月末時点) 9 3 % 5 5, 3 0 0 台 日 B C 総費用 (廃事業)/(事業全体) 19/198億円 総便益 (廃事業) 2. 4 19/198億円 走行時間短縮 走行時間短縮 (残事業) 3. 0 維持管理費: 7.6/42億円 走行経費減少	K S 4 5 年度都市計画決定 - 1 4 8 億円 事業進捗率 (令和5年3月末時点) 9 3 % 供用 5 5, 3 0 0 台/日 B/C 総費用 (廃轉業)/(專業全体) 総便益 (廃轉業)/(專業全体) (事業体) 2. 4 19/198億円 58/ (廃事業) 3. 0 維持管理費: 7.6/42億円 走行時間短縮便益: 走行経費減少便益:	K化 S 4 5 年度都市計画決定 - H 1 4 8 億円 事業進捗率 (令和5年3月末時点) 9 3 % 供用済延 5 5, 3 0 0 台/日 B/C 総費用 (廃轉業)/(專業全体) 総便益 (廃轉業)/(專業全体) (事業体) 2. 4 19/198億円 58/467 (廃事業) 3. 0 維持管理費: 7.6/42億円 走行時間短縮便益: 52/ 走行経費減少便益: 6.2/	K化 S 4 5 年度都市計画決定 - H 2 6 1 4 8 億円 事業進捗率 (令和5年3月末時点) 9 3 % 供用済延長 5 5, 3 0 0 台/日 B/C 総費用 (機事業)/(事業全体) (事業体) 2. 4 19/198億円 (務事業) 3. 0 維持管理費: 7. 6/ 42億円 走行時間短縮便益: 52/ 416份 走行経費減少便益: 6. 2/ 48億円	K化 S 4 5 年度都市計画決定 - H 2 6 年度 1 4 8 億円 事業進捗率 (令和5年3月末時点) 9 3 % 供用済延長 5 5, 3 0 0 台/日 B/C 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 (残事業)/(事業全体) (事業全体) 2. 4 19/198億円 58/467億円 (残事業) 3. 0 維持管理費: 7.6/42億円 走行時間短縮便益: 52/416億円 走行経費減少便益: 6.2/48億円	K S 4 5 年度都市計画決定 - H 2 6 年度工事着手 1 4 8 億円 事業進捗率 (令和5年3月末時点) 9 3 % 供用済延長 5. 5 5, 3 0 0 台/日 B/C 総費用 (廃轉業)/(傳業全体) 19/198億円 総便益 (廃轉業)/(傳業全体) 58/467億円 基準年 令和5年 (廃事業) 事業費: 12/157億円 維持管理費: 7.6/42億円 走行時間短縮便益: 52/416億円 走行経費減少便益: 6.2/48億円

感度分析の結果

【全体事業】交通量変動:B/C=2.1~2.6(交通量 ±10%) 【残事業】B/C=2.7~3.3(交通量 ±10%)

事業費変動: B/C=2.3~2.4(事業費 ±10%) B/C=2.8~3.2(事業費 ±10%) 事業期間変動: B/C=2.4~2.4(事業期間±20%) B/C=3.0~3.0(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
- ②国土・地域ネットワークの構築
- 日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。
- ③個性ある地域の形成
- ・主要な観光地(成田山名古屋別院等)へのアクセス向上が期待される。
- ④無電柱化による美しい町並みの形成
- ・一般国道41号全線が無電柱化の対象となっている。
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・三次医療施設(小牧市民病院)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑥災害への備え
- ・愛知県地域防災計画における、第一次緊急輸送道路として位置づけられている。
- ⑦地球環境の保全
- ・002排出量の削減が見込まれる。
- ⑧生活環境の改善・保全
- ・NO2排出量の削減が見込まれる。
- SPM排出量の削減が見込まれる。

愛知県知事の意見:

「対応方針(原案)」に対して異議はありません。

一般国道41号名濃バイパスは、名古屋市と岐阜県中濃地域とを結び、名神高速道路や名古屋高速道路とも一体となって、広域道路ネットワークを形成する大変重要な道路である。 地元や沿線企業から慢性的な渋滞の緩和や物流の効率化に対する期待も大きいため、令和5年度開通予定の南新田交差点(扶桑町)から五郎丸交差点(犬山市)までの一日も早い6車線開通に向け、整備を加速すること。また、愛知県地域防災計画において第一次緊急輸送道路として位置づけられていることから、電線共同溝の整備を推進すること。なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められたい。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・名濃バイパスの6車線未整備区間では依然として、慢性的に渋滞が発生。朝ピーク時には通勤交通と物 流交通が輻輳し、面的にエリア全体で激しい渋滞が発生。
- ・国道41号沿線地域には、交通の利便性を活かし、国内有数の製造業・運送会社等の大規模事業所が多数立地、さらなる企業進出が予定されており、名神高速小牧ICへのアクセス時間の短縮、速達性の向上が、物流活動の効率化に大いに貢献。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約93%、用地取得率は100%(令和5年3月末時点)
- ・小牧市村中~小牧市横内西(延長1.3 km)は、平成30年2月に6車線開通済み。
- ・小牧市横内西~大口町新宮2(延長1.1km)は、令和元年5月に6車線開通済み。
- ・大口町新宮2~大口町中小口3 (延長1.2 km) は、令和元年8月に6車線開通済み。
- ・大口町中小口3~大口町上小口2(延長1.3km)は、令和3年9月に6車線開通済み。
- ・大口町上小口2~扶桑町高雄(延長0.7km)は、令和4年11月に6車線開通済み。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・丹羽郡扶桑町高雄〜犬山市五郎丸(延長1.4km)は、令和5年度に6車線開通見込み。早期開通に向けて引き続き工事を推進していく。
- ・また、電線共同溝整備について、早期の整備完了に向け工事を推進していく。

施設の構造や工法の変更等

- ・舗装工事(下層・上層路盤)において、位置計測装置(GPS等)による転圧管理システムを活用し、締固め機械の走行軌跡を表示、計測する事で、現場密度試験の省略が可能となり、作業時間の短縮・省力化を図っている。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。

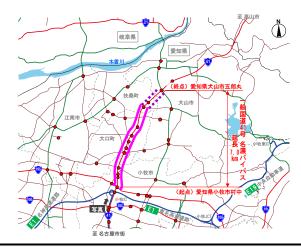
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名		事業		事業	国土交通省
	一般国道153号 豊田北バイパス	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	自:愛知県豊田市逢妻町 至:愛知県豊田市뷀八町			延長	5. 7 km

事業概要

一般国道153号豊田北バイパスは、愛知県豊田市逢妻町を起点とし、同市勘八町に至る延長約5.7kmのバイパスであり、豊田外環状の一部を構成し、豊田市街地の交通渋滞の緩和、交通安全の確保及び東海環状自動車道豊田勘八ICへのアクセスの確保を目的に計画された道路である。

豊田市は自動車産業の集積地となっており、豊田市中心部や周辺路線には、主要渋滞箇所や、死傷事故率の高い箇所が多数存在するなど多くの課題があり、本事業は、課題解決のために豊田北バイパスを整備することで、交通渋滞の緩和や交通事故の削減、物流効率化の支援などの効果を見込んでいる。

			_ ,	***************************************		.,,,, 0 —,	3717 - 2010			
H18、		S 6	0 年度	都市計画決定	包 H 2	着手	H 2 5 年	度工事着手	F	
H20年度事	業化	(計	画変更 :	H2年度)						
全体事業費	4	491	ІВЫІ	進捗率]5年3月末時点)	約61%	供用済延	長	0.	8 k m
計画交通量	42, 2	00	台/日							
費用対効果	B/C		総費用	(残事業)/(事業	(全体)	総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体) 2.	4	_	336/2, 6				6,320 億		年
刀机机木	(3.	0)	事 業	費:250/2,						
	(残事業) 8.	7	維持管理	里費: 81/	181 億円	走行経費減少	少便益: 2 2	28/ 412 億	5円	
	(10.	9)	更新費	t : 6/	18 億円	交通事故減少	少便益	19/ 21 億	刨	

感度分析の結果

(事業全体) 交通量 : B/C=2.2~2.6(交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C=7.8~9.6(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=2.4~2.4(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=8.1~9.4(事業費 ±10%)

事業期間:B/C=2.3~2.6(事業期間±20%) 事業期間:B/C=8.2~9.2(事業期間±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
- 現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
- ・現道等に当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(とよたおいでんバス)が存在する。
- ②都市の再生
- ・区画整理(豊田浄水特定土地区画整理事業)の沿道まちづくりとの連携あり。
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・一般広域道路「衣浦豊田道路」の一部として、全区間が指定されている。
- ④個性ある地域の形成
- ・主要な観光地(香嵐渓等)へのアクセス向上が期待される。
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・厚生連豊田厚生病院およびトヨタ記念病院(三次医療施設)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑥災害への備え
- ・既開通区間の平戸大橋が第1次緊急輸送道路に位置づけられ、未開通区間も計画1次緊急輸送道路(愛知県地域防災計画)に位置づけられる。
- ・第1次緊急輸送道路である国道153号(現道)が通行止めになった場合の代替路線を形成する。
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑧生活環境の改善・保全
- ・N02排出量の削減が見込まれる。
- SPM排出量の削減が見込まれる。
- ⑨他のプロジェクトとの関係
- ・関連する大規模道路(一般国道155号 豊田南バイパス)と一体的に整備する必要がある。

地域から頂いた主な意見等:

- 豊田市幹線道路整備促進協議会が早期整備を要望。
- ・6市から構成される衣浦豊田道路建設推進協議会が未開通区間の早期整備を要望。

愛知県知事の意見:

「対応方針(原案)」に対して異議はありません

一般国道 1 5 3 号豊田北バイパスは、豊田市市街地の外側を取り巻く豊田外環状線の一部として、東名・新東名高速道路、東海環状自動車道と一体となって広域的なネットワークを形成する大変重要な道路である。本道路が整備されることで、市街地の渋滞緩和や高速道路へのアクセス性向上により、定時性の確保、物流の効率化が図られる。さらに、災害時の緊急輸送道路としての機能も有しており、国土強靱化の観点からも重要な幹線道路である。

そのため、未開通区間の工事を推進し、早期に開通時期を明確にするとともに、一日も早い開通をお願いしたい。

なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・豊田市中心部を通過する国道153号等は、朝夕の通勤時などに交通が集中し、豊田市中心部が地域の主要渋滞箇所(豊田エリア)として選定され、また周辺路線では主要渋滞箇所として、多数の区間・箇所が主要渋滞箇所として選定されており、交通混雑が著しい状況。
- ・豊田市中心市街地および周辺の国道や並行路線では、死傷事故率の高い区間が存在。
- ・豊田市の製造品出荷額等は全国1位であり、とりわけ自動車産業の一大集積地。豊田市周辺には自動車組立工場が多数立地しており、部品工場からの輸送や、港・国内への完成車の輸送が多いほか、海外生産用自動車部品の輸送も多く、物流の効率化が必要。
- ・豊田市内には、愛知県の第3次救急医療施設(救命救急センター)に指定されている「厚生連豊田厚生病院」と「トヨタ記念病院」の2つが存在。豊田市内最大規模である厚生連豊田厚生病院では、外来患者の約7割が豊田地区から来訪。豊田市には市街地であっても、多量出血の死亡率が上昇する15分以内で到達できていない地域が存在。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・事業の進捗率は約61%(令和5年3月末時点)。用地取得率は約93%(令和5年3月末時点)。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・豊田市逢妻町から同市平戸橋町間(延長4.9km)の早期開通に向けて、用地買収及び工事を推進。

施設の構造や工法の変更等

- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する 。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名		事業		事業	国土交通省
	一般国道155号 豊田南バイパス	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	自:愛知県豊田市駒場町	•	,	延長	
	至:愛知県豊田市逢妻町				12.9km

事業概要

一般国道155号豊田南バイパスは、愛知県豊田市駒場町から同市逢妻町に至る延長12.9kmのバイパスであり、豊田外環状の一部を構成し、現道155号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保及び東名・新東名ICへのアクセスの確保を目的に計画された道路である。

豊田市は自動車産業の集積地となっており、豊田市中心部や周辺路線には、主要渋滞箇所や、死傷事故率の高い箇所が多数存在するなど多くの課題があり、本事業は、課題解決のために豊田南バイパスを整備することで、交通渋滞の緩和や交通事故の削減、物流効率化の支援などの効果を見込んでいる。

	1 4 4 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7	4 - 4 1 2 2 11 2 4 2 4 4	1/3///0//3 1	10	.,,,,,	371 - 202		2 0	
S 4 8 年度事	業化	S39者	7市計画》	央定	S 5	0年度用地	着手	S58年	度工事着手	
		S47都市計画変更								
全体事業費	9	7 2 億円	事業進持 (令和5年	歩率 :3月末時点)		約82%	供用済延	長	9.	2 k m
計画交通量	45, 6	0 0 台/	日							
費用対効果	B/C	総	費用	(残事業)/(事業全	(体)	総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体) 2.	4		336/2, 62	_			6, 320 億		年
刀机帕木	(2.	4) 事		: 250/2, 42		走行時間短網				
	(残事業) 8.	7 維	寺管理費		81 億円	走行経費減少	少便益: 2 2	28/ 412億		
	(9.	8) 更	新 費	: 6/	18 億円	交通事故減少	少便益	19/ 21 億	門	

感度分析の結果

(事業全体) 交通量 : B/C=2.2~2.6(交通量 ±10%)(残事業) 交通量 : B/C=7.8~9.6(交通量 ±10%)

事業費 : B/C=2. 4~2. 4(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=8. 1~9. 4(事業費 ±10%)

事業期間: B/C=2.3~2.6(事業期間±20%) 事業期間: B/C=8.2~9.2(事業期間±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
- ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(高岡ふれあいバス等)が存在する。
- ・中部国際空港(第一種空港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
- ・名古屋港(国際拠点港湾)、衣浦港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③都市の再生
- ・区画整理(豊田土橋土地区画整理事業等)の沿道まちづくりとの連携あり。
- 4国土・地域ネットワークの構築
- ・一般広域道路(衣浦豊田道路)の一部として全区間が指定されている。
- 5個性ある地域の形成
- ・主要な観光地(香嵐渓等)へのアクセス向上が期待される。
- ⑥安全で安心できるくらしの確保
- ・厚生連豊田厚生病院およびトヨタ記念病院(三次医療施設)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑦災害への備え
- ・ 既開通区間が第1次緊急輸送道路に位置づけられ、未開通区間も計画1次緊急輸送道路(愛知県地域防災計画)に位置づけられる。
- 第1次緊急輸送道路(愛知県地域防災計画)である国道155号(現道)が通行止めになった場合の代替 路線を形成する。
- ⑧地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑨生活環境の改善・保全
- ・NO2排出量の削減が見込まれる。
- SPM排出量の削減が見込まれる。

⑩他のプロジェクトとの関係

・関連する大規模道路(一般国道153号 豊田北バイパス)と一体的に整備する必要がある。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見:

- 豊田市幹線道路整備促進協議会が早期整備を要望。
- ・6市から構成される衣浦豊田道路建設推進協議会が未開通区間の早期整備を要望。

愛知県知事の意見:

「対応方針(原案)」に対して異議はありません。

一般国道155号豊田南バイパスは、豊田市市街地の外側を取り巻く豊田外環状線の一部として、東名・新東名高速道路、東海環状自動車道と一体となって広域的なネットワークを形成する大変重要な道路である。本道路が整備されることで、市街地の渋滞緩和や高速道路へのアクセス性向上により、定時性の確保、物流の効率化が図られる。さらに、災害時の緊急輸送道路としての機能も有しており、国土強靱化の観点からも重要な幹線道路である。

そのため、未開通区間の工事を推進し、早期に開通時期を明確にするとともに、一日も早い開通をお願いしたい。

なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・豊田市中心部を通過する国道155号等は、朝夕の通勤時などに交通が集中し、豊田市中心部が地域の主要渋滞箇所(豊田エリア)として選定され、また周辺路線では主要渋滞箇所として、多数の区間・箇所が主要渋滞箇所として選定されており、交通混雑が著しい状況。
- ・豊田市中心市街地および周辺の国道や並行路線では、死傷事故率の高い区間が存在。
- ・豊田市の製造品出荷額等は全国1位であり、とりわけ自動車産業の一大集積地。豊田市周辺には自動車組立工場が多数立地しており、部品工場からの輸送や、港・国内への完成車の輸送が多いほか、海外生産用自動車部品の輸送も多く、物流の効率化が必要。
- ・豊田市内には、愛知県の第3次救急医療施設(救命救急センター)に指定されている「厚生連豊田厚生病院」と「トヨタ記念病院」の2つが存在。豊田市内最大規模である厚生連豊田厚生病院では、外来患者の約7割が豊田地区から来訪。豊田市には市街地であっても、多量出血の死亡率が上昇する15分以内で到達できていない地域が存在。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・事業の進捗率は約82%(令和5年3月末時点)。用地取得率は100%(令和5年3月末時点)。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・豊田市東新町から同市逢妻町間(延長3.7km)について、工事を推進。

施設の構造や工法の変更等

- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・レーザー測量により取得した現況地形と3次元の設計データを重ね合わせ、施工時のイメージを技能者や オペレータとも共有することで、手戻りの無い施工計画の立案に活用し、作業時間短縮を図る。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

B/C=1.4~1.5 (事業期間±20%)

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道247号	事業		事業	国土交通省
	西知多道路(東海ジャンクション)	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	自:愛知県東海市新宝町 至:愛知県東海市東海町			延長	2. 0 km

事業概要

一般国道247号西知多道路は、愛知県東海市を起点とし、愛知県常滑市に至る延長約18.5kmの高規格道路である。

本事業の一般国道247号西知多道路(東海ジャンクション)は、愛知県東海市新宝町から東海市東海町に至る延長2.0kmの道路であり、国道247号の交通渋滞を緩和し、物流の安定性が確保され、自動車産業等、ものづくり産業の円滑な企業活動を支援するとともに、空港への信頼性の高いアクセス道路の代替性が確保されるほか、リニア中央新幹線の開通や個性ある地域の形成などによる交通需要の増加にも対応している。

している。															
H 2 8 年度事	業化		H 2	2 6年	度都市	可恰引	画決定	R 1	年度	用地着手		H30年	度工事	着手	
全体事業費			7 1	1億	円 事刻	業進:	捗率			3 4 %	供用沒	延長		0.	Okm
					(4	令和!	5年3月	末時点)						
計画交通量		10	, .	700	台/	/日									
費用対効果	B/	C		総	費用		(残事業)/((事業全体)		総便益	(残事業)/(事業全体)		基準:	年
分析結果	(事業全	················ 1		1		1, 5	514/1,	965億F	9		2, 193/2	2,193億円		令和	5年
		(1.	1) [7	事 業	費	: 1, 36	52/1, 81	4億円	走行時間短	縮便益:	1, 979/1, 9 [°]	79億円		
	(残事	業) 1	. 4	4 f	推持管理	₫費	: 1	51/ 15	1億円	走行経費減	少便益:	199/1	99億円		
		(1.	7) [更 新	費	:	0/	0億円	交通事故減	少便益:	15/	15億円		
感度分析の結	果														
【事業全体】	交通量	変動	: B/	/C=1. (04~1	. 2 (交通量	± ±10	%) 【3	残事業】B/	C=1.3~	1.6(交通	量 ±	:10%)	
1	事業費	変動	: B	/C=1. (1. 1.	2 (事業費	±10	%)	B/	C=1.3~	1.6 (事業	費 土	10%)	

事業の効果等

- ① 円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- 新幹線駅(名古屋駅)へのアクセス向上が見込まれる。
- 第一種空港(中部国際空港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ② 物流効率化の支援
- ・特定重要港湾(名古屋港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③ 都市の再生
- ・区画整理(東海太田川駅周辺地区)の沿道まちづくりとの連携がある。

事業期間変動: B/C=1.1~1.2 (事業期間±20%)

- ④ 国土・地域ネットワークの構築
- ・「西知多道路」の一部として地域高規格道路に位置付けられている。
- ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑤ 個性ある地域の形成
- ・セントレアを核として陸・海・空のアクセスに優れた環境と最先端の都市機能を備えた次世代型産業拠点の中部臨空都市「中部臨空都市」を支援する。
- ・主要な観光地(めんたいパークとこなめ)へのアクセス向上が期待される
- ⑥ 災害への備え
- ・第一次緊急輸送路として位置づけられている。
- 緊急輸送路(知多半島道路)の代替路線を形成する。
- ⑦ 地球環境の保全
- CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑧ 生活環境の改善・保全
- ・NO2排出量の削減が見込まれる。
- SPM排出量の削減が見込まれる。

愛知県知事の意見:

対応方針(原案)に対して異議はありません。

一般国道247号西知多道路は、国際拠点空港の中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を直結するとともに、名古屋高速道路を経由してリニア中央新幹線の名古屋駅を結び、知多半島道路と一体となってダブルネットワークを形成する国土強靱化に資する大変重要な道路である。

本事業区間(東海ジャンクション)周辺は、臨海工業地帯の物流交通と名古屋市内へ向かう通過交通が 輻輳し、著しい渋滞が発生しており、本道路が整備されることで、渋滞緩和や高速道路へのアクセス性向 上により、定時性の確保、物流の効率化が図られることから、一日も早い完成に向けて整備推進をお願い したい。

本県としても、本事業のストック効果が最大限に発揮されるよう、西知多道路南部の県施行区間(日長IC(仮称)~常滑JCT(仮称))の整備を進めていく。

なお、事業実施にあたっては、安全に配慮しつつ、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進 に努められるようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・西知多道路日長IC(仮称)~青海IC(仮称)間(延長4.0km)が、令和元年度に愛知県にて事業化が決定。
- 西知多道路長浦IC~日長IC(仮称)間(延長1.6km)が、令和3年度に新規事業化。
- ・中部国際空港の利用者についても年々増加傾向にあり、2019年度では年間1,260万人。コロナ禍の影響を受け2020年度には202万人まで減少したが再び増加し、2022年度は年間602万人。
- ・愛知県国際展示場(令和元年8月)、中部国際空港第2ターミナル整備(令和元年9月)等中部臨空都市 の開発が進展。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約34%、用地取得率は約100%。(令和5年3月末時点)
- ・改良工事、橋梁上下部工工事等を推進。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・東海ジャンクション(延長2.0km)については、早期開通に向け、改良工、橋梁下部工、橋梁上部工 事等を推進。

施設の構造や工法の変更等

- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・橋梁上部工では、架設前にボルトの固定が出来る新技術の特殊ナットを採用し、足場設置費のコスト縮減 や作業日数短縮を図る。
- ・橋梁工事では、BIM/CIMモデルを活用し、過密鉄筋箇所の加工や組み立て手順等が容易に確認できることで作業性を向上し、作業時間の短縮を図る。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道247号 西知多道路(長浦~日長	事業 区分 一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局 愛知県道路公社
起終点	も、た。 きた きなみはままら 自:愛知県知多市南浜町 至:愛知県知多市日長 至:愛知県知多市日長		延長	1. 6km

事業概要

一般国道247号西知多道路は、愛知県東海市を起点とし、愛知県常滑市に至る延長約18.5kmの高規 格道路である。

本事業の一般国道247号西知多道路(長浦~日長)は、愛知県知多市南浜町から知多市日長に至る延長 1. 6kmの自動車専用道路であり、中部国際空港への道路ネットワークの代替性確保や、空港・鉄道間の円 滑なモビリティの確保、中部国際空港への安全で確実な物流の支援を主な目的として事業を推進している。

****	1 1 1 1 1 1 1				10000	7 7 7 7 7 7					
R3年度事業	化	H 2 6	6年度 都	市計画決定	R 5	年度用地清	手	工事未着	手		
		(R2	2年度都	市計画変更)							
全体事業費	3 3 (D 億円	事業進捗	率 年3月末時点)		約3%	供用済延	延長		0.	O km
			L	十八万个时点					<u> </u>		
計画交通量	29, 4	0 0 台	/日								
費用対効果	B/C		総費用	(残事業)/(事業全体)		総便益	(残事業)/(事業全体)		基準年	
分析結果	(事業全体) 1.	1	-	1,514/1,965 億		_		′2, 193 億		令和 5:	年
刀机帕木	(3.	0)	事業費:	1, 362/1, 814 (意円]	│走行時間短縮	便益:1, 9	979/1, 979	9 億円		
	(残事業) 1.	4	維持管理費:	151/151 (意円	走行経費減少	使益:	199/199) 億円		
	(3.	2)	更新費:	0/0 {	意円	交通事故減少	〉便益:	15/1	5 億円		

感度分析の結果

【事業全体】交通量変動 : B/C=1.004~1.2(交通量 ±10%)【残事業】B/C=1.3~1.6(交通量 ±10%)

事業費変動 : B/C=1.04~1.2(事業費 ±10%) B/C=1.3~1.6(事業費 ±10%)

事業期間変動: B/C=1.1~1.2 (事業期間±20%) B/C=1.4~1.5(事業期間±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・利便性の向上が期待できるバス路線(知多市コミュニティバス)が存在する。
- ・新幹線駅(名古屋駅)へのアクセス向上が見込まれる。
- ・第一種空港(中部国際空港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ②物流効率化の支援
- ・特定重要港湾(名古屋港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③都市の再生
- ・区画整理(太田川駅周辺地区等)の沿道まちづくりとの連携がある。
- 4 国土・地域ネットワークの構築
- ・地域高規格道路「西知多道路」の一部として全区間指定されている。
- ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑤個性ある地域の形を形成
- ・セントレアを核として陸・海・空のアクセスに優れた環境と最先端の都市機能を備えた次世代型産業 拠点の中部臨空都市「中部臨空都市」を支援する。
- ・主要な観光施設(めんたいパークとこなめ)のアクセス向上が期待される。
- ⑥災害への備え
- 緊急輸送道路(国道155号)の代替路線を形成する。
- ⑥地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑦生活環境の改善・保全
- NO2排出量の削減が見込まれる。
- SPM排出量の削減が見込まれる。

愛知県知事の意見

対応方針(原案)に対して異議はありません。

一般国道247号西知多道路は、国際拠点空港の中部国際空港と伊勢湾岸自動車道を直結するとともに、 名古屋高速道路を経由してリニア中央新幹線の名古屋駅を結び、知多半島道路と一体となってダブルネット ワークを形成する国土強靱化に資する大変重要な道路である。

本事業区間(長浦IC~日長IC(仮称))により、伊勢湾岸自動車道から中部国際空港が自動車専用道路で繋がることになるため、一日も早い完成に向けて整備推進をお願いしたい。

本県としても、本事業のストック効果が最大限に発揮されるよう、西知多道路南部の県施行区間(日長IC (仮称)~常滑JCT (仮称))の整備を進めていく。

なお、事業実施にあたっては、安全に配慮しつつ、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進 に努められるようお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・令和3年3月に西知多道路日長IC(仮称)~常滑JCT(仮称)間(延長8. Okm)が2車線から4車線整備に変更。
- ・令和3年7月に西知多道路長浦JCT(仮称)~常滑JCT(仮称)間(延長9.0km)で有料道路事業 の導入について、愛知県道路公社による同意申請に基づき愛知県が合意し、同8月に社会資本整備審議会 道路分科会事業評価部会に報告。
- 西知多道路 大田IC(仮称)が令和4年2月に新規事業化。
- ・中部国際空港の利用者が増加し、2022年度は年間602万人。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約3%、用地取得率は0%。(令和5年3月末時点)
- ・長浦IC~日長IC(仮称)間(延長1.6km)の調査設計を推進。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

長浦IC~日長IC(仮称)間(延長1.6km)は、早期完成4車線開通を目指している。

施設の構造や工法の変更等

- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業の効率化・高度化を図っていく。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等によるコスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名		事業		事業	国土交通省
	一般国道1号 北勢バイパス	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	自:三重県三重郡川越町南福崎 至:三重県四日市市采女町	•		延長	21. Okm

事業概要

一般国道1号北勢バイパスは、三重県三重郡川越町南福崎から四日市市釆女町に至る延長21. Okmのバイパスであり、交通渋滞の緩和、地域経済活性化の支援や災害に強い道路機能の確保を目的に計画された道路である。

北勢バイパスに並行する現道 1号、23号には、主要渋滞区間(2区間)や南海トラフによる巨大地震発生時に津波浸水が予測される区間が存在するなどの多くの課題があり、本事業は、課題解決のために別線バイパスを整備することで、交通の円滑化および物流の効率化等の効果を見込んでいる。

H 4 年度事業·	化	H 2 年度	E都市計画決定	H 74	H 7 年度用地着手			H 1 1 年度工事着手		
全体事業費	1, 4	5 9 億円	事業進捗率 (令和5年3月末時点)		約74%	供用済延	長	8.	5 km	
計画交通量	49, 20	0 台/日								
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2. (3. (残事業) 9. (15.	6 5)事		3 億円 52 億円 07 億円	走行時間短網	宿便益:10,4 少便益: 1,2	8, 250 億1	意円 また		
++11504		- / ~~	101 001 0107	حوانان	- 1 - N. W.			···•		

感度分析の結果

(事業全体) 交通量 : B/C=2.3~2.9(交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C=8.3~10.0(交通量 ±10%)

事業費 : B/C=2.5~2.6(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=8.5~9.8(事業費 ±10%) 事業期間: B/C=2.6~2.7(事業期間±20%) 事業期間: B/C=9.0~9.2(事業期間±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
- 現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等の旅行速度の改善が期待される。
- ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(三重交通)が存在する。
- ②物流効率化の支援
- ・国際戦略拠点港湾(四日市港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③個性ある地域の形成
- ・主要な観光地(鈴鹿サーキット)へのアクセス向上が期待される。
- ④安全で安心できる暮らしの確保
- ・三次医療施設(三重県立総合医療センター)へのアクセス向上が見込まれる。
- ⑤災害への備え
- ・三重県緊急輸送道路ネットワーク計画における第一次緊急輸送道路として位置付けられている。
- ・緊急輸送道路(国道1号、国道23号)が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- ⑥地球環境の保全
- CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑦生活環境の改善・保全
- ・NO2排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。

地域から頂いた主な意見等:

国道1号、国道23号の交通渋滞緩和やダブルネットワーク形成になることによる生産性向上等に期待されており、四日市市、川越町等で形成される「北勢バイパス建設促進期成同盟会」より早期整備の要望を受けている。

三重県知事の意見:

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

本事業は、並走する現道一般国道1号、一般国道23号の交通渋滞緩和や、災害時の復旧・支援ルートの確保、さらには地域活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、市道日永八郷線~一般国道477号バイパス間の令和6年度の開通に向けた事業の確実な推進とともに、早期全線完成に向けた事業の推進をお願いいたします

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・新名神高速道路(三重県区間)の開通(H31.3)及び四日市インターアクセス道路の開通(H30.10)
- ・四日市港のコンテナ取扱貨物量の増加による交通量の増加

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約74%、用地取得率は約82%(令和5年3月末時点)
- ・みえ川越 I C~(市) 日永八郷線間(L=8.5km)は、暫定2車線(一部完成)開通済み。
- ・(市)日永八郷線〜国道477号BP間(L=4.1km)は工事を推進、国道477号BP〜四日市市采 女間(L=8.4km)は調査設計を推進。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・ (市) 日永八郷線~国道477号BP間 (L=4.1km) は、令和6年度の開通に向けて工事を推進。

施設の構造や工法の変更等

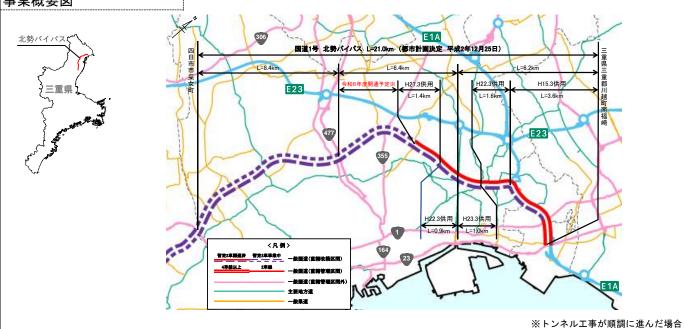
- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・設計段階において、航空写真測量による点群データを取得し3次元モデルを作成している。3次元モデル の活用により、数量算出や施工計画検討などの作業時間短縮に寄与している。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名		事業		事業	国土交通省
	一般国道23号 鈴鹿四日市道路	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	自: 三重県四日市市采女町			延長	
	至:三重県鈴鹿市稲生町				7. 5 km

事業概要

- 一般国道23号鈴鹿四日市道路は、三重県四日市市采女町から鈴鹿市稲生町に至る延長7.5kmの主要 幹線道路である。
- 一般国道23号 鈴鹿四日市道路は、北勢バイパス(事業中)や中勢道路(事業中)と連続し、三重県北勢・中勢地域の幹線道路がダブルネットワーク化され、四日市港への物流を支援するほか、大規模災害発生時のリダンダンシーの確保に寄与するものである。

R2年度事業	R2年度事業化			2年度	都市	計画	回決定	用地	未着手		工事未清	手		
				2年度	都市	計画	画変更							
			R 5	年度	都市	計画	画変更							
全体事業費		0	4 0	倍田	事業進	捗ዻ	<u>×</u>		約1%	供用済延	長			O km
		0	40	応口	(令和5	年3)	月末時点)		並了 1 分C				0.	O KIII
計画交通量	46,	5 0	0台	/日										
費用対効果	B/C)		総書	費用	(9	残事業)/(事業	全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)		基準年	
分析結果	(事業全体)	2.	6				05/7, 01			11, 933/1			令和5年	
刀机和木		(3.		- I			920/6,					- 11		
	(残事業)	9.	1	維持	管理費		381/ 6	607 億円			247/1, 940 f	- 11		
		(3.	7)	更	新費	: (3. 0/	53 億円	交通事故減	少便益:	258/ 343 f	部		

感度分析の結果

(事業全体) 交通量 : B/C=2.3~2.9(交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C=8.3~10.0(交通量 ±10%)

事業費 : B/C=2.5~2.6(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=8.5~9.8(事業費 ±10%) 事業期間: B/C=2.6~2.7(事業期間±20%) 事業期間: B/C=9.0~9.2(事業期間±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(三重交通)が存在する。
- ②物流効率化の支援
- ・国際戦略拠点港湾(四日市港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③個性ある地域の形成
- ・主要な観光地(鈴鹿サーキット)へのアクセス向上が期待される。
- ④災害への備え
- ・三重県緊急輸送道路ネットワーク計画における第一次緊急輸送道路として位置付けられている。
- ・緊急輸送道路(国道23号)が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- ⑤地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑥生活環境の改善・保全
- ・N02排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。

三重県知事の意見:

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

本事業は、並走する現道一般国道23号の交通渋滞緩和や、災害時の復旧・支援ルートの確保、さらには 地域活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いい たします。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・周辺環境に大きな変化はありません。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・事業進捗率は約1%(令和5年3月末)。用地取得率は0%(令和5年3月末)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・暫定2車線開通に向けて整備を推進。

施設の構造や工法の変更等

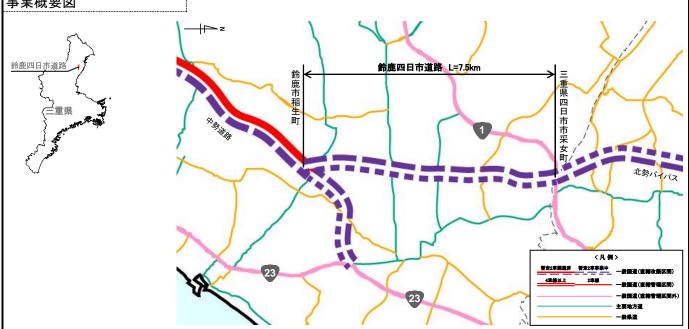
- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局 国道・技術課</u>

担当課長名:髙松 諭

事業名		事業		事業	国土交通省
	一般国道23号 中勢道路	区分	一般国道	主体	中部地方整備局
起終点	自:三重県鈴鹿市北玉垣町 至:三重県松阪市小津町			延長	33.8km

事業概要

一般国道23号中勢道路は、三重県鈴鹿市北玉垣町から松阪市小津町に至る延長33.8kmのバイパスであり、一般国道23号現道の交通渋滞の緩和、災害に強い道路機能の確保、地域産業の支援を目的に計画された道路である。

並行する現道23号には主要渋滞箇所(2区間・9箇所)が存在するほか、巨大地震による津波浸水が予測されるなど、多くの課題が存在している。

本事業は、課題解決のため、バイパスを整備することで、現道の渋滞緩和、リダンダンシーの確保等の効果を見込んでいる。

S59年度~	H 1 9 年度	S 5 8 年	度都市計画決定	S61年度用地記	手	S63年度工事着手						
(順次事業化))											
全体事業費	2, 0	5 0 億円	事業進捗率 (令和5年3月末時点)	約94%	供用済	延長	31. 0	O km				
計画交通量	47, 800)台/日										
費用対効果	B/C	総費] 	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年					
分析結果	(事業全体) 2.	6	1, 305/7, 01			I8, 250 億F						
刀机帽木	(3.	. 11 -				427/15, 967 億						
	(残事業) 9.	1 維持		III I		247/1,940 億	円					
	(14.	2) 更	新 費: 3.0/	53 億円 交通事故減少	少便益 :	258/ 343 億	则					
	サナハビのは甲											

感度分析の結果

(事業全体) 交通量 : B/C=2.3~2.9(交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C=8.3~10.0(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=2.5~2.6(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=8.5~9.8(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=8.5~9.8(事業費 ±10%)

事業期間: B/C=2.6~2.7(事業期間±20%) 事業期間: B/C=9.0~9.2(事業期間±20%)

事業の効果等

①円滑なモビリティの確保

- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等の旅行速度の改善が期待される。
- ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(三重交通)が存在する。
- ②物流効率化の支援
- ・国際戦略拠点港湾(四日市港)へのアクセス向上が見込まれる。
- ③都市の再生
- ・区画整理(久居駅周辺地区都市再生整備事業等)の沿道まちづくりとの連携あり。
- 4個性ある地域の形成
- ・主要な観光地(鈴鹿サーキット)へのアクセス向上が期待される。
- ⑤災害への備え
- ・三重県緊急輸送道路ネットワーク計画における第一次緊急輸送道路として位置付けられている。
- ・緊急輸送道路(国道1号、国道23号)が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。
- ⑥地球環境の保全
- CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑦生活環境の改善・保全
- NO2排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。

三重県知事の意見:

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

本事業は、並走する現道一般国道23号の交通渋滞緩和や、災害時の復旧・支援ルートの確保、さらには地域活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、鈴鹿市北玉垣町〜鈴鹿市野町間の本年度の開通に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

また、既供用区間の立体化や4車線化等の渋滞対策の推進もお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・新名神高速道路(三重県区間)の開通(H31.3)。
- ・国道23号の交通量は約336~466百台/日(令和3年度全国道路・街路交通情勢調査)で依然として高い値であり、中部国際空港に連絡する海上アクセス港(津なぎさまち)への定時性を確保するためにも交通混雑の緩和が重要となっている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は、約94%、用地取得率は100%に至っています。(令和5年3月末時点)
- ・平成30年度までに延長31.0kmが暫定2車線開通済み。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・鈴鹿市北玉垣町〜鈴鹿市野町間(延長2.8km)は、上記の事業進捗を踏まえつつ、令和5年度に全線暫定2 車線開通予定である。

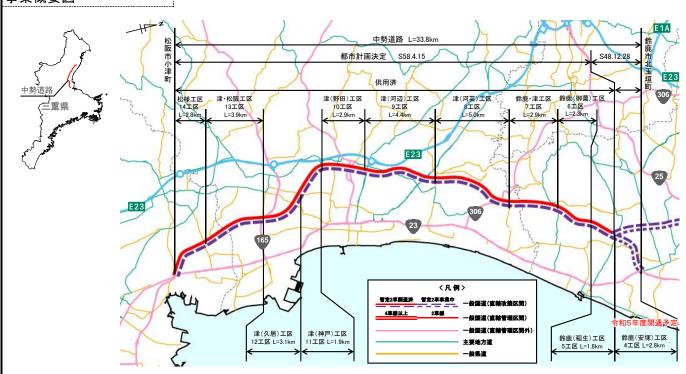
施設の構造や工法の変更等

- ・3次元モデル(BIM/CIM)を構築・活用することで、事業効率化・高度化を図っていく。
- ・技術進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道158号 大野油坂道路(大野・大野 東 区間)	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自:福井県大野市中津川 至:福井県大野市下唯野	·		延長	5. 5km

事業概要

中部縦貫自動車道は、長野県松本市を起点に、飛騨、奥越地方を通過し、福井県に至る約160kmの高規格道路(自動車専用道路)であり、中央自動車道長野線、東海北陸自動車道、北陸自動車道を相互に連絡して広域交通の円滑化を図ることを目的としている。

大野油坂道路は、中部縦貫自動車道の福井県域を構成し、高速道路ネットワークの形成、災害時の代替路の確保、異常気象時の交通の確保、観光周遊機能の向上、高度医療機関へのアクセス向上を目的とした自動車専用道路である。

H27年度事業化				_			度用地着手		R1年度工事着手		
全体事業費			255億円		進捗率 1和5年3月末	時点)	約949	6 供用済	幹延長		5. 5km
計画交通量		11, 100	台/日	•						•	
費用対効果	B/(C	総費用		(残事業)/(事業全体)	í	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)	1. 1			641/8, 092	意円		4, 026/	9,214億円	令和!	5年
		(1.8)	事業	費	: 473/7, 231	億円	走行時間短縮便在	± :3,741	/8,562億円		
	(残事業)	6. 3	維持管	理費	: 165/734	l億円	走行経費減少便在		49/546億円		
		(-)	更新	費	: 3.5/128	3億円	交通事故減少便在	益 :	36/106億円		

感度分析の結果

【事業全体】交 通 量:B/C=1.02~1.3(交通量 ±10%)【残事業】交 通 量:B/C=5.6~6.9(交通量 ±10%) 事 業 費:B/C=1.1~1.1(事業費 ±10%) 事業期間:B/C=1.1~1.2(事業期間±20%) 事業期間:B/C=6.2~6.5(事業期間±20%)

事業の効果等

① 高速道路ネットワークの形成

- ・中部縦貫自動車道の整備により、大野市と中京圏の新たな高速ルートが形成され、物流搬送等の速達 性が向上。
- ・既存ネットワーク(東海北陸自動車道、中央自動車道)を相互に連絡する高速道路ネットワークが新たに形成され、福井市と首都圏のアクセスが大幅に向上。

②災害時の代替路の確保

- ・北陸自動車道では、豪雨や豪雪等による通行止めが、過去5年間で184回発生。
- ・中部縦貫自動車道の整備により、北陸自動車道が通行止めとなった場合、中部縦貫自動車道~東海北 陸自動車道経由のルートが機能することにより、災害時の代替路が確保される。

③異常気象時の交通の確保

- ・大野油坂道路と並行する国道158号は、過去10年間で大雨、積雪、土砂災害等による通行止めが異常 気象時事前通規制区間を中心に35回発生。
- ・また、大野油坂道路区間内には、線形不良箇所が74箇所存在する。
- ・大野油坂道路の整備により、異常気象時事前通行規制区間や平面線形の厳しい現道の通行を避けると ともに、事業区間内における異常気象時の交通の確保が期待される。

4)観光周遊機能の向上

- ・中部縦貫自動車道(永平寺大野道路)の開通に伴い、沿線地域の観光客数が大幅に増加。
- ・永平寺大野道路沿線にある「恐竜博物館」は多方面から観光客が来訪している一方で、大野油坂道路沿線の「道の駅 九頭竜」に訪れる観光客は中京地域に集中し、周遊コースが連続していない状況。
- ・大野油坂道路の開通により、東西の周遊機能が向上し、沿線の観光施設等への観光客数の増加が期待

c

⑤高度医療機関へのアクセス向上

- ・大野市和泉地域交流センターから第三次救急医療施設の福井県立病院には、永平寺大野道路を利用して救急搬送。
- ・大野油坂道路の開通により、搬送時間の短縮、定時性の確保、走行時の揺れの減少による患者、救急 隊員の負担軽減が期待。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

- ・令和4年8月 大野・勝山地区広域行政事務組合(勝山市長、大野市長、大野・勝山地区広域行政事務 組合議長、副議長)より、早期開通の要望を受けている。
- ・令和4年10月 中部縦貫自動車道大野油坂道路整備促進連絡協議会(大野市長、大野市議会議長、大野商工会議所会頭、大野市区長連合会会長他)より、早期全線開通の要望を受けている。
- ・令和4年11月 中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会(岐阜県、福井県、石川県、富山県、長野県、山梨県)より、整備促進の要望を受けている。
- ・令和4年11月 福井県議会高規格道路建設促進議員連盟より、早期全線開通の要望を受けている。
- ・令和4年11月 中部縦貫自動車道建設促進福井県協議会(福井県、福井市、大野市、勝山市、永平寺町)より、早期全線開通の要望を受けている。

福井県知事の意見

一般国道158号大野油坂道路の対応方針(原案)案「事業継続」については、異存ない。

大野油坂道路は、太平洋側と日本海側を連結する広域道路ネットワークの一部であり、災害時には広域的な迂回路として大きな効果を発揮するとともに、中京圏・関西圏と北陸圏を結び、産業・観光振興等に大きく寄与する極めて重要な道路である。そのため、令和8年春と示されている全線の開通について、1日でも早く実現いただきたい。

なお、事業費増は県の財政運営に与える影響が大きいことから、コスト縮減を図り可能な限り事業費がかからないよう事業費等の監理を徹底いただくとともに、交付税措置率の高い「国土強靭化予算」を活用するなど、地方負担の最大限の軽減をお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道158号大野油坂道路(大野・大野東区間)」の再評価は、当委員会に提出された 資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥 当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域は、人口は減少傾向にあるが、自動車保有台数は増加傾向にあり、自動車への依存が高い傾向 は当初計画時点と大きな変更はなく、事業採択の際の前提となっている需要の見込みや地元情勢の変化等 に大きな変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成27年度事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約94%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

令和5年3月19日全線開通

施設の構造や工法の変更等

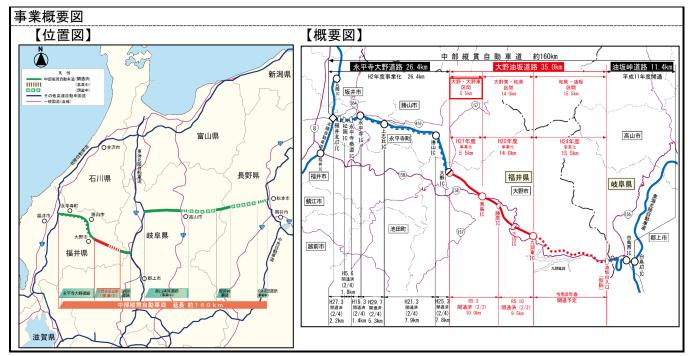
事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関数で内訳の合計と一致しないことがある。
- ※B/Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。

担 当 課:道路局 国道·技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道158号 ままのあぶらまかどうろ。 大野油坂道路(大野 東 ・和泉区間)	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自:福井県大野市下唯野 至:福井県大野市貫血			延長	14. Okm

事業概要

中部縦貫自動車道は、長野県松本市を起点に、飛騨、奥越地方を通過し、福井県に至る約160kmの高規格道路(自動車専用道路)であり、中央自動車道長野線、東海北陸自動車道、北陸自動車道を相互に連絡して広域交通の円滑化を図ることを目的としている。

大野油坂道路は、中部縦貫自動車道の福井県域を構成し、高速道路ネットワークの形成、災害時の代替路の確保、異常気象時の交通の確保、観光周遊機能の向上、高度医療機関へのアクセス向上を目的とした自動車専用道路である。

H20年度事業化				_			度用地着手		H26年度工事着手		
全体事業費		1	, 083億円	-	進捗率 1和5年3月末	時点)	約869	6 供用済	延長		4. 5km
計画交通量		11, 200	台/日	•							
費用対効果	В/(С	総費用		(残事業)/(事業全体)	ŕ	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)	1.1			641/8, 092	意円		4, 026/	9, 214億円	令和	5年
		(2.0)	事業	費	: 473/7, 231	億円	走行時間短縮便在	፟ : 3, 741	/8,562億円		
	(残事業)	6. 3	維持管	理費	: 165/734	l億円	走行経費減少便在	<u>±</u> : 2	49/546億円		
		(-)	更新	費	: 3.5/128	億円	交通事故減少便在	益 :	36/106億円		

感度分析の結果

【事業全体】交 通 量: B/C=1.02~1.3(交通量 ±10%)【残事業】交 通 量: B/C=5.6~6.9(交通量 ±10%) 事 業 費: B/C=1.1~1.1(事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.1~1.2(事業期間±20%) 事業期間: B/C=6.2~6.5(事業期間±20%)

事業の効果等

- ① 高速道路ネットワークの形成
 - ・中部縦貫自動車道の整備により、大野市と中京圏の新たな高速ルートが形成され、物流搬送等の速達 性が向上。
 - ・既存ネットワーク(東海北陸自動車道、中央自動車道)を相互に連絡する高速道路ネットワークが新たに形成され、福井市と首都圏のアクセスが大幅に向上。
- ②災害時の代替路の確保
 - ・北陸自動車道では、豪雨や豪雪等による通行止めが、過去5年間で184回発生。
 - ・中部縦貫自動車道の整備により、北陸自動車道が通行止めとなった場合、中部縦貫自動車道~東海北 陸自動車道経由のルートが機能することにより、災害時の代替路が確保される。
- ② 異常気象時の交通の確保
 - ・大野油坂道路と並行する国道158号は、過去10年間で大雨、積雪、土砂災害等による通行止めが異常 気象時事前通規制区間を中心に35回発生。
 - ・また、大野油坂道路区間内には、線形不良箇所が74箇所存在する。
 - ・大野油坂道路の整備により、異常気象時事前通行規制区間や平面線形の厳しい現道の通行を避けると ともに、事業区間内における異常気象時の交通の確保が期待される。
- 4)観光周遊機能の向上
 - ・中部縦貫自動車道(永平寺大野道路)の開通に伴い、沿線地域の観光客数が大幅に増加。
 - ・永平寺大野道路沿線にある「恐竜博物館」は多方面から観光客が来訪している一方で、大野油坂道路沿線の「道の駅 九頭竜」に訪れる観光客は中京地域に集中し、周遊コースが連続していない状況。
 - ・大野油坂道路の開通により、東西の周遊機能が向上し、沿線の観光施設等への観光客数の増加が期待

c

⑤高度医療機関へのアクセス向上

- ・大野市和泉地域交流センターから第三次救急医療施設の福井県立病院には、永平寺大野道路を利用して救急搬送。
- ・大野油坂道路の開通により、搬送時間の短縮、定時性の確保、走行時の揺れの減少による患者、救急 隊員の負担軽減が期待。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

- ・令和4年8月 大野・勝山地区広域行政事務組合(勝山市長、大野市長、大野・勝山地区広域行政事務 組合議長、副議長)より、早期開通の要望を受けている。
- ・令和4年10月 中部縦貫自動車道大野油坂道路整備促進連絡協議会(大野市長、大野市議会議長、大野商工会議所会頭、大野市区長連合会会長他)より、早期全線開通の要望を受けている。
- ・令和4年11月 中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会(岐阜県、福井県、石川県、富山県、長野県、山梨県)より、整備促進の要望を受けている。
- ・令和4年11月 福井県議会高規格道路建設促進議員連盟より、早期全線開通の要望を受けている。
- ・令和4年11月 中部縦貫自動車道建設促進福井県協議会(福井県、福井市、大野市、勝山市、永平寺町)より、早期全線開通の要望を受けている。

福井県知事の意見

一般国道158号大野油坂道路の対応方針(原案)案「事業継続」については、異存ない。

大野油坂道路は、太平洋側と日本海側を連結する広域道路ネットワークの一部であり、災害時には広域的な迂回路として大きな効果を発揮するとともに、中京圏・関西圏と北陸圏を結び、産業・観光振興等に大きく寄与する極めて重要な道路である。そのため、令和8年春と示されている全線の開通について、1日でも早く実現いただきたい。

なお、事業費増は県の財政運営に与える影響が大きいことから、コスト縮減を図り可能な限り事業費がかからないよう事業費等の監理を徹底いただくとともに、交付税措置率の高い「国土強靭化予算」を活用するなど、地方負担の最大限の軽減をお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道158号大野油坂道路(大野東・和泉区間)」の再評価は、当委員会に提出された 資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥 当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域は、人口は減少傾向にあるが、自動車保有台数は増加傾向にあり、自動車への依存が高い傾向 は当初計画時点と大きな変更はなく、事業採択の際の前提となっている需要の見込みや地元情勢の変化等 に大きな変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約86%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

令和5年3月19日部分開通 令和5年10月28日全線開通

施設の構造や工法の変更等

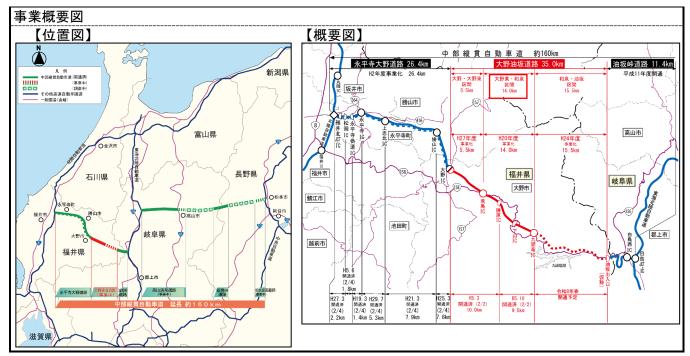
事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関数で内訳の合計と一致しないことがある。
- ※B/Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。

担 当 課:道路局 国道·技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道158号 大野油坂道路(和泉・油坂区間)	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自:福井県大野市貝皿 至:福井県大野市東市布			延長	15. 5km

事業概要

中部縦貫自動車道は、長野県松本市を起点に、飛騨、奥越地方を通過し、福井県に至る約160kmの高規格道路(自動車専用道路)であり、中央自動車道長野線、東海北陸自動車道、北陸自動車道を相互に連絡して広域交通の円滑化を図ることを目的としている。

大野油坂道路は、中部縦貫自動車道の福井県域を構成し、高速道路ネットワークの形成、災害時の代替路の確保、異常気象時の交通の確保、観光周遊機能の向上、高度医療機関へのアクセス向上を目的とした自動車専用道路である。

H24年度事業化	H24年度事業化 —						H26年	度用地着手		H29年度工	事着手
全体事業費			1, 50	09億円		進捗率 1和5年3月末	:時点)	約699	6 供用》	斉延長	-km
計画交通量		10, 30	00台	/日							
費用対効果	B/	С		総費用		(残事業)/(事業全体	()	総便益	(残事業)/	(事業全体)	基準年
分析結果	(事業全体) 1.	1			641/8,092	億円		4, 026/	/9,214億円	令和5年
		(0.	9)	事 業	費	: 473/7, 23	1億円	走行時間短縮便	益:3,741	1/8,562億円	
	(残事業)	6. 3	3	維持管	理費	: 165/73	4億円	走行経費減少便:	益: 2	249/546億円	
		(2.	4)	更新	費	: 3.5/12	8億円	交通事故減少便:	益:	36/106億円	

感度分析の結果

【事業全体】交 通 量:B/C=1.02~1.3(交通量 ±10%)【残事業】交 通 量:B/C=5.6~6.9(交通量 ±10%) 事 業 費:B/C=1.1~1.1(事業費 ±10%) 事業期間:B/C=1.1~1.2(事業期間±20%) 事業期間:B/C=6.2~6.5(事業期間±20%)

事業の効果等

- ① 高速道路ネットワークの形成
 - ・中部縦貫自動車道の整備により、大野市と中京圏の新たな高速ルートが形成され、物流搬送等の速達 性が向上。
 - ・既存ネットワーク(東海北陸自動車道、中央自動車道)を相互に連絡する高速道路ネットワークが新たに形成され、福井市と首都圏のアクセスが大幅に向上。
- ②災害時の代替路の確保
 - ・北陸自動車道では、豪雨や豪雪等による通行止めが、過去5年間で184回発生。
 - ・中部縦貫自動車道の整備により、北陸自動車道が通行止めとなった場合、中部縦貫自動車道~東海北 陸自動車道経由のルートが機能することにより、災害時の代替路が確保される。
- ② 異常気象時の交通の確保
 - ・大野油坂道路と並行する国道158号は、過去10年間で大雨、積雪、土砂災害等による通行止めが異常 気象時事前通規制区間を中心に35回発生。
 - ・また、大野油坂道路区間内には、線形不良箇所が74箇所存在する。
 - ・大野油坂道路の整備により、異常気象時事前通行規制区間や平面線形の厳しい現道の通行を避けると ともに、事業区間内における異常気象時の交通の確保が期待される。
- 4)観光周遊機能の向上
 - ・中部縦貫自動車道(永平寺大野道路)の開通に伴い、沿線地域の観光客数が大幅に増加。
 - ・永平寺大野道路沿線にある「恐竜博物館」は多方面から観光客が来訪している一方で、大野油坂道路沿線の「道の駅 九頭竜」に訪れる観光客は中京地域に集中し、周遊コースが連続していない状況。
 - ・大野油坂道路の開通により、東西の周遊機能が向上し、沿線の観光施設等への観光客数の増加が期待

c

⑤高度医療機関へのアクセス向上

- ・大野市和泉地域交流センターから第三次救急医療施設の福井県立病院には、永平寺大野道路を利用して救急搬送。
- ・大野油坂道路の開通により、搬送時間の短縮、定時性の確保、走行時の揺れの減少による患者、救急 隊員の負担軽減が期待。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

- ・令和4年8月 大野・勝山地区広域行政事務組合(勝山市長、大野市長、大野・勝山地区広域行政事務 組合議長、副議長)より、早期開通の要望を受けている。
- ・令和4年10月 中部縦貫自動車道大野油坂道路整備促進連絡協議会(大野市長、大野市議会議長、大野商工会議所会頭、大野市区長連合会会長他)より、早期全線開通の要望を受けている。
- ・令和4年11月 中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会(岐阜県、福井県、石川県、富山県、長野県、山梨県)より、整備促進の要望を受けている。
- ・令和4年11月 福井県議会高規格道路建設促進議員連盟より、早期全線開通の要望を受けている。
- ・令和4年11月 中部縦貫自動車道建設促進福井県協議会(福井県、福井市、大野市、勝山市、永平寺町)より、早期全線開通の要望を受けている。

福井県知事の意見

一般国道158号大野油坂道路の対応方針(原案)案「事業継続」については、異存ない。

大野油坂道路は、太平洋側と日本海側を連結する広域道路ネットワークの一部であり、災害時には広域的な迂回路として大きな効果を発揮するとともに、中京圏・関西圏と北陸圏を結び、産業・観光振興等に大きく寄与する極めて重要な道路である。そのため、令和8年春と示されている全線の開通について、1日でも早く実現いただきたい。

なお、事業費増は県の財政運営に与える影響が大きいことから、コスト縮減を図り可能な限り事業費がかからないよう事業費等の監理を徹底いただくとともに、交付税措置率の高い「国土強靭化予算」を活用するなど、地方負担の最大限の軽減をお願いしたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道158号大野油坂道路(和泉・油坂区間)」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域は、人口は減少傾向にあるが、自動車保有台数は増加傾向にあり、自動車への依存が高い傾向は当初計画時点と大きな変更はなく、事業採択の際の前提となっている需要の見込みや地元情勢の変化等に大きな変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成24年度事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約69%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

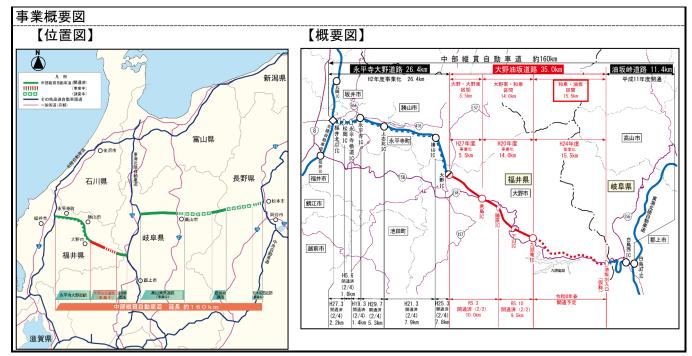
事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関数で内訳の合計と一致しないことがある。
- ※B/Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道24号 にょうよう い で き づが わ 城陽 井手木津川バイパス	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自:京都府城陽市富野 至:京都府木津川市山城町上狛			延長	11.2 km

事業概要

国道24号は、京都府京都市を起点に奈良盆地、和歌山平野に沿って西に向かい、和歌山県和歌山市に至る延長約236kmの幹線道路で、京都市と京都府南部を連絡する重要な役割を担っています。

城陽井手木津川バイパスは、京都府南部木津川右岸地域の国道24号において、交通混雑の緩和及び交通安全の確保、また災害時の道路ネットワーク強化を図り、地域振興の支援を目的とする延長11.2kmの事業です。

H31年度事	業化		H30年	度都	市計画決定		R2年度用地着手			R4年	F度工事着	手
全体事業費			300)億円	事業進捗	<u>率</u>	約5	% 供用》	斉延長			-km
					(令和5年3	月末時点)						
計画交通量			15	5, 000	台/日							
費用対効果	B/	С		総費	用(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/	(事業全体)	基	基準年	
分析結果	(事業全体)			241/	265 億円		⁻ 389/389	億円			
		1.5		事	業 費:1	99 /223億	円 走行時間	短縮便益:3	858/358億円		令和5年	
	(残事業)			維持	持 管理費:	42 / 42億	円 走行経費	减少便益:	29/29億円	j		
		1.6					交通事故	减少便益:2	2. 1/2. 1億円			

感度分析の結果

【事業全体】交 通 量:B/C=1.3~1.6(交 通 量±10%)【残事業】交 通 量:B/C=1.5~1.8(交 通 量±10%)

事 業 費: B/C=1.4~1.6(事 業 費±10%) 事 業 費: B/C=1.5~1.8(事 業 費±10%)

事業期間: B/C=1.4~1.6(事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.5~1.7(事業期間±20%)

事業の効果等

①交通混雑の緩和

- ・左岸地域の断面交通量は、京奈和自動車道、山手幹線、八幡木津線の整備により交通容量が確保されているが、右岸地域では全断面で交通容量が不足している。
- ・城陽井手木津川バイパスの整備によって、右岸地域の断面交通容量が増加し、交通混雑の緩和が期待される。
- ・国道24号には、主要渋滞箇所が点在しており、その周辺箇所を中心に速度低下が発生している。
- ・城陽井手木津川バイパスの整備によって、国道24号の交通が転換し、交通混雑の緩和が期待される。

②交通安全の確保

- ・城陽井手木津川バイパスと並行する国道24号区間は、主要渋滞区間がいくつもある区間で、混雑が要因となって発生する追突事故の割合が約5割を占めている。
- ・城陽井手木津川バイパスの整備により、国道24号の交通混雑が緩和されることで、追突事故等の減少が期待される。

③災害時の道路ネットワークの確保

- ・国道24号は当該地域で防災拠点をつなぐ唯一の緊急輸送道路であるが、木津川や支流が氾濫した場合は国道24号も浸水し通行不可能となる。
- ・城陽井手木津川バイパスの整備によって、浸水想定区域を回避する道路ネットワークとして災害時の 交通機能を確保し、防災拠点である不動川公園への救急活動・物資輸送に寄与することが期待される

④地域振興の支援

・木津川左岸地域では、関西文化学術研究都市の整備が完了している地区もあり多くの企業が立地している。一方で木津川右岸地域及び関西文化学術研究都市の木津地区の一部地域では未着手エリアがあり、今後開発が進められる予定である。

・また、新名神高速道路の沿線には、物流施設や大型商業施設が計画されており、城陽井手木津川バイ パスの整備によりアクセス性が向上し、木津川右岸地域も発展が期待される。

⑤医療活動の支援

- ・国道24号は交通量が多く渋滞しているため、最短距離であっても救急搬送時にはほとんど利用されていない。
 - ・城陽井手木津川バイパスの整備により、国道24号の混雑が緩和されることで、救急搬送時の所要時間の短縮だけでなく、所要時間が安定することで時間信頼性が向上し、救急搬送時にも利用しやすくなることが期待される。

関係する地方公共団体等の意見

京都府知事の意見:

事業継続という対応方針(原案)に賛成します。

一般国道24号城陽井手木津川バイパスには、国道24号の交通混雑の緩和や交通安全の確保、災害時の道路ネットワークの強化が期待されております。

本府においては、早期供用のため、用地取得にかかる支援などの取組みを進めているところです。

当該事業を継続するに際しましては、早期供用に向けて、所要の事業費確保に努められるとともに、用 地取得をはじめ、スケジュール管理及びコスト管理を適切に実施されますようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道24号城陽井手木津川バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

事業の効果や必要性を評価するための指標の変化及びその他の周辺環境変化等について確認した結果、 社会経済情勢の大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成31年度事業化、用地取得進捗率約6%、事業進捗率約5%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

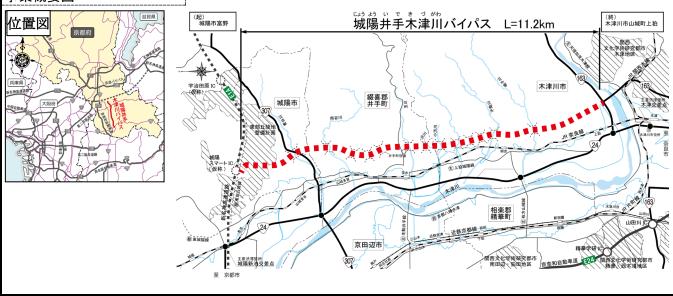
事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内容の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名		事業	事業	国土交通省
	一般国道27号 西舞鶴道路	区分一般国道	主体	近畿地方整備局
起終点	自:京都府舞鶴市上安	·	延長	4.01
	至:京都府舞鶴市 京 田			4. 9km

事業概要

一般国道27号は、福井県敦賀市を起点に、京都府船井郡京丹波町に至る総延長約136kmの主要幹線 道路であり、京都府北部地域、福井県嶺南地域の経済、産業、生活を支える重要な役割を担っている。

西舞鶴道路は、舞鶴市内の交通混雑の緩和、交通安全の確保、物流の効率化、緊急輸送道路としての機能向上を目的とした延長4.9kmの道路である。

H19年度事業化	í	H2年	度都市	計画決定	È		H25年度用地着手			H28年度工事着手			
		(H- 左	F度変更	1)									
全体事業費		4	00億円	億円 事業進捗率				約47% 供用済延		供用済延	長		-km
				(令和5	年3.	月末時点)							
計画交通量 15,000-			000台/	/日									
費用対効果	B/0	2	総費	用	(残事業)/(事業全体)		総便益		(残事業)/(事業全体	<u>k</u>)	基準年	
分析結果	(事業全体)	1. 1			1	I93/402億F	밋			438/4	38億円	令和5年	
			事	業	量:	165/374億日	円门	〔走行時間短網	便益	± : 395/	395億円		
	(残事業)	2. 3	維	持管理 費	ŧ:	28/28億日	MJ	走行経費減少	/便益	± : 37	//37億円		
								交通事故減少	使益	±: 5.6/	5.6億円		

感度分析の結果

【事業全体】交 通 量: B/C=0.98~1.20(交通量 ±10%) 【残事業】交 通 量: B/C=2.0~2.5(交通量 ±10%) 事 業 費: B/C=1.04~1.10(事業費 ±10%) 事 業 費: B/C=2.1~2.5(事業費 ±10%)

事業期間: B/C=1.10~1.10(事業期間±20%) 事業期間: B/C=2.2~2.3(事業期間±20%)

事業の効果等

① 交通混雑の緩和

- ・国道27号「大手交差点~八丁交差点」区間は、平日の朝夕のピーク時間帯をはじめ、日中を通じて走行 速度が低下しており、大手交差点付近では、走行速度が20km/hを下回っている。
- ・西舞鶴道路の整備により、交通が分散し、交通混雑の緩和が期待できる。

② 交通安全の確保

- ・西舞鶴道路に並行する国道27号の事故は、速度低下等に起因する追突事故が約4割を占める。
- ・西舞鶴道路と並行する国道27号の死傷事故率は、その区間以外の京都府内の国道27号の約2.7倍。
- ・国道27号の交通の一部が西舞鶴道路へ転換し、交通集中が緩和することで安全性が向上する。

③ 物流の効率化

- ・舞鶴港は、近畿圏北部における日本海側唯一の国際物流ターミナルであり、国際海上コンテナ、国際フェリー・国際RORO船、外航クルーズの拠点機能を持つ港である。
- ・舞鶴港の年間の取扱貨物量は、H23年以降、コロナ禍のR2年を除き1,000万トン超。
- ・西舞鶴道路の整備を通じた、輸送時間の短縮、定時性の確保により、舞鶴港の貨物流動が向上。

④緊急輸送道路としての機能向上

- ・国道27号は洪水時想定浸水域に位置し、過去に道路冠水により通行不能が発生。
- ・西舞鶴道路は想定浸水高よりも高い位置を通過するため災害時にも、緊急輸送用道路としての機能を発揮。
- ・舞鶴赤十字病院が西舞鶴道路に近接して立地するため、アクセス性が確保され、地域医療の支援に寄与

0

地域から頂いた主な意見:

舞鶴市「要望書」において、西舞鶴道路の早期整備を政府に要望 (平成25年~令和5年)

京都府知事の意見:

事業継続という対応方針(原案)に賛成します。

一般国道27号西舞鶴道路には、舞鶴市内の交通混雑の緩和や交通安全の確保、京都舞鶴港と舞鶴若狭 自動車道とのアクセス向上による物流の効率化が期待されております。

当該事業を継続するに際しましては、早期供用に向けて、所要の事業費確保に努められるとともに、ス ケジュール管理及びコスト管理を適切に実施されますようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道27号西舞鶴道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲におい て、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

西舞鶴道路の沿線地域の人口は減少傾向、世帯数及び世帯あたりの自動車保有台数は近年横ばいで推移 している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度事業化、用地進捗率約96%、事業進捗率約47%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



- 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。 ※ 総費用、総便益とその内訳は、台中人の画館を同り上される。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局 国道·技術課、高速道路課</u>

担当課長名:髙松 諭、小林 賢太郎

事業名	一般国道2号 大阪湾岸道路西伸部 (六甲アイランド北〜駒楽)	事業 区分	一般国道	テベ	国土交通省 近畿地方整備局 阪神高速道路株式会社
起終点	こうべ ひがしなだ こうようちょうひがし 自:兵庫県神戸市 東 灘区向洋 町 東			延長	
	至:兵庫県神戸市長田区西尻池町				14. 5km

事業概要

大阪湾岸道路は、神戸淡路鳴門自動車道の垂水JCTから関西国際空港線のりんくうJCTに至る延長約80kmの高規格道路であり、その内、一般国道2号大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北〜駒栄)は、兵庫県神戸市東灘区から長田区に至る延長14.5kmの高規格道路である。

伊尸巾果灘区から長田区に主る延長14.5KMの高規恰追路である。													
H28年度事業化(公共事業) H20年度		都市計画決定			H30年	H30年度用地着手			H30年度工事着手				
H29年度事業化 (有料道路事業)													
全体事業費			約5,000)億円	事業	進捗率	<u> </u>		約13%	供用済	延長		-km
					(令	和5年3月	月末時点)						
計画交通量		約4	48, 900台	/日									
費用対効果	B/	С		総費	用	(残事業)/	(事業全体)		総便益	(残事業)/(事	(業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体	2. 9				1, 929/	71, 979億	円	8,	208/211	,981億円	令和5年	
		(1.2))	事	業	費:4,4	406/60,885億	円	走行時間短縮	6便益:7,66	63/193,787億円		
	(残事業)	1. 7		維持	管理	費: 🤚	523/8,853億	円	走行経費減少	·便益: 4	93/16,327億円		
		(1.4))	更	新	費:	-/ 2,241億	M	交通事故減少	〉便益: 5	52/ 1,868億円		

感度分析の結果

【事業全体】交 通 量: B/C=2.7~3.2 (交通量 ±10%) 【残事業】交 通 量: B/C=1.5~1.8 (交通量 ±10%) 事 業 費: B/C=2.9~3.0 (事業費 ±10%) 事 業 費: B/C=1.5~1.8 (事業費 ±10%)

事 未 負: B/C=2.9~3.0 (事未負 = 10%) 事 未 負: B/C=1.6~1.7 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.6~1.7 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ① 渋滞の緩和・物流の効率化
 - ・阪神高速3号神戸線は全国都市高速道路の中で渋滞による損失時間が最も多い路線である。
 - ・大阪湾岸道路西伸部の整備により、取扱貨物量が増加している国際コンテナ戦略港湾阪神港等の物流 拠点への移動時間短縮だけでなく、定時性が確保されることで、物流の効率化が期待される。
- ② 沿道環境の改善
 - ・周辺道路においては、主要渋滞箇所が広範囲に点在し、また、阪神高速3号神戸線は慢性的な渋滞が発生している。渋滞による速度低下はNOxやSPMなど沿道環境に影響を与える。
 - ・大阪湾岸道路西伸部の整備により、大阪湾岸道路へ交通が転換することで混雑緩和により、更なる沿道環境の改善が期待される。
- ③ 代替路の確保
 - ・阪神高速3号神戸線は、阪神高速全体の中でも事故が多いことや、建設から50年以上が経過しており、構造物の長寿命化に向けた大規模更新工事による通行規制が行われている。
 - ・大阪湾岸道路西伸部の整備により、代替路の確保が可能となり、維持管理の集中工事や交通事故等による阪神高速3号神戸線通行規制時の一般道への交通集中が緩和される。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

- ・令和5年12月に兵庫県選出の国会議員による「阪神湾岸地域高速道路網整備促進国会議員連盟」より、 国土交通省等に対し予算確保、早期整備等の要望を受けている。
- ・令和5年12月に兵庫県議会議員による「阪神湾岸地域高速道路網(大阪湾岸道路西神部・名神湾岸連絡線)整備促進県議会議員連盟」より、国土交通省、国会議員連盟等に対し早期整備等の要望を受けている。
- ・令和5年12月に神戸市会議員による「大阪湾岸道路西神部整備推進神戸市会議員連盟」より、国土交通省、国会議員連盟等に対し早期整備等の要望を受けている。
- ・令和5年10月に関西経済連合会会長が会長を務める「関西高速道路ネットワーク推進協議会」より、

国土交通省、自民党、公明党、財務省に対し早期整備の要望を受けている。

神戸市長の意見

一般国道2号大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北〜駒栄)は、大阪湾ベイエリアにおける環状道路を形成し、阪神高速3号神戸線の慢性的な渋滞の緩和や国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化、関西3空港へのアクセス改善など、本市の重要施策である陸・海・空の広域交通結節機能の強化にも寄与する必要不可欠な路線です。よって、「対応方針(原案)」のとおり事業を継続し、一日も早い供用に向けてさらなる整備推進をお願いいたします。

また、事業進捗上の課題となっている事業費及び事業期間については、引き続きコスト縮減を図り地方負担の軽減に配慮いただくとともに、早期の供用開始に向けた有料道路事業の最大限活用をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道2号大阪湾岸道路西神部(六甲アイランド北〜駒栄)」の再評価は、当委員会に 提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」す ることが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

大阪湾岸道路西伸部周辺地域の人口、世帯数及び自動車保有台数は微増傾向ではあるものの、事業採択 時からの社会経済情勢の大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成28年度に事業化、用地進捗率約23%、事業進捗率約13%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。
- ※ B/Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道43号 めいしなわながられたらくまな 名神湾岸連絡線	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	りょうご にしのみや いま づみずなみちょう 自:兵庫県西宮市今津水波町 ひょうご にしのみや にしのみやはまにちょうめ 至:兵庫県西宮市西宮浜二丁目			延長	2. 7km

事業概要

一般国道43号名神湾岸連絡線は、名神高速道路、阪神高速3号神戸線(大阪方面)及び阪神高速5号湾岸線を連絡し阪神高速3号神戸線と国道43号に集中している交通を阪神高速5号湾岸線に分散させることにより、周辺地域の交通渋滞の解消や交通安全、沿道環境の改善を図るとともに、名神高速道路と阪神港をスムーズに連絡し、物流ネットワークの形成を図るものである。

令和2年原	隻都市計画決定	用地未着手	I	工事未着手		
1, 050億		1 '-	供用済延長	— km		
17,000台/E	3					
(1.3)	4,929/71, 事 業 費:4,406/ 維持管理費: 512,	979億円 8, 2 /60, 885億円 走行時間短縮 / 8, 853億円 走行経費減少	便益:7,663/193,787億円 便益: 493/16,327億円			
	1, 050億 17, 000台/I C 2. 9 (1. 3) 1. 7	17,000台/日 C 総費用 (募業)/(事業) 2.9 4,929/71, (1.3) 事業費:4,406, 1.7 維持管理費:512	1,050億円 事業進捗率 (令和5年3月末時点) 約1% 17,000台/日 C 総費用 (廃業)/(事業全体) 総便益 2.9 4,929/71,979億円 (1.3) 事業費:4,406/60,885億円 1.7 維持管理費: 512/8,853億円 走行経費減少	1,050億円 事業進捗率 (令和5年3月末時点) 約1% 供用済延長 17,000台/日 C 総費用 (廃事業)/(事業全体) 総便益 (廃事業)/(事業全体) 2.9 4,929/71,979億円 (1.3) 事業費:4,406/60,885億円 1.7 維持管理費: 512/8,853億円 走行時間短縮便益:7,663/193,787億円 走行時間短縮便益:7,663/193,787億円 走行経費減少便益: 493/16,327億円		

感度分析の結果

【事業全体】交 通 量: B/C=2.7~3.2 (交通量 ±10%) 事 業 費: B/C=2.9~3.0 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=2.9~3.0 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.5~1.8 (交通量 ±10%) 事業期間: B/C=1.5~1.8 (享養費 ±10%) 事業期間: B/C=1.6~1.7 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ① 渋滞の緩和・物流の効率化
- ・国際コンテナ戦略港湾阪神港等の物流拠点への移動時間短縮、定時制確保による物流の効率化。
- ② 沿道環境の改善
- ・大阪湾岸道路へ交通交通転換することにで、混雑緩和による沿道環境の改善。
- ③ 代替路の確保
- ・代替路の確保が可能となり、維持管理の集中工事や交通事故等による阪神高速3号線通行規制時の一般道 への交通集中が緩和。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

・令和5年12月、西宮市長より、阪神高速3号神戸線や国道43号の慢性的な渋滞等、市域の諸課題の解決に寄与する道路として早期整備の要望を受けている。

また、大阪湾岸道路西伸部と一体的に整備することで、より大きな効果を発揮すると期待されている。

・令和5年12月、阪神湾岸地域高速道路網整備促進議員連盟(平成29年設立)より有料事業の早期導入、 早期完成に向けた事業推進の要望を受けている。

兵庫県知事の意見:

一般国道43号名神湾岸連絡線は、大阪湾ベイエリアと名神高速道路を結び、大阪湾岸道路西伸部と一体となり高速道路ネットワークを形成する重要な高規格道路である。

阪神高速3号神戸線等の渋滞緩和や沿道環境の改善、阪神港の物流拠点、国際化を控える神戸空港への 交通アクセス強化に資することから、事業継続の対応方針(原案)に異論はない。

事業継続にあたっては、早期完成に向け、有料道路事業の導入や必要な予算確保を図るとともに、地元 関係者への事業進捗に応じた丁寧な説明に努められたい。

引き続き、大阪湾岸道路西伸部に遅れることなく、事業の更なる進捗をお願いする。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道43号名神湾岸連絡線」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲に おいて、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は横ばい傾向にあるが、世帯数および自動車保有台数は増加傾向にあり、自動車への依存が高い傾向は当初計画時点と大きな変更はなく、事業採択の際の前提となっている需要の見込みや地元情勢の変化等に大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和3年度新規事業化、用地進捗率0%、事業進捗率約1%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化は無く、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図

【位置図】

【事業概要図】





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。
- ※ B/Cは一体評価の値で、括弧内は個別評価の値である。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道176号 名塩道路	事 業 区 分	一般国道	事業 主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自:兵庫県西宮市山口町上山口至:兵庫県宝塚市栄町			延長	10.6km

事業概要

一般国道176号は、京都府宮津市から阪神北部地域を経由し大阪府大阪市に至る延長約180kmの主要幹線 道路です。

名塩道路は、西宮市山口町から宝塚市栄町までの延長約10.6kmの現道拡幅およびバイパス事業で、土地区画整理事業との一体的な整備等により順次整備を進めており、交通混雑の緩和、交通安全の確保及び異常気象時の交通確保を目的とした道路である。

スパリンス 起記 外 と 日 け こ こ で と こ に し い し 。												
S60年度事業化(1,2,3工区)			S59年度都市計画決定 S6			S61年	度用地着手	<u>=</u>	S61年度工事着手			
S63年度事業化	上(1-1,	1-2工区)										
全体事業費			1,08	36億円	事第	業進捗率		約91%	供用済	延長		6.9km
					(令	和5年3月末時	点)					
計画交通量			37,1	100台/	′日							
費用対効果	B/C	;		総費月	Ħ	(残事業)/(事業全体)		総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)	1.2			15	51/2,138億円		1,478/2	,501億円	3	令和!	- 5年
				事	業 3	費 : 120/2,06	3億円	走行時間短網	6便益:1,41	12/ 2,369億円 🗋		
	(残事業)	9.8		維持	管理	里費:30/ 7-	4億円	走行経費減少	〉便益: 6	64/ 127億円		
							J	交通事故減少	〉便益: 1	.3/ 4.8億円)		

感度分析の結果

【事業全体】交通量:B/C=1.1~1.3(交通量±10%)【残事業】交通量:B/C=8.8~10.8(交通量±10%) 事業費:B/C=1.2~1.2(事業費±10%) 事業期間:B/C=1.1~1.2(事業期間±20%) 事業期間:B/C=9.6~10.1(事業期間±20%)

事業の効果等

- ① 交通混雑の緩和
 - ・名塩道路未開通区間の交通量は、交通容量の約1.9倍。
 - ・主要渋滞筒所である大多田橋交差点など未開通区間では、朝の通勤時間帯に速度低下が発生。
 - ・名塩道路の整備により交通容量が拡大し、交通混雑の緩和されることで、所要時間の短縮だけでなく、所要時間が安定することで定時性の確保が期待される。
- ② 交通安全の確保
 - 名塩道路未開通区間の死傷事故率は兵庫県内の直轄国道の約1.6倍。
 - ・事故類型別では、交通混雑及び線形不良による速度低下が主な原因と考えられる追突事故が約6割。
 - ・名塩道路の整備により交通混雑の緩和及び線形不良区間が解消し、安全性の向上が期待される。
- ③ 異常気象時の交通確保
 - ・名塩道路整備区間には、異常気象時事前通行規制区間が存在し、通行止めが発生。
 - ・また、平成26年度には武庫川からの越水による通行止めが発生。
 - ・名塩道路整備区間の周辺においても、異常気象時に通行止めとなる区間が複数の道路で存在し、異常気象 時には阪神北部と大阪を結ぶ人流物流に支障をきたし、帰宅困難者も発生。
 - ・名塩道路整備により異常気象時事前通行規制区間の緩和・解消が図られ、異常気象時の交通確保に期待。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

- ・令和5年8月に一般国道176号整備促進期成同盟会(西宮市長、宝塚市長、川西市長)から名塩道路の早期 整備の要望を受けている。
- ・令和5年11月に一般国道176号整備促進期成同盟会から名塩道路の早期整備の要望を受けている。

兵庫県知事の意見

一般国道176 号「名塩道路」は、西宮市北部地域を東西方向に通過し、高速道路のIC やJR の駅等をつなぐ 現道拡幅及びバイパス事業で、阪神北部地域の日常生活や経済活動を支える重要な幹線道路である。

本道路10.6km のうち、これまでに暫定2車線区間を含め約7.2km が供用されている。

しかしながら、未開通区間は、歩道が未整備で線形不良の箇所があり、死傷事故率は県内直轄国道の約1.6 倍となっている。また、大多田橋付近の交通量は交通容量の約1.9 倍で、交通混雑による慢性的な速度低下が発生している。

加えて、異常気象時通行規制区間では、異常気象時に通行止めが発生し、帰宅困難者が発生するなど、沿線住民の日常生活や阪神北部と大阪を結ぶ人流物流に大きな影響を与えている。

こうしたことから、安全で円滑な交通を確保するとともに異常気象時の通行止めを解消するため、予算の確保と一層のコスト縮減に努め、生瀬地区の令和8年春の確実な開通を実現いただきたい。引き続き、早期の全区間完成を目指し、事業の推進をお願いする。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道176号 名塩道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

名塩道路周辺地域の人口及び自動車保有台数は近年横ばいで推移しており、事業採択の際の前提となっている需要の見込みや社会情勢の変化等に大きな変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和60年度事業化、用地進捗率約97%、事業進捗率約91%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。2,3工区は令和8年春開通を目標とする。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の視点から引き続き事業を推進し、早期の供用を目指すことが適切である。

事業概要図





【概要図】



	凡 例	
名塩道路	未開通	
石塩坦路	開通済	
高速自動	助 車 国 道	
その他1	町料道路	
一 般	国 道	
主要地方道法	ひび一般県道	

- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、標示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課 担当課長名:高松 諭

事業名		事業	事業	国土交通省
	一般国道483号 豊岡道路	区分 一般国道	主体	近畿地方整備局
起終点	自:兵庫県豊岡市戸牧	·	延長	
	至:兵庫県豊岡市上佐野			2. 0km

事業概要

北近畿豊岡自動車道は、豊岡市から丹波市に至る延長約73kmの高規格道路であり、兵庫県北部の但馬地域と丹波地域の連携を支援するとともに、舞鶴若狭自動車道等を介して京阪神都市圏と直結することで、地域の活性化を支援する自動車専用道路である。

豊岡道路、豊岡道路(II期)は、交通混雑の緩和、交通安全の確保、災害時等の交通の確保、第3次救急 医療機関へのアクセス向上を目的としている。

H28年度事業化 H27年度			都市	計画決定	H29年度用地着手			H30年度工事着手			
			(R1年)	度変更	[)						
全体事業費			25	6億円	事業進捗率		約81%	供用済	延長		-km
					(令和5年3月末	時点)					
計画交通量		12,	300台/	旧							
費用対効果	B/(С		総費用	刊 (残事業)/(事業	業全体)	総便益	(残事業)/(事	[業全体]	基準年	
分析結果	(事業全	本) 1.	2		308/ 8,8	327億円	7:	21/ 10,	811億円	令和5年	
		(1.	8)	事	業 費:259/	7,622億円	円 走行時間短縮	64年 (4	45/9,688億円		
	(残事業	() 2.	3	維持	管理費: 47/	1, 023億日	円 走行経費減少	>便益:	66/937億円		
		(6.	3)	更	新 費: 2.	2/182億日	円 交通事故減少	〉便益:	11/ 186億円		
	_	i									

感度分析の結果

[轉輪] 交通量 : B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%) [携業] 交通量 : B/C=2.1~2.6(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.2~1.2(事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.2~1.2(事業期間±20%) 事業期間: B/C=2.3~2.4(事業期間±20%)

事業の効果等

- ①交通混雑の緩和
 - ・事業区間と並行する国道は、朝夕の通勤帰宅時や観光シーズンには混雑が発生しているが、豊岡道路 、豊岡道路Ⅱ期の整備により交通の転換が図られることで、交通混雑の緩和が期待される。

②交通安全の確保

- ・事業区間と並行する国道の平均死傷事故率は、但馬地域内の国道の平均死傷事故率を上回るほか、渋滞が要因と考えられる追突が約6割を占めている。
- ・豊岡道路、豊岡道路(Ⅱ期)の整備により、交通転換が図られることで国道における事故の減少が期待される。

③災害時等の交通確保

- ・平成16年10月の台風23号をはじめ、但馬地域を流れる円山川は大きな氾濫が過去50年で8回起き、市 民生活に多大な影響を与えている。
- ・豊岡道路、豊岡道路(Ⅱ期)は、比較的標高の高い位置を通過するため、水害の影響は受けにくく、 豊岡病院や 但馬空港等へのアクセスが確保でき、災害時にも幹線道路としての機能を発揮できる。

④第3次救急医療機関へのアクセス向上

- ・但馬地域唯一の第3次救急医療機関である豊岡病院では、ドクターカーを派遣し、救急車と連携した 独自の救急医療体制を構築している。
- ・北近畿豊岡自動車道の整備により、30分圏域の人口カバー率が91%→98%に拡大し、救急搬送時の時間短縮が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

地域からいただいた主な意見等

- ・令和5年7月に但馬自治会より早期完成の要望を受けている
- ・令和4年10月に北近畿豊岡自動車道建設促進期成同盟会より早期完成の要望を受けている。

兵庫県知事の意見:

兵庫県は文化や風土の異なる個性ある五国からなる広い県土を有しており、地域活力や暮らしの利便性を高めるためには、基幹道路八連携軸で構成される基幹道路ネットワークの整備を推進する必要がある。

特に基幹道路がミッシングリンクとなっている県北部の但馬地域は、温泉や山陰海岸ジオパーク等の 多彩な観光資源や豊かな食材、文化芸術など様々なポテンシャルを有しており、これらを伸ばしていく ためには、北近畿豊岡自動車道の整備は必要不可欠である。

豊岡道路及び豊岡道路(Ⅱ期)は、第3次救急医療機関である豊岡病院に直結し、円山川の水害の影響も受けにくいことから、救急搬送の時間短縮や災害時の交通確保、さらに豊岡市街中心部の交通混雑の緩和、交通安全の確保が期待される。

このため、豊岡道路の令和6年秋の確実な開通及び豊岡道路(II期)の早期工事着手に向けて着実に事業推進して頂くとともに、予算の確保とより一層のコスト縮減に努め、北近畿豊岡自動車道の早期全線開通を実現して頂きたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道483号豊岡道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

日高豊岡南道路が令和2年11月に開通し、並行する国道312号の平均速度が向上。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成28年度事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約81%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

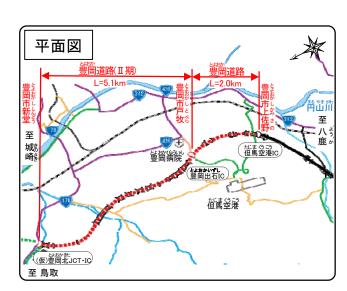
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致していないことがある。
- ※B/Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。

担 当 課:道路局 国道·技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	l, Fanas	事業	事業	国土交通省
	一般国道483号 豊岡道路(Ⅱ期)	区分 一般国道	主体	近畿地方整備局
起終点	した。 自:兵庫県豊岡市新堂		延長	5.41
	・ 至:兵庫県豊岡市戸牧			5. 1km

事業概要

北近畿豊岡自動車道は、豊岡市から丹波市に至る延長約73kmの高規格道路であり、兵庫県北部の但馬地域と丹波地域の連携を支援するとともに、舞鶴若狭自動車道等を介して京阪神都市圏と直結することで、地域の活性化を支援する自動車専用道路である。

豊岡道路、豊岡道路(II期)は、交通混雑の緩和、交通安全の確保、災害時等の交通の確保、第3次救急 医療機関へのアクセス向上を目的としている。

- m 100100	• • -			.,		9 0							
R2年度事業化			H27年月	度都市	計画法	文定	R4年度	用:	地着手		工事未着	手	
			(R1年	度変更	Ī)								
全体事業費			27	'0億円	事業	進捗率			約4%	供用済	延長		-km
					(令和	和5年3月	末時点)						
計画交通量		9, 50	00台/E	3									
費用対効果	B/(С		総費	用	(残事業)/(事業全体)	j	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年	
分析結果	(事業全	体)	1. 2		3	08/8, 82	27億円	[7:	21/10, 8	311億円	令和5年	
		((0.9)	事	業	費:259	/7,622億	H	走行時間短縮	64 (重任)	15/9,688億円		
	(残事	業)	2. 3	維持	宇管理	費: 47,	/1,023億	円	走行経費減少	〉便益:	66/937億円		
		((0. 97)	更	新	費: 2.	. 2/182億	円	交通事故減少	〉便益:	11/186億円		
成成八七の針	#						-						

感度分析の結果

[轉輪] 交通量 : B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%) [機轉] 交通量 : B/C=2.1~2.6 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.2~1.2(事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.2~1.2(事業期間±20%) 事業期間: B/C=2.3~2.4 (事業期間±20%)

事業の効果等

①交通混雑の緩和

・事業区間と並行する国道は、朝夕の通勤帰宅時や観光シーズンには混雑が発生しているが、豊岡道路 、豊岡道路Ⅱ期の整備により交通の転換が図られることで、交通混雑の緩和が期待される。

②交通安全の確保

- ・事業区間と並行する国道の平均死傷事故率は、但馬地域内の国道の平均死傷事故率を上回るほか、渋滞が要因と考えられる追突が約6割を占めている。
- ・豊岡道路、豊岡道路(Ⅱ期)の整備により、交通転換が図られることで国道における事故の減少が期待される。

③災害時等の交通確保

- ・平成16年10月の台風23号をはじめ、但馬地域を流れる円山川は大きな氾濫が過去50年で8回起き、市 民生活に多大な影響を与えている。
- ・豊岡道路、豊岡道路(Ⅱ期)は、比較的標高の高い位置を通過するため、水害の影響は受けにくく、 豊岡病院や 但馬空港等へのアクセスが確保でき、災害時にも幹線道路としての機能を発揮できる。

④第3次救急医療機関へのアクセス向上

- ・但馬地域唯一の第3次救急医療機関である豊岡病院では、ドクターカーを派遣し、救急車と連携した 独自の救急医療体制を構築している。
- ・北近畿豊岡自動車道の整備により、30分圏域の人口カバー率が91%→98%に拡大し、救急搬送時の時間短縮が期待される。

関係する地方公共団体等の意見

地域からいただいた主な意見等

- ・令和5年7月に但馬自治会より早期完成の要望を受けている。
- ・令和4年10月に北近畿豊岡自動車道建設促進期成同盟会より早期完成の要望を受けている。

兵庫県知事の意見:

兵庫県は文化や風土の異なる個性ある五国からなる広い県土を有しており、地域活力や暮らしの利便性を高めるためには、基幹道路八連携軸で構成される基幹道路ネットワークの整備を推進する必要がある。

特に基幹道路がミッシングリンクとなっている県北部の但馬地域は、温泉や山陰海岸ジオパーク等の 多彩な観光資源や豊かな食材、文化芸術など様々なポテンシャルを有しており、これらを伸ばしていく ためには、北近畿豊岡自動車道の整備は必要不可欠である。

豊岡道路及び豊岡道路(II期)は、第3次救急医療機関である豊岡病院に直結し、円山川の水害の影響も受けにくいことから、救急搬送の時間短縮や災害時の交通確保、さらに豊岡市街中心部の交通混雑の緩和、交通安全の確保が期待される。

このため、豊岡道路の令和6年秋の確実な開通及び豊岡道路(Ⅱ期)の早期工事着手に向けて着実に事業推進して頂くとともに、予算の確保とより一層のコスト縮減に努め、北近畿豊岡自動車道の早期全線開通を実現して頂きたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道483号豊岡道路(II期)」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

日高豊岡南道路が令和2年11月に開通し、並行する国道312号の平均速度が向上。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和2年度事業化、用地進捗率約5%、事業進捗率約4%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致していないことがある。
- ※B/Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道168号 十津川道路(Ⅱ期)	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			延長	
	至:奈良県吉野郡十津川村大字平谷				5. 6km

事業概要

国道168号五條新宮道路は、奈良県五條市から和歌山県新宮市を結ぶ延長130kmの高規格道路である。「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、高規格道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する極めて重要な幹線道路である。住民の生活と安全を守る「いのちの道」としてなど、防災面のみならず、人と物の流れを活発化し、地域の活性化を図るうえで必要不可欠な道路であるが、現在も未改良区間があり、国と県で早期完成に向けて整備中である。

十津川道路(II期)、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)、長殿道路は、地形条件が厳しく、整備に高度な技術を要する区間であることから国土交通省直轄権限代行事業として、災害に強い道路の確保、安定した交通路の確保、医療施設へのアクセス向上、地域の活性化等を目的とした道路である。

, , , , , , ,		·			2 70 0 7	1100				
R2年度事業化			_	_	R4年度月	用地着手		工事未着	£	
全体事業費		 約40	7億円	事業進捗率	 	約2%	供用済	·延長		-km
 計画交通量		3, 300台	/ B	(令和5年3月月	k時点);				- 1	
費用対効果	B/(総費月	用 (残事業)/(事業	集全体)	総便益	(残事業)/(事	[業全体]	基準年	
分析結果	(事業全体	1. 3			819億円	_			令和5年	
	/=!s -+ sll(\	(1. 2)		大量: 1,016/3						
	(残事業)	1. 1 (1. 2)	● 維持管 ● 更 業		31/176億円 /60億円	9 走行経費減少便益 9 交通事故減少便益		65/201億円 . 7/6. 2億円		
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=0.99~1.2(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.2~1.3(事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.3~1.3(事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.05~1.2(事業期間±20%)

事業の効果等

①災害に強い道路の確保

- ・国道168号の事業区間内(直轄権限代行事業)では過去10年間(H25年度~R4年度)に、6回の全面通行止めが発生。
- ・長殿地区では、令和5年4月9日に崩土が発生した影響により、国道168号において10日間の通行止めが発生。
- ・五條新宮道路の整備により、防災点検要対策箇所の約8割を回避・解消するなど、災害に強い道路を確保。(バイパス区間の道路整備による回避、現道拡幅に関連する法面対策による解消)

②安定した交通路の確保

- ・国道168号の事業区間内(直轄権限代行事業)では、線形の厳しい箇所が217箇所、自動車同士のすれ違いが困難な幅員狭隘区間が4.6kmあり、安心・安全な交通の確保が課題。
- ・五條新宮道路の整備により、脆弱な現道区間を回避し、安心・安全な交通を確保。

③医療施設へのアクセス向上

- ・十津川村の人工透析患者や周産期妊婦は村外の病院に通院しているが、国道168号の通行止めが発生すると、通院に大きな迂回が生じるため、入院や親類宅に一時転居するなどの対応が必要。
- ・五條新宮道路の整備により落石、崩土などによる通行止めを回避。また、搬送時間の短縮だけでなく、 所要時間が安定することで時間信頼性が向上し、患者や通院する住民の負担が軽減され、地域医療の支援に期待。

④地域の活性化

- ・奈良、和歌山、三重の3県にまたがる紀伊半島には、自然と歴史に富んだ観光地が数多く存在。
- ・十津川村の観光入込客数はコロナ禍によって一時減少したものの、現在は回復傾向。
- ・十津川村では、H23紀伊半島大水害を契機に村をあげて林業再生に取り組んでおり、原木生産量はH23に 比べると1.5倍に増加。

・五條新宮道路の整備により、京阪神地域や中京地域の周遊機能が向上し、沿線の観光施設への観光客数の増加が期待。また、地域への物流のアクセス性向上等により地域の活性化を支援。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

- ・令和5年8月に国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会より早期整備の要望を受けている。
- ・令和5年8月に内吉野土木協議会より早期整備の要望を受けている。
- ・令和5年7月に奈良県国道連絡会より国道168号道路ネットワーク強化の要望を受けている。

奈良県知事の意見:

国道168号五条新宮道路は、京奈和自動車道や国道169号と一体となって「紀伊半島アンカールート」を形成し、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの大規模災害への対応や救急医療を支える「命の道」として、紀伊半島全体の強靱化を図るとともに、本県南部地域の観光や林業の振興といった地方創生に資する極めて重要な高規格道路です。しかしながら、現道である国道168号は、狭陰区間やカーブが多いため、 走行性が悪く、かつ、災害にも脆弱であることから、十津川道路(II 期)、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)、長殿道路の各事業を早期に整備することで、交通の円滑化や安全、安心の確保が図られ、さらなる地域の活性化が期待できます。県としても、阪本工区、新天辻工区の整備を鋭意進めているところであり、紀伊半島の強靱化や南部地域の地方創生のため、五條新宮道路の事業継続は不可欠です。以上のことから、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。なお、事業継続にあたり、より層のコスト縮減等に努めて頂きたい。県としては、円滑な事業推進のための環境整備の推進や沿線の自治体との調整に努めますので、早期の供用に向けた確実な事業推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道168号十津川道路 (Ⅱ期)」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

十津川道路(II期)、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)、長殿道路の沿線地域の人口や世帯数は減少しているが、世帯あたりの自動車保有台数は1.8と高く、依然として自動車への依存が高い地域で、社会経済情勢等に大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和2年度事業化、用地取得進捗率約42%、事業進捗率約2%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

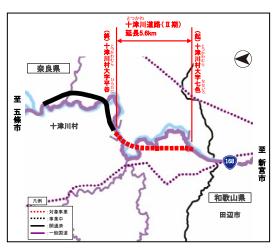
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。
- ※ B/Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道168号 五條新宮道路 が乗るかおつ (風屋川津・宇宮原工区)	事業 区分	一般国道		国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自:奈良県吉野郡十津川村大字野尻 よしの とっかわなら うぐわら			延長	6.9km
	至:奈良県吉野郡十津川村大字宇宮原				U. JAIII

事業概要

国道168号五條新宮道路は、奈良県五條市から和歌山県新宮市を結ぶ延長130kmの高規格道路である。「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、高規格道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する極めて重要な幹線道路である。住民の生活と安全を守る「いのちの道」としてなど、防災面のみならず、人と物の流れを活発化し、地域の活性化を図るうえで必要不可欠な道路であるが、現在も未改良区間があり、国と県で早期完成に向けて整備中である。

十津川道路(II期)、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)、長殿道路は、地形条件が厳しく、整備に高度な技術を要する区間であることから国土交通省直轄権限代行事業として、災害に強い道路の確保、安定した交通路の確保、医療施設へのアクセス向上、地域の活性化等を目的とした道路である。

		·			2 /	111111111111	.,	7 0 0	
H25年度事業化			_		R元年度	用地着手	R元年度	[工事着手	
全体事業費		 約3	-	業進捗率 令和5年3月	末時点)	約6%	供用済延長		-km
計画交通量		2, 500台		宮原)、3,		3(風屋川津)	1	
費用対効果 分析結果	B / (1	総費用	(残事業)/(事	課全体) 3,819億円	総便益	(残事業)/(事業全体) , 206/4, 833億 [基準年 円 令和5年	
力机帕木		(0.9)		費: 1,016	/3,584 億円	2 走行時間短縮便益	::1, 138/4, 625億	訊	
	(残事業)	1. 1 (0. 9)	│ 維持管理 │ 更 新	質: 費:	81/176億P /60億P	1 1			

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=0.99~1.2(交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1. 2~1. 3(事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1. 01~1. 2(事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1. 05~1. 2(事業期間±20%)

事業の効果等

①災害に強い道路の確保

- ・国道168号の事業区間内(直轄権限代行事業)では過去10年間(H25年度~R4年度)に、6回の全面通行止めが発生。
- ・長殿地区では、令和5年4月9日に崩土が発生した影響により、国道168号において10日間の通行止めが発生。
- ・五條新宮道路の整備により、防災点検要対策箇所の約8割を回避・解消するなど、災害に強い道路を 確保。(バイパス区間の道路整備による回避、現道拡幅に関連する法面対策による解消)

②安定した交通路の確保

- ・国道168号の事業区間内(直轄権限代行事業)では、線形の厳しい箇所が217箇所、自動車同士のすれ違いが困難な幅員狭隘区間が4.6kmあり、安心・安全な交通の確保が課題。
- ・五條新宮道路の整備により、脆弱な現道区間を回避し、安心・安全な交通を確保。

③医療施設へのアクセス向上

- ・十津川村の人工透析患者や周産期妊婦は村外の病院に通院しているが、国道168号の通行止めが発生すると、通院に大きな迂回が生じるため、入院や親類宅に一時転居するなどの対応が必要。
- ・五條新宮道路の整備により落石、崩土などによる通行止めを回避。また、搬送時間の短縮だけでなく、 所要時間が安定することで時間信頼性が向上し、患者や通院する住民の負担が軽減され、地域医療の支援に期待。

④地域の活性化

- ・奈良、和歌山、三重の3県にまたがる紀伊半島には、自然と歴史に富んだ観光地が数多く存在。
- ・十津川村の観光入込客数はコロナ禍によって一時減少したものの、現在は回復傾向。
- ・十津川村では、H23紀伊半島大水害を契機に村をあげて林業再生に取り組んでおり、原木生産量はH23に 比べると1.5倍に増加。

・五條新宮道路の整備により、京阪神地域や中京地域の周遊機能が向上し、沿線の観光施設への観光客数の増加が期待。また、地域への物流のアクセス性向上等により地域の活性化を支援。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

- ・令和5年8月に国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会より早期整備の要望を受けている。
- ・ 令和5年8月に内吉野土木協議会より早期整備の要望を受けている。
- ・令和5年7月に奈良県国道連絡会より国道168号道路ネットワーク強化の要望を受けている。

奈良県知事の意見:

国道168号五条新宮道路は、京奈和自動車道や国道169号と一体となって「紀伊半島アンカールート」を形成し、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの大規模災害への対応や救急医療を支える「命の道」として、紀伊半島全体の強靱化を図るとともに、本県南部地域の観光や林業の振興といった地方創生に資する極めて重要な高規格道路です。しかしながら、現道である国道168号は、狭陰区間やカーブが多いため、 走行性が悪く、かつ、災害にも脆弱であることから、十津川道路(II)、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)、長殿道路の各事業を早期に整備することで、交通の円滑化や安全、安心の確保が図られ、さらなる地域の活性化が期待できます。県としても、阪本工区、新天辻工区の整備を鋭意進めているところであり、紀伊半島の強靱化や南部地域の地方創生のため、五條新宮道路の事業継続は不可欠です。以上のことから、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。なお、事業継続にあたり、より層のコスト縮減等に努めて頂きたい。県としては、円滑な事業推進のための環境整備の推進や沿線の自治体との調整に努めますので、早期の供用に向けた確実な事業推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道168号五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

十津川道路(Ⅱ期)、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)、長殿道路の沿線地域の人口や世帯数は減少しているが、世帯あたりの自動車保有台数は1.8と高く、依然として自動車への依存が高い地域で、社会経済情勢等に大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成25年度事業化、用地取得進捗率約7%、事業進捗率約6%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

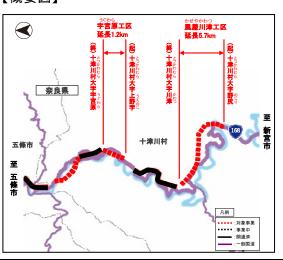
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。
- ※ B/Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道168号 長殿道路	事業 区分	一般国道	事業 主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自:奈良県吉野郡十津川村大字長殿			延長	
	至:奈良県吉野郡十津川村大字長殿				2. 7km

事業概要

国道168号五條新宮道路は、奈良県五條市から和歌山県新宮市を結ぶ延長130kmの高規格道路である。「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、高規格道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する極めて重要な幹線道路である。住民の生活と安全を守る「いのちの道」としてなど、防災面のみならず、人と物の流れを活発化し、地域の活性化を図るうえで必要不可欠な道路であるが、現在も未改良区間があり、国と県で早期完成に向けて整備中である。

十津川道路(II期)、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)、長殿道路は、地形条件が厳しく、整備に高度な技術を要する区間であることから国土交通省直轄権限代行事業として、災害に強い道路の確保、安定した交通路の確保、医療施設へのアクセス向上、地域の活性化等を目的とした道路である。

					_ ,, ,,					
H24年度事業化			_		H26年度	用地着手	F	128年度工	事着手	
全体事業費		約1	91億円 事	業進捗率		約39%	供用済殖	正長		-km
			(:	令和5年3月末	時点					
計画交通量		2, 500台	1/日							
費用対効果	В/	С	総費用	(残事業)/(事業	業全体)	総便益	(残事業)/(事業	全体)	基準年	
分析結果	(事業全体	1.3		1, 097/3,	819億円	1	, 206/4,	833億円	令和5年	
		(0.8)	事業	費: 1,016/3	3,584 億円	注行時間短縮 壁	:1, 138/	4,625億円		
	(残事業)	1. 1	維持管理	費: 8	31/176億円	主行経費減少便益	: 6	5/201億円		
		(1.3)	更 新	費:	/60億円	交通事故減少煙益	: 2.	7/6.2億円		

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=1.1~1.4(交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=0.99~1.2(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.2~1.3(事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.3~1.3(事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.05~1.2(事業期間±20%)

事業の効果等

①災害に強い道路の確保

- ・国道168号の事業区間内(直轄権限代行事業)では過去10年間(H25年度~R4年度)に、6回の全面通行止めが発生。
- ・長殿地区では、令和5年4月9日に崩土が発生した影響により、国道168号において10日間の通行止めが発生。
- ・五條新宮道路の整備により、防災点検要対策箇所の約8割を回避・解消するなど、災害に強い道路を 確保。(バイパス区間の道路整備による回避、現道拡幅に関連する法面対策による解消)

②安定した交通路の確保

- ・国道168号の事業区間内(直轄権限代行事業)では、線形の厳しい箇所が217箇所、自動車同士のすれ違いが困難な幅員狭隘区間が4.6kmあり、安心・安全な交通の確保が課題。
- ・五條新宮道路の整備により、脆弱な現道区間を回避し、安心・安全な交通を確保。

③医療施設へのアクセス向上

- ・十津川村の人工透析患者や周産期妊婦は村外の病院に通院しているが、国道168号の通行止めが発生すると、通院に大きな迂回が生じるため、入院や親類宅に一時転居するなどの対応が必要。
- ・五條新宮道路の整備により落石、崩土などによる通行止めを回避。また、搬送時間の短縮だけでなく、 所要時間が安定することで時間信頼性が向上し、患者や通院する住民の負担が軽減され、地域医療の支援に期待。

④地域の活性化

- ・奈良、和歌山、三重の3県にまたがる紀伊半島には、自然と歴史に富んだ観光地が数多く存在。
- ・十津川村の観光入込客数はコロナ禍によって一時減少したものの、現在は回復傾向。
- ・十津川村では、H23紀伊半島大水害を契機に村をあげて林業再生に取り組んでおり、原木生産量はH23に 比べると1.5倍に増加。

・五條新宮道路の整備により、京阪神地域や中京地域の周遊機能が向上し、沿線の観光施設への観光客数の増加が期待。また、地域への物流のアクセス性向上等により地域の活性化を支援。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

- ・令和5年8月に国道168号(五條・新宮間)整備促進協議会より早期整備の要望を受けている。
- ・ 令和5年8月に内吉野土木協議会より早期整備の要望を受けている。
- ・令和5年7月に奈良県国道連絡会より国道168号道路ネットワーク強化の要望を受けている。

奈良県知事の意見:

国道168号五条新宮道路は、京奈和自動車道や国道169号と一体となって「紀伊半島アンカールート」を形成し、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの大規模災害への対応や救急医療を支える「命の道」として、紀伊半島全体の強靱化を図るとともに、本県南部地域の観光や林業の振興といった地方創生に資する極めて重要な高規格道路です。しかしながら、現道である国道168号は、狭陰区間やカーブが多いため、 走行性が悪く、かつ、災害にも脆弱であることから、十津川道路(II 期)、五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)、長殿道路の各事業を早期に整備することで、交通の円滑化や安全、安心の確保が図られ、さらなる地域の活性化が期待できます。県としても、阪本工区、新天辻工区の整備を鋭意進めているところであり、紀伊半島の強靱化や南部地域の地方創生のため、五條新宮道路の事業継続は不可欠です。以上のことから、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と考えます。なお、事業継続にあたり、より層のコスト縮減等に努めて頂きたい。県としては、円滑な事業推進のための環境整備の推進や沿線の自治体との調整に努めますので、早期の供用に向けた確実な事業推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道168号長殿道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

十津川道路 (Ⅱ期)、五條新宮道路 (風屋川津・宇宮原工区)、長殿道路の沿線地域の人口や世帯数は減少しているが、世帯あたりの自動車保有台数は1.8と高く、依然として自動車への依存が高い地域で、社会経済情勢等に大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成24年度事業化、用地取得進捗率約62%、事業進捗率約39% (令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

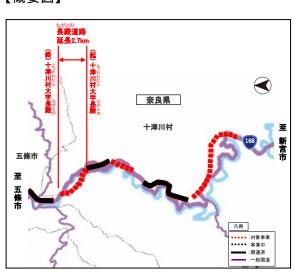
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。
- ※ B/Cは一体評価での値で、括弧内は個別評価の値である。

担 当 課:道路局 国道·技術課

担当課長名:髙松 諭

				- 1111
事業名	一般国道 9 号 出雲‧湖陵道路	事業 一般国道区分	事業 主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自:島根県出雲市知井宮町 至:島根県出雲市湖陵町三部		延長	4. 4km

事業概要

一般国道9号は、京都府京都市から山口県下関市までを結ぶ延長約770kmの主要幹線道路である。

出雲・湖崚道路は、島根県出雲市知光宮町と出雲市湖崚町三部を結ぶ延長4.4kmの自動車専用道路であ

事業目的は、緊急時の代替路線の確保、現道の隘路区間の解消、観光・医療・物流活動の支援、地域間広 域交流の促進及び地域活性化を図るものである。

H 2 0 年度事業化 H 1 7			都市計画決定	H 2 3 年度用地着手			H 2 5 年度工事着手		
全体事業費	1	約398億円	事業進捗率 (R5年3月末時	点)	約85%	供用済	延長	0.0km	
計画交通量	2	20,800台/日							
分析結果	「C」(全体) 1. 事業) 9.	(3便益) 総費 4 5 編持	67/445 業費: 47/42	億円	総便益 走行時間短縮便益 走行経費減少便益 交通事故減少便益	: 511 : 104	/636億円 /511億円 /104億円	· 令和5年	

感度分析の結果

(事業全体) 交 通 量:B/C=1.3~1.6 (交 通 量±10%)

(事業費±10%) 事業費:B/C=1.4~1.4 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.4~1.5

(残事業) 交通量: B/C=8.7~10.8(交通量±10%)事業費: B/C=8.9~10.3(事業費±10%)

事業期間: B/C=9.2~ 9.9(事業期間±20%)

事業の効果等

- 円滑なモビリティの確保
 - ・渋滞損失時間の削減が期待される
 - 利便性の向上が期待できるバス路線が存在する

[一畑バス小田線(上塩冶車庫~JR出雲市駅~JR小田駅)6便/日]

- 大田市から出雲空港へのアクセス向上が見込まれる
- ②物流効率化の支援
 - 県内大手養鶏会社から県外出荷先へのアクセス向上が期待される
- ③国土・地域ネットワークの構築
 - ・高規格道路「山陰自動車道」に並行する自動車専用道路の一部として位置づけられている
 - 日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる
- 4)個性ある地域の形成
 - ・島根県東部から石見銀山(R4 観光入込み客数:22.0万人/年)等へのアクセス向上が期待される
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
 - ・第三次救急医療機関(島根県立中央病院、島根大学医学部附属病院)へのアクセス向上が期待される
- ⑥災害への備え
 - ・第1次緊急輸送道路である国道9号の代替路線を形成する
- ⑦地球環境の保全
 - CO2排出量の削減が期待される
- ⑧生活環境の改善・保全
 - NOx排出量の削減が期待される
 - SPM排出量の削減が期待される
 - 騒音レベルが新たに要請限度を下回ることが期待される
- ⑨他のプロジェクトとの関係
 - ・「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画 (R3.8)」に位置づけられている
 - ・大規模道路事業(一般国道9号 湖陵・多伎道路、大田・静間道路、静間・仁摩道路)と一体的に整備する必 要あり
 - 「島根創生計画(R2.3)」、「出雲市総合振興計画『出雲新話2030』(R4.10)」、「出雲市都市計画マスタ ープラン(H22.2)」に位置づけられている

関係する地方公共団体等の意見

対応方針(原案)については妥当である。

一般国道9号出雲・湖陵道路は、地域産業の活性化や地域間交流の促進に大きく寄与するとともに、国道9号の事故・災害時の代替道路機能の確保、救急医療活動の支援に必要不可欠な路線であり、既に公表されている令和6年度の確実な開通を図って頂きたい。

また、その他の事業中区間につきましても事業促進を円滑に行い、早期に山陰道の全線開通を図って頂きたい。

事業評価監視委員会の意見

- 事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されている か審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- 審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- H21 年度に山陰自動車道(斐川 IC~出雲 IC 間)が全線開通。
- H26 年度に中国横断自動車道尾道松江線及び仁摩・温泉津道路が全線開通。
- H28 年度に福光・浅利道路が事業化。
- H28 年度に浜田・三隅道路が全線開通。
- H29 年度に朝山・大田道路が全線開通。
- H30 年度に多伎・朝山道路が全線開通。
- H30 年度に県道浅利渡津線が全線開通。
- R2 年度に益田西道路が新規事業化。
- R3 年度に益田・田万川道路、松江北道路が新規事業化。安来道路4車線化が新規事業化。
- R4 年度に出雲バイパス(中野東~姫原東)4車線化が完成。
- R4 年度に出雲バイパス(神立~中野東)4車線化が新規事業化。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和5年3月末で事業全体の進捗率は85%となる見込みである。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在は工事を推進しており、早期開通を目指し事業を推進している。

施設の構造や工法の変更等

今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道·技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道 9 号 湖陵·多伎道路	事業 一般国道区分		国土交通省 中国地方整備局
起終点	自:島根県出雲市湖陵町三部 至:島根県出雲市多伎町久村		延長	4. 5 km

事業概要

一般国道9号は、京都府京都市から山口県下関市までを結ぶ延長約770kmの主要幹線道路である。

ぶら、たんでは、はまれていずますがた。こうだっています。 湖陵・多伎道路は、島根県出雲市湖陵町三部と出雲市多伎町久村を結ぶ延長4.5kmの自動車専用道路で ある。

事業目的は、緊急時の代替路線の確保、現道の隘路区間の解消、観光・医療・物流活動の支援、地域間広 域交流の促進及び地域活性化を図るものである。

H 2 4 年度事業化	/ 十皮1	都市計画決定	H 2 6 年度用地着手			H 2 7 年度工事着手	
全体事業費	約284億円	事業進捗率 (R5年3月末時	点)	約87%	供用済	延長	0.0km
	1,300台/日						
費用対効果 分析結果 B/C (事業全体) 2. (残事業) 11 感度分析の結果		62/324(集費: 39/3014		総便益 走行時間短縮便益 走行経費減少便益 交通事故減少便益	: 581 : 113	/719億円 /581億円 //113億円	準年 令和5年

(事業全体) 交 通 量:B/C=2.0~2.4 (交 通 量±10%)

(事業費±10%) 事業費:B/C=2.2~2.2 事業期間:B/C=2.1~2.3 (事業期間±20%) (残事業) 交通量:B/C=10.7~12.7(交通量±10%)事業費:B/C=11.0~12.5(事業費±10%)

事業期間:B/C=11.3~12.0(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
 - ・渋滞損失時間の削減が期待される
 - 利便性の向上が期待できるバス路線が存在する
 - [一畑バス小田線(上塩冶車庫~JR出雲市駅~JR小田駅)6便/日]
 - 大田市から出雲空港へのアクセス向上が見込まれる
- ②物流効率化の支援
 - 県内大手養鶏会社から県外出荷先へのアクセス向上が期待される
- ③国土・地域ネットワークの構築
 - ・高規格道路「山陰自動車道」に並行する自動車専用道路の一部として位置づけられている
 - 日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる
- 4)個性ある地域の形成
 - ・島根県東部から石見銀山(R4 観光入込み客数:22.0万人/年)等へのアクセス向上が期待される
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
 - ・第三次救急医療機関(島根県立中央病院、島根大学医学部附属病院)へのアクセス向上が期待される
- ⑥災害への備え
 - ・第1次緊急輸送道路である国道9号の代替路線を形成する
- ⑦地球環境の保全
 - CO2排出量の削減が期待される
- ⑧生活環境の改善・保全
 - NOx排出量の削減が期待される
 - SPM排出量の削減が期待される
- ⑨他のプロジェクトとの関係
 - ・「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画(R3.8)」に位置づけられている
 - ・大規模道路事業(一般国道9号 出雲・湖陵道路、大田・静間道路、静間・仁摩道路)と一体的に整備する必 要あり
 - ・「島根創生計画(R2.3)」、「出雲市総合振興計画『出雲新話2030』(R4.10)」、「出雲市都市計画マスタ ープラン(H22.2)」に位置づけられている

関係する地方公共団体等の意見

対応方針(原案)については妥当である。

-般国道9号湖陵・多伎道路は、地域産業の活性化や地域間交流の促進に大きく寄与するとともに、国道9号 の事故・災害時の代替道路機能の確保、救急医療活動の支援に必要不可欠な路線であり、既に公表されている令 和6年度の確実な開通を図って頂きたい。

また、その他の事業中区間につきましても事業促進を円滑に行い、早期に山陰道の全線開通を図って頂きたい。

事業評価監視委員会の意見

- ・事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されている か審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- 審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であ ると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- H21 年度に山陰自動車道(斐川 IC~出雲 IC 間)が全線開通。
- H26 年度に中国横断自動車道尾道松江線及び仁摩・温泉津道路が全線開通。
- H28 年度に福光・浅利道路が事業化。
- H28 年度に浜田・三隅道路が全線開通。
- H29 年度に朝山・大田道路が全線開通。
- H30 年度に多伎・朝山道路が全線開通。
- H30 年度に県道浅利渡津線が全線開通。
- R2 年度に益田西道路が新規事業化。
- R3 年度に益田・田万川道路、松江北道路が新規事業化。安来道路4車線化が新規事業化。
- R4 年度に出雲バイパス(中野東~姫原東)4車線化が完成。
- R4 年度に出雲バイパス(神立~中野東)4車線化が新規事業化。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和5年3月末時点で事業全体の進捗率は87%となる見込みである。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在は用地買収及び工事を推進しており、早期開通を目指し事業を推進している。

施設の構造や工法の変更等

今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課 **担当課長名: 髙松 諭**

		<u> </u>	1-31-	HIVY
事業名	一般国道 9 号 三隅·益田道路	事 一般国道		国土交通省 中国地方整備局
起終点	自:島根県浜田市三隅町 至:島根県益田市遠田町		延長	15.2km

事業概要

一般国道9号は、京都市から下関市までを結ぶ延長約770kmの主要幹線道路である。

三隅・益田道路は、島根県浜田市三隅町と益田市遠田町を結ぶ延長15、2kmの自動車専用道路である。

事業目的は、緊急輸送道路の確保、第三次救急医療機関へのアクセス向上、広域観光ルートの形成を図るものである。

H 2 4 年度	事業化	H 2 2 ±	年度都市計画決定	H 2 6	年度用地	着手	H 2 7 年度工事着手		
全体事業費	約9)35億円	事業進捗率 (R5年3月末時	点)	約76%	供用済	延長	0.0km	
計画交通量	17, 30	0 ~ 18	8,800台/日						
分析結果	3/C ((事業全体) (残事業)	3便益) <u>終</u> 1.3 (1.5) 1.5 (6.8)	_	1,030億円 964億円	走行時間短 走行経費》	1,5 縮便益:1 减少便益:	(事業全体) 88/1,588億円 299/1,299億円 241/241億円 48/48億円	基準年 令和5年	

感度分析の結果

交通量:B/C=1.3~1.8 (交通量±10%) 事業費:B/C=1.5~1.6 (事業費±10%) (事業全体)

事業期間:B/C=1.5~1.6 (事業期間±20%)

交通量:B/C=5.8~8.0(交通量±10%) (残事業) 事 業 費:B/C=6.4~7.4 (事 業 費±10%)

事業期間: B/C=6.6~7.1 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
 - 渋滞損失の削減が期待される
 - ・一般国道9号の混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される
 - ・バス路線(大阪線、浜田益田線、土田線)の利便性向上が期待される
 - ・浜田市から益田駅(特急停車駅)へのアクセス向上が期待される
 - ・浜田市から萩・石見空港(第三種空港)へのアクセス向上が期待される
- ②物流効率化の支援
 - ・益田市から浜田港(重要港湾)までのアクセス向上が期待される
- ③国土・地域ネットワークの構築
 - ・高規格幹線道路「山陰自動車道」に並行する自動車専用道路の一部として位置づけられている
 - ・隣接した日常活動圏中心都市間(益田市〜浜田市間)を最短時間で連絡する路線を構成する
 - 日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が期待される
- 4)個性ある地域の形成
- ・萩·石見空港から石見海浜公園 (R4 観光入込み客数 53 万人/年) 等へのアクセス向上が期待される ⑤安全で安心できるくらしの確保
 - ・三次救急医療機関(浜田医療センター)へのアクセス向上が期待される
- 60災害への備え
 - 第1次緊急輸送路道路である国道9号の代替路を形成する
 - ・並行する現道の要防災対策箇所が回避される(3箇所)
- ⑦地球環境の保全
 - ・CO2排出量の削減が期待される
- 8)生活環境の改善・保全
 - NOx排出量の削減が期待される
 - SPM排出量の削減が期待される
- ⑨他のプロジェクトとの関係
 - ・大規模事業(一般国道9号浜田・三隅道路、一般国道9号益田道路)と一体的に整備する必要がある
 - 「島根創生計画(R2.3)、「第2次浜田市総合振興計画後期基本計画(R4.3)」「第6次益田市総合振興計画(R 3.3) 」に位置づけられている

関係する地方公共団体等の意見

対応方針(原案)については妥当である。

一般国道9号三隅・益田道路は、地域産業の活性化や地域間交流の促進に大きく寄与するとともに、国道9号の 事故・災害時の代替道路機能の確保、救急医療活動の支援に必要不可欠な路線であり、既に公表されている令和7 年度の確実な全線開通を図って頂きたい。

また、その他の事業中区間につきましても事業促進を円滑に行い、早期に山陰道の全線開通を図って頂きたい。

事業評価監視委員会の意見

- 事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか 審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- 審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- H26 年度に中国横断自動車道尾道松江線及び仁摩・温泉津道路が全線開通
- H28 年度に福光・浅利道路が事業化
- H28 年度に浜田・三隅道路が全線開通
- H29 年度に朝山・大田道路が全線開通
- H30 年度に多伎・朝山道路が全線開通
- H30 年度に一般県道浅利渡津線が全線開通
- R2 年度に益田西道路が新規事業化
- R3 年度に益田・田万川道路が新規事業化
- R3 年度に大井・萩道路が新規事業化
- R5 年度に三隅・長門道路が新規事業化
- R5 年度に益田道路(久城~高津)が新規事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和5年3月末時点で、事業全体の進捗率は約76%、用地の進捗率は100%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在、令和7年度の開通を目指して工事を推進している

施設の構造や工法の変更等

今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ事業を推進していく

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課 担当課長名: 髙松 諭

事業名 事業¦一般国道 事業 | 国土交通省 岡山環 状南道路 一般国道180号 区分 主体「中国地方整備局 おかやま みなみ 自:岡山県岡山市南区藤田 起終点 延長 至:岡山県岡山市南区古新田 2. 9 km

事業概要

ー般国道180号は、岡山県岡山市北区から島根県松江までを結ぶ延長約174kmの主要幹線道路である。 岡山環状南道路は、岡山県南部の中央に位置し、岡山県岡山市南区藤田と岡山市南区古新田を結ぶ 延長2.9kmのバイパスである。

事業目的は、岡山市都市部で発生している交通渋滞の緩和、交通安全の確保、物流ネットワークの形 成を図るものである。

H 2 1年度事業化 H20年度都市計画決定 H 2 3 年度用地着手 H 2 4 年度工事着手 全体事業費 約408億円 事業進捗率 約86% 供用済延長 0. 0 km (令和5年3月末時点) 台/日 計画交通量 23, 700 89, 600 費用対効果 B/C」(3便益) | 総費用」 (残事業)/(事業全体) (残事業)/(事業全体) 基準年 (事業全体) 2.3 分析結果 82/460 億円 1,038 / 1,038 億円 : 59/437 億円 **(**走行時間短縮便益:920/920 億円) 令和5年 (残事業) 12.6 維持管理費: 24/24 億円 走行費用減少便益:102/102 億円 交通事故減少便益: 16/16 億円

感度分析の結果

(事業全体)交通量 : B/C=2.2~2.3(交诵量±10%) (残事業)交通量: B/C=12.1~12.6(交通量±10%) : B/C=2.2~2.3(事業費±10%) 事業費: B/C=11.7~13.5(事業費±10%) 事業費 事業期間: B/C=2.2~2.4(事業期間±20%) 事業期間:B/C=12.2~13.0(事業期間±20%)

- 予発発発性リティの確保 1
- ・渋滞損失時間の削減が期待できる。
- ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
- 国道30号を利用するバスの定時性向上が期待される。
- ・玉野市から岡山空港へのアクセス向上が期待される。
- ②物流効率化の支援
- 総社市から岡山港(重要港湾)へのアクセス向上が期待される。
- ③都市の再生
- ・広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する。
- 4 国土・地域ネットワークの構築
- ・高規格道路「岡山環状道路」の一部として位置づけ。
- ⑤個性ある地域の形成
- ・玉野・渋川 (海水浴場等) (R4観光入込客数:約259万人/年) へのアクセス向上が期待される。
- ⑥災害への備え
- ・第一次緊急輸送道路である一般国道30号の代替路線として機能する。
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が期待される。
- 8 生活環境の改善・保全
- ・NOX排出量の削減が期待される。
- ・SPM排出量の削減が期待される。
- ⑨他プロジェクトとの関係
- 一般国道2号岡山倉敷立体 (I期) (R4年度事業化)、一般国道180号岡山西バイパス (西長瀬〜楢津) (R2年度事業化)、総社・一宮バイパス (S48年度事業化) と一体的に整備。 ・第3次晴れの国おかやま生き活きプラン (R3.3) において「企業誘致・投資促進プログラム」の
- 重点施策「交通基盤整備」に位置づけ。
- ・岡山市第六次総合計画後期中期計画 (R3.6) において「人と環境にやさしい交通ネットワークの構築」 の重点施策「道路ネットワークの充実・強化」に位置づけ。

関係する地方公共団体等の意見

「早期整備を望む。」という要望が、一般国道180号岡山県整備促進期成会(岡山市長・岡山市議会議 長・総社市長・総社市議会議長・高梁市長・高梁市議会議長・新見市長・新見市議会議長)から出され ている。

岡山市長の意見: 異議ありません。

-般国道180号 岡山環状南道路は、岡山市の外環状線の一部を構成し、市道藤田浦安南町線と接続 することにより、岡山市中心市街地や国道2号の渋滞緩和、物流の効率化による産業振興に大きく寄与 する重要な道路であるため、令和6年度の開通に向けた着実な整備を要望します。

事業評価監視委員会の意見 事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施さ れているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は 妥当であると意見集約した。

- 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
 ・岡山西バイパス側道部の全線開通および国道180号総社・一宮バイパスの部分開通による交通集中や周辺開発の増進、人口増加に伴い、渋滞や交通事故が発生している。
 ・国道180号総社・一宮バイパスが部分開通、市道藤田浦安南町線が開通、国道2号大樋橋西交差点の立体化が完了し、岡山環状道路として一体的整備が進められている。
 事業の進捗状況、残事業の内容等
 一令和5年3月末時点で、事業全体の進捗率は約86%、用地の進捗率は100%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 現在、工事推進を行っており、令和6年度開通を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等 今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ、 事業を推進していく

事業継続 対応方針(原案)

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば 事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課 担当課長名:髙松 諭

事業名 事業 |一般国道 事業 |国土交通省 一般国道2号 笠岡バイパス 中国地方整備局 区分 主体 おかやまけんかさおかしにしおおしましんでん 起終点 自:岡山県笠岡市西大島新田 延長 至:岡山県笠岡市茂平 7. 6 km 事業概要

ー般国道2号は、大阪府大阪市北区を起点とし、福岡県北九州市門司区までを結ぶ延長約680kmの主要 幹線道路である。

笠岡バイパスは、岡山県南西部に位置し、岡山県笠岡市西大島新田から笠岡市茂平を結ぶ位置する延長 7.6kmの高規格道路である。

事業目的は、岡山県西部地域の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るものである。

S63年度事業化 S 6 3 年度都市計画決定 H 2 年度用地着手 H10年度工事着手 全体事業費 約543億円 事業進捗率 約77% 供用済延長 4. 9 km (令和5年3月末時点) 49.300 計画交通量 56.800 <u>台/日</u> 費用対効果 B<u>/</u>C 」(3便益) 事業体) 2.8 総便益_」 (残事業)/(事業全株) 1,589 / 2,113 億円 (残事業)/(事業全体) 基準年 : 総費用」 145 / 747 億円 分析結果 (走行時間短縮便益:1.377/1.864 億円) : 114/691 億円 事業費 令和5年 (残事業) 10.9 維持管理費: 32/56 億円 走行費用減少便益: 154/189 億円 交通事故減少便益: 58/59 億円

感度分析の結果

--」 :B/C=2.0~3.7(交通量±10%) (事業全体)交通量 (残事業)交通量 : B/C= 9.6~13.6(交通量±10%) : B/C=2.8~2.9(事業費±10%) : B/C=10.1~11.9(事業費±10%) 事業費 事業期間: B/C=10.4~11.6(事業期間±20%) 事業期間:B/C=2.7~3.0(事業期間±20%)

事業の効果等

①円滑なモビリティの確保

- ・損失時間の削減が期待される。
- ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
- ・国道2号を利用するバスの利便性向上が期待される。
- ・里庄町から福山駅(新幹線駅)へのアクセス向上が期待される。
- ②物流効率化の支援
- ・笠岡港港町地区工業団地から水島港(国際拠点港湾、国際バルク戦略港湾)へのアクセスが向上が期待 される。
- 農林水産品を主体とする地域:笠岡市(笠岡湾干拓地) 主な出荷先:全国
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・高規格道路「倉敷福山道路」の一部として位置づけ
- 4個性ある地域の形成
- ・拠点開発プロジェクトを支援する(笠岡市笠岡湾干拓地域バイオマスタウン構想)
- ・倉敷美観地区(R4観光入込客数:約232万人/年)へのアクセス向上が期待される。
- ・笠岡・笠岡諸島(R4観光入込客数:約103万人/年)へのアクセス向上が期待される。
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・第三次救急医療機関(福山市民病院)へのアクセス向上が期待される。
- ⑥災害への備え
- ・国道2号が岡山県地域防災計画における第二次、第三次緊急輸送道路として位置づけ。
- 第一次緊急輸送路である山陽自動車道、国道2号の代替路線として機能する。
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2排出量の減少が期待される。
- ⑧生活環境の改善・保全
- ・NOX排出量の減少が期待される。
- ・SPM排出量の減少が期待される。

⑨他のプロジェクトとの関係

- ・第3次晴れの国おかやま生き活きプラン(R3.3)において「企業誘致・投資促進プログラム」の重点施 策「交通基盤整備」に位置づけ。
- 第7次笠岡市総合計画後期基本計画(R4.4)において、企業誘致の推進と雇用促進、道路ネットワーク 及び港湾・漁港の整備を図る道路として位置づけ。

関係する地方公共団体等の意見

笠岡バイパスは、交通混雑の緩和等に重要な役割を果たすことが期待されており、3市1町(倉敷市、 浅口市、笠岡市、里庄町)から構成される「国道2号玉島笠岡間整備促進協議会」より、早期整備の要望 を受けている。

岡山県知事の意見:

一般国道2号笠岡バイパスについて、継続するとの対応方針(原案)は妥当である。

本路線は、広島県東部と岡山県西部を連絡する高規格道路「倉敷福山道路」の一部を構成する。

国道2号の渋滞緩和は、物流の効率化や生産性の向上、さらには新たな企業立地に直結するため、非常 に重要である。

アクセス道路について、県は整備を終え、笠岡市が全力で整備に取り組んでいる。笠岡港(港町地区) 工業用地や笠岡湾干拓地への新たな企業立地や、既に立地している企業の生産性の向上のためにも、開通 見通しを公表している令和7年度の確実な開通と、玉島・笠岡道路(Ⅱ期)との同時供用を強く望む。 なお、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努めてもらいたい。

事業評価監視委員会からの意見

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施され ているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥 当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

笠岡湾沿岸部工業地帯の産業振興や笠岡湾干拓地域のバイオマスタウン構想等により、沿線地域におい て更なる交通需要が見込まれる。 事業の進捗状況、残事業の内容等

令和5年3月末時点で、事業全体の進捗率は約77%、用地の進捗率は約100%である。現在までに、 「笠岡市西大島新田〜笠岡市入江(L=0.4km)」及び「笠岡市カブト南町〜笠岡市港町(L=2.9km)」及び 「笠岡市港町~笠岡市鋼管町 (L=1.6km)」間の側道部が供用済みである。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

投資効果の早期発現を図るため段階的に整備しており、引き続令和7年度供用を目指し事業を推進する。

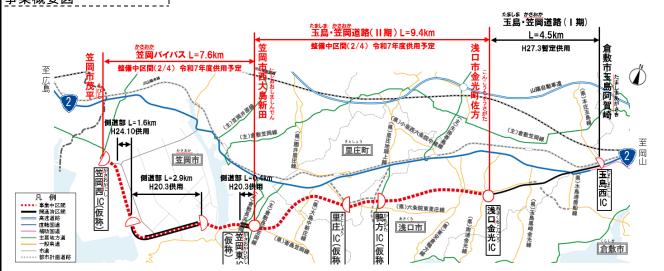
施設の構造や工法の変更等

今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ、事業を推進していく。

対応方針 (原案) |事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、 事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課 担当課長名:髙松

たましま かさおか 玉島・笠岡道路(Ⅱ期) 事業名 事業 |一般国道 事業 |国土交通省 一般国道2号 区分 主体 中国地方整備局 延長 起終点 自: 岡山県浅口市金光町佐方 至:岡山県笠岡市西大島新田 9. 4 km

事業概要___

ー般国道2号は、大阪府大阪市北区を起点とし、福岡県北九州市門司区までを結ぶ延長約680kmの主要 幹線道路である。

玉島・笠岡道路(Ⅱ期)は、岡山県南西部に位置し、岡山県浅口市金光町佐方から笠岡市西大島新田を結 ぶ延長9.4kmの高規格道路である。

事業目的は、岡山県西部地域の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、周辺地域の連携強化を図るもので ある。

H 2 0 年度	事業化	H 1 2	年度都	市計画》	快定 H	2 4 年	度用地着	手	H 2 4	年度工	事着手	
全体事業費	¦	約636	6億円	事業進扬	步率		約58	3 % 供用]済延長	! !	0.	0 k m
	I I			(令和5	年3月末	時点)]]			 		
計画交通量	. 4	19, 500	~ 5	7, 600	台/日							
費用対効果		3便益)	総費月	月 ¦ (残事	事業)/(事業全体)		総便益	(残事業)/(事業全体)	基	準年 ¦	
分析結果	(事業全体) 4.5	5		25	3 / 666	億円	2,	978 / 2	,978 億F	円		
			事業	費:	194/607	億円	走行時間短約	宿便益:2,5	544/2, 544億	意円	令和5	年
	(残事業) 11.	8	維持	管理費:	59/59	億円	走行費用減少	少便益 :	354/354 億	意円		
						J	交通事故減少	少便益 :	80/80 億	急円」		
は中ンドへ	/+ HI											

感度分析の結果___ (事業全体) 交通量 : B/C=3.1~5.6(交通量±10%) (残事業)交通量 : B/C= 8.2~14.7(交通量±10%) : B/C=10.9~12.8(事業費±10%) 事業費

事業費 : B/C=4.3~4.6(事業費±10%) 事業期間: B/C=4.2~4.7(事業期間±20%) 事業期間: B/C=11.2~12.4(事業期間±20%)

事業の効果等

①円滑なモビリティの確保

- ・損失時間の削減が期待される。
- ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
- ・笠岡市から岡山空港へのアクセスが向上が期待される。
- ②物流効率化の支援
- ・笠岡市から水島港(国際拠点港湾、国際バルク戦略港湾)へのアクセスが向上が期待される。
- ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が期待される。
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・高規格道路「倉敷福山道路」の一部として位置づけ。
- ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる(里庄町~倉敷市)
- ⑷個性ある地域の形成
- ・拠点開発プロジェクトを支援する(浅口市工業団地造成整備 事業)。
- ・倉敷美観地区(R4観光入込客数:約232万人/年)へのアクセス向上が期待される。
- ⑤災害への備え
- ・国道2号が岡山県地域防災計画における第1次緊急輸送道路であるとして位置づけ。
- ・第一次緊急輸送道路である山陽自動車道、一般国道2号の代替路線として機能する。
- ⑥地球環境の保全
- ・CO2排出量の減少が期待される。
- ⑦生活環境の改善・保全
- NOX排出量の減少が期待される。
- ・SPM排出量の減少が期待される。
- ⑧他のプロジェクトとの関係
- ・関連する大規模道路事業(笠岡バイパス)と一体的に整備する必要がある。
- ・第3次晴れの国おかやま生き活きプラン(R3.3)において「企業誘致・投資促進プログラム」の重点施 策「交通基盤整備」に位置づけ。
- ・第2次浅口市総合計画(H29.3)において広域・地域間交流を担う道路網として位置づけ。
- ・第7次笠岡市総合計画後期基本計画(R4.4)において、企業誘致の推進と雇用促進、道路ネットワー 及び港湾・漁港の整備を図る道路として位置づけ。

関係する地方公共団体等の意見

玉島・笠岡道路(Ⅱ期)は、交通混雑の緩和等に重要な役割を果たすことが期待されており、3市1町 (倉敷市、浅口市、笠岡市、里庄町) から構成される「国道2号玉島笠岡間整備促進協議会」より、早期 整備の要望を受けている。

岡山県知事の意見:

一般国道2号 玉島・笠岡道路(Ⅱ期)について、継続するとの対応方針(原案)は妥当である。 本路線は、広島県東部と岡山県西部を連絡する高規格道路「倉敷福山道路」の一部を構成する。

国道2号の渋滞緩和は、物流の効率化や生産性の向上、さらには新たな企業立地に直結するため、非常

県西部では、令和2年3月の倉敷立体の完成により、渋滞が大きく緩和したところであり、平成27年3 月に供用した玉島・笠岡道路 (I期) の整備効果を最大限発揮させるためにも、本区間の早期供用が重要 である。

開通見通しを公表している令和7年度に向けて、県としてもアクセス道路の整備を着実に進めていると ころであり、玉島・笠岡道路の確実な開通と、笠岡バイパスとの同時供用を強く望む。 なお、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努めてもらいたい。

事業評価監視委員会の意見 事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施され ているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥 当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

周辺開発の増進に伴い、慢性的な渋滞や交通事故が多発している。

事業の進捗状況、残事業の内容等 令和5年3月末時点で、事業全体の進捗率は約58%、用地の進捗率は100%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 現在、調査設計、工事推進を行っており、令和7年度供用を目指し事業を推進する。

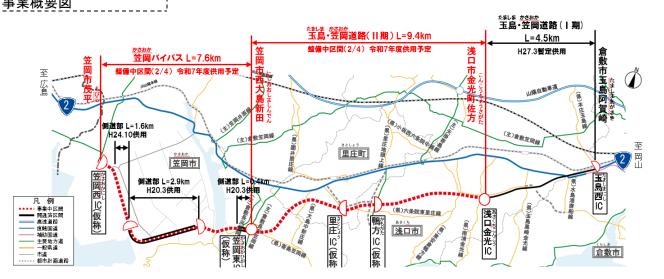
施設の構造や工法の変更等

終まけた。 今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ、事業を推進していく。

対応方針 (原案) 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

担 当 課:道路局 国道・技術課 担当課長名:高松 諭

事業名	ー般国道188号 藤生長野バイパス	事業一般国道	事業「国土交通省
		区分	主体中国地方整備局
起終点	やまぐち いわくに ふじゅうまち 自:山口県岩国市藤生町 やまぐち いわくに ながの 至:山口県岩国市長野		延長 7.6km

事業概要___

ー般国道188号は、山口県岩国市から、山口県下松市までを結ぶ延長約72kmの主要幹線道路であ る。藤生長野バイパスは、山口県岩国市藤生町と山口県岩国市長野を結ぶ延長7.6kmのバイパスで ある。事業目的は、産業振興を支援するネットワークの強化、交通の円滑化、交通安全の確保、災害時に 強いネットワークの確保を図るものである。

H 3 1 年事第	美化	H 3 0	年度都	市計画決定	定 R 3	年度.	用地着手	R 4	年度:	工事着手	
全体事業費	-	約37	0 億円	事業進捗	<u>率</u>	-	約5%	供用済延長		0.	0 k m
	I I			(令和5年3)	月末時点) ¦				l I	
計画交通量]]	10, 500		5,900台/	′日						
費用対効果	B/C	(3便益)	総費用	刊 」(残事業))/(事業全体)	j	総便益」	(残事業)/(事業全体)		基準年	
分析結果	(事業全体) 1	. 3		287/306	6億円	_ [406/4	406億円			
			事	業 費:263	3/281億円		走行時間短縮值	更益:373/373億円		令和5	年
	(残事業) 1	. 4	維持的	管理費: 2	25/25億円		走行費用減少個	更益: 29/29億円]		
							交通事故減少個	更益: 3.4/3.4億円			

感度分析の結果

事 業 費:B/C=1.2~1.5 (事 業 費±10%) 事 業 費:B/C=1.3~1.6 (事 業 費±10%) 事業期間: B/C=1.2~1.4 (事業期間±20%) 事業期間:B/C=1.3~1.5(事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・渋滞損失時間の削減が期待される。
- ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。
- ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。
- 新岩国駅 (新幹線駅) へのアクセス向上が期待される。
- ・岩国錦帯橋空港(共用飛行場)へのアクセス向上が期待される。
- ②物流効率化の支援
- 岩国港(重要港湾)へのアクセス向上が期待される
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・日常生活中心都市間を最短時間で連絡するルートを構成する。
- ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる。
- ④個性ある地域の形成
- ・錦帯橋(R4観光入込客数:約38万人/年)等へのアクセス向上が期待される。
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・第三次救急医療機関(岩国医療センター)へのアクセス向上が期待される。
- ⑥災害への備え
- ・山口県の第一次緊急輸送道路に指定されている(一般国道188号)。
- 特殊通行規制区間を解消する。(波浪等による路面冠水区間)
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が期待される。
- ⑧生活環境の改善・保全
- NOx排出量の削減が期待される。
- ・SPM排出量の削減が期待される。
- ⑨その他プロジェクトとの関係
- ・やまぐち維新プラン(R4.12)において「迅速かつ円滑な物流を支える幹線道路網」を形成する道路と して位置付けられている
- ・第2次岩国市総合計画(H31.3)において「幹線道路の整備」対象路線として位置付けられている。

関係する地方公共団体等の意見」

山口県知事の意見:

一般国道188号藤生長野道路の「対応方針(原案)」案に対して、異存なし。

引き続き、コスト縮減等を考慮の上、一日も早い供用に向け、より一層の事業促進に努めていただきた い。

事業評価監視委員会の意見

- ・事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施され ているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- ・審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥 当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ;

道路事業では、国道188号柳井・平生バイパスが令和2年度に事業化した。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和5年3月末時点で事業全体の進捗率は約5%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 現在は、調査・設計、用地買収、整備工事を行っており、早期開通を目指し事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

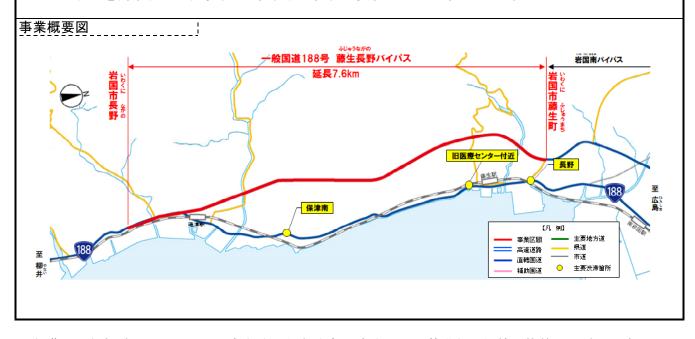
今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ、事業を推進していく。

対応方針(原案)

|事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名		事業		事業	国土交通省
	一般国道11号 豐中観音寺拡幅	区分	一般国道	主体	四国地方整備局
起終点	自:香川県三豊市豊中町笠田笠岡			延長	
	至:香川県観音寺市植田 町				4.6km

事業概要

一般国道 11 号は、徳島市を起点に四国の北部を瀬戸内海沿いに徳島県、香川県及び愛媛県下の主要都市 を経て松山市に至る延長約 260km の主要幹線道路であり、産業・経済の交流を支える大動脈であるととも に、通勤・通学等日常生活に欠かせない生活道路としての役割を持つ重要な道路である。

豊中観音寺拡幅は、三豊市及び観音寺市内で発生している慢性的な渋滞の緩和や交通安全の確保を図るとともに、高松自動車道さぬき豊中インターチェンジへのアクセス強化を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とした事業である。

֓֞֝֜֝֞֝֜֝֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֞֝֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֓֜֓֓֡֓֜֜֓֓֓֡֓֜֜֓֓֡֓֜֜֓֓֓֜֜֜֓֓֡֜֜֜֓֓֡֜֜֜֓֓֡֜֜֜֓֓֜֜֜֓֜֜֜֜֓֜֜֜֜֜֜		1.514	7 0 0								
H20年度事業(Ŀ		H18年度	都市	計画決定	H22年月	度用地着手	H28年度工事	事着手		
全体事業費	全体事業費				事業進捗率		約65%	供用	斉延長	1	1.3km
					(令和5年3月末	時点)	! !			!	
計画交通量	:		14, 4	00~2	23,000 台/	′日					
費用対効果					用 (残事業)/(事	業全体)	総便益	残事業)/(事	業全体)	基準年	j
分析結果	(事業	全体)			85/256	億円					
	1. 1 3. 2	1 -	業 費: 73/24 管理費: 13/1		走行時間短縮便 走行経費減少便 交通事故減少便	益: 7.	9/ 259 億円 1/ 7.1 億円 1/ 3.1億円	令和!	5年		

感度分析の結果

(事業全体) 交通量変動 : B/C= 0.99~1.1 (交通量 ±10%) (残事業) B/C= 3.0~3.3 (交通量 ±10%) 事業費変動 : B/C= 1.02~1.1 (事業費 ±10%) B/C= 2.9~3.5 (事業費 ±10%) 事業期間変動 : B/C= 0.99~1.1 (事業期間±20%) B/C= 3.0~3.4 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・豊中観音寺拡幅による交通容量増加により、現道等の年間時間損失の削減が見込まれる
- ・本大交差点等の渋滞箇所における旅行速度の改善が見込まれる
- ・所要時間の短縮により国道 11 号を利用する路線バスの利便性の向上が見込まれる
- 特急停車駅である観音寺駅へのアクセス向上が見込まれる
- ②物流効率化の支援
- ・観音寺市の特産物である冬レタスの円滑な輸送を支援する
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・三豊市から日常生活圏中心都市である観音寺市へのアクセス向上が見込まれる
- ④個性ある地域の形成
- ・移住促進事業等の支援が見込まれる
- ・観音寺市の主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる
- ⑤無電柱化による美しい町並みの形成
- ・大規模災害が起きた際に電柱等が倒壊することによる道路の寸断の防止が見込まれる
- 歩道空間の有効活用により、安全性や快適性の確保が見込まれる
- ⑥安全で安心できるくらしの確保
- ・三豊市方面から三次医療施設へのアクセス性向上が見込まれる
- ⑦災害への備え
- ・国道 11 号は第一次緊急輸送道路に位置づけられている
- 高松自動車道が通行止めになった場合の代替路線を形成する
- ⑧地球環境の保全
- ・対象道路の整備により自動車からの CO2 排出量の削減が見込まれる
- 9生活環境の改善・保全
- ・NOx 排出量および SPM 排出量の削減が見込まれる
- (10)その他
- ・物流効率化の支援が期待される

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

・香川県、国道 11 号(西讃地域)整備促進期成同盟会等より、本事業の整備促進について、積極的な要望 活動が続けられている

(R2年度:6月,7月,8月,10月,12月,2月 R3年度:6月,11月,12月,1月 R4年度:5月,6月,8月,10月,11月,12月,1月,2月 R5年度:4月,5月,6月,7月)

香川県知事の意見

- 事業継続について異議はありません。
- ・国道 11 号は、県内を東西に貫き、徳島・愛媛両県に通じる本県の主要幹線道路であり、豊中観音寺拡幅は三豊市豊中町から観音寺市への交通渋滞の緩和や交通安全の確保とともに、高松自動車道さぬき豊中インターチェンジへのアクセス向上により、物流の円滑化、地域経済の活性化を図るなど、西讃地域の振興・発展に寄与する重要な事業であることから、早期に 4 車線化の整備が図られるよう、より一層の事業推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ① 周辺道路の整備状況
- 平成 30 年 4月: 高松自動車道(津田寒川 IC~高松東 IC)4 車線化
- ・平成 31 年 3 月:高松自動車道(鳴門 IC~高松市境)4 車線化により高松自動車道全線 4 車線化
- ・令和2年10月:(仮称)観音寺スマートIC事業化
- 令和 5 年 4 月 : 一般国道 11 号豊中観音寺拡幅(2 工区) 延長 1.3km 開通

② その他

- · 平成 20 年 11 月: 大型商業施設開店
- 平成23年6月:大型商業施設開店
- ・令和 5年 5月:「道の駅 かんおんじ(仮称)」基本構想策定

事業の進捗状況、残事業の内容等

· 平成 20 年度事業化、用地進捗率約 51%、事業進捗率約 65% (令和 5 年 3 月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・調査・設計、用地買収、工事を推進しており、引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理を考慮した 構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局国道·技術課</u> 担当課長名:高松 諭

 事業名
 一般国道55号
 衛国安芸道路
 事業 区分
 一般国道 区分
 事業 三本
 国土交通省 四国地方整備局

 起終点
 自: 高知県南国市物部 至: 高知県安芸郡芸西村西分
 延長
 12.5km

事業概要

一般国道55号は、徳島市を起点に阿南市、海陽町、室戸市、安芸市などを経由し、高知市に至る延長約240kmの主要幹線道路であり、四国広域交通ネットワークを形成する基幹道路として、地域の生活や経済、観光の振興に大きな役割を果たしている。

南国安芸道路は、高規格道路網を構成する自動車専用道路として整備される「高知東部自動車道」の一部であり、高知自動車道及び阿南安芸自動車道と一体で機能することにより、四国8の字ネットワークを形成し、高知県東部地域の広域交流の促進及び地域活性化に大きく寄与する道路である。

また、南海トラフ地震や津波発生時の緊急輸送道路の確保、三次救急医療機関への迅速な救急搬送の支援、地域産業の支援などを目的としている。

心场连来仍又是	& ' o ∟ (ه له:									
H12年度事業化			H11年度	都市	計画決	:定	H14年	度	用地着手	H15年度	工事着手		
			(H22年	度変	更)								
全体事業費	全体事業費			億円	事業近	進捗率			約82%	供用済	延長		9. 0k
					(令和	15年3月	末時点)	į				i	
計画交通量	17, 1	00~2	26, 700	台/日									
費用対効果	В/С	;		総費	用	(残事業)/(事業全体)		総便益	(残事業)/(事	(業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)		1.1	_	3, 6	85/12, 9	927億円	_	7, 4	184/14,	159億円	令和	5年
			(2.8)	事	業 費:	3, 315/12	2,106億円		走行時間短縮便	益:6,498/	/12, 289億円]	
	(残事業)		2. 0	維持	管理費	: 318/	582億円		走行経費減少便	益: 784/	/ 1,481億円]	
	(3.4)	更	: 51/	238億円	J	交通事故減少便	益: 202/	/ 388億円	<u> </u>				
I to 1 to 1 1 to	_												

感度分析の結果

(事業全体)交通量 : B/C=1.02~1.2 (交通量±10%) (残事業)交通量 : B/C=1.8~2.3 (交通量±10%)

事業費 : B/C=1.1~1.1 (事業費±10%) 事業費 : B/C=1.9~2.2 (事業費±10%) 事業期間: B/C=1.1~1.1 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.9~2.1 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる
- ・路線バス等の速達性・定時性が向上し利便性向上が見込まれる
- 高知龍馬空港(第二種空港)へのアクセス向上が見込まれる
- ②物流効率化の支援
- ・高知港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる
- 高知県東部における農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・高知自動車道及び阿南安芸自動車道と一体で機能し、四国8の字ネットワークの形成に寄与する
- ・隣接した日常活動圏中心都市間(安芸市と高知市)を最短時間で連絡する路線を構成する
- ・日常活動圏中心都市(高知市)へのアクセス向上が見込まれる
- 4個性ある地域の形成
- ・「観光振興プロジェクト」、「過疎地域自立促進プロジェクト」、「ゆず振興プロジェクト」を支援
- 高知県東部地域の観光地へのアクセス向上が見込まれる
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- 高知医療センター(三次救急医療機関)へのアクセス向上が見込まれる
- ⑥災害への備え
- ・高知県地域防災計画において第1次緊急輸送道路に位置づけられている
- ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線が形成される
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる
- ⑧生活環境の改善・保全
- ・NOX排出量の削減が見込まれる
- ・SPM排出量の削減が見込まれる

⑨他のプロジェクトとの関係

- ・第2次南国市都市計画マスタープランの中で「交通施設の整備方針」として位置づけられている
- ・「南海トラフ地震」における救援ルートの信頼性向上や自衛隊救援活動ルートの確保が見込まれる

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

・四国8の字ネットワーク整備促進 四国東南部連盟、四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会、-般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会、高知県安 芸市議会などから、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

(令和2年8、11月、令和3年7、11、12月、令和4年7、8、11月、令和5年2、7、8月)

高知県知事の意見

- ・事業継続に異議はありません。
- ・四国8の字ネットワークを構成する一般国道55号南国安芸道路、南国安芸道路(芸西西〜安芸西)、安芸道路 は、県中央部と東部地域とをつなぐ唯一の幹線道路の代替機能を担い、東部地域における経済の活性化を図 る様々な取り組みを支えるとともに、発生の切迫度が高まる南海トラフ地震をはじめ自然災害への備えを高 めるために不可欠な道路です。これに加え、豊かな自然を活かした「自然・体験型観光」による誘客にも積 極的に取り組んでおり、交流人口拡大にも資する重要な道路です。
- ・このため、国においては、南国安芸道路の令和7年春頃の開通に向けた着実な整備に加え、他2事業の早期 開通に向け、より一層の事業進捗をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- 平成20年7月 高知自動車道(南国IC~高知IC)延長7.6km 4車線化
- 平成22年6月 高速自動車道無料化社会実験(高知IC~須崎東IC)実施
- ・平成23年3月 高知東部自動車道(香南やすIC~芸西西IC)延長3.9km 2車線開通
- 平成23年度 一般国道55号南国安芸道路(芸西西IC~安芸西IC) 延長8.5km事業化
- 平成23年6月 高速自動車道無料化社会実験(高知IC~須崎東IC)一時凍結
- ・平成24年度 一般国道55号安芸道路 延長5.8km事業化
- · 平成25年2月 高知東部自動車道(香南かがみIC~香南やすIC)延長2.9km 2車線開通
- 高知東部自動車道(香南のいちIC~香南かがみIC)延長2.2km 2車線開通 平成26年3月
- 平成27年3月 高知東部自動車道(高知南IC~なんこく南IC)延長4.7km 2車線開通
- 高知東部自動車道 (なんこく南IC~高知龍馬空港IC) 延長4.1km 2車線開通 • 平成28年4月
- 高知東部自動車道(高知自動車道~高知南IC)延長6.2km 2車線開通 · 令和 3年2月
- 一般国道55号奈半利安芸道路(安田~安芸) ・令和 4年度 延長9.1km事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成12年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率82%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・調査・設計、工事を推進しており、引き続き、早期供用に向けて事業を進める。
- ・高知龍馬空港IC~香南のいちIC間 延長3.5kmは令和7年春頃開通予定。

施設の構造や工法の変更等

・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構 造等の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

事業継続

対応方針決定の理由

対応方針

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図 香川県 高知IC 徳島県 高規格道路 高知県 画戏行道后 一般国道(指定区間) 一般国道(指定区間外) E56 愛媛県 南国市 主要地方道 高知県 再評価箇所(開通済) 再評価箇所(未開通) 関連事業(開通済) 関連事業(未開通) 船国馆 芸西村 南国安芸道路 0 安芸市 高知 南国安芸道路 芸西西~安芸西) 南国安芸道路 延長 12.5km

- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担当課: 道路局国道·技術課 担当課長名: 髙松 諭

事業概要

一般国道55号は、徳島市を起点に阿南市、海陽町、室戸市、安芸市などを経由し、高知市に至る延長約240kmの主要幹線道路であり、四国広域交通ネットワークを形成する基幹道路として、地域の生活や経済、観光の振興に大きな役割を果たしている。

南国安芸道路(芸西西~安芸西)は、高規格道路網を構成する自動車専用道路として整備される「高知東部自動車道」の一部であり、高知自動車道及び阿南安芸自動車道と一体で機能することにより、四国8の字ネットワークを形成し、高知県東部地域の広域交流の促進及び地域活性化に大きく寄与する道路である。

また、南海トラフ地震や津波発生時の緊急輸送道路の確保、三次救急医療機関への迅速な救急搬送の支援、 地域産業の支援などを目的としている。

_ ,,,,									
H23年度事業化		H11年度都	都市計画決定	H26年度	用地着手	H28年度工	事着手		
全体事業費		A 約505億	意円 事業進捗率 (令和5年3月末日	诗点)	約45%	供用済	延長		0. 0km
計画交通量		14, 40	0~16,300台/日						
費用対効果 B	/c	1	総費用 (残事業)/(事業	全体)	総便益	業全体)	基準年		
分析結果	業全体)	1.1	3, 685/12, 927		7	令和5年	Ξ		
			事業費: 3,315/12,1	-	│ 走行時間短縮例				
(残事	事業)	11		82億円	││ 走行経費減少例		4/ 1,481億円		
	ı	(3.8)	更新費: 51/ 2	38億円		Ē益: 20 2	2/ 388億円_		

感度分析の結果

(事業全体)交通量 : B/C=1.02~1.2 (交通量±10%) (残事業)交通量 : B/C=1.8~2.3 (交通量±10%) 事業費 : B/C=1.1~1.1 (事業費±10%) 事業費 : B/C=1.9~2.2 (事業費±10%)

事業期間:B/C=1.1~1.1 (事業期間±20%) 事業期間:B/C=1.9~2.1 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- 現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる
- ・現道等の混雑時旅行速度の改善が期待される
- 路線バス等の速達性・定時性が向上し利便性向上が見込まれる
- 高知龍馬空港(第二種空港)へのアクセス向上が見込まれる
- ②物流効率化の支援
- ・高知港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる
- ・ 高知県東部における農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・高知自動車道及び阿南安芸自動車道と一体で機能し、四国8の字ネットワークの形成に寄与する
- ・隣接した日常活動圏中心都市間(安芸市と高知市)を最短時間で連絡する路線を構成する
- ・日常活動圏中心都市(高知市)へのアクセス向上が見込まれる
- ④個性ある地域の形成
- ・「観光振興プロジェクト」、「過疎地域自立促進プロジェクト」、「ゆず振興プロジェクト」を支援
- 高知県東部地域の観光地へのアクセス向上が見込まれる
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・高知医療センター(三次救急医療機関)へのアクセス向上が見込まれる
- ⑥災害への備え
- ・高知県地域防災計画において第1次緊急輸送道路に位置づけられている
- ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線が形成される
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる
- ⑧生活環境の改善・保全
- ・NOX排出量の削減が見込まれる
- ・SPM排出量の削減が見込まれる

⑨他のプロジェクトとの関係

・「南海トラフ地震」における救援ルートの信頼性向上や自衛隊救援活動ルートの確保が見込まれる

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

・四国8の字ネットワーク整備促進 四国東南部連盟、四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会、一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会、高知県安芸市議会などから、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

(令和2年8、11月、令和3年7、11、12月、令和4年7、8、11月、令和5年2、7、8月)

高知県知事の意見

- ・事業継続に異議はありません。
- ・四国8の字ネットワークを構成する一般国道55号南国安芸道路、南国安芸道路(芸西西〜安芸西)、安芸道路は、県中央部と東部地域とをつなぐ唯一の幹線道路の代替機能を担い、東部地域における経済の活性化を図る様々な取り組みを支えるとともに、発生の切迫度が高まる南海トラフ地震をはじめ自然災害への備えを高めるために不可欠な道路です。これに加え、豊かな自然を活かした「自然・体験型観光」による誘客にも積極的に取り組んでおり、交流人口拡大にも資する重要な道路です。
- ・このため、国においては、南国安芸道路の令和7年春頃の開通に向けた着実な整備に加え、他2事業の早期 開通に向け、より一層の事業進捗をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- 平成24年度 一般国道55号安芸道路 延長5.8km事業化
- ・平成25年2月 高知東部自動車道(香南かがみIC~香南やすIC)延長2.9km 2車線開通
- ・平成26年3月 高知東部自動車道(香南のいちIC~香南かがみIC)延長2.2km 2車線開通
- ・平成27年3月 高知東部自動車道(高知南IC~なんこく南IC)延長4.7km 2車線開通
- ・平成28年4月 高知東部自動車道(なんこく南IC~高知龍馬空港IC)延長4.1km 2車線開通
- ·令和 3年2月 高知東部自動車道(高知自動車道~高知南IC)延長6.2km 2車線開通
- · 令和 4年度 一般国道55号奈半利安芸道路(安田~安芸) 延長9.1km事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成23年度に事業化、用地進捗率約99%、事業進捗率約45%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・調査・設計、用地買収、工事を推進しており、引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

|対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業継続



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業概要

一般国道55号は、徳島市を起点に阿南市、海陽町、室戸市、安芸市などを経由し、高知市に至る延長約240kmの主要幹線道路であり、四国広域交通ネットワークを形成する基幹道路として、地域の生活や経済、観光の振興に大きな役割を果たしている。

安芸道路は、高規格道路網として整備される「阿南安芸自動車道」の一部であり、四国横断自動車道及び高 知東部自動車道と一体的に機能することにより、四国8の字ネットワークを形成し、高知県東部の広域交流の 促進及び地域活性化に大きく寄与する道路である。

また、南海トラフ地震や津波発生時の緊急輸送道路の確保、三次救急医療機関への迅速な救急搬送の支援、 安芸市内の慢性的な渋滞の緩和、地域産業の活性化支援などを目的としている。

スムリアの反に	エロンタン	(/II) U	小火 コロマース	5~%/E	-~ ~ //	111107	- 12 - C			ه تو			
H24年度事業化			H23年度	都市	計画決	定	H28年	度月	用地着手		R1年度工	事着手	
			(R2年度	复変更	<u>(</u>)								
全体事業費	全体事業費 約33			億円	意円 事業進捗率				約37%	供用済	延長		0. 0km
					(令和	15年3月	末時点)	į				i	
計画交通量	†画交通量 11,000~1					/日							
費用対効果	B/C			総費	用	(残事業)/((事業全体)		総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)		1.1	_	3, 6	85/12,	927億円	,	7,	484/14,	159億円	令和5	年
			(1.2)	事業	業 費:	3, 315/12	2,106億円		走行時間短縮例	更益:6,49	8/12,289億円		
	(残事業)		2. 0	維持	管理費	: 318/	582億円		走行経費減少例	更益: 784	4/ 1,481億円		
	(2.1)					: 52/	238億円	J	交通事故減少例	更益: 202	2/ 388億円		

感度分析の結果

(事業全体)交通量 : B/C=1.02~1.2 (交通量±10%) (残事業)交通量 : B/C=1.8~2.3 (交通量±10%) 事業費 : B/C=1.1~1.1 (事業費±10%) 事業費 : B/C=1.9~2.2 (事業費±10%)

事業期間:B/C=1.1~1.1 (事業期間±20%) 事業期間:B/C=1.9~2.1 (事業期間±20%)

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる
- ・現道等の混雑時旅行速度の改善が期待される
- ・路線バス等の速達性・定時性が向上し利便性向上が見込まれる
- ・JR後免駅(特急停車駅)へのアクセス向上が見込まれる
- 高知龍馬空港 (第二種空港) へのアクセス向上が見込まれる
- ②物流効率化の支援
- ・高知港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる
- 高知県東部における農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・地域高規格道路「阿南安芸自動車道」の一部を形成し、四国8の字ネットワークの形成に寄与する
- ・隣接した日常活動圏中心都市間(安芸市と高知市)を最短時間で連絡する路線を構成する
- ・日常活動圏中心都市(高知市)へのアクセス向上が見込まれる
- ④個性ある地域の形成
- ・「観光振興プロジェクト」、「過疎地域自立促進プロジェクト」、「ゆず振興プロジェクト」を支援
- 高知県東部地域の観光地へのアクセス向上が見込まれる
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・高知医療センター(三次救急医療機関)へのアクセス向上が見込まれる
- ⑥災害への備え
- ・道路寸断で孤立化する集落の解消が見込まれる
- 高知県地域防災計画において第1次緊急輸送道路に位置づけられている
- ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線が形成される
- ・国道55号の防災点検箇所を回避したルートが形成される
- ⑦地球環境の保全
- ・C02排出量の削減が見込まれる

⑧生活環境の改善・保全

- NOX排出量の削減が見込まれる
- ・SPM排出量の削減が見込まれる

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

・四国8の字ネットワーク整備促進 四国東南部連盟、四国8の字ネットワーク整備・利用促進を考える会、一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会、道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会、高知県安芸市議会などから、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

(令和2年8、10、11月、令和3年7、11、12月、令和4年7、8、11月、令和5年2、7、8月)

高知県知事の意見

- 事業継続に異議はありません。
- ・四国8の字ネットワークを構成する一般国道55号南国安芸道路、南国安芸道路(芸西西~安芸西)、安芸道路は、県中央部と東部地域とをつなぐ唯一の幹線道路の代替機能を担い、東部地域における経済の活性化を図る様々な取り組みを支えるとともに、発生の切迫度が高まる南海トラフ地震をはじめ自然災害への備えを高めるために不可欠な道路です。これに加え、豊かな自然を活かした「自然・体験型観光」による誘客にも積極的に取り組んでおり、交流人口拡大にも資する重要な道路です。
- ・このため、国においては、南国安芸道路の令和7年春頃の開通に向けた着実な整備に加え、他2事業の早期 開通に向け、より一層の事業進捗をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成23年3月 高知東部自動車道(香南やすIC~芸西西IC)延長3.9km 2車線開通
- ・平成25年2月 高知東部自動車道(香南かがみIC~香南やすIC)延長2.9km 2車線開通
- ・平成26年3月 高知東部自動車道(香南のいちIC~香南かがみIC)延長2.2km 2車線開通
- ・平成27年3月 高知東部自動車道(高知南IC~なんこく南IC)延長4.7km 2車線開通
- ・平成28年4月 高知東部自動車道(なんこく南IC~高知龍馬空港IC)延長4.1km 2車線開通
- 平成31年度 一般国道55号 海部野根道路 延長14.3km事業化
- · 令和 2年度 一般国道493号 野根安倉道路 延長8.5km事業化
- ·令和 3年2月 高知東部自動車道(高知自動車道~高知南IC)延長6.2km 2車線開通
- 令和 3年度 一般国道493号北川道路1工区 延長9.0km事業化
- · 令和 4年度 一般国道55号奈半利安芸道路(安田~安芸) 延長9.1km事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成24年度に事業化、用地進捗率約97%、事業進捗率約37%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・調査・設計、用地買収、工事を推進しており、引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

事業名	一般国道55号 海部野根道路	事業 一般国道 区分	事業 主体	国土交通省 四国地方整備局
+3 4分 上	かいふぐんかいようちょう た ら 自:徳島県海部郡海陽 町 多良		ᅏᇀ	1.4. 21cm
起終点	ゑ゠゚ゟ゚ゟ゚ゟ゚ゔ゚ゟゔ゚ゟゟゔゟゟ 至:高知県安芸郡東洋町野根		延長	14.3km

事業概要

一般国道 55 号は、徳島市を起点として小松島市、阿南市、美波町、室戸市などを経由し、高知市に至る延長 約 240km の主要幹線道路であり、四国広域幹線ネットワークを形成する基幹動脈として、四国東南地 域の生活 や経済、観光の振興に大きな役割を果たしている。

海部野根道路は、高規格道路網として整備される「阿南安芸自動車道」の一部であり、四国横断自動車道及び高知東部自動車道と一体的に機能することにより、四国8の字ネットワークを形成し、南海トラフ地震発生時に住民の避難や緊急物資の支援を支える「命の道」として機能するよう津波浸水域を避けつつ役場や防災拠点、集落を連絡する道路である。また、都市部や空港からのアクセスを改善し、四国東南地域における観光振興や地域産業の育成・発展の支援、高次救急医療機関へのアクセス向上による緊急搬送など医療活動の支援を目的として整備を推進している。

	, , , ,												
H31年度事業化	ı		H30年度	都市記	計画決	:定	R3年度	用地着手	工事未着手				
全体事業費	全体事業費 約740億				事業	進捗率		;	約4%	供用流	革延長		0. 0km
						(令和5年3月末時点)							
計画交通量	:		3, 60	0∼ 4,	700	台/日							
費用対効果	в/с			総費		(残事業)/(事		総便益	(}	浅事業)/(事業	(全体)	基準年	
分析結果	(事業)	全体)	1.1			12, 927			, ,	14, 159			
			(0.3)				106 億円				/12, 289 億円	令和5	5年
	(残事	業)	2. 0		管理費		582 億円	走行経費			/ 1,481 億円		
			(0.3)	更	新費	: 51/	238 億円	交通事故》	咸少使 五	£: 202	./ 388 億円		
咸度分析の結り	里		•										

感度分析の結果

(事業全体)交通量 : B/C=1.02~1.2 (交通量±10%) (残事業)交通量 : B/C=1.8~2.3 (交通量±10%) 事業費 : B/C=1.1~1.1 (事業費±10%) 事業費 : B/C=1.9~2.2 (事業費±10%)

事業期間:B/C=1.1~1.1 (事業期間±20%) 事業期間:B/C=1.9~2.1 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の時間損失の削減が見込まれる
- ・現道等の路線バス及び高速バスの利便性や快適性向上が見込まれる
- 高知県安芸郡東洋町から徳島阿波おどり空港へのアクセス向上が見込まれる
- ②物流効率化の支援
- ・東洋町から徳島小松島港へのアクセス向上が見込まれる
- ・徳島県南部における農林水産品(伊勢えび、あわび、アオリイカ等)の流通の利便性向上が見込まれる
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・地域高規格道路 阿南安芸自動車道の一部を構成
- ・日常活動圏中心都市間 (阿南市~安芸市) を最短時間で連絡する路線を構成する
- ④個性ある地域の形成
- ・大手海岸(海陽町)や生見サーフィンビーチ(東洋町)など主要観光地へのアクセス向上が見込まれる ⑤災害への備え
- ・唯一の幹線道路である国道 55 号(現道)を補完し、落石・崩壊による孤立の解消を支援する
- ・国道 55 号は第一次緊急輸送道路に指定されている
- ・国道 55 号が通行止めになった場合の代替路を形成する
- 国道55号の防災危険箇所を回避したルートを形成する
- ⑥地球環境の保全
- ・CO2 排出量の削減が見込まれる
- ⑦生活環境の改善・保全
- ・NOX 排出量の削減が見込まれる
- ・SPM 排出量の削減が見込まれる
- 8その他
- ・二次医療施設(徳島県立海部病院)への搬送時間が短縮し、重篤患者の救命率向上が見込まれる

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

・徳島県、高知県、海陽町、東洋町や周辺の市町村及び四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部同盟会等より、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

(令和2年8、10、11月、令和3年7、11月、令和4年2、7、8、11、12月、令和5年1、2、7、8月)

徳島県知事の意見

- ・「一般国道 5 5 号 海部野根道路」の「事業を継続する」という「対応方針(原案)」案については、異議ありません。
- 「海部野根道路」を含む「阿南安芸自動車道」は、「四国8の字ネットワーク」を形成し、災害時の避難や緊急物資の運搬を支える代替道路のない道路であり、四国東南地域における観光振興、地域産業の育成・発展を支援する重要な社会基盤であります。
- ・このため、県といたしましては、引き続き、用地取得に全力で取り組んで参りますので、工事着手に向け、事業推進をお願いします。
- ・加えて、事業の実施にあたっては、引き続き、コスト縮減をお願いします。

高知県知事の意見

- ・事業継続に異議はありません。
- ・四国8の字ネットワークを構成する一般国道 55 号海部野根道路は、平常時には、周辺地域の観光拠点への誘客拡大や農林水産品の県外への出荷など、観光振興や産業振興を支える重要な社会資本として、また、発生の切迫度が高まる南海トラフ地震をはじめとする自然災害発生時には、信頼性の高い緊急輸送道路を確保するために不可欠な命の道として、重要な役割を担います。
- ・このため、国においては、早期の開通に向け、より一層の事業進捗をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- · 令和 2 年 4 月 阿南安芸自動車道 野根安倉道路 延長 8.5km 新規事業化
- · 令和 3 年 2 月 高知東部自動車道 高知南国道路 高知 JCT~高知南 IC 延長 6.2km 開通
- · 令和3年3月 四国横断自動車道 阿南四万十線(阿南~徳島東) 徳島津田 IC~徳島沖洲 IC 延長2.4km 開通
- · 令和 3 年 4 月 阿南安芸自動車道 北川道路 1 工区 延長 9.0km 新規事業化
- · 令和 4 年 3 月 四国横断自動車道 阿南四万十線 (NEXCO 施工区間) 徳島沖洲 IC~徳島 JCT 延長 4.7km 開通
- ・令和4年4月 阿南安芸自動車道 奈半利安芸道路(安田~安芸) 延長9.1km 新規事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成31年度に事業化、用地進捗率約8%、事業進捗率約4%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・早期供用に向け、調査設計、用地買収を推進。

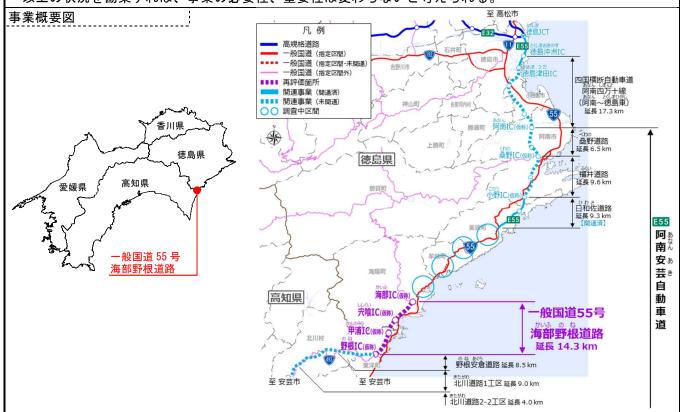
施設の構造や工法の変更等

・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局国道・技術課</u> 担当課長名:髙松 諭____

17. 3km

延長

至:徳島県徳島市 東 沖洲

事業概要

四国横断自動車道は、阿南市を起点に、徳島市、高松市を経て四国中央市において四国縦貫自動車道と交差し、高知市、四万十市を経て大洲市に至る高規格幹線道路である。この路線は、四国の東南地域、西南地域のミッシングリンク(高速ネットワーク空白地帯)を解消し「四国8の字ネットワーク」を形成することで、四国における信頼性の高い道路ネットワークの確保や地域格差の解消など、広域交流と地域の「安心」と「活力」を支える重要な路線である。

阿南〜徳島東間は、新直轄方式により整備される区間であり、徳島東南地域のミッシングリンク解消の ために計画されている地域高規格道路「阿南安芸自動車道」と相まって、徳島東南地域の発展に重要な役 割を果たすことが期待される。

阿南~小松島:H15年度事業化 阿南~小松島: H8年度都市計画決定 阿南~小松島:H19年度用地着手 阿南~小松島:H19年度工事着手 小松島~徳島東: H10年度事業化 (H12、H18年度変更) 小松島~徳島東: H20年度用地着手 小松島~徳島東: H27年度工事着手 小松島~徳島東: H6年度都市計画決定 (H19年度変更) 全体事業費 約2,034億円 事業進捗率 約80% 供用済延長 2. 4km (令和5年3月末時点) 計画交通量 27.400~30.000台/日 総費用 総便益 (残事業)/(事業全体) 基準年 費用対効果 B/C (残事業)/(事業全体) 分析結果 (事業全体) 1.1 3, 685/12, 927 億円 7. 484/14. 159 億円 (1.6)事 業 費:3,315/12,106億円 走行時間短縮便益: 6,498/12,289 億円 令和5年 (残事業) 2.0 維持管理費:318/ 582 億円 走行経費減少便益: 784/1,481 億円

感度分析の結果

(事業全体)交通量 : B/C=1.02~1.2 (交通量±10%) (残事業)交通量 : B/C=1.8~2.3 (交通量±10%)

事業費 : B/C=1.1~1.1 (事業費±10%) 事業費 : B/C=1.9~2.2 (事業費±10%) 事業期間: B/C=1.1~1.1 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.9~2.1 (事業期間±20%)

238 億円

交通事故減少便益:

202/

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる
- ・現道等における混雑時旅行速度 20km/h 未満である区間の旅行速度の改善が見込まれる

更 新 費: 51/

- ・現道等に当該路線の整備による路線バスの利便性向上が見込まれる
- ・徳島阿波おどり空港へのアクセス向上が見込まれる

(7.8)

- ②物流効率化の支援
- ・徳島市から徳島小松島港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる
- ・県南部における農林水産品(阿波尾鶏、生しいたけ、にんじん等)の流通の利便性向上が見込まれる
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・地方拠点都市「徳島東部」~「なんごく・こうち」を連結する四国8の字ネットワークの一部を構成する
- ・日常活動圏中心都市間を最短時間で連結する路線を構成する
- ④個性ある地域の形成
- ・辰巳工業団地、大潟新浜工業団地、わじき工業団地、徳島県南部健康運動公園の利活用を支援する
- ・徳島県次世代LEDバレイ構想を支援する
- ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される(うみがめ博物館、太龍寺ロープウェイ等)
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・三次医療施設(徳島赤十字病院)へのアクセス向上が見込まれる
- の災害への備え の災害への備え
- ・第一次緊急輸送確保路線に指定されている現国道 11 号、55 号が通行止めになった場合の代替路線を 形成する
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2 排出量の削減が見込まれる
- ⑧生活環境の改善・保全
- ・NOX 排出量の削減が見込まれる
- ・SPM 排出量の削減が見込まれる
- ⑨他のプロジェクトとの関係
- ・徳島小松島港津田地区地域活性化計画と連携
- ・マリンピア沖洲整備計画と連携

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

- ・徳島県、徳島市、小松島市、阿南市や周辺の市町村及び阿南市高規格道路等建設促進期成同盟会等より、本事 業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。
 - (令和 2 年度)計 20 回、令和 3 年度)計 14 回、令和 4 年度)計 26 回、令和 5 年度)計 10 回)

徳島県知事の意見

- 「四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南~徳島東」の「事業を継続する」という「対応方針(原案)」案につ いては、異議ありません。
- ・「四国横断自動車道」は、「四国8の字ネットワーク」を形成し、本県の経済産業の発展や観光振興を支える とともに、「南海トラフ巨大地震」をはじめ、災害から県民を守り、「魅力度」や「安心度」の向上に資する 重要な社会基盤であります。
- このため、県といたしましては、立江櫛渕地域活性化インターチェンジの整備等に全力で取り組んで参ります ので、「立江櫛渕・阿南間」の令和7年度の確実な供用はもとより、1日も早い全線供用をお願いします。
- ・加えて、事業の実施にあたっては、昨今の急激な物価や労務費の上昇による影響を極力抑えられるよう、引き 続き、コスト縮減をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- (主) 徳島環状線 川内町大松~平松 延長 1.3km 開通 • 平成 23 年 3 月
- 平成 23 年 4 月 桑野道路事業化
- 平成23年7月 日和佐道路 延長 3.1km 2 車線 開通
- 平成 24 年 4 月 阿南安芸自動車道 福井道路 延長 9.6km 事業化
- 平成 24 年 12 月 (主)徳島環状線 川内町平松~住吉 延長 3.7km 開通
- 徳島南環状道路 上八万 IC~法花 IC 延長 1.9km 開通 • 平成 27 年 2 月
- 徳島自動車道 鳴門 JCT~徳島 IC 延長 10.9km 開通 平成27年3月
- 平成27年7月 津田IC(仮称)連結許可
- 令和元年 9 月 立江櫛渕 IC (仮称) 連結許可
- 令和2年3月 阿南道路 那賀川町中島~西路見町江川 延長 2.1km 4 車線化完成
- 徳島津田 IC 阿南方面出入口 連結許可 令和2年10月
- 令和3年3月 四国横断自動車道 阿南四万十線 徳島津田 IC~徳島沖洲 IC 延長 2.4km 開通
- 四国横断自動車道 阿南四万十線 徳島沖洲 IC~徳島 JCT 延長 4.7km 開通 令和4年3月

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成 10、15 年度に事業化、用地進捗率約 98%、事業進捗率約 80%(令和 5 年 3 月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・早期供用に向け、調査設計、用地買収、改良工事を推進。

施設の構造や工法の変更等

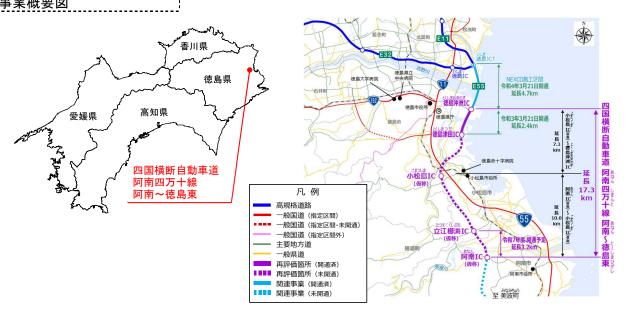
・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮し た構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道·技術課

担当課長名: 髙松 諭

	国道57号					事業	一般国	道	事業	国土交通征	旨
^{なかきゅ} (中力	ɔlゅɔ L州横断道路	を 竹 田 阿 :	蘇道路			区分			主体	九州地方數	整備局
	大分県竹田				•	'			延長		
至:熊本県阿蘇市波野大字小地野										, , , ,	22. 5km
事業概要											
■											
近路 「中九州横断道路」の一部を形成し、大分市~熊本市間の広域交通ネットワークを形成するとともに、											
沿線地域の産業発展や防災機能の向上等を目的とした事業である。											
H31年度事業化								 R4年度エ	 ·事着手		
10. 1 Q T X 12	•				1.0 1 /2/	пусога	•		, /		
全体事業費		約769億F	円 事業	進捗率	1		約8%	供用済	延長		0. 0km
			(令和	口5年3月:	末時点)						
計画交通量 7,500~12,700台/日											
費用対効果	B/C	総引	費用	(残事業)/(事業	業全体)	総便	益	(残事業)/(事	(業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)		2	, 054/5, 4	116億円		2,	897/6,	659億円	令和5年	
	1. 2	2									
	(1.3	3) 事	業	費:1,863	8/4,952億円	走行日	時間短縮值	更益:2,54	6/5,791億円		
	(残事業)		持管理				経費減少的		6/ 592億円		
	1.4		新	費: ()/ 32億円	交通	事故減少個	更益: 14	5/ 277億円		
	(1.4	1)			ر				_	<u> </u>	
感度分析の結果											
【事業全体】交達		1.1 ~ 1.3 (3		±10%)	【残事業			•	~1.5(交i · 1.6(束i		•
事業費 : B/C=1.2 ~ 1.3 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=1.3~1.6 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.2 ~ 1.3 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.3~1.5 (事業期間±20%)										•	
	1~/v] -] · -/ -		1 - N - N 1 H 1			ティ		_,		12 / VIII V	-,

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・大分市から熊本市の所要時間が短縮され、広域交通ネットワークの形成により、大分~熊本間の連携強化に寄与する。
- ②物流効率化の支援(工業製品)
- ・中九州横断道路の整備により、大分県と熊本県間で輸送されている石油製品や半導体関連部品等の物流効率化に寄与する。③物流効率化の支援(農業)
- ・中九州横断道路の整備により、農産品の物流効率化による販路拡大など地域産業の活性化に寄与する。
- 4災害に強いネットワークの構築
- ・緊急輸送ルートとして代替路が確保され、災害時の救命活動や復旧・復興を支える、信頼性が高いネットワーク構築に寄 与する。
- ⑤観光振興の支援
- ・中九州横断道路の整備により、阿蘇くじゅう観光圏への所要時間が短縮し、観光の振興を支援する。
- ⑥救急医療アクセスの向上
- ・大分市や熊本市の第三次救急医療施設への救急搬送の圏域が拡大され、沿線の救命サービスの向上に寄与する。
- ⑦生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO2, NO2, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

阿蘇市長、竹田市長、合志市長等で構成される①中九州・地域高規格道路促進期成会(会長:阿蘇市長)、②熊本・大分県知事・議会議長等で構成される中九州横断道路促進協議会(会長:熊本県知事)等により早期整備の要望を受けている。(①令和5年6,11月、②令和5年11月)

【大分県の意見】

早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いします。

九州の東西を連結する中九州横断道路は熊本・大分のみならず、九州全体の一体的な発展を図るために必要不可欠な路線です。沿線には九州を代表する企業集積地や観光地が存在し、九州全体の産業や地域の活性化、観光振興に資する、「物流の道」「観光の道」としての役割を担っており、全線が繋がれば九州の東の玄関口としての本県のポテンシャルが最大限に発揮されます。

また両県の広域防災拠点を結び、相互に支援・受援が可能となる災害に強い「命の道」としても必要不可欠な道路です。さらに、国家プロジェクトである世界的半導体企業TSMCの進出を契機に、半導体関連企業による設備投資等が活性化しており、「新生シリコンアイランド九州の実現」を目指し取り組む中、早期の全線開通が望まれています。

以上のことから、中九州横断道路の一部を構成する竹田阿蘇道路について、本県としては1日も早い完成を切望しています。今後とも一層の整備推進とともに、更なるコスト縮減に努めて頂きますようお願いします。

【熊本県の意見】

今回意見照会のありました一般国道57号竹田阿蘇道路、一般国道57号滝室坂道路、一般国道57号大津熊本道路(大津西~合志)および一般国道57号大津熊本道路(合志~熊本)の事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、 異存ありません。

「中九州横断道路」は、九州の横軸として大分県大分市と熊本県熊本市を結ぶ重要な高規格道路であり、大規模災害に対応できる「命の道」、九州全体の経済を支える「経済の道」、そして沿線市町村の「地方創生の道」として、大きな効果が期待される、必要不可欠な道路です。

特に沿線地域では、世界的半導体企業であるTSMC関連工場の建設が来年中の稼働に向け急ピッチで進められており、この進出を契機とした新生シリコンアイランド九州の実現を目指すとともに、日本の「経済の安全保障」の一翼を担うためにも、本道路の早期整備が不可欠です。

つきましては、現在事業中の、竹田阿蘇道路、滝室坂道路、大津熊本道路(大津西〜合志)および大津熊本道路(合志〜熊本)の整備推進と併せて、「熊本北〜下硯川」間(熊本環状連絡道路)および「大津〜大津西」間の早期事業化に特段の御配慮をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向にある一方で、一世帯あたりの自動車保有台数は増加傾向。並行現道(国道 57号)の交通量は、竹田阿蘇道路の並行区間で約6千台/日で推移。

事業化時と比較して、社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成31年度に事業化、用地進捗率約7%、事業進捗率約8%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

物価上昇による資機材及び労務費等の増、実測地形に合わせた縦断計画の見直し(竹田IC〜竹田西IC (仮称))、地質調査結果による地盤改良の計画見直し、竹田西IC (仮称) 形状の見直し。

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

	国道57号				事業 一	般国道	事業	国土交通省	î
^{なかきゅ} (中 <i>ナ</i>	┧州横断道路	たきむろざか 滝室坂道	路		区分		主体	九州地方螯	Ě備局
起終点 自:	能本県阿蘇·	市波野大字小	tうちの 地野	•	<u> </u>		延長		
		市一の宮町坂							6. 3km
事業概要	Maria Sidir Timir	.,,	<i>></i> 10				<u> </u>		
竹田阿蘇道	路、滝室坂	道路、大津熊	本道路(大津	西~合き	5)、大海	#熊本道路	(合志~)	熊本)は、	高規格
道路「中九州村	黄断道路」0	の一部を形成	し、大分市~熊	本市間の	の広域交	通ネットワ	ワークを形	成するとと	:もに、
沿線地域の産	業発展や防	災機能の向上	等を目的とし	た事業で	゙ ある。				
H25年度事業化	÷	_		H29年度	用地着	F	H30年度	工事着手	
	1		T			ı		1	
全体事業費		約661億円	事業進捗率		約6	60% 供用済	延長		0. 0km
			(令和5年3月)	末時点)					
計画交通量	8, 400	0台/日							
費用対効果	B/C	総費	用 (残事業)/(事	業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)		2, 054/5,	416億円		2, 897/6	, 659億円	令和5年	
	1. 2	2							
	(0.8	8) 事	業 費:1,86%	3/4,952億円	走行時間	見縮便益:2,5	46/5,791億円		
	(残事業)	維持	持管理費: 19 ⁷	1/ 432億円	走行経費	記減少便益: 2	06/ 592億円		
	1.4	. ~	新費:(0/ 32億円	交通事故	マ減少便益: 1	45/ 277億円		
	(3.0	0)		ر			_		
感度分析の結果									
【事業全体】交流		1.1 ~ 1.3 (交		【残事業	【】交通量		~1.5(交i		•
		1.2 ~ 1.3 (事	-1120		事業費		3~1.6(事詞 3~1.5(事章		,
●	耒朔间:b/U≕	1.2 ~ 1.3 (事)	耒州间土20%)		争耒妈	B]: B/U=1.3	~1.3(争き	業期間±20%〕)

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・大分市から熊本市の所要時間が短縮され、広域交通ネットワークの形成により、大分~熊本間の連携強化に寄与する。
- (2物流効率化の支援(工業製品)
- ・中九州横断道路の整備により、大分県と熊本県間で輸送されている石油製品や半導体関連部品等の物流効率化に寄与する。 ③物流効率化の支援(農業)
- ・中九州横断道路の整備により、農産品の物流効率化による販路拡大など地域産業の活性化に寄与する。
- ④災害に強いネットワークの構築
- ・緊急輸送ルートとして代替路が確保され、災害時の救命活動や復旧・復興を支える、信頼性が高いネットワーク構築に寄 与する。
- ⑤観光振興の支援
- ・中九州横断道路の整備により、阿蘇くじゅう観光圏への所要時間が短縮し、観光の振興を支援する。
- ⑥救急医療アクセスの向上
- ・大分市や熊本市の第三次救急医療施設への救急搬送の圏域が拡大され、沿線の救命サービスの向上に寄与する。
- 7生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(OO2, NO2, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

阿蘇市長、竹田市長、合志市長等で構成される①中九州・地域高規格道路促進期成会(会長:阿蘇市長)、②熊本・大分県知事・議会議長等で構成される中九州横断道路促進協議会(会長:熊本県知事)等により早期整備の要望を受けている。(①令和5年6,11月、②令和5年11月)

【熊本県の意見】

今回意見照会のありました一般国道57号竹田阿蘇道路、一般国道57号滝室坂道路、一般国道57号大津熊本道路(大津西~合志)および一般国道57号大津熊本道路(合志~熊本)の事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、 異存ありません。

「中九州横断道路」は、九州の横軸として大分県大分市と熊本県熊本市を結ぶ重要な高規格道路であり、大規模災害に対応できる「命の道」、九州全体の経済を支える「経済の道」、そして沿線市町村の「地方創生の道」として、大きな効果が期待される、必要不可欠な道路です。

特に沿線地域では、世界的半導体企業であるTSMC関連工場の建設が来年中の稼働に向け急ピッチで進められており、この進出を契機とした新生シリコンアイランド九州の実現を目指すとともに、日本の「経済の安全保障」の一翼を担うためにも、本道路の早期整備が不可欠です。

つきましては、現在事業中の、竹田阿蘇道路、滝室坂道路、大津熊本道路(大津西〜合志)および大津熊本道路(合志〜熊本)の整備推進と併せて、「熊本北〜下硯川」間(熊本環状連絡道路)および「大津〜大津西」間の早期事業化に特段の御配慮をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は、熊本県・九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高いと考えられる。並行現道(国道57号)の交通量は、滝室坂道路の並行区間で約7.5千台/日で推移。

事業化時と比較して、社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成25年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約60%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

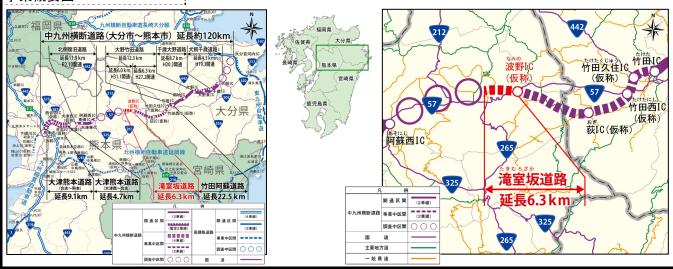
物価上昇による資機材及び労務費等の増、本坑脆弱区間の覆工構造変更及び中流動コンクリートへの変更。

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

	国道57号				事業 -	般国道		事業	国土交通省	i i
^{なかきゅ} (中プ	九州横断道路	という。 大津熊本	道路 (大津西	~合志)	区分			主体	九州地方團	を備局
起終点 自:	熊本県菊池	^{ぉぉゔまちすぎみず} 郡大津町杉水						延長		
至:	熊本県合志	市上庄								4. 7km
事業概要								•		
竹田阿蘇道	路、滝室坂	道路、大津熊	本道路(大津	≛西~合記	も)、大津	‡熊本道	路(1	合志~創	熊本)は、	高規格
道路「中九州	横断道路」の	カー部を形成 (ン、大分市~煎	本市間	の広域交	通ネッ	トワー	-クを形	成するとと	こもに、
沿線地域の産	業発展や防	災機能の向上	等を目的とし	た事業で	である。					
R4年度事業化		R1年度都市計	-画決定	用地未养	 手		I	事未着	·手	
全体事業費		約310億円	事業進捗率		糸	11% 供力	用済延	長		0. 0km
			(令和5年3月	末時点)						
計画交通量	14, 60	00台/日								
費用対効果	B/C	総費	用 (残事業)/(事	業全体)	総便益	(残事	業)/(事業会	全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)		2, 054/5,	416億円		2, 897	1/6,65	59億円	令和5年	
	1. 2	2								
	(1.3	3) 事	業 費:1,86	3/4,952億円	∄ 走行時間]短縮便益 :	2, 546/	5,791億円		
	(残事業)	維持	F管理費: 19	1/ 432億円] 走行経費	[減少便益 :	206/	592億円		
	1.4	4 更	新費:	0/ 32億円	₹ 交通事故	マ減少便益:	145/	277億円		
	(1.3	3)								
感度分析の結	果									
【事業全体】交		1.1 ~ 1.3 (交)		【残事業	() 交通量			1.5(交道		,
1		1.2~1.3(事			事業費	·		1.6(事訓		•
■ 事	業期間・K/()=`	12~13(事章	美期間十20%)		- 事業期		: 1 3~ i	I 5 (事う	≚期間+20%	.)

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・大分市から熊本市の所要時間が短縮され、広域交通ネットワークの形成により、大分~熊本間の連携強化に寄与する。
- ②物流効率化の支援(工業製品)
- ・中九州横断道路の整備により、大分県と熊本県間で輸送されている石油製品や半導体関連部品等の物流効率化に寄与する。③物流効率化の支援(農業)
- ・中九州横断道路の整備により、農産品の物流効率化による販路拡大など地域産業の活性化に寄与する。
- 4災害に強いネットワークの構築
- ・緊急輸送ルートとして代替路が確保され、災害時の救命活動や復旧・復興を支える、信頼性が高いネットワーク構築に寄 与する。
- ⑤観光振興の支援
- ・中九州横断道路の整備により、阿蘇くじゅう観光圏への所要時間が短縮し、観光の振興を支援する。
- ⑥救急医療アクセスの向上
- ・大分市や熊本市の第三次救急医療施設への救急搬送の圏域が拡大され、沿線の救命サービスの向上に寄与する。
- 7生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(OO2, NO2, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

阿蘇市長、竹田市長、合志市長等で構成される①中九州・地域高規格道路促進期成会(会長:阿蘇市長)、②熊本・大分県知事・議会議長等で構成される中九州横断道路促進協議会(会長:熊本県知事)等により早期整備の要望を受けている。(①令和5年6,11月、②令和5年11月)

【熊本県の意見】

今回意見照会のありました一般国道57号竹田阿蘇道路、一般国道57号滝室坂道路、一般国道57号大津熊本道路(大津西~合志)および一般国道57号大津熊本道路(合志~熊本)の事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、 異存ありません。

「中九州横断道路」は、九州の横軸として大分県大分市と熊本県熊本市を結ぶ重要な高規格道路であり、大規模災害に対応できる「命の道」、九州全体の経済を支える「経済の道」、そして沿線市町村の「地方創生の道」として、大きな効果が期待される、必要不可欠な道路です。

特に沿線地域では、世界的半導体企業であるTSMC関連工場の建設が来年中の稼働に向け急ピッチで進められており、この進出を契機とした新生シリコンアイランド九州の実現を目指すとともに、日本の「経済の安全保障」の一翼を担うためにも、本道路の早期整備が不可欠です。

つきましては、現在事業中の、竹田阿蘇道路、滝室坂道路、大津熊本道路(大津西〜合志)および大津熊本道路(合志〜熊本)の整備推進と併せて、「熊本北〜下硯川」間(熊本環状連絡道路)および「大津〜大津西」間の早期事業化に特段の御配慮をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口及び一世帯あたりの自動車保有台数は増加傾向。並行現道(国道57号)の交通量は、大津 熊本道路(大津西~合志)の並行区間で約2.8万台/日で推移。

事業化時と比較して、社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和4年度に事業化、用地進捗率0%、事業進捗率約1%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

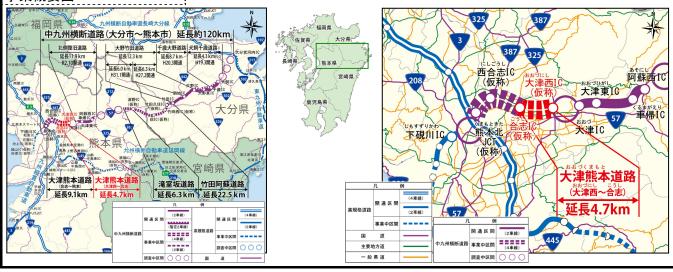
施設の構造や施工等に変更はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道57号					事業 一般	国道	事業	国土交通	省
	(中九州横断)	直路) 大津	ゔくまもと 能本道 路	ょうし 各(合志 <i>~</i>	(まもと)	区分		主体	九州地方	整備局
	自:熊本県合							延長		
	至:熊本県熊	本市北区大	:鳥居町							9.1km
事業概要]									
竹田阿	蘇道路、滝室	坂道路、オ	津熊本道	直路 (大津	西~合志	5)、大津熊	本道路(合志~	熊本)は、	高規格
道路「中:	九州横断道路	」の一部を	形成し、フ	大分市~熊	本市間の	D広域交通ス	ネットワ-	ーク を服	/成すると	ともに、
沿線地域	の産業発展や	防災機能σ)向上等を	目的とし	た事業で	ぎある 。				
R2年度事	業化	R1年度	都市計画》	央定 一	R4年度月	用地着手	F	85年度コ	事着手	
					<u> </u>					
全体事業	費	約530)億円 事		+n+ +\	約3%	供用済	延長		0. 0km
				和5年3月	木時点)				i	
計画交通		800~21, 90	0台/日						1	
費用対効	果 B/C		総費用	(残事業)/(事	業全体)	総便益	(残事業)/(事業	全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)		_	2, 054/5,	416億円	2	2, 897/6, 6	59億円	令和5年	
		1. 2								
		1.4)	事 業	費:1,863	3/4,952億円	走行時間短縮	種益:2,546	/5,791億円]	
	(残事業)		維持管理		,				·	
		1. 4	更新	費:()/ 32億円	交通事故減少	使益: 145	/ 277億円]	
	(1.5)			ر				丿	
感度分析	の結果									
【事業全体		/C=1.1 ~ 1.			【残事業		B/C=1.3~			6)
		/C=1.2 ~ 1.		±10%)			B/C=1.3~			- /
	事業期間:B	/C=1.2 ~ 1.	3(事業期	間±20%)		事業期間:	B/C=1.3 ~	1.5(事	業期間±20%	<u>(</u>

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・大分市から熊本市の所要時間が短縮され、広域交通ネットワークの形成により、大分~熊本間の連携強化に寄与する。
- ②物流効率化の支援(工業製品)
- ・中九州横断道路の整備により、大分県と熊本県間で輸送されている石油製品や半導体関連部品等の物流効率化に寄与する。③物流効率化の支援(農業)
- ・中九州横断道路の整備により、農産品の物流効率化による販路拡大など地域産業の活性化に寄与する。
- ④災害に強いネットワークの構築
- ・緊急輸送ルートとして代替路が確保され、災害時の救命活動や復旧・復興を支える、信頼性が高いネットワーク構築に寄 与する。
- ⑤観光振興の支援
- ・中九州横断道路の整備により、阿蘇くじゅう観光圏への所要時間が短縮し、観光の振興を支援する。
- ⑥救急医療アクセスの向上
- ・大分市や熊本市の第三次救急医療施設への救急搬送の圏域が拡大され、沿線の救命サービスの向上に寄与する。
- 7生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(OO2, NO2, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

阿蘇市長、竹田市長、合志市長等で構成される①中九州・地域高規格道路促進期成会(会長:阿蘇市長)、②熊本・大分県知事・議会議長等で構成される中九州横断道路促進協議会(会長:熊本県知事)等により早期整備の要望を受けている。(①令和5年6,11月、②令和5年11月)

【熊本県の意見】

今回意見照会のありました一般国道57号竹田阿蘇道路、一般国道57号滝室坂道路、一般国道57号大津熊本道路(大津西~合志)および一般国道57号大津熊本道路(合志~熊本)の事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、 異存ありません。

「中九州横断道路」は、九州の横軸として大分県大分市と熊本県熊本市を結ぶ重要な高規格道路であり、大規模災害に対応できる「命の道」、九州全体の経済を支える「経済の道」、そして沿線市町村の「地方創生の道」として、大きな効果が期待される、必要不可欠な道路です。

特に沿線地域では、世界的半導体企業であるTSMC関連工場の建設が来年中の稼働に向け急ピッチで進められており、この進出を契機とした新生シリコンアイランド九州の実現を目指すとともに、日本の「経済の安全保障」の一翼を担うためにも、本道路の早期整備が不可欠です。

つきましては、現在事業中の、竹田阿蘇道路、滝室坂道路、大津熊本道路(大津西~合志)および大津熊本道路(合志~熊本)の整備推進と併せて、「熊本北~下硯川」間(熊本環状連絡道路)および「大津~大津西」間の早期事業化に特段の御配慮をお願いいたします。

【熊本市の意見】

大分市と熊本市を結ぶ中九州横断道路の一部を構成する重要な路線であり、両県の交流促進、沿線地域の産業発展、観光をはじめとする地域活性化が期待される。特に、本道路周辺地域は、TSMC等の関連企業の進出による交通渋滞が深刻化している状況であるため、本道路の早期整備が強く望まれている。

また、中九州横断道路の整備により「代替路」が確保され、災害時の安全確保、更に、物流拠点と交通拠点間のアクセス機能強化による産業等の活性化や、ひいては九州全体の発展に寄与することから、引き続き事業推進を行う必要がある。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口及び一世帯あたりの自動車保有台数は増加傾向。並行現道(国道57号)の交通量は、大津 熊本道路(合志~熊本)の並行区間で約4.4万台/日で推移。

事業化時と比較して、社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和2年度に事業化、用地進捗率約1%、事業進捗率約3%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

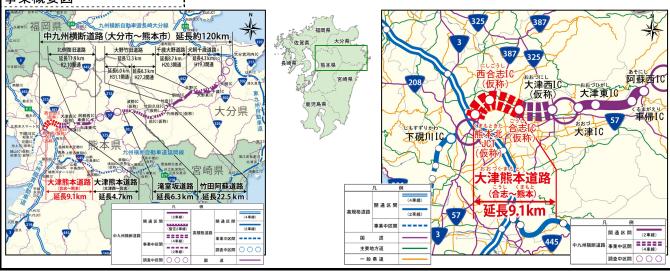
施設の構造や施工等に変更はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名									事業	一般国	國道	事業	国土:	交通省	Î
	一般[国道2	12号	さんこうほ	いやばけ 耶馬 淳	ょ 延道路	ζ.		区分			主体	九州	地方整	修備局
起終点	自:	大分県	なかって	市兰光	Lまくさ 互 秣							延長			
				市本耶馬		^{おちあい} 落合									12. 8kr
事業概要		1,,,,,	• • • •	-1-1-11-11								J	1		
		奚道路	3は、 i	高規格道	路「	中津F	日田道路	各」の一	部を飛	が成し、:	災害に引	強い道路	ネット	・ワー・	クの樟
築や物流	の効	率化等	を目	的とし#	と事業	であ	る。								
H19年度	事業化			_				H21年	度用地	清手		H22年度	工事着	·手	
全体事業	費			約71	1億円	事業	進捗率			約88%	供用済	延長			8. 1kr
							口5年3月	末時点)							
計画交通	量		14, 20	00~14,	300台.	/日									
費用対效	果	B/	С		総費	用	(残事業)/(事業全体)	総	便益	(残事業)/(事	[業全体]	基準	年	
分析結果	Į	(事業全体)				13	9/748億	円		294	4/674億円] 수	3和5年	Ξ
			0. 9)	事	業	費:134	4/731億F	- 111	行時間短縮		242/519億円	3)		
		(残事業)			維持	持管理	!費: 5.	. 5/17億F		行経費減少		41/120億F	11		
			2. 1						文	通事故減少	〉便益:	11/35億F	9		
感度分析															
【事業全位				0.86~0.			±10%)	【残事	「 ・ ・			~2.2 (交		±10%	
				0.88 ~ 0. 0.84 ~ 0			±10%)					~2.3 (事 ~2.7 (事		±10%	

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・中津港から日田市の所要時間が短縮され、広域交通ネットワークの形成に寄与する。
- ②災害に強い道路ネットワークの構築
- ・国道212号の災害時における代替路として機能し、災害に強いネットワークの構築に寄与する。
- ③物流効率化の支援
- ・自動車製造における物流効率化や中津市と日田市・玖珠町との連携強化による企業誘致の促進など、地域産業の活性化に寄与する。
- ④交通安全性の向上
- ・国道212号の急カーブ箇所の回避が可能となり、交通安全性の向上に寄与する。
- ⑤広域観光の振興支援
- ・中津日田道路沿線の周遊性向上や、別府・由布への観光圏拡大により広域観光の振興を支援する。
- ⑥生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO2, NO2, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

中津市、日田市、宇佐市の3市の首長・議会議長で構成される中津日田間地域高規格道路促進期成会 (会長:中津市長)等より早期整備の要望を受けている。(令和5年10月)

早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いします。

中津日田道路は九州北部の循環型ネットワークを形成し、産業の活性化や広域観光の促進はもとより、平常時・災害時を問わず地域の暮らしを支える役割を担っており、本県にとって重要な社会基盤です。

国代行事業として進めていただいている三光本耶馬渓道路が開通すれば、大分県北部に集積する自動車 関連企業への輸送効率が向上するとともに、物流拠点である中津港へのアクセスが向上します。加えて、 中津市と日田市の連携が強化されることで、更なる企業誘致の増加も期待されます。

以上のことから、三光本耶馬渓道路について、本県としても1日も早い完成を切望しています。今後とも一層の整備推進とともに、更なるコスト縮減に努めて頂きますようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は横ばいであるが、一世帯あたりの自動車保有台数は九州全体を上回っており、自動車 交通への依存は高いと考えられる。並行現道(国道212号)の交通量は減少傾向にあるが、依然として事 業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、用地進捗率約99%、事業進捗率約88% (令和5年3月末時点)

平成30年度:中津IC~田口IC間 延長2.8km(2/2)部分開通

令和5年度 : 田口IC~青の詞門・羅漢寺IC 延長5.3km (2/2) 部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

トンネル支保構造の変更及び補助工法の追加、改良工事にて発生した転石処理、橋梁設計の見直し、物価上昇による資機材及び労務費等の増、プレキャスト製品活用。

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道·技術課 担当課長名: 髙松 諭

R元年度工事着手

事業名 一般国道220号 事業 国土交通省 事業 一般国道 区分 主体:九州地方整備局 (東九州自動車道) 日南・志布志道路 延長

日南区間:宮崎県日南市大字東弁分之~宮崎県日南市大字平野

H27年度都市計画決定

志布志区間:鹿児島県志布志市大字志布志・竹でいる。

6.9km

事業概要

H28年度事業化

日南・志布志道路、油津・夏井道路は、九州東部の広域的な連携を図る東九州自動車道の一部を形成し、 物流の効率化及び地域の発展、災害に強いネットワークの構築等を目的とした事業である。

H30年度用地着手

全体事業費 約549億円 事業進捗率 約57% 供用済延長 0. 0km (令和5年3月末時点)

計画交通量	5, 800~13, (000台/日					
費用対効果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)		_				
	1. 03	1, 225	/4, 260 億円	1, 4	71/4, 379 億円	令和5年	丰
	(0.8)	事業費	: 1, 113/3, 988 億円	走行時間短縮	便益:1,301/3,761億円		
	(残事業)	維持管理費	. 110/ 0/6/辛田	走行経費減少値	原益・ 132/ 499 億円		
	1. 2		: 0/ 26億円	交通事故減少	厘益: 39/ 119億円 人		
	(1.5)	(~ *// ^					

感度分析の結果

: B/C=1.0002~1.1 (交通量 ±10%) 【残事業】 交通量 : B/C=1.1~1.3 (交通量 【事業全体】交通量

事業費 : B/C=1.002 ~1.1 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=1.1~1.3 (事業費 ±10%) 事業期間:B/C=1.001 ~1.03 (事業期間±20%) 事業期間:B/C=1.1~1.2 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・東九州自動車道の整備によって、拠点間の所要時間が大幅に短縮、宮崎県南部地域・鹿児島県大隅地域 の連携強化や経済活性化が期待される。
- ②災害に強いネットワークの構築
- ・東九州自動車道の整備により、災害に強いネットワークの構築が期待される。
- ③地域経済の活性化
- ・東九州自動車道の整備が進むことで、更なる企業進出による地域経済活性化が期待される。
- ④観光振興の支援
- ・東九州自動車道の整備により、観光地間の速達性向上に伴う広域な周遊観光ルートが形成され、観光振 興の支援が期待される。
- ⑤生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO2, NO2, SPM 削減)

関係する地方公共団体等の意見

日南市をはじめとする関係首長及び議会議長等で構成される東九州自動車道建設促進日南・串間・志布 志地区協議会(会長:日南市長)等により早期整備の要望を受けている。(令和5年7月)

宮崎県知事、鹿児島県知事等で構成される東九州自動車道建設促進協議会(会長:宮崎県知事)等によ り早期整備の要望を受けている。(令和5年11月)

県の意見:

【宮崎県】

今回意見照会のありました一般国道 220 号日南・志布志道路及び油津・夏井道路につきましては、将来的に東九州自動車道の一部となり、九州縦貫自動車道等と一体となって九州における循環型高速交通ネットワークを形成し、本県の更なる経済発展はもとより、九州全体の一体的浮揚を図るために必要不可欠な道路であります。

加えて、本路線の整備により、並行する現一般国道 220 号とのダブルネットワークが形成されるとともに、今後発生が懸念される南海トラフ地震など、様々な自然災害から県民の暮らしを守るために、人命救助や支援物資の輸送等を担う「命の道」として機能するなど、防災上大変重要な道路であります。

以上のことから、「対応方針(原案)」の「継続」について異論はありません。

なお、県としましても、建設発生土の受入等の有効利用に関する調整、地元市と連携した用地の先行取 得など、引き続き最大限協力してまいります。

今後とも、本路線の早期供用に向けて、より一層の整備促進を図るとともに、更なるコスト縮減に努めて頂きますようお願いします。

【鹿児島県】

「対応方針(原案)」案の「継続」については、異存ありません。

当該道路については、九州東部の広域的な連携を図る東九州自動車道の一部を形成し、物流の効率化及び地域の発展、災害に強いネットワークの構築等に資する重要な道路と認識しています。

今後とも、事業が着実に実施され、早期完成が図られるよう、所要の予算の確保をお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、さらなるコスト縮減に努めていただきますようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口及び一世帯あたりの自動車保有台数は横ばい。

並行現道(国道220号)の交通量は減少傾向であるが、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成28年度に事業化、用地進捗率約92%、事業進捗率約57%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

軟弱地盤対策工の追加、地質調査結果による構造見直し、現地状況を踏まえた仮設工法の見直し、建設 発生土受け入れ地の変更、物価上昇による資機材及び労務費等の増、他事業からの流用土活用。

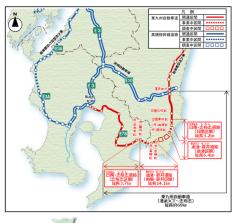
新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。







- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担当課:道路局国道·技術課</u> 担当課長名:髙松諭

事業名 一般国道220号 事業 国土交通省 事業 一般国道 区分 主体:九州地方整備局 (東九州自動車道) 油津・夏井道路 油津区間:宮崎県日南市大字平野~宮崎県日南市南郷町中村甲 延長 | 調・夏松間:宮崎県串間市大字串間~鹿児島県志布志市大字志布志町帖 20.5km 事業概要 日南・志布志道路、油津・夏井道路は、九州東部の広域的な連携を図る東九州自動車道の一部を形成し、 物流の効率化及び地域の発展、災害に強いネットワークの構築等を目的とした事業である。 H27年度都市計画決定 R元年度事業化 R3年度用地着手 R4年度工事着手

全体事業費 約771億円 事業進捗率 約6% 供用済延長 0.0km

計画交通量 3,800~11,500台/日

費用対効果 B/C 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 (残事業)/(事業全体) 基準年 分析結果 (事業全体) 1.03 令和5年 1, 225/4, 260 億円 1, 471/4, 379 億円 (1.01)(走行時間短縮便益:1,301/3,761億円) 事 業 費:1.113/3.988億円 (残事業) 走行経費減少便益: 132/ 499 億円 維持管理費: 112/ 246億円 39/ 119億円 1.2 交通事故減少便益: 更 新 費: 0/ 26億円 (1.1)

感度分析の結果

[事業全体] 交通量 : B/C=1.0002~1.1 (交通量 ±10%) [残事業] 交通量 : B/C=1.1~1.3 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.002 ~1.1 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=1.1~1.3 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.001 ~1.03 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.1~1.2 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・東九州自動車道の整備によって、拠点間の所要時間が大幅に短縮、宮崎県南部地域・鹿児島県大隅地域 の連携強化や経済活性化が期待される。
- ②災害に強いネットワークの構築
- ・東九州自動車道の整備により、災害に強いネットワークの構築が期待される。
- ③地域経済の活性化
- ・東九州自動車道の整備が進むことで、更なる企業進出による地域経済活性化が期待される。
- 4 観光振興の支援
- ・東九州自動車道の整備により、観光地間の速達性向上に伴う広域な周遊観光ルートが形成され、観光振 興の支援が期待される。
- ⑤生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO2, NO2, SPM 削減)

関係する地方公共団体等の意見

日南市をはじめとする関係首長及び議会議長等で構成される東九州自動車道建設促進日南・串間・志布 志地区協議会(会長:日南市長)等により早期整備の要望を受けている。(令和5年7月)

宮崎県知事、鹿児島県知事等で構成される東九州自動車道建設促進協議会(会長:宮崎県知事)等により早期整備の要望を受けている。(令和5年11月)

県の意見:

【宮崎県】

今回意見照会のありました一般国道 220 号日南・志布志道路及び油津・夏井道路につきましては、将来的に東九州自動車道の一部となり、九州縦貫自動車道等と一体となって九州における循環型高速交通ネットワークを形成し、本県の更なる経済発展はもとより、九州全体の一体的浮揚を図るために必要不可欠な道路であります。

加えて、本路線の整備により、並行する現一般国道 220 号とのダブルネットワークが形成されるとともに、今後発生が懸念される南海トラフ地震など、様々な自然災害から県民の暮らしを守るために、人命救助や支援物資の輸送等を担う「命の道」として機能するなど、防災上大変重要な道路であります。

以上のことから、「対応方針(原案)」の「継続」について異論はありません。

なお、県としましても、建設発生土の受入等の有効利用に関する調整、地元市と連携した用地の先行取得など、引き続き最大限協力してまいります。

今後とも、本路線の早期供用に向けて、より一層の整備促進を図るとともに、更なるコスト縮減に努めて頂きますようお願いします。

【鹿児島県】

「対応方針(原案)」案の「継続」については、異存ありません。

当該道路については、九州東部の広域的な連携を図る東九州自動車道の一部を形成し、物流の効率化及び地域の発展、災害に強いネットワークの構築等に資する重要な道路と認識しています。

今後とも、事業が着実に実施され、早期完成が図られるよう、所要の予算の確保をお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、さらなるコスト縮減に努めていただきますようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口及び一世帯あたりの自動車保有台数は横ばい。

並行現道(国道220号)の交通量は減少傾向であるが、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和元年度に事業化、用地進捗率約15%、事業進捗率約6%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

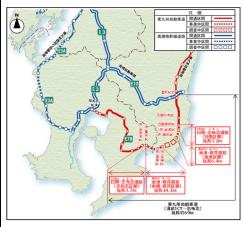
施設の構造や施工等に変化はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。







- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業期間:B/C= 2.0~2.5(事業期間±20%)

事業名							事業	一般	国道	事業	国土	交通省	
		かごしまとう 鹿児島東					区分			主体	九州	地方整	備局
起終点 自: 月	鹿児島県 周	・ ではまった を 見場 市田	上八丁	- 目						延長			^ 41
	鹿児島県 虎											;	3. 4km
事業概要													
鹿児島東西	道路は、中	心市街地	へのア	クセス	機能σ	強化、鹿	児島市	i内のi	幹線道	路の交通	混雑0	り緩和や	Þ交通
安全性の向上等	等を目的と	: した事業	である	0									
H13年度事業化	•	H12年度	都市計	画決定	2	H14年度月	用地着	手		H17年度.	工事着	手	
		(H25年	度変更	Į)									
全体事業費		約1,188	3億円	-			約	73%	供用済	延長		:	2. 2km
				(令和	5年3月	末時点)							
計画交通量	20,	700 ~ 46, 4	-00台/	′日									
費用対効果	В∕С		総費用	例	基本業)/(事業	(全体)	総便益	<u>ŧ</u>	(残事業)/(事	業全体)	基準	℄年	
分析結果	(事業全体)		_	329/1,		_	_	761/	1, 345億	門	<u></u>	3和5年	
	1.	1	-			1,260億円				8/1,185億円]		
	(残事業)		維持	管理費	: 7. 4/	21億円			便益: 75				
	2.	3				J	交通事	故減少	便益: 18	8/ 41億円			
感度分析の結果													
【事業全体】交		/C= 0.98~			±10%)					1~2.5(3			
事	業費 : B	/C= 1.02 ~	1.1(事	・耒賀	$\pm 10\%$		事業	實 :	B/C=2.	1~2.6(事業費	$\pm 10\%$)

事業の効果等

- ①広域ネットワークの形成
- ・鹿児島東西道路の整備で九州縦貫自動車道等の高規格道路等と一体となって広域交通ネットワークを形成し、鹿児島港や鹿児島市中心市街地と周辺地域のアクセス機能強化により広域交流・物流円滑化が期待される。
- ②交通混雑の緩和
- ・現道では慢性的な速度低下が発生し、朝の武岡トンネル区間での速度低下が顕著で10km/hに満たない区間も存在し、鹿児島東西道路の整備により交通が分散され、交通混雑の緩和が期待される。
- ③交通安全性の向上
- ・現道では交通渋滞が原因と想定される追突事故の発生割合が高く、県内の直轄国道と比べ死傷事故の発生が多いため、鹿児島東西道路の整備により交通が分散され、交通安全性の向上が期待される。
- ④救急医療活動の支援
- ・救急搬送時に現道が利用されるが、交通混雑の影響で鹿児島市内の病院までの所要時間がかかり、また 渋滞や信号による加減速で患者等への負担大、鹿児島東西道路の整備により鹿児島市方面との速達性の 向上や安定的な救急活動の支援が期待される。
- ⑤生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO₂, NO₂, SPM削減)

事業期間: B/C= 0.97~1.1(事業期間±20%)

関係する地方公共団体等の意見

鹿児島県知事や鹿児島県市長会等で構成される①「鹿児島県開発促進協議会(会長:鹿児島県県議会議長)」、鹿児島市長や鹿児島商工会議所、鹿児島経済同友会等で構成される②「鹿児島東西・南北幹線道路建設促進期成会(会長:鹿児島市長)」等により早期整備の要望を受けている。(①令和5年11月、②令和5年6月)

県の意見:「対応方針(原案)」案の「継続」については、異存ありません。

当該道路については、鹿児島インターから鹿児島市街地への交通アクセス機能を強化するとともに、交通混雑の緩和や交通安全性の向上等を目的とした重要な道路と認識しております。

今後とも、事業が着実に実施され、早期完成が図られるよう、所要の予算の確保をお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、さらなるコスト縮減に努めていただきますようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口及び一世帯あたりの自動車保有台数は横ばい傾向。並行現道(国道3号)の交通量は4万台/日で推移。

事業化時と比較して、社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成13年度に事業化、用地進捗率約99%、事業進捗率約73%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

非常口の配置計画の変更、物価上昇による資機材及び労務費等の増、防音ハウス規模縮小。 新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道497号 松浦佐泰道路	事業 一般国道		国土交通省 九州地方整備局
起終点	自:長崎県松浦市志佐町浦免		延長	i i
	至:長崎県北松浦郡佐々町沖田免			19.1km
事業概要				
松浦佐	 E々道路は、西九州自動車道の一部を構成し、九州	西北部地域の地域経済	の活性	化、高速定時性の

松浦佐々道路は、西九州自動車道の一部を構成し、九州西北部地域の地域経済の活性化、高速定時性の確保等に寄与するとともに、県北地域の唯一の幹線道路である国道204号の代替機能確保を目的とした事業である。

H26年度事業化				E都市計画決定			H27年度用地着手				H28年度工事着手		
全体事業費		約	ı1, 130億円			時点)		約58%	供用済	· 延長		0. 0km	
計画交通量		9, 10	00~13, 100	台/日		•			•		•		
費用対効果	В/(2	総	費用	(残事業)/(事	業全体)		総便益	(残事業)/(3	事業全体)	基準年		
分析結果	(事業全体)				455/1,			_)3億円	令和5年	Ξ	
		0.8	1	事 業	費:404/	′1,028億	門		宿便益:「	785/785億円			
	(残事業)		1 1	维持管理	里費:51/	51億	円			89/ 89億円			
		2. 0						交通事故減少	少便益:	28/ 28億円			

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=0.6~1.1 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=1.5~2.6 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=0.8~0.9 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=0.8~0.9 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.8~2.1 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・西九州自動車道の開通により、福岡市から佐世保市に至る広域交通ネットワークが形成。
- ・沿線の所要時間短縮や定時性確保が図られ、九州北西部の地域経済活性化への貢献が期待される。
- ・九州横断自動車道とダブルネットワークを形成することにより、災害時の貢献が期待される。
- ②防災機能の強化
- ・国道204号の代替路として、災害リスクを回避する確実な幹線道路としての役割を発揮。
- ・日常生活の安全・安心や災害時の避難や支援といった防災機能の強化が期待される。
- ③地域産業の支援
- ・周辺市町へのアクセス向上で新たな企業立地や雇用創出など、地域産業活性化が期待される。
- ④観光振興の支援
- ・県北地域は、世界遺産や九十九島などの観光資源を多数有しており、西九州自動車道の整備に伴い福岡県からの来訪者は増加傾向。
- ・松浦佐々道路の整備により県北地域の周遊性が向上し、更なる観光振興の促進が期待される。
- ⑤生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

平戸市をはじめとする8市4町で構成される西九州自動車道建設促進期成会(会長:伊万里市長)や、3県1市で構成される西九州自動車道建設推進協議会(会長:長崎県知事)等により早期整備の要望を受けている。(令和5年11月)

県の意見:

一般国道497号である西九州自動車道は、九州西北部の主要都市間の連携強化を促し、地域経済の発展、 地方創生の実現に大きく貢献する重要な幹線道路となっています。

このうち、事業中区間は、福岡方面からのアクセス時間短縮による観光客の増加や農水産物等の輸送コストの削減、さらに工業団地への企業進出に伴う新たな雇用の拡大など、さまざまな効果が期待される道路であり、その完成に大きな期待を寄せているところです。

このような状況であることから、「対応方針 (原案)」のとおり事業を継続し、1日も早い全線完成に向けて取り組んでいただきますようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は近年減少傾向にあるものの、一世帯あたりの自動車保有台数は増加傾向で、長崎県や 九州全体に比べ多く、自動車交通への依存度は高いと考えられる。

並行現道(国道204号)の交通量も増加傾向であり、依然として事業の必要性は高い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成26年度に事業化、用地進捗率約90%、事業進捗率約58%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

トンネル工事における支保構造の変更及び補助工法の追加、トンネル工事における基準・ガイドラインの改定による追加、物価上昇による資機材及び労務費等の増、跨道橋の集約。

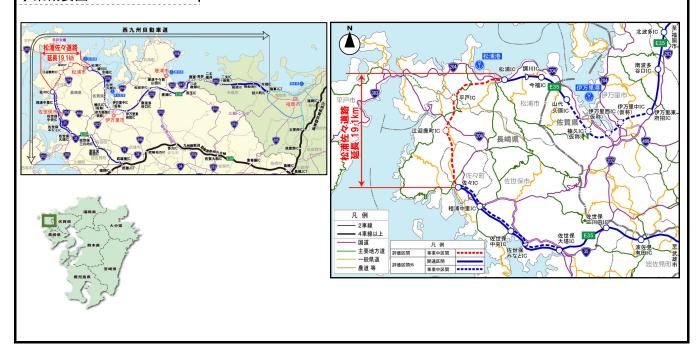
新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

H19年度工事着手

担当課長名: 髙松 諭

 事業名
 一般国道205号
 計算パイパス
 事業 区分
 一般国道
 事業 主体
 国土交通省 九州地方整備局

 起終点
 自:長崎県佐世保市有福町 至:長崎県佐世保市南風崎町
 延長
 4.6km

事業概要

H19年度事業化

針尾バイパスは、国道205号の交通混雑の緩和や西九州自動車道へのアクセス向上等を目的とした事業である。

H19年度用地着手

S52年度都市計画決定

			(H26年度	変更)							
全体事業費			約178億円	事業進	捗率		約72%	供用済	延長		2. 4km
				(令和	5年3月末	時点)					
計画交通量		16, 60	00~34, 700	台/日							
費用対効果	B/(С	総	費用	(残事業)/(事業	集全体)	総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)			73/2251	意円	(96/ 62	3億円	令和5年	•
		2. 8	[]	事 業	費: 66/	/200億円 `	走行時間短縮	便益:	91/590億円		
	(残事業)		有	維持管理	.費:7.1/	⁄ 25億円	走行経費減少	·便益: 3	. 6/ 25億円		
		1.3					交通事故減少	·便益: 1	.7/8.0億円		

感度分析の結果

【事業全体】交通量 : B/C=2.5~3.2 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=1.1~1.6 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=2.7~2.9 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=2.7~2.8 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=1.3~1.4 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①交通混雑の緩和
- ・事業中区間の4車線化により、江上交差点から主要渋滞箇所であるハウステンボス入口交差点までの交通渋滞が緩和し、西九州自動車道からのアクセス向上が期待される。
- ②交通安全性の向上
- ・事業中区間の整備により、ハウステンボス入口交差点の縦断勾配の緩和による視認性の向上や、県道切替えによる県道方面の通過交通の転換、および多車線化による円滑な分合流の促進により、交通安全性の向上が期待される。
- ③観光振興の支援
- ・事業中区間の整備により、県内外からのアクセス性や、地域内の周遊観光の利便性が向上し、観光振興 への支援が期待される。
- ④生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

佐世保市をはじめとする関係首長及び議会議長等で構成される東彼杵道路建設促進期成会(会長:佐世保市長)等により早期整備の要望を受けている。(令和5年2月)

県の意見:

- 一般国道205号は県北地域と県央・県南地域を結び、「西九州させぼ広域都市圏」の連携を支える広域道路ネットワークを構成する路線であります。
- このうち、針尾バイパスは、佐世保市南部の交通渋滞の緩和、県北地域と長崎空港とのアクセス向上及びハウステンボスをはじめとする県内の周遊観光を支える道路として重要な役割を担っています。
- 令和2年3月には江上交差点の立体化が完成し、交通渋滞の解消や定時性の向上などの整備効果が現れており、地元としても残事業区間の早期4車線化を待ち望んでおります。
- このような状況であることから、「対応方針 (原案)」のとおり事業を継続し、早期完成に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向にあるものの、一世帯あたりの自動車保有台数は増加傾向。

事業中区間の交通量は約2.4~2.5万台/日で推移。

事業化時と比較して、社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約72%(令和5年3月末時点)

平成22年度: 有福高架橋~小浦橋間 延長1.7km(4/4)部分開通平成25年度: 小浦橋~江上交差点間 延長0.7km(4/4)部分開通

令和元年度: 江上交差点立体化

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

橋梁工事における架設工法の見直し、地盤改良の工法の見直し、物価上昇による資機材及び労務費等の 増、現場発生土流用。

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名 一般国道208号	事業 一般国道	事業	国土交通省
。 (有明海沿岸道路)荒尾道路	区分	主体	九州地方整備局
起終点 自:熊本県荒尾市荒尾 至:熊本県荒尾市大島		延長	2. 2km

事業概要

荒尾道路、有明海沿岸道路(大牟田~大川)、大川佐賀道路は、高規格道路「有明海沿岸道路」の一部 を形成し、地域間の連携及び交流の促進を支援するとともに、並行する国道208号の交通混雑の緩和等を 目的とした事業である

日的とした事	未じめる。									
R5年度事業化		H27年度都市	計画法	完	用地未养			工事未着	手	
全体事業費		230億F		進捗率 05年3月3	上 末時占)	0%	供用済	·延長		0. 0km
計画交通量	10, 5	00台/日	(134	HO 1 0717	N=1 /1K/					
費用対効果	B/C	総費	開	(残事業)/(事	業全体)	総便益	(残事業)/(事	業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体)		1, 599	9/6, 165 <mark>(</mark>	意円	4, 944,	/10, 918	}億円	令和5年	
	1.8	3 事	業費	: 1, 321/5, 6	63億円	走行時間短縮	便益:4,6	36/9, 499億円		
	(0. 7		持管理費	•	66億円	走行経費減少		99/1,087億円		
	(残事業)	更	新費	: 136/ 1	36億円	人 交通事故減少	便益: 1	09/ 333億円		
	3. 1	1								
	(0. 7	7)								
感度分析の結:	果									

【事業全体】交通量 : B/C=1.5~2.1 (交通量 ±10%)

【残事業】交通量 : B/C=2.6~3.8 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.7~1.8 (事業費 ±10%)

事業費 : B/C=2.9~3.4 (事業費 ±10%)

事業期間: B/C=1.7~1.8 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=2.7~3.4 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・有明海沿岸道路の整備により、大牟田市~鹿島市の所要時間が短縮。沿岸8都市間の連携・交流促進、広 域拠点とのアクセス性向上による物流効率化などが期待される。
- ②交通混雑の緩和・交通安全性の向上
- ・有明海沿岸道路の整備により、並行現道からの交通転換が図られ、交通混雑が緩和するとともに、死傷 事故件数が減少することが期待される。
- ③生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

熊本市をはじめとする4市1町等で構成される①有明海沿岸道路建設促進熊本県期成会(会長:熊本市長) や福岡県、佐賀県、熊本県の県議会議員で構成される②有明海沿岸インフラ整備3県議会連絡会議等によ り早期整備の要望を受けている。(①令和5年11月、②令和5年8月)

県の意見:

(熊本県)

今回意見照会のありました一般国道208号荒尾道路および有明海沿岸道路(大牟田~大川)に関する国 の「対応方針 (原案)」案については、異存はありません。

有明海沿岸道路は、佐賀、福岡、熊本の3県にまたがる広域的な経済交流圏を創出するとともに、激甚 化、頻発化する大規模災害に対応する「命の道」としての役割も果たす重要な道路です。また、九州全体 の産業や地域の活性化、観光振興に資するとともに、地域間の安定的な物流を確保するためにも、本道路 の早期整備が必要です。

つきましては、現在事業中の三池港IC連絡路や荒尾道路の整備推進と併せて、荒尾市〜長洲町間の早期事業化、長洲町〜玉名市間の計画段階評価の早期完了、玉名市〜熊本市間の早期整備に向けた取組みを推進していただきますよう、特段の配慮をお願いします。

なお、本県では、半導体関連企業の立地が相次いでおり、沿線地域においても、企業進出が進むとともに、新たな産業団地が計画されている状況です。加えて、三池港ICが位置する大牟田市と、隣り合う荒尾市は、歴史的に結びつきが強く、相互の交流も活発な地域であることから、三池港ICについては、熊本方面へのアクセスが可能となるフルインターチェンジを早期に整備していただきますよう、併せてお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向にあるが、交通量は約2万台/日で推移し、また、一世帯あたりの自動車保有台数も熊本県・福岡県・佐賀県合計及び九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高いと考えられる。

事業化時と比較して、社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和5年度に事業化、用地進捗率0%、事業進捗率0%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や施工等に変化はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

在門里 在門里

大分果。

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図





※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道·技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道208号	事業	一般国道	事業	国土交通省
	ありあけかいえんがんどうる。 有明海沿岸道路(大牟田~大川)	区分	i ! !	主体	九州地方整備局
起終点	自:福岡県大牟田市新港町 至:福岡県大川市大野島			延長	27. 5km
	= :				

事業概要

荒尾道路、有明海沿岸道路(大牟田〜大川)、大川佐賀道路は、高規格道路「有明海沿岸道路」の一部を形成し、地域間の連携及び交流の促進を支援するとともに、並行する国道208号の交通混雑の緩和等を目的とした事業である。

	17 7 0,														
S63年度事業化			H10年度				H2年度	用	地着手	•		H12年度工事着手			
			(H19年	度変	更)										
全体事業費			2, 63	億円	事業	進捗率			約849	6 供	用済	延長			27. 5km
					(令和	5年3月	末時点)							}	
計画交通量		15, 50	00 ~ 43, 2	200台/	/日										
費用対効果	В/	С		総費	甲	(残事業)/(事	[業全体]		総便益	(残事	鰈)/(乳	業全体)	砉	基準年	
分析結果	(事業全体)			1, 599	/6, 165	億円		4, 94	4/10	, 918	3億円	f	內和5年	
		1.8	}	事	業 費:	1, 321/5,	663億円		走行時間短	縮便益	: 4, 6	36/9,499億	押		
		(1.7	')		管理費:		366億円		走行経費減			99/1,087億			
	(残事業)			更 :	新費:	136/	136億円		交通事故減	少便益	: 1	09/ 333億	門		
		3. 1													
		(5. 5	5)												
感度分析の結果	果														

【事業全体】交通量 : B/C=1.5~2.1 (交通量 ±10%) 【残事業】交通量 : B/C=2.6~3.8 (交通量 ±10%)

事業費 : B/C=1.7~1.8 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=2.9~3.4 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=2.7~3.4 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・有明海沿岸道路の整備により、大牟田市~鹿島市の所要時間が短縮。沿岸8都市間の連携·交流促進、広域拠点とのアクセス性向上による物流効率化などが期待される。
- ②交通混雑の緩和・交通安全性の向上
- ・有明海沿岸道路の整備により、並行現道からの交通転換が図られ、交通混雑が緩和するとともに、死傷 事故件数が減少することが期待される。
- ③生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

大牟田市をはじめとする4市等で構成される①有明海沿岸道路建設促進福岡県期成会(会長:大牟田市長)や福岡県、佐賀県、熊本県の県議会議員で構成される②有明海沿岸インフラ整備3県議会連絡会議等により早期整備の要望を受けている。(①令和5年10月、②令和5年8月)

県の意見:

(福岡県)

有明海沿岸道路(大牟田〜大川)は、広域交通ネットワークを形成し、地域間の連携・交流を担う高規格道路であり、物流の効率化や周辺道路の混雑緩和等、その整備効果は広域的かつ多大なものであると期待される。

従って、「対応方針(原案)」案のとおり事業を継続すべきと考える。

今回、事業費の見直しにより増額となっているが、新技術の活用等により更なるコスト縮減に努めていただくとともに、4車線化の早期完成に向け、引続き事業の推進をお願いしたい。

(能本県)

今回意見照会のありました一般国道208号荒尾道路および有明海沿岸道路(大牟田〜大川)に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存はありません。

有明海沿岸道路は、佐賀、福岡、熊本の3県にまたがる広域的な経済交流圏を創出するとともに、激甚化、頻発化する大規模災害に対応する「命の道」としての役割も果たす重要な道路です。また、九州全体の産業や地域の活性化、観光振興に資するとともに、地域間の安定的な物流を確保するためにも、本道路の早期整備が必要です。

つきましては、現在事業中の三池港IC連絡路や荒尾道路の整備推進と併せて、荒尾市〜長洲町間の早期事業化、長洲町〜玉名市間の計画段階評価の早期完了、玉名市〜熊本市間の早期整備に向けた取組みを推進していただきますよう、特段の配慮をお願いします。

なお、本県では、半導体関連企業の立地が相次いでおり、沿線地域においても、企業進出が進むとともに、新たな産業団地が計画されている状況です。加えて、三池港ICが位置する大牟田市と、隣り合う荒尾市は、歴史的に結びつきが強く、相互の交流も活発な地域であることから、三池港ICについては、熊本方面へのアクセスが可能となるフルインターチェンジを早期に整備していただきますよう、併せてお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向にあるが、交通量は約2万台/日で推移し、また、一世帯あたりの自動車保有台数も熊本県・福岡県・佐賀県合計及び九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高いと考えられる。

事業化時と比較して、社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和63年度に事業化、用地進捗率約98%、事業進捗率約84%(令和5年3月末時点)

令和 2 年度までに、三池港IC~大野島IC 間 延長 27.5km (自専部 2/4) 開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

物価上昇による資機材及び労務費等の増、地盤条件の見直しによる橋梁基礎形状の変更、支障物件回避に伴う橋梁形式の変更。

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図





※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道208号	事業	一般国道	事業	国土交通省
	まりあけかいえんがん (有明海沿岸道路)大川佐賀道路	区分		主体	九州地方整備局
起終点	自:福岡県大川市大字大野島			延長	9. Okm
	至:佐賀県佐賀市嘉瀬町				J. OKIII

事業概要

荒尾道路、有明海沿岸道路(大牟田~大川)、大川佐賀道路は、高規格道路「有明海沿岸道路」の一部 を形成し、地域間の連携及び交流の促進を支援するとともに、並行する国道208号の交通混雑の緩和等を 目的とした事業である。

	717 7 0.	, •											
H13年度事業化	í		H19年度	度都市計画決定			H24年J	变月	用地着手		H27年度コ	事着手	
全体事業費			986	6億円	-		末時点)		約46%	供用済	F延長		1. 7km
計画交通量		29, 6	00~39, 0	000台		40 07.	i vice i vice					<u> </u>	
費用対効果 分析結果	(事業全体	:	5)	維持	1, 599	,	5億円		総便益 4,944, 走行時間短縮 走行経費減少 交通事故減少	便益: 1	8億円		
感度分析の結	 果	i	-									ı	

【事業全体】交通量 : B/C=1.5~2.1 (交通量 ±10%)

【残事業】交通量 : B/C=2.6~3.8 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=2.9~3.4 (事業費 ±10%)

事業費 : B/C=1.7~1.8 (事業費 ±10%) 事業期間: B/C=1.7~1.8 (事業期間±20%) 事業期間: B/C=2.7~3.4 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ①広域交通ネットワークの形成
- ・有明海沿岸道路の整備により、大牟田市~鹿島市の所要時間が短縮。沿岸8都市間の連携・交流促進、広 域拠点とのアクセス性向上による物流効率化などが期待される。
- ②交通混雑の緩和・交通安全性の向上
- ・有明海沿岸道路の整備により、並行現道からの交通転換が図られ、交通混雑が緩和するとともに、死傷 事故件数が減少することが期待される。
- ③生活環境の改善
- ・自動車の走行性向上による環境への影響低減(CO₂, NO₂, SPM削減)

関係する地方公共団体等の意見

佐賀市をはじめとする3市2町等で構成される①有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会(会長:佐賀市長) や福岡県、佐賀県、熊本県の県議会議員で構成される②有明海沿岸インフラ整備3県議会連絡会議等によ り早期整備の要望を受けている。(①令和5年8月、②令和5年8月)

県の意見:

(福岡県)

大川佐賀道路は、高規格道路である有明海沿岸道路の一部を形成し、福岡県と佐賀県の連携強化及び交 流の促進に加え、並行する国道208号の交通混雑の緩和等への寄与が期待される。

従って、「対応方針(原案)」案のとおり事業を継続すべきと考える。

今後も適切な調査及びコスト縮減に努めていただくとともに、4車線化の早期完成に向け、引続き事業 の推進をお願いしたい。

(佐賀県)

整備を強く望んでいるところであり、継続することについては、異議ありません。

小さな都市が各地に点在する分散型県土を形成している当県にとって、県内都市間や隣県都市及び主要な物流拠点・観光地等を結ぶ交通ネットワークの強化が必要であるため、有明海沿岸道路をはじめとした広域幹線道路ネットワークの整備が不可欠となっています。

有明海沿岸道路は、福岡県大牟田市から鹿島市に至る重要な道路であり、県として佐賀唐津道路と接続するエリア(Tゾーン)の整備を重点的に取り組んでいるところです。

大川佐賀道路の整備が促進され、有明海沿岸地域が1つにつながることで、人・モノの交流が更に促進されると期待しており、大川佐賀道路の全線について、早期に整備を進めていただきたい。

今後ともコスト縮減を図りながら、早期整備に努めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向にあるが、交通量は約2万台/日で推移し、また、一世帯あたりの自動車保有台数も熊本県・福岡県・佐賀県合計及び九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高いと考えられる。

事業化時と比較して、社会的情勢の大きな変化は認められない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成13年度に事業化、用地進捗率約78%、事業進捗率約46%(令和5年3月末時点)

令和4年度: 大野島IC~諸當IC間 延長1.7km(2/4) 開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や施工等に変化はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道58号 那覇北道路	事業 区分	一般国道	事業 主体	内閣府 沖縄総合事務局
起終点	自:沖縄県那覇市港町 至:沖縄県那覇市若狭			延長	2. 2km

事業概要

一般国道58号「那覇北道路・臨港道路若狭港町線」は那覇市港町から那覇市若狭に至る延長約2.2km の主要幹線道路である。

沖縄ブロック新広域道路交通計画において、定住自立圏や重要な拠点、空港・港湾を連絡する「高規格道路」として位置づけられており、沖縄本島北部及び中南部から那覇空港間の定時性・高速性を確保するとともに物流・観光の効率化を支援する。

また、那覇都市圏は、2環状7放射道路の整備を行うことにより、交通経路の分散化による慢性的な那覇市内の混雑時旅行速度の向上を図ることを目的に整備を推進しており、那覇北道路・臨港道路若狭港町線は2環状道路の一部を形成する。

H26年度事業	化		H25年月	度都市	計画決	<u></u> 定	用地:	未着:	<u>手</u>		H28年度.	工事着手	
全体事業費			約1,230)億円	事業進	捗率			約6%	供用済	延長		0km
					(令和	5年3月	末時点	į)				İ	
計画交通量				62, 70	0台/E	3							
費用対効果	В/(С	糸	総費用	(残	事業)/(事	集全体)	総便	益	(残事業)/(事業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体	1.1			330/936		_				53億円 🤇	令和5年	
	(残事業)	1. 3		事業	養:	817/9	923億円	(走行	時間短縮便	益: 8	75/875億円)		
				維持管	「理費:	13/1	3億円	走行	·経費減少便	益: 1	42/142億円		
								交通	事故減少便	益:	36/36億円		
成成公共のは	#	j											

感度分析の結果

(事業全体)

交通量変動

B ∕ C = 1.0~1.3 (交通量±10%)

(残事業) B/C=1.1~1.4 (交通量±10%)

事業費変動

B/C=1.0~1.2 (事業費±10%)

B/C=1.2~1.4 (事業費±10%)

事業期間変動 B/C=1.0~1.2 (事業期間±20%)

B ∕ C = 1.2~1.4 (事業期間±20%)

事業の効果等

- ① 円滑なモビリティの確保
 - ・那覇市街地を通行する通過交通が減少し、国道58号や臨港道路の交通混雑の緩和が期待される。
- ② 地域活性化
 - ・那覇港から空港や周辺工業団地を結ぶ自専道ネットワークが強化され、物流効率化の向上が期待される。
- ③ 観光活動の支援
 - ・豊崎レンタカーステーションからおもろまちへの所要時間が短縮。
- ④ 地球環境の保全
 - ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑤ 生活環境の改善・保全
 - ・NOX排出量の削減が見込まれる。
 - ・SPM排出量の削減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

【沖縄県知事】

一般国道58号那覇北道路は、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、定住自立圏や重要な拠点、空港・港湾を連絡する「高規格道路」として位置付けられているとともに、2環状7放射道路の一部を形成し、那覇都市圏の渋滞緩和や那覇港・那覇空港へのアクセス性向上による物流効率化に資する極めて重要な道路と認識しております。

本道路の現道区間である国道58号は、那覇市中心部への交通と那覇市を通過する交通により慢性的な 交通渋滞が生じていることに加え、那覇港での物流センター開業や那覇空港第2滑走路の整備により、 今後も観光客や貨物量の増加に伴う交通負荷の増大が予想されることから、本道路の早期整備は急務であります。

以上により、対応方針(原案)のとおり事業継続に同意いたします。

なお、事業推進にあたってはコスト縮減に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・国道58号那覇北道路の位置する那覇市の人口の伸び率は全国平均を上回る伸び率を示しており、今後 沿線開発等が進むことで更なる人口の増加が期待される。
- ・沖縄県の走行台キロは、全国を大きく上回る伸び率である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成26年度に事業化、用地進捗率0%、事業進捗率6%(令和5年3月末時点)。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・全線開通に向けて整備を推進中。

施設の構造や工法の変更等

・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針 (原案)

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

位置図





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局国道・技術課</u>

担当課長名: 髙松 諭

B/C=2.1~2.4 (事業期間±20%)

事業名	一般国道58号 浦添北道路Ⅱ期線	事業 区分	一般国道	事業 主体	内閣府 沖縄総合事務局
起終点	自:沖縄慎重野湾市寺地道 至:沖縄慎蒲議市港道			延長	2. 0km

事業概要

一般国道58号「浦添北道路II期線」は、宜野湾市宇地泊から浦添市港川に至る延長2.0kmの主要幹線道路である。沖縄ブロック新広域道路交通計画において、定住自立圏や重要な拠点、空港・港湾を連絡する「高規格道路」として位置づけられており、沖縄本島北部及び中南部から那覇空港間の定時性・高速性を確保するとともに物流・観光の効率化を支援する道路である。

また、那覇都市圏の2環状7放射道路の一部を形成し、交通経路の分散化による慢性的な混雑緩和を図る道路である。

区の信召へる	っる。												
H31年度事業	化		H17年	度都市	計画決	定	_				R2年度コ	[事着手	
全体事業費			約3	50億円	事業進	捗率			約11%	供用済	延長		2. 0km
					(令和	5年3月	末時点	į)					
計画交通量				46, 10	00台/日	1							
費用対効果	B/	С		総費用	(残	事業)/(事業	集全体)	総便	益	(残事業)/(事業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体	1. 9		_	236/277	7億円	_		536,	/536億1	"	令和	 5年
	(残事業)	2. 3		事 :	業費:	229/2	270億円	(走行	·時間短縮便	益: 5	08/508億円		
				維持領	管理費:	6.4/6	6. 4億円	走行	·経費減少便	益:	28/28億円		
							ر	反通	事故減少便	益: 0.	29/0.29億円		
感度分析の結	果		•				•		•				
(事業全体) 3	交通量変	動 E	3/C=	1.8~2.2	(交通量 🗄	±10%)	(残	事業)	B/C=	2. 1 ~ 2. 5	(交通量±1	0%)	
	事業費変	動 1	3/C=	1.8~2.1	(事業費=	±10%)			B/C=	2. 1~2. 5	(事業費±1	0%)	

事業期間変動 B/C=1.8~2.1 (事業期間±20%) 事業の効果等

- ① 円滑なモビリティの確保
 - ・浦添北道路II期線の容量拡大(2車線から6車線)により、浦添北道路II期線、並行する国道58号の 混雑が緩和。
- ② 地域経済・観光活動の支援
 - ・沖縄西海岸道路・国道58号の円滑な移動が確保されることで、円滑な経済活動、観光活動を支援。
- ③ 交通事故の減少
 - ・浦添北道路II期線の整備により国道58号の交通量が転換し、混雑緩和による交通事故の減少が期待される。
- ④ 地球環境の保全
 - ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑤ 生活環境の改善・保全
 - ・NOX排出量の削減が見込まれる。
 - ・SPM排出量の削減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

【沖縄県知事】

一般国道58号浦添北道路II期線は、沖縄西海岸道路の一部を担っており、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、定住自立圏や重要な拠点、空港・港湾を連絡する「高規格道路」として位置付けられているとともに、2環状7放射道路の一部を形成し、那覇都市圏の渋滞緩和に資する極めて重要な道路と認識しております。

本道路は現在2車線で供用されていますが、前後区間が4車線でありボトルネックとなっております。 また本道路の現道区間である国道58号では慢性的な交通渋滞が生じていることに加え、那覇港第2クルー ズバースの供用開始等により、今後も交通負荷の増大が予想されることから、本道路の早期整備は急 務であります。

以上により、対応方針(原案)のとおり事業継続に同意いたします。

事業評価監視委員会の意見

・事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・国道58号浦添北道路Ⅱ期線の位置する浦添市の人口の伸び率は、全国平均を上回る伸び率を示しており、今後沿線開発等が進むことで更なる人口の増加が期待される。
- ・沖縄県の走行台キロは、全国を大きく上回る伸び率である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成31年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率11%(令和5年3月末時点)。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・全線開通に向けて整備を推進中。

施設の構造や工法の変更等

・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針 (原案)

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

位置図





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局国道・技術課</u>

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道58号 浦添拡幅	事業区分	一般国道	事業 主体	内閣府 沖縄総合事務局
起終点	自:沖縄県浦添市城間 至:沖縄県那覇市安謝			延長	2. 9km

事業概要

一般国道58号「浦添拡幅」は浦添市城間から那覇市安謝に至る延長約2.9kmの主要幹線道路である。 沖縄ブロック新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路 等と効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」として位置づけられており、沖縄本島北部及び中南 部から那覇空港間の定時性・高速性を確保するとともに物流・観光の効率化を支援する道路である。

また、那覇都市圏の2環状7放射道路の一部を形成し、交通経路の分散化による慢性的な混雑緩和を 図る道路である。

凶る退路では	かる。												
H30年度事業	美化		H29年	度都市	計画決定	H31年	度用]地着手		H31年	度工	事着手	
全体事業費			約1	70億円	事業進捗率			約84%	供月	用済延長			2. 9km
					(令和5年3月	末時点	į)						
計画交通量				64, 60	0台/日								
費用対効果	B/(C		総費用	(残事業)/(事	業全体)	総便	Ē益	(残事	業)/(事業全体)	基	基準年	
分析結果	(事業全体)	1.	7		38/175億円	_	_	298	3/298	億円	_	令和5年	F
	(残事業)	7. 8	8	事	業 費:25/16	62億円 🗋	(走行	時間短縮係	更益 :	302/302億	円		
				維持管	管理費: 13 /1	13億円	走行	社費減少	更益 :	0.88/0.88億	円		
						J	交通	事故減少的	更益:	-4.5/-4.5億	円川		
感度分析の網	果												
(事業全体)	交通量変	 動	B/C=	1.7~1.	8 (交通量±1	0%)	(残事	事業) B/	_c=	7.8 ~ 8.1	(交通	量±10%)	
	事業費変	動	B/C=	1.7 ~ 1	.7 (事業費±1	0%)		В	′c=	7. 3~8. 4	(事業	費±10%)	
	事業期間	変動	B/C=	1.6~1	. 8 (事業期間=	±20%)		Ви	∕c=	7.6~7.9	(事業	期間±20%	6)

事業の効果等

- ① 経済活動の支援
 - ・浦添拡幅区間の速達性が向上し、都市間連携強化が図られることで、経済活動を支援
- ② 周辺まちづくりの支援
 - ・歩道や街灯、バス停等を整備することで、地域住民や来訪者のアメニティを向上し、周辺まちづくり を支援
- ③ 地球環境の保全
 - CO2排出量の削減が見込まれる。
- ④ 生活環境の改善・保全
 - NOX排出量の削減が見込まれる。
 - ・SPM排出量の削減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

【沖縄県知事】

一般国道58号浦添拡幅は、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等と効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」として位置付けられているとともに、2環状7放射道路の一部を形成し、那覇都市圏の渋滞緩和に資する極めて重要な事業と認識しております。

国道58号の当区間周辺においては、大型複合施設や物流関連施設が整備されており、また牧港補給地区では新たな跡地利用計画の策定が進められる等、今後も更なるまちづくりや観光需要等による交通負荷の増大が予想されることから、本道路の早期整備は急務であります。

以上により、対応方針(原案)のとおり事業継続に同意いたします。

事業評価監視委員会の意見

・事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・国道58号浦添拡幅の位置する浦添市の人口の伸び率は全国平均を上回る伸び率を示しており、今後沿線開発等が進むことで更なる人口の増加が期待される。
- ・沖縄県の走行台キロは、全国を大きく上回る伸び率である。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成30年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率84%(令和5年3月末時点)。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

全線開通に向けて整備を推進中。

施設の構造や工法の変更等

・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら事業を推進する。

対応方針 (原案)

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

位置図





- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局国道・技術課</u>

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道329号 与那原バイパス	事業 区分	一般国道	事業 主体	内閣府 沖縄総合事務局
起終点	自:沖縄與西原町外那覇 至:沖縄與南風原町。与那覇			延長	4. 2km

事業概要

一般国道329号与那原バイパスは、西原町字小那覇から南風原町字与那覇に至る延長約4.2kmの主要幹 線道路である。

沖縄ブロック新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等と効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」として位置付けられている。また、那覇都市圏において「2環状7放射道路」としても位置付けられている。

与那原バイパスの整備により、西原町〜与那原町間の交通渋滞の緩和を図るとともに、那覇空港自動車道とのアクセス強化による交通の分散化、一般国道329号の交通安全の確保及び沿道環境の改善、関連事業の支援に寄与する道路である。

尹未の又抜	- 付サ9	るだ	世俗での	る。								
H4年度事業	化		H12年	度都市	市計画決定 H14年度用			度用地着手 H16年			工事着手	
全体事業費			約5	20億円	事業進捗率		5)	約87%	供用済	F延長		4. 2km
計画交通量				34, 60	0台/日	27 1 2 1 4 4 1 1	/	<u>I</u>			<u> </u>	
費用対効果	B/	С		総費用	(残事業)	(事業全体)	総便	益	(残事業)/(事業全体)	基準年	
分析結果	(事業全体		9		94/747億円	_			/1, 385 ₁		令和5	年度
	(残事業)	5.	7		美 費:80/					/1,321億円)		
				維持管	管理費: 15	5/35億円	11 1 1	· 経費減少便		19/53億円		
							【交通	事故減少便	益:	12/11億円		
感度分析の約	吉果											
(事業全体)	交通量変	動	B/C =	1.8~1.	9(交通量±1	0%)	残事業	≜) B∕C	= 5.6~	-5.9(交通量	±±10%)	
	事業費変	動	B/C=	1.9~1.	9(事業費±1	0%)		B/C	= 5.3~	-6.3(事業費	$\pm 10\%$)	
	事業期間	変動	B/C=	1.8~1.	9 (事業期間:	±20%)		B/C	= 5.6~	-5.9 (事業期]間±20%)	

事業の効果等

- ① 円滑なモビリティの確保
 - 損失時間の削減が見込まれる。
 - ・那覇空港から西原町役場へのアクセスが向上。
- ② 個性ある地域の形成
 - ・那覇空港からマリンパークへのアクセス性が向上。
- ③ 安全で安心できるくらしの確保
 - ・第3次医療施設へのアクセス性が向上。
- ④ 地球環境の保全
 - ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑤ 生活環境の改善・保全
 - ・NOx排出量の削減が見込まれる。
 - ・SPM排出量の削減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

【沖縄県知事】

一般国道329号与那原バイパス及び南風原バイパスは、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等と効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」として位置付けられているとともに、2環状7放射道路の一部を形成することから極めて重要な道路と認識しております。

本道路は、那覇都市圏の交通渋滞の緩和を図ることを目的とする道路であるとともに、マリンタウン MICEエリアと那覇方面とのアクセス性が強化されることから、本道路の早期整備は急務であります。

以上により、対応方針(原案)のとおり事業継続に同意いたします。

事業評価監視委員会の意見

・事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・与那原バイパスの西側に接続する一般国道329号南風原バイパスが平成30年度に側道部約1.2km開通。
- ・「沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画」が令和4年8月に策定され、大型MICE施設や、付随する宿泊施設や商業施設の建設が予定されている。南風原バイパスの整備により、那覇方面へのアクセス性が強化され、東海岸地域の活性化に寄与することが期待される。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成4年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率87%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・引き続き、事業を推進し、早期の全線開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

・今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら事業を推進。

対応方針 (原案)

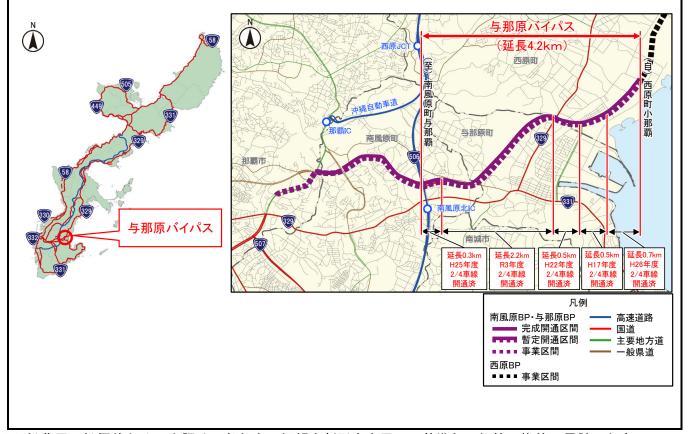
|事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

位置図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担 当 課:道路局国道・技術課</u>

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道329号 南風原バイパス	事業 区分	一般国道	事業 主体	内閣府 沖縄総合事務局
起終点	自:沖縄以構成原動。 全:沖縄以那覇市之間			延長	2. 8km

事業概要

一般国道329号南風原バイパスは、南風原町字与那覇から那覇市上間に至る延長約2.8kmの主要幹線道路である。

沖縄ブロック新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等と効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」として位置付けられている。また、那覇都市圏において「2環状7放射道路」としても位置付けられている。

南風原バイパスの整備により、南風原町~那覇市間の交通渋滞の緩和を図るとともに、那覇空港自動車道とのアクセス強化による交通の分散化、一般国道329号の交通安全の確保及び沿道環境の改善、関連事業の支援に寄与する道路である。

尹未の又抜い	- 可サリ	るエ	旦路での	る。									
H7年度事業化			H12年	度都市	計画決定 H1		年度用地着手			H15年度			
全体事業費			約490億円		事業進捗率			約68% 供用		用済延長		2. 0km	
				(令和5年	3月末時点	诗点)							
計画交通量			32, 40	00台/日									
費用対効果	B/	С		総費用	(残事業)	/(事業全体)	総便	益	(残事業)/(事業全体)	基準年		
分析結果	(事業全体	1.	3		円(298/771億円				令和5年度			
	(残事業)	2.	1	事	業 費:12	7/565億円	走行	時間短縮便	益: 2	80/727億円			
				維持領	管理費: 12	2/22億円	走行	経費減少便	益:	15/40億円			
						ر	交通	事故減少便	益: 2	. 2/3. 9億円	川		
感度分析の結	果												
(事業全体)	交通量変!	動	B/C=	1.2~1	.3(交通量生	10%)	残事業	B/C	= 2.1~	-2.5(交通	量±10%)		
;	事業費変	動	B/C=	1.2~1	.3(事業費±	10%)		B/C	= 2.2	~2.6 (事業)	費±10%)		
	車業期間	亦制	B / C -	1 2~1	2 (重要期間	+ 20%)		B/C	- 220	20 5 (車業)	祖門 + 20%)		

事業の効果等

- ① 円滑なモビリティの確保
 - ・損失時間の削減が見込まれる。
 - ・那覇空港から西原町役場へのアクセスが向上。
- ② 個性ある地域の形成
 - ・那覇空港からマリンパークへのアクセス性が向上。
- ③ 安全で安心できるくらしの確保
 - ・第3次医療施設へのアクセス性が向上。
- ④ 地球環境の保全
 - ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑤ 生活環境の改善・保全
 - ・NOx排出量の削減が見込まれる。
 - ・SPM排出量の削減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

【沖縄県知事】

一般国道329号与那原バイパス及び南風原バイパスは、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等と効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」として位置付けられているとともに、2環状7放射道路の一部を形成することから極めて重要な道路と認識しております。

本道路は、那覇都市圏の交通渋滞の緩和を図ることを目的とする道路であるとともに、マリンタウン MICEエリアと那覇方面とのアクセス性が強化されることから、本道路の早期整備は急務であります。

以上により、対応方針(原案)のとおり事業継続に同意いたします。

事業評価監視委員会の意見

・事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・南風原バイパスの東側に接続する一般国道329号与那原バイパスが令和3年度に全線暫定2車線開通。
- ・「沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画」が令和4年8月に策定され、大型MICE施設や、付随する宿泊施設や商業施設の建設が予定されている。南風原バイパスの整備により、那覇方面へのアクセス性が強化され、東海岸地域の活性化に寄与することが期待される。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成7年度に事業化、用地進捗率86%、事業進捗率68%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・引き続き、事業を推進し、早期の全線開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

・今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら事業を推進。

対応方針 (原案)

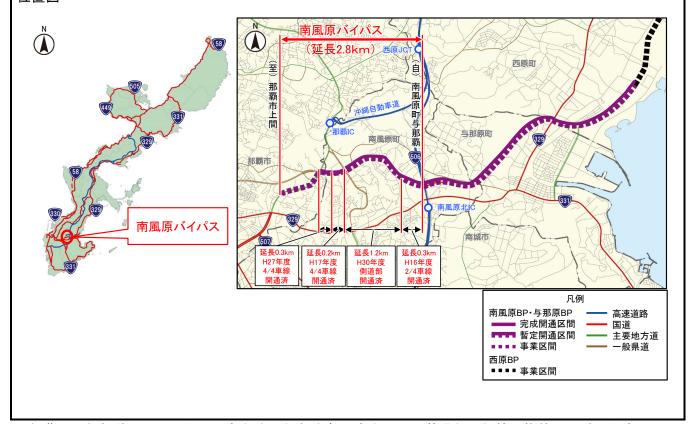
事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

位置図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課:道路局国道・技術課

担当課長名: 髙松 諭

B/C= 5.9~6.1 (事業期間±20%)

			F1-22 F1-31-31-31-31-31-31-31-31-31-31-31-31-31			
事業名	一般国道329号 西原バイパス	事業 区分	一般国道	事業 主体	内閣府 沖縄総合事務局	
起終点	自:沖縄県か城村津覇 至:沖縄県西原町が新覇			延長	3.6km	

事業概要

一般国道329号西原バイパスは、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等と効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」として位置付けられており、沖縄本島東海岸部を南北方向に連絡する幹線道路である。

また、南風原バイパス、与那原バイパスと一体となり幹線道路網を形成し、那覇市へのアクセス性向上を図る道路である。

R3年度事業化			R2年度都市計画決定			用地未着手			工事未着手					
全体事業費			約140億円		事業進捗率			約1%		供用済延長			(0. 0km
			(令和5年3月			末時点)								
計画交通量		33, 200台/日												
費用対効果	B/(i		総費用) ((残事業)/(事業	(全体)	総便益	益	(残事業)/(事業全体)	基準	年	
分析結果	(事業全体) 5.8			126/132億円			_	760/760億日			円	<u></u>	和5年	
				事	業費	: 104/1	10億円	走行時	間短縮便	益: 6	69/669億円			
	(残事業)	6.	0	維持領	管理費	: 21/2	1億円	走行紹	E費減少便	益:	66/66億円			
								交通事	故減少便	益:	25/25億円			
感度分析の結果														
(事業全体) 交	通量変調	助 E	3 / C =	4.6 ~ 7	.0(交通	量±10%)	(残事業)	B/C	= 4.8	~7.3(交通	量±10%	6)	
事	業費変	動 E	3/C=	5.4 ~ 6	.3(事業	費±10%)			B/C	= 5.6	~6.7 (事業)	費±10%)	

事業期間変動 B/C= 5.6~5.8 (事業期間±20%) 事業の効果等

- ① 円滑なモビリティの確保
 - 渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ② 安全で安心できるくらしの確保
 - 生活道路に入り込んでいた車両の整流化が見込まれる。
 - ・小那覇交差点の通行止め発生時の救急搬送の代替迂回路を確保。
- ③ 物流効率化の支援
 - 重要港湾の中城湾港や那覇市までの速達性が向上し、地域産業を支援。
- ④ 個性ある地域の形成
 - ・那覇市街地から東海岸地域への交通円滑化により、東海岸地域の産業振興・観光拠点開発を支援
- ⑤ 地球環境の保全
 - ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑥ 生活環境の改善・保全
 - ・NOx排出量の削減が見込まれる。
 - ・SPM排出量の削減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

【沖縄県知事】

一般国道329号西原バイパスは、沖縄ブロック新広域道路交通計画において、広域交通の拠点となる都市や、空港・港湾を高規格道路等と効率的かつ効果的に連絡する「一般広域道路」として位置付けられているとともに、2環状7放射道路の一部を形成することから極めて重要な道路と認識しております。

本道路は、那覇都市圏の交通渋滞の緩和を図ることを目的とする道路であるとともに、東海岸地域の南北のアクセス性が強化され、周遊観光や東海岸地域の活性化が期待されることから、本道路の早期整備は急務であります。

以上により、対応方針(原案)のとおり事業継続に同意いたします。

事業評価監視委員会の意見

・事業の継続を了承する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・西原バイパスと一体となり幹線道路網を形成する与那原バイパスのうち、与那原地区(延長2.2km)が 令和4年3月に暫定開通し、与那原バイパス全線が暫定開通。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・令和3年度に事業化、事業進捗率は約1%、用地進捗率は0%。(令和5年3月末時点)。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・早期開通に向けて、鋭意事業進捗を図る。

施設の構造や工法の変更等

・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進 する。

中城村津覇

国道329号

L=3.6km

西原町小那覇

凡例

高速道路 一般国道 主要地方道

対応方針 (原案)

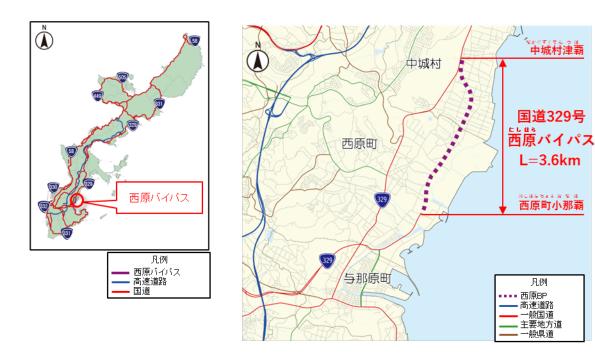
事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

位置図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

当 課: 道路局高速道路課

担当課長名: 小林 賢太郎

第二東海自動車道 横浜名古屋線 事業 事業 事業名 高速自動車国道 中日本高速道路㈱ 区分 主体 新秦野IC~御殿場JCT 自)神奈川県秦野市柳川 起終点 延長 3 2 km 至)静岡県御殿場市駒門

事業概要

第二東海自動車道は近畿自動車道名古屋神戸線と一体となって、三大都市圏を相互に結び、人の交流と物流を支える大動脈として、日本 経済を牽引するとともに、東名・名神高速道路の代替機能を果たす上で不可欠な路線である。

										1		
H 1 7 4	丰度事業化		H 8 年度都			度都市計画決定 H 2 4 年度用地着手			Н	25年	F度工事着工	
全体事業	費	約7	', 3241	意円		事業進捗≌	率	約61%	供	共用済延長 7.1km		
計画交通	量					約51,	900台/	∕日~53, 40	0台/E	3		
	B/C			総費	用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事)	業)/(事業全体)		基準年
費用対効果 分析結果	(事業全体)1.5 (1.9) (残事業)6.0 (5.1)		4,082/16,885億円 事業費:3,144/15,875億円 維持管理費:486/557億円 更新費:452/452億円		24, 676/24, 67 走行時間短縮便益: 24, 04 走行経費減少便益: 交通事故減少便益:				令和5年			
		:	B/C=1.34 B/C=1.44 B/C=1.44	~ 1.5 (事業費	±10%)		交通量変動 事業費変動 事業期間変動	: B/C	=5.4~6.6 =5.6~6.5 =4.9~6.0	(事業	費±10%)

事業の効果等

- ・物流効率化への支援(特定重要港湾もしくは国際コンテナ航路の発着港湾へのアクセス向上が見込まれる)
- ・個性ある地域の形成(IC周辺の土地利用計画立案推進、アクセスが向上する主要な観光地へのアクセス向上が期待される)
- 安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)

他14項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

<神奈川県>

新東名高速道路は、我が国の新たな大動脈として、東名高速道路等と一体となって、交通の混雑を緩和し、高速性・定時性の確保や物流の 効率化に大きく貢献するほか地域の活性化や救急医療体制の強化、災害発生時における緊急輸送など、様々な役割を果たす極めて重要な道 路である。

開通区間の周辺では、産業立地に向けたまちづくりが促進されるなど、多様な効果が現れ始めており、より一層の生産性の向上や観光振興 などを図り、安全で活力と魅力ある神奈川を実現するためには、早期の全線開通が不可欠である。

県民や企業の期待も非常に大きく、引き続き事業に協力していくので、工事の安全などにも十分配慮しながら、2027 年度までの全線開通 を確実なものとし、一日も早い開通を目指して事業を強力に推進していただきたい。

<静岡県>

対応方針(原案)のとおり、事業の継続に異存ありません。

新東名高速道路は、東名高速道路とともにダブルネットワークを形成し、我が国の社会経済活動の根幹を担う大動脈であり、高速性・定時 性を確保するとともに、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時には、緊急輸送路としての役割を果たす極めて重要な道路であります 2012年に新東名高速道路の静岡県区間(御殿場JCT~浜松いなさJCT間)が開通して以来、本県では、全国1位となる工場立地件数や 観光交流客数の増加など、多様なストック効果が現れております。

これらの効果がさらに発揮されるよう、引き続き安全を最優先にした上で、2027年度に開通が予定されている新秦野ICから新御殿場IC 間の一日も早い開通をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

対応方針(原案)のとおり了承。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・平成24年4月の新東名(静岡県区間)開通、及び平成30年1月以降の新東名(神奈川~静岡県区間)部分開通により、平行する現東名の交 通量は減少しているが、評価対象区間に平行する現東名(海老名JCT〜御殿場JCT)は依然として渋滞・事故が多く発生している。

・圏央道が順次開通し平成29年2月の境古河IC~つくば中央ICの開通により、茅ヶ崎JCT~大栄JCTまで接続。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・海老名南JCT~新秦野IC、新御殿IC~御殿場JCTは開通済
- ・新秦野IC~新御殿場ICは、用地取得が概成し工事を全面展開中

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・新秦野IC~新御殿場ICはトンネル内空断面の変形や湧水発生による工事難航により工程を精査、2027年度(令和9年度)の開通予定に見 直し

施設の構造や工法の変更等

- ・伐採木のバイオマス発電への活用による処分費の縮減
- ・隣接施設からの飛球防止対策の見直しによるコスト縮減
- ・機能補償道路の見直しによるコスト縮減

対応方針決定の理由

対応方針 事業継続

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- -※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担当課:道路局高速道路課</u>担当課長名:小林賢太郎

事業期間 : B/C=1.9~2.0 (事業期間±1年)

			, ,,,,	Wild in
事業名	To an array of the control of the co	事業 高速自動車国道 区分		中日本高速道路㈱ 西日本高速道路㈱
起終点	自)三重県亀山市安坂山町 全)滋賀県大津市上田上牧町		延長	4 1 km

事業概要

「近畿自動車道 名古屋神戸線」は愛知県名古屋市を起点として、三重県、滋賀県、京都府、大阪府を経 由し、兵庫県神戸市へ至る総延長174kmの国土開発幹線自動車道である。

本事業は、このうち亀山西JCTから大津JCT間41kmについて暫定4車線を完成6車線に整備する事 業である。

平成5年度事業	 能化		都市計画決	定 —	<u> </u>	^z 成 8 年度用:	地着手	平成8年度	医工事着手
全体事業費		糸]5,876億円	事業進捗率 (令和5年3月)		約79%	供用済延	長	41km
計画交通量		約51	, 700 ~	約60,600台	/日				
費用対効果 分析結果	B ∕ C (事業全体) (残事業)	J	総費用 事業費 維持管:		2,170億円 0,100億円			982億円	基 準 令和 5 年
感度分析の結果	Į								
【全体事業】3	を通量 事業費	,	,-	を通量±10%) 事業費±10%)	【残事	業】交通量 事業費	,	~2.2(交通: ~2.2(事業:	

事業の効果等

- 国土・地域ネットワークの構築(当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する)
- 災害への備え(緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する)
- ・災害への備え(並行する高速ネットワークの代替路線として機能する) 他14項目に該当

事業期間 : B/C=3.9~3.9 (事業期間±1年)

関係する地方公共団体等の意見

[三重県の意見]

近畿自動車道名古屋神戸線(亀山西JCT〜大津JCT)は、速達性や定時性の確保により、企業の生産性を 向上させるとともに、地域活性化の推進に大きく寄与する重要な道路です。

三重県内では新名神高速道路や東海環状自動車道等の開通により、新たな企業立地や地域間交流が活発化しており、更なる生産性向上、地域活性化を実現するため、また、南海トラフ地震や広域的な雪害などの大規模災害時に県民生活の安全・安心を確保するためにも、亀山西JCTから大津JCT間の6車線化が必要不可欠であることから、残る工事の早期整備をお願いします。

[滋賀県の意見]

近畿自動車道名古屋神戸線(亀山西JCT〜大津JCT)については、「対応方針(原案)」のとおり【事業継続】 に異論はありません。

本道路の6車線化は物流の効率化による生産性向上に寄与するものであり、モノづくり県である本県としても 大きな期待を寄せています。

沿線市と連携しながら最大限の協力を行うので、安全に十分配慮しながら一日も早い完成をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

|対応方針(原案)のとおり了承。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・当該区間は、平成20年2月に暫定4車線として開通。
- ・同路線の城陽〜八幡間が平成29年4月に暫定4車線として、高槻第一JCT〜神戸JCT間が平成30年3月に 暫定4車線として開通。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・6 車線の用地取得が完了し、暫定4車線にて供用中。残る2車線について本線工事を進める。
- 片側3車線が完成した区間より、順次供用している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・暫定4車線にて供用中であり、残る2車線について本線工事の進捗を図る。

施設の構造や工法の変更等

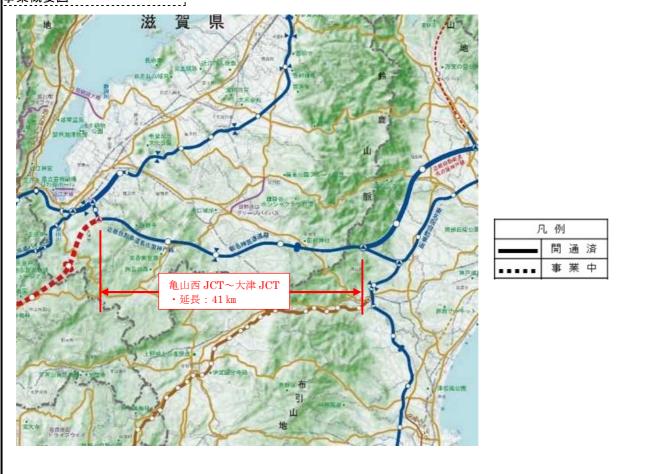
・事業**の進捗に合わせ、施工計画等の精度を上げていくとともに、現地の状況変化を確認し**ながら、コスト削減 を図っていく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担当課:道路局高速道路課</u>担当課長名: 小林 賢太郎

		<u>, </u>		71(F)-
事業名	I have a second	事業 高速自動車国道	事業 主体	西日本高速道路㈱
起終点	自)滋賀県大津市上田上牧町 全)京都府城陽市寺田金尾		延長	25km

事業概要

「近畿自動車道 名古屋神戸線」は愛知県名古屋市を起点として、三重県、滋賀県、京都府、大阪府を経 由し、兵庫県神戸市へ至る総延長174 km の国土開発幹線自動車道である。

本事業は、このうち大津JCTから城陽間25kmについて暫定4車線で整備し、その後完成6車線に整備 する事業である。

平成5年度事業化 H:				3 年度都市計画決定			H	2 5 年度用地	!着手	平成27年度工事着手	
全体事業費			約7,	657億円	事業近	進捗率		約41%	供用済延	Ę	—km
	; ;				(令和	5年3月末時点)					! ! !
計画交通量		約	62, 80	0~約63	, 300€	3/日					
費用対効果	в/с	<u> </u>		総費用		(残事業)/(事業全体)		総便益	(残事業)/(事業全体	<u>z</u>)	基準
分析結果	事業全体)	1.6				3, 629/7, 83	2億円		, ,	2, 785億円	令和5年
				事業費	:	2, 821/7, 02	4億円				
(4	残事業)	3. 5		維持管理	理費:	808/808億	急円	走行経費減少便:			
								交通事故減少便	☆: 114/1	14億円	
感度分析の結果				<u> </u> 				1			

【全体事業】交通量 : B/C=1.5~1.8 (交通量±10%) 【残事業】交通量 : B/C=3.2~3.9 (交通量±10%)

事業費 : B/C=1.5~1.8 (事業費±10%) 事業期間 : B/C=3.3~3.8 (事業費±10%) 事業期間 : B/C=3.5~3.7 (事業期間±1年) 事業期間 : B/C=3.5~3.7 (事業期間±1年)

事業の効果等

- ・物流効率化の支援(農林水産業を主体とする地域から大都市圏への農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる)
- 国土・地域ネットワークの構築(当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する)
- ・ 災害への備え(緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する) 他19項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

「滋賀県の意見]

近畿自動車道名古屋神戸線(大津JCT〜城陽)については、「対応方針(原案)」のとおり【事業継続】に異論は ありません。

当県としても、引き続き地元大津市と連携しながら、スマートIC や関連道路の整備を行うので、安全に十分配 慮しながら一日も早い開通をお願いします。

また、令和7年秋開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会をはじめとした各種事業への影響が 懸念されますので、事業完成予定時期を早期に提示いただくよう、併せてお願いします。

[京都府の意見]

事業継続という対応方針(原案)に異論ありません。

新名神高速道路は、新東名高速道路とともに三大都市圏を連絡する日本の大動脈であり、名神高速道路等の代 替機能を担う重要な道路です。

京都府としても沿線地域の発展に対し大きく期待するとともに、関連道路整備や企業誘致等に積極的に取り組んできたところです。

企業の活動などへの影響を出来るだけ小さくする観点から、ネクスコ西日本におかれては、早急に工程の精査 を実施し、早期に開通頂きますようお願いします。

事業評価監視委員会の意見

対応方針(原案)のとおり了承。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・同路線の亀山JCT~草津田上IC間が平成20年2月に供用を開始した。
- ・同路線の城陽〜八幡間が平成29年4月に暫定4車線として、高槻第一JCT〜神戸JCT間が平成30年3月に 暫定4車線として開通。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・全面的に本線工事に着手しており、引き続き事業を進めていく。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・橋脚の基礎杭構築における事前調査では確認できなかった硬岩の発現、用地引渡し時期の更なる遅れ、地盤改良範囲の増加、局所的なコンクリート殻等の発現により、施工に時間を要すことが判明しており、暫定4車線の事業完成予定については、今後の工事進捗を踏まえた工程精査が必要。
- ・関係機関の協力を得ながら、早期開通を目指し、事業の進捗を図る。

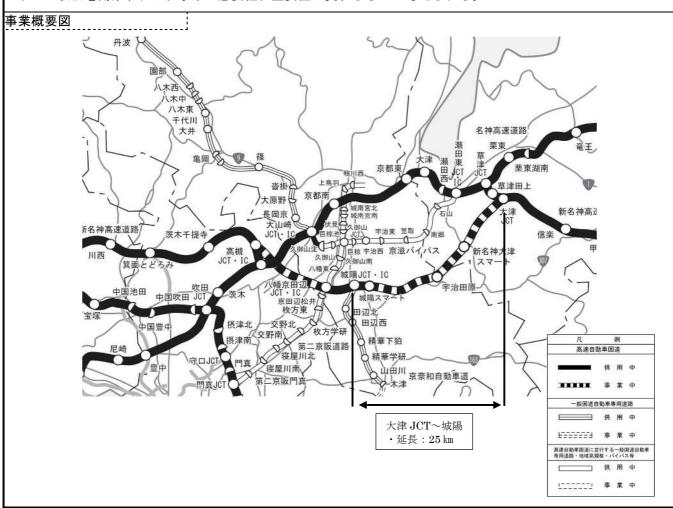
施設の構造や工法の変更等

事業の進捗に合わせ、施工計画等の精度を上げていくとともに、現地の状況変化を確認しながら、コスト削減を図っていく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

 担
 当
 課: 道路局
 高速道路課

 担当課長名:
 小林
 賢太郎

C62年由工車美千

きい しましけわとたらオカト!	高速道路㈱
自)鹿児島県霧島市隼人町住吉 起終点 至)鹿児島県姶良市加治木町反土 延長 7.	7. 3km

事業概要

一般国道10号隼人道路は、東九州自動車道と一体となって、九州縦貫自動車道等の高速ネットワークを形成 し、九州地方の一体的な産業、経済、文化の交流発展に資する道路である。

CEQ在度拟古計画法宁

(日本道路公団施工区間)				508年度郁巾計画沃定 (H2年度変更)			于	303年度工事宿于 	
						53年度用地着	手	S62年度工事着手	
全体事業費			549億円	事業進捗率		70%	供用済延	長	7. 3km
				(节和3年3月末時息					! !
計画交通量		約12	,300~約12	2,800台/日					
費用対効果	B/C	>	総費用	(残事業)/(事業全体)		総便益	(残事業)/(事業全体	\$)	基準
分析結果	(事業全体)	3. 2		83/1, 342億	門		429/4	4,227億円	令和5年
			事 業	費:80/1,174億	門	走行時間短縮	便益: 406/3	3,267億円	
	(残事業)	5. 2	維持管	·理費: 3/168億P	}	走行経費減少	便益: 23/8	340億円	
						交通事故減少	便益:0.31/	121億円	

感度分析の結果

【全体事業】交通量 : B/C= 2.8~3.5 (交通量±10%) 【残事業】交通量 : B/C=4.6~5.7 (交通量±10%)

事業費 : B/C= 2.9~3.5 (事業費±10%) 事業費 : B/C=4.7~5.7 (事業費±10%) 事業期間 : B/C= 3.1~3.1 (事業期間±1年) 事業期間 : B/C=4.9~5.4 (事業期間±1年)

事業の効果等

- 円滑なモビリティの確保(鹿児島空港へのアクセス向上が見込まれる)
- ・物流効率化の支援(鹿児島港へのアクセス向上が見込まれる)
- ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) 他14項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

[鹿児島県の意見]

「対応方針(原案)」(案)の事業継続については、異存ありません。

隼人道路は、九州縦貫自動車道鹿児島線及び東九州自動車道と接続する高規格幹線道路であり、鹿児島県内の主要都市間の連携強化・一体化を促し、地域経済の発展、活性化に寄与する道路です。隼人道路の4車線化については、定時性・信頼性・安全性の向上が図られ、地域の活性化や安全・安心の確保に大きく寄与するものと期待しています。

令和6年度の供用が示されているところであり、今後とも、事業が着実に実施され、早期完成が図られるようお 願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする対応方針(原案)については、了承された。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・当該区間は、平成4年に暫定2車線として開通。
- ・当該区間開通後、東九州道の順次延伸により、広域ネットワークを形成。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・4車線の用地取得が完了し、暫定2車線にて供用中。残る2車線について本線工事を進める。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・暫定2車線にて供用中であり、残る2車線について本線工事の進捗を図る。

施設の構造や工法の変更等

・事業の進捗に合わせ、施工計画等の精度を上げていくとともに、現地の状況変化も確認しながら、コスト削減 を図っていく。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

<u>担当課:道路局高速道路課</u> 担当課長名: 小林 賢太郎

事業名	一般国道497号 西九州自動車道(佐々佐世保道路·事業	般国道 事業 主体	西日本高速道路㈱
起終点	ながさきけんきたまつうらぐんさざちょう 自)長崎県北松浦郡佐々町 ながさきけん さ せ ぼ し だいとうちょう 至)長崎県佐世保市大塔町	延長	16.8km

事業概要

佐々佐世保道路・佐世保道路は、西九州自動車道の一部を形成する延長16.8kmの高規格幹線道路であり、長崎県北部の一般国道35号と並行に位置し、九州北西部の広域的な連携を図り、地域の活性化に大きく寄与するとともに、当該地域の時間短縮、渋滞緩和等を目的とする路線である。

			H9年度都市 (H17年度)		決定	H12年度用地着	手	H14年度工事	H14年度工事着手	
S55年度事業化 (佐世保道路)		,	S62年度都 (H9年度変	市計画	〕決定	S56年度用地着	手	S58年度工事	菲着手	
全体事業費			3,094億円	-	進捗率 ⅓年3月末時点)	77%	供用済延	長	16.8km	
計画交通量		約19),800~約45	5, 700 1	台/日					
費用対効果 分析結果	B ∕ C (事業全体) (残事業)		総費用 事 業 維持管 更 新	費: 理費:		意円 走行時間短縮 円 走行経費減少		/14, 745億円 /13, 583億円 /980億円	基準 令和5年	
感度分析の結果	Į					<u> </u>				

【全体事業】交通量 : B/C= 2.3~2.8 (交通量±10%) 【残事業】交通量 : B/C=2.4~2.9 (交通量±10%) 事業費 : B/C= 2.3~2.8 (事業費±10%) 事業費 : B/C=2.4~2.9 (事業費±10%)

事業期間 : B/C= 2.5~2.5 (事業期間±1年) 事業期間 : B/C=2.5~2.7 (事業期間±1年)

事業の効果等

- ・円滑なモビリティの確保(並行区間等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される)
- ・国土・地域ネットワークの構築(日常生活圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる)
- ・個性ある地域の形成(主要観光地へのアクセス向上が期待される) 他16項目に該当

関係する地方公共団体等の意見

[長崎県の意見]

一般国道497号西九州自動車道(佐々佐世保道路・佐世保道路)(佐々〜佐世保大塔)における西日本高速道路 株式会社としての対応方針(原案)に同意いたします。

西九州自動車道は、九州西北地域の骨格を形成し「九州リングネットワーク」の一翼を担う道路として、地域 経済の発展はもとより、救急医療体制の支援、激甚化・頻発化する自然災害発生時におけるリダンダンシーの確 保など国土強靭化を推進する上でも重要な役割を果たしております。

このうち、佐々ICから佐世保大塔IC間においては、平成10年の部分開通以降、交通容量を大きく上回る交通量により慢性的な交通渋滞に悩まされており、交通事故発生時には、通行止めにより周辺道路に大きな影響が発生するなど、社会経済活動や県民生活に支障を来しております。

このため、当該道路の4車線化により定時性・信頼性・安全性が向上することで、交通渋滞の緩和や救急医療活動の支援、物流の効率化、更には災害に強い道路ネットワークの構築など、大きな効果が得られるものと期待し ております。

このような状況であることから、対応方針(原案)のとおり事業を継続し、早期完成に向けて取り組んでいた だきますようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする対応方針(原案)については、了承された。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・佐々佐世保道路は平成23年度、佐世保道路は平成21年度に暫定2車線とし開通。
- ・当該区間開通後、西九州自動車道・松浦佐々道路の新規事業化など、ネットワーク化が進展。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・4車線の用地取得が完了し、暫定2車線にて供用中。残る2車線について本線工事を進める。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・暫定2車線にて供用中であり、残る2車線について本線工事の進捗を図る。

事業継続

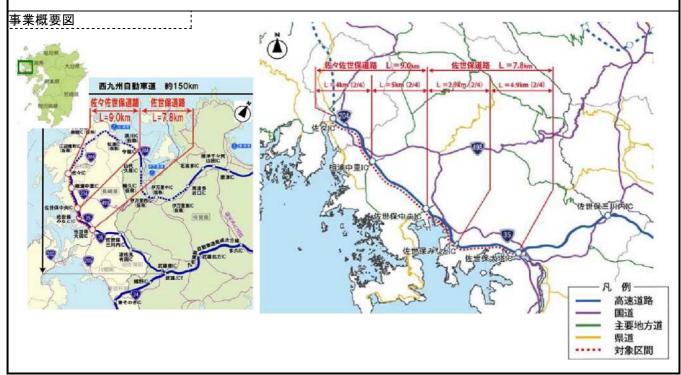
施設の構造や工法の変更等

事業の進捗に合わせ、施工計画等の精度を上げていくとともに、現地の状況変化も確認しながら、コスト削減を図っていく。

対応方針

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

担 当 課: 道路局 国道・技術課 担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道40号 音威子府バイパス	事業区分	一般国道	事業 主体	国 土 交 通 省 北海道開発局
起終点	は、			延長	19. Okm

事業概要

国道40号は、旭川市を起点とし名寄市を経由して稚内市に至る延長約250kmの幹線道路である。 音威子府バイパスは、防災上の現道課題箇所、雪崩に起因する特殊通行規制区間を回避することで、道 北圏の広域道路交通の安全性及び定時性の向上を目的とした延長19.0kmのバイパス事業である。

 H 5 年度事業化
 —
 H 1 9 年度用地補償着手
 H 1 9 年度工事着手

 全体事業費
 約 1, 4 5 2 億円
 事業進捗率
(今和5年3月末時点)
 約 8 9 %
 供用済延長
 O. O km

地域の防災面の課題

- ・平成11年度には、雪崩により21日間にわたり通行止めが発生。
- ・当該区間の防災面の課題は、道北地域において日常生活や経済活動を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、中川町(人口: 1, 907人)などからも改善の要望が出されているなど、地域の喫緊の課題となっている。
- ・現道は、急峻な地形となっており、防災上の対策必要箇所が7箇所(落石・崩壊:6箇所、地吹雪:1箇所)、異常気象時の特殊通行規制区間が1区間(雪崩)存在し、雪崩、吹雪・地吹雪、路面冠水及び土砂災害による通行止めが頻発していることから、早急な対策が必要。 (北海道開発局道路防災技術専門委員会(H25.10))
- ・現道には、地すべり指定地「物満内」(基盤岩は蛇紋岩)が存在し、天塩川による地すべり末端部の浸食により小規模地すべりの発生を誘発していることから、早急な対策が必要。 (同委員会(H25.10))
- ・現道は、急カーブ2箇所と事故危険区間1箇所が存在し、過去10年間(H15~24)で30件の死傷事故が発生しており、交通事故への早急な対策が必要。 (同委員会(H25.10))
- ・音中トンネルで変状が発生した蛇紋岩区間において、天端地山の崩落及び崩落に伴うゆるみ域を確認。 (同委員会(H29.7))
- ・音中トンネルの内空変位測定において、対策の実施が必要となる変位、切り羽上部の抜け落ち及び切り羽崩落を確認。(同委員会(H29.7))
- ・当該事業切土予定区間の表層の変状を受け実施した調査ボーリングの歪み観測から、深部での累積 ・ 歪変動を確認。(同委員会(H 2 9 . 7))
- ・琴平川の氾濫により当該事業盛土部が浸水し、盛土洗掘が危惧されることを確認。 (同委員会(H29.7))
- ・当該事業道路形状概成部の雪況調査により、雪崩の痕跡、雪庇、雪しわ、クラック等を確認。 (同委員会(H29. 7))
- ・トンネルの掘進に伴い、想定よりも地山が脆弱であることを確認。 (旭川開発建設部道路トンネル技術検討会 音中トンネル検討部会(R2.11))

課題を踏まえた対策・事業内容

・想定される地すべり(必要抑止力4,000KN/m)や岩盤崩壊(落石エネルギー5,000KJ) の 外力が大きく、また、災害要因も多岐にわたるため現道での対策が困難であることから、災害要因の解 消、事故要因の除去、周辺環境への影響、事業期間及び経済性を防災上の視点から技術的に比較考慮し た結果、災害要因箇所及び線形隘路区間を回避する別線ルートが妥当。

(北海道開発局道路防災技術専門委員会(H25.10))

- バイパスを整備することにより課題箇所を回避。
- ・トンネルエにおいて、蛇紋岩等脆弱な地質の判明により、掘削パターンを見直すことは妥当。 (同委員会(H26.8))
- ・法面工において、当初の地質調査では確認されていない地すべり層(粘土混じり破砕質泥岩)の対策工として環境への影響、事業期間、経済性を比較考慮した結果、法枠とグラウンドアンカーに見直すことは妥当。

(同委員会(H26.8))

- ・トンネル専門家の助言も踏まえ、天端崩落の再発を防止するためのゆるみ域の調査及び地山改良の追加 並びに地山状況の変化に対応した掘削パターン及び補助工法を見直すことは妥当。 (同委員会(H29.7))
- ・法面工において、深部で累積歪変動が見られた地すべり層(縞状泥岩(泥岩・砂岩互層)破砕部)の対策 エとして周辺環境への影響、事業期間及び経済性を防災上の視点から技術的に比較考慮した結果、グラ ンドアンカーエ、地下水排除工及び押え盛土工に見直すことは妥当。 (同委員会(H29.7))
- ・琴平川氾濫時の盛土洗掘防止対策として、琴平川の流域に基づき、浸水範囲及び高さを算出し、盛土構造を見直すことは妥当。(同委員会(H 2 9.7))
- ・雪況調査を踏まえ抽出された雪崩発生危険斜面に基づき、雪崩予防柵の設置計画を見直すことは妥当。また、トンネル坑門部で確認された雪庇落下を防止する対策を追加見直しすることは妥当。 (同委員会(H29.7))
- ・トンネル専門家の助言も踏まえ、地山状況の変化に対応した掘削パターン及び補助工法を見直すことは 妥当。

(旭川開発建設部道路トンネル技術検討会 音中トンネル検討部会(R2. 11))

事業の効果等

○道路事業3便益

走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少 (399億円) 〇救急医療改善効果 (139億円) 〇余裕時間の短縮による効果 (9.8億円) 〇河川氾濫時の人命損失軽減効果(走行車両) (89億円) 〇河川氾濫時の人命損失軽減効果(地域住民) (6.7億円) 〇冬期視程障害の解消効果 (0.8億円)

○冬期広域交通のリダンダンシー向上効果

○日本海側津波時の代替路確保効果 ○オホーツク海側津波時の代替路確保効果

○大規模豪雨時の代替路確保効果○地域住民の不安の解消(通行止め解消等)

○事業による地域経済の活性化効果

OCO2排出削減による効果

費用 (残事業)/(事業全体)

196/1,950億円

事 業 費:124/1,878億円 維持管理費:72/72億円

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

名寄市など上川管内4市17町2村の首長などで構成される「北海道上川地方総合開発期成会」等から 事業促進の要望を受けている。

(2.3億円)

(37億円) (23億円)

(105億円)

(486億円)

(448億円)

(2.3億円)

知事の意見:

「一般国道40 号音威子府バイパス」事業を「継続」とした「対応方針(原案)」案について、異議 はありません。

当該事業は、防災上の現道課題箇所、雪崩に起因する特殊通行規制区間を回避することで道北圏の広域道路交通の安全性及び定時性の向上が図られ、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、早期供用を図るようお願いいたします。

なお、事業の実施にあたっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層の徹底し たコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ·平成 9 年 11 月 名寄美深道路 名寄 I C ~ 名寄北 I C 開通
- ·平成 15 年 3 月 名寄美深道路 名寄北 I C~智恵文南入口開通
- · 平成 15 年 10 月 北海道縱貫自動車道 和寒 I C~士別剣淵 I C開通
- ・平成 16 年 11 月 豊富バイパス 豊富サロベツIC~豊富北IC開通
- ・平成17年9月市町村合併により、士別市及び朝日町が「士別市」となる
- ・平成 18 年 3 月 市町村合併により、名寄市及び風連町が「名寄市」となる
- ・平成18年3月市町村合併により、枝幸町及び歌登町が「枝幸町」となる
- · 平成 18 年 11 月 名寄美深道路 智恵文南入口~智恵文 I C開通
- · 平成 22 年 3 月 名寄美深道路 智恵文 I C ~ 美深 I C 開通
- ・平成22年3月 幌富バイパス 幌延IC~豊富サロベツIC開通
- · 平成 25 年 3 月 名寄美深道路 美深 I C ~ 美深北 I C 開通
- ・平成29年10月シーニックバイウェイ北海道「天塩川シーニックバイウェイ」登録
- ・令和元 年 9 月 北海道縦貫自動車道 和寒 I C~士別剣淵 I C間 暫定 2 車線区間における 4 車線化の優先整備区間に選定

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率約89%となっている。

(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

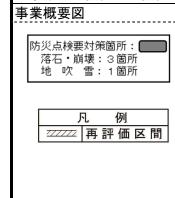
施設の構造、工法等の変更は無いが、引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

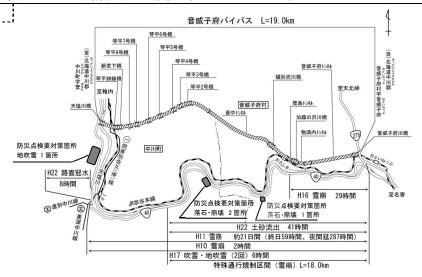
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、防災面の効果が見込まれるため。





- ※ 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※ 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。

担 当 課:道路局 国道・技術課

担当課長名:髙松 諭

 事業名
 一般国道 4 7 号 高屋道路
 事業 区分 一般国道 主体 東北地方整備局

 起終点
 自: 山形県最上郡戸沢村大字古白 至: 山形県最上郡戸沢村大字古白
 延長 3. 4 k m

事業概要

新庄酒田道路は、山形県新庄市から酒田市に至る高規格道路である。

高屋道路は、新庄酒田道路の一部を構成し、最上郡戸沢村古口地区を結ぶ延長約3.4kmの自動車専用道路である。

 H 1 8 年度事業化
 H 2 2 年度用地着手
 H 2 5 年度工事着手

 全体事業費
 約2 8 5 億円 (令和5年3月末時点)
 事業進捗率 (令和5年3月末時点)
 約8 3 % (中間済延長
 供用済延長
 km

地域の防災面の課題

- ・現道の国道47号では事前通行規制区間(連続雨量150mm以上)が存在。また自然災害等による全面通行止めは過去30年間(H5.4~R5.3)で60回発生。
- ・周辺に代替路線がなく、災害等による通行止めが発生した場合、迂回に要する距離は通常期の約3倍を要する。
- ・線形不良箇所が多数存在し、特に冬期の死傷事故率は、新庄酒田道路並行現道で最も高い。
- ・このため、戸沢村の日常生活を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、地元自治体等からも 改善の要望も出されているなど地域の喫緊の課題となっている。

事業の効果等

- ① 災害等による迂回解消を含めた走行時間の短縮等
- ・新庄市から酒田港(現況81分⇒整備後79分)へのアクセス 向上が見込まれる。
- ② 災害への備え
- ・現道等の防災点検要対策4箇所が解消される。
- ③ 高次救急医療施設へのアクセス性向上
- ・戸沢村草薙温泉地区から県立新庄病院(現況36分⇒整備後
- 34分)へのアクセス向上が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

〇山形県知事の意見

1「対応方針(原案)」案のとおり、「継続」で異議ありません。

2高屋道路は、高規格道路「新庄酒田道路」の一部を構成する自動車専用道路で、国道47号の戸沢村内における落石等災害発生箇所を回避し、通行止め発生時の代替路確保等が図られる極めて重要な路線であることから、早期の整備が必要です。

このため、本県では、「第4次山形県総合発展計画」や「山形県道路中期計画2028」において"広域交通ネットワークとしての高規格道路整備"の重要性を盛り込み、高規格道路の整備及び機能強化を促進することとしております。また、令和3年7月策定の「新広域道路交通計画」において、本路線は広域道路ネットワークの"高規格道路"に位置付けております。

引き続き、コスト縮減にも十分に配慮しながら、通常予算に加え「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく別枠の財源を確保するとともに、本事業にも充当するなどし、早期完成に向け、 事業の推進をしていただくようお願いします。

- 〇以下の団体等から高屋道路の整備促進について要望あり
- ·国道47号·新庄酒田地域高規格道路整備促進期成同盟会
- · 最上開発協議会
- 山形地区国道協議会
- · 山形県商工会議所連合会
- · 山形県市議会議長会、山形県町村議会議長会

費 用 (残事業)/(事業全体)

62/320億円

事 業 費:44/303億円 維持管理費:17/17億円

事業評価監視委員会の意見

・対応方針(原案)の事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

• 平成18年度新規事業化、用地進捗率約90%、事業進捗率約83%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等

・トンネル内ラジオ受信装置計画の見直しを行い、コスト縮減を図っている。

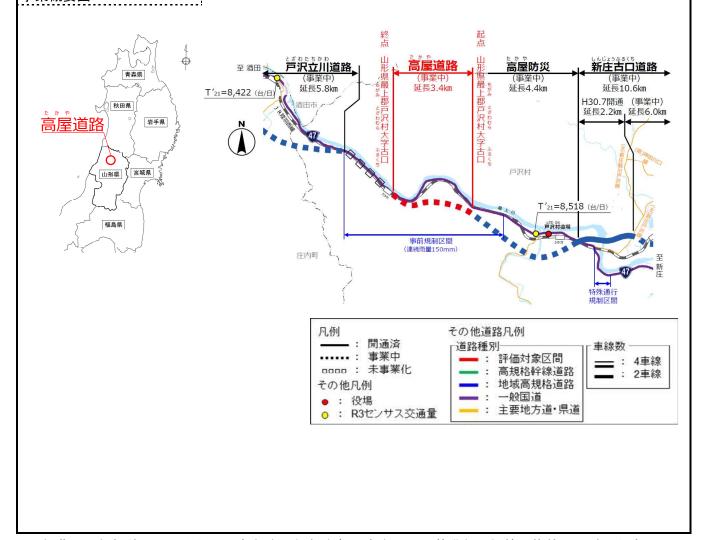
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

最上地域と庄内地域の連携の強化を図るとともに、安心安全の確保のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

担 当 課:道路局国道·技術課

担当課長名: 髙松 諭

事業名	一般国道 253 号 八箇峠道路	事業 区分	一般国道		国土交通省 北陸地方整備局
起終点	自:新潟県十日町市八箇 至:新潟県南魚沼市余川			延長	8.5km

事業概要

一般国道 253 号八箇峠道路は、地域高規格道路上越魚沼地域振興快速道路の一部を形成し、通行規制区間や交通の難所である「八箇峠」の交通障害の解消、十日町市・南魚沼市間の連携強化及び地域振興支援などを目的とした延長 8.5km の直轄権限代行による道路事業である。

H12 年度事業化		都市計画決定	₹: —	H13 年度	用地着手	H12	年度工事着手	
全体事業費		約 603 億円	事業進捗率		94%	供用済延長	:	6.6km
	1		(令和5年3	月末時点)	! !		1	

地域の防災面の課題

- ・十日町地域と南魚沼地域の中心都市を結ぶ主要幹線道路であるが、線形不良区間が連続しており、冬期間をはじめとし大型車通行に支障が生じている。
- ·連続雨量 80mm で通行止めとなる区間が存在するほか、道路災害や雪崩等による通行止めが発生している。 (平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨では約 3, 300 時間の通行規制が発生)
- 通行止めが発生した場合大幅な迂回が必要となり、物流や地域生活に多大な影響を及ぼすことから、 地域の喫緊の課題として、抜本的な対策が求められている。

課題を踏まえた対策・事業内容

・現道は急峻な地形にあり、全線での現道対策は大規模な改修工事が必要となる等、課題が多いため、 8.5km の別線を整備することにより課題箇所を回避。

事業の効果等

- ① 緊急輸送道路ネットワークの強化
 - ・大雨等による土砂崩れや雨量規制に伴う通行止めを 回避し、信頼性の高い緊急輸送道路として災害時の 緊急活動等を支援する。
- ② 災害時も日常生活を支える道路
 - ・関越自動車道・国道17号との接続を強化し、安定的な輸送路を確保することで、災害時においても日常生活を支える道路としての役割が期待される。
- ③ 冬期間におけるスムーズな交通の確保
 - ・降雪、積雪、凍結の影響による通行規制や雪庇除去に 伴う片側交互通行規制を回避する。
- ④ 救急救命活動の支援
 - ・魚沼基幹病院への救急搬送時間短縮による救急救命率 の向上や救急搬送環境の改善が期待される。

|費用 (残事業)/(事業全体)

64 / 873 億円

事 業 費: 61 / 856 億円 維持管理費: 2.7 / 17 億円

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見:

上越市をはじめとし3市2町(十日町市、南魚沼市、湯沢町、津南町)で構成される、上越魚沼地域振興快速道路建設促進期成同盟会から整備促進の要望を受けている。

知事の意見:

県民の安全・安心を確保し、活力ある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。

本事業は、地域経済の発展や産業振興に寄与することに加え、大規模災害時には広域救援活動を支える道路整備として、当県にとって重要な事業と認識しております。今後もコスト縮減に努めつ、着実な整備をお願いします。

併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、 毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、 地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。

事業評価監視委員会の意見

・審議の結果、再評価および対応方針(原案)のとおり事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・令和元年度に、一般国道 253 号十日町道路が事業化された。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業の進捗状況:用地進捗率99%、事業進捗率94%(令和5年3月末時点)
- ・残事業の内容:用地買収、道路設計、改良工事を推進

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・野田 IC~余川 IC 間(延長 1.9km)の早期開通を目指して整備を進める。

施設の構造や工法の変更等

・新技術、建設発生土の有効活用等により、コスト縮減を図る。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、 引き続き事業を継続することが妥当であると考える。

事業概要図



※ 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。

担 当 課:道路局国道·技術課 担当課長名:高松 <u>諭</u>

 事業名
 一般国道 289 号 八十里越
 事業 一般国道 事業 国土交通省 主体 北陸地方整備局

 起終点
 自:新潟県三条市塩野渕 至:福島県南会津郡只見町大字叶津
 延長 11.8km

事業概要

一般国道 289 号八十里越は、通行不能区間の解消、安全・安心な暮らしの支援などを目的とした、

延長 11.8km の直轄権限代行による改築事業である。

 S61 年度事業化
 都市計画決定: H2 年度用地着手
 H 元年度工事着手

 全体事業費
 約 825 億円
 事業進捗率
 92%
 供用済延長
 -km

 (令和 5 年 3 月末時点)
 一km

地域の防災面の課題

- ・急峻な地形を極め日本有数の豪雪地帯である八十里越は、現在も 19.1km が通行不能区間となっている。
- ・新潟県三条市笠堀地区及び福島県只見町入叶津地区は、当該路線が唯一の連絡道路となっており、災害 による道路寸断により集落が孤立する恐れがある。
- ・県立南会津病院(最寄りの第二次救急医療機関)で対応できない診療科目、救急疾患や高度医療は、救急救命センターのある会津中央病院、長岡赤十字病院、県央基幹病院(令和6年3月開院予定)への搬送が必要となるが、最短ルートの国道252号には2カ所の事前通行規制区間や、冬期通行不能区間が存在するため、搬送は天候や季節に大きく左右されてしまう。
- ・冬期間は、国道 252 号の福島・新潟県境部が冬期通行不能となり、磐越自動車道経由の大きな迂回が 生じており、三条市や只見町をはじめとする沿道市町村からも要望が出されているなど地域の喫緊の 課題となっている。

課題を踏まえた対策・事業内容

・急峻な地形を通過する、福島〜新潟の県境部の現道区間は通行不能区間となっており、11.8kmの別線を整備することにより課題筒所を回避。

事業の効果等

- ① 災害時における緊急輸送道路ネットワークの形成
 - ・只見町と三条市を含む県央地域の道路ネットワークが 確保され、リダンダンシーの機能向上が図られること で、年間を通じて天候に左右されない救命救急体制が 構築される。
- ② 地域産業の活性化支援
 - ・三条市へのアクセス性が向上し、福島県南会津地域と新潟県中越地域の地域産業の活性化が期待される。
- ③ 主要な観光地へのアクセス向上
 - ・福島県南会津地域と新潟県中越地域の主要な観光地相 互のアクセス性が向上し、関東圏からの新たな広域的 な観光ネットワークの広がりが期待される。

|費 用 :(残事業)/(事業全体)

92 / 1,287 億円

事 業 費: 75 / 1,270 億円 維持管理費: 16 / 16 億円

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見:

三条市や只見町をはじめとする、国道289号沿道市町村(4市6町3村)で構成される国道289号線建設期成同盟会から整備促進要望を受けている

新潟県知事の意見:

県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。本事業により、本県と福島県をつなぐ道路ネットワークが強化され、産業や観光の振興、救急搬送、災害時の広域支援道路となるなど、本県にとって重要な事業と認識しております。今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に定めたルールに基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化をお願いします。

福島県知事の意見:

国の対応方針(原案)案については、異議ありません。なお、本県の地方創生を支援するため、早期完成に努めてください。

事業評価監視委員会の意見

・審議の結果、再評価および対応方針(原案)のとおり事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・前回再評価以降、大きな社会情勢などの変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- 事業の進捗状況:用地進捗率77%、事業進捗率92%(令和5年3月末時点)
- 残事業の内容:橋梁工事、改良工事

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・繁殖が確認されている猛禽類など自然環境への影響に配慮しながら、改良工事、橋梁工事を推進し、全 線開通を目指して整備を進める。

施設の構造や工法の変更等

・新技術、建設発生土の有効活用等により、コスト縮減を図る。

対応方針

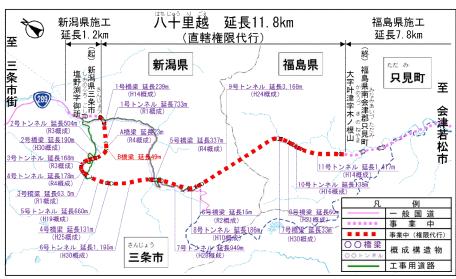
事業継続

対応方針決定の理由

・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。

事業概要図





※ 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。

<u>担 当 課:道路局 国道・技術課</u> 担当課長名:高松 諭______

 事業名
 一般国道 183号
 鍵掛峠道路
 事業 一般国道 字業 主交通省 主体 中国地方整備局

 起終点
 自:広島県 庄原市 西城町 高尾 至:鳥取県 百野郡 日南町 新屋
 12. 0 km

事業概要

一般国道183号は、公島県公島市から島取県米子市までを結ぶ延長約145㎞の主要幹線道路である。

一鍵掛峠道路は、鳥取県と広島県の県境部に位置し、高規格道路江府三次道路の一部を構成する広島県庄原市 西城前高尾と鳥取県白野郡日南前新屋を結ぶ延長12.0kmの道路である。

事業目的は、線形不良の解消のほか、国土強靭化に伴う災害時の代替ルートの確保、救急医療活動の支援、安定的な物流ネットワークの構築等を図るものである。

H 1 7 年度事業化	Ł	_		2 1年度用地着	手	H 2 7年度工事着手		
全体事業費	約493億円	事業進捗 (R5年3月末日		約55%	供	用済延長	0. 0 km	
生はるは冬年の田田		1						

地域の防災面の課題

- ・平成 17 年 1 月には、法面崩落により国道 183 号で約 106 時間にわたり通行止めが発生し、大幅な迂回を強いられている。
- ・さらに、災害時の通行止めによる孤立や迂回について、「土砂崩れにより三坂地区が封鎖されたこともありアクセス 改善が重要」(介護事業者)等の地域の声があり、沿線住民の不安要素となっている。
- ・加えて、冬期には積雪によるスリップ事故や大型車の立ち往生が発生し、路線バス及びスクールバス運行への阻害や 地域の日常生活・交通安全に課題がある。

課題を踏まえた対策・事業内容

・並行する一般国道183号は急峻な地形を通過しており、事前通行規制区間(1.7km)、要防災対策箇所(24箇所)、急 カーブ(R<150m:74箇所)、急勾配(i>5%: L=5.0km)の区間が連続しており、これらの課題を解消するためにはバ イパスによる整備が必要となる。

事業の効果等

〇災害等に対する不安感の解消

- ・線形不良箇所の走行に伴う精神的疲労の軽減効果
- 通行止め時の医療サービスが享受できなくなる不安解消効果
- ・災害時の迂回ルートの確保による不安解消効果

費用(残事業)/(事業全体)

206/475億円

事 業 費:197/466億円 維持管理費:9.3/9.3億円

関係する地方公共団体等の意見

鳥取県知事の意見:「一般国道183号 鍵掛峠道路」の「継続」という対応方針(原案)について異存ありません。「一般国道183号 鍵掛峠道路」は、鳥取県と広島県の県境部に位置し、高規格道路「江府三次道路」の一部を構成しています。当該区間の現道部は、急峻な地形であることから、災害時及び豪雪時には通行止めが発生し、大幅な迂回を強いられることもあります。災害に強い高規格道路ネットワークを形成する上で、必要不可欠なインフラであることから、事業の「継続」について異存ありません。事業費の増加は、事業計画段階では予見不可能な内容で、供用後の維持管理や安全性確保の観点からやむを得ないものと考えますが、今後一層のコスト縮減を図るとともに、公表されている令和7年度開通の一日も早い実現に向けてご尽力をいただきますようお願いします。

広島県知事の意見:継続とする対応方針については妥当である。

一般国道183号鍵掛峠道路は、広島県備北地域と鳥取県西部地域を連結する高規格道路「江府三次道路」の一部を構成し、地域間交流の促進や観光産業の活性化、物流機能の向上に資する幹線道路であるとともに、線形不良区間や異常気象時通行規制区間の解消など、防災上の観点からも特に重要な道路である。この度の法面対策の強化等については、供用後の道路の安全性確保や将来の維持管理の観点から必要な対策であると考えている。引き続き、コスト縮減に努めながら、早期完成に向けて着実に整備を進めていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

- ・事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、 次のとおり意見の取りまとめを行った。
- ・審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約 した。

施設の構造や工法の変更等

平成17年度に生产 道路、平成20年度に高道路が供用したことで、備北地域と鳥取西部地域のアクセス性が向上しており、 今後さらに江府三次道路の最大の難所解消のため鍵掛 峠 道路の早期整備が期待されている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和5年3月末時点で、事業全体の進捗率は約55%、用地の進捗率は100%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在は、調査・設計及び改良工事を行っており、早期開通を目指し、事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減に努力しつつ、事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性に変化はなく、防災面の効果が見込まれるため。



※1 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。

<u>担当課:道路局国道·技術課</u> 担当課長名:髙松 諭

事業名		事業	! ! !	事業	国土交通省
	一般国道33号 越知道路(2工区)	区分	一般国道	主体	四国地方整備局
起終点	自:高知県高岡郡越知町越知丙			延長	
	至:高知県高岡郡越知町越知丁				3. 0km

事業概要

一般国道 33 号は高知市と松山市を結ぶ延長約 125 kmの主要幹線道路で、代替路線を有しないことから中山間地域にとって日常生活に欠くことのできない重要な道路である。一方、降雨による事前通行規制区間が全区間の 37%を占めているなど、様々な課題を抱えている。

一般国道33号越知道路(2工区)は地すべり地を通過する現道を回避し、一般国道33号の中でも落石など危険な斜面が多い箇所の防災対策と急カーブなど線形不良箇所を解消することで、主要幹線道路としての防災機能の強化や安全性・走行性の向上を図り、災害により孤立化する集落の解消や円滑な交通の確保を図る延長3.0kmの高規格道路である。

H20年度事業化	H一年度都市	H-年度都市計画決定		度用地着手	H23年度工事着手				
全体事業費	約189億円	事業進捗率		約96%	供用済	延長	1 ! !	1.	8km
l :		(令和5年3月末日	诗点)	1 1 1			!		

地域の防災面の課題

- ・現道沿いに防災点検における防災ランク I が 6 箇所、防災ランク II が 13 箇所存在。
- →防災ランク I (岩盤崩壊:4箇所、落石崩壊:2箇所)
- →防災ランクⅡ (落石崩壊:12 箇所、地すべり:1 箇所)
- ・平成22年8月16日18時20分頃に岩盤崩壊が発生し、約4日間の全面通行止めが発生。
- ・降雨による事前通行規制区間(L=20.3km)が存在し、平成21年度~令和4年度に延べ25回(約416時間)の通行止めにより大幅な迂回が発生。
- ・現道は線形不良箇所(R≦150m)が 10 箇所存在する。

課題を踏まえた対策・事業内容

- ・楠神地すべりは必要な抑止力が非常に大きいことから対策は困難であり、防災ランク箇所も多数あることから、将来的な安全性や経済性も考慮の上、別線トンネルを整備することにより課題箇所を解消。
- ・事前通行規制区間短縮のため、現道 1.2km 区間については法面対策を施すことにより課題箇所を解消。
- 別線及び線形改良により線形不良区間を解消。

事業の効果等

- ・災害危険箇所の減少及び地すべり地の回避
- ・走行時間の短縮等(災害による通行止めでの迂回の解消を 含む) 113 億円(残事業 113 億円)
- ・異常気象時における事前通行規制区間の短縮
- ・線形不良箇所の減少による走行性・安全性の向上
- ・災害時の通行止めによる孤立地域の経済(営業)損失(0.50億円)

費用 (残事業)/(事業全体)

17/213億円

事 業 費:6.9/203 億円 維持管理費: 10/10 億円

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

・一般国道33号の整備促進に対して、沿線地方公共団体などから積極的に要望活動が続けられている。 (H19. 7·8, H20. 7, H21. 11, H22. 7, H23. 7, H24. 7, H25. 7, H26. 7, H27. 8, H28. 7, H29. 7, H30. 7, R1. 7, R2. 7, R3. 7, R4. 8)

高知県知事の意見:

- 事業継続に異議はありません。
- ・一般国道33 号は、高知市と松山市を結ぶ主要幹線道路であり、地域の経済活動を支え、日々の安全・安心な暮らしを守るとともに、南海トラフ地震などの大規模災害時の物資輸送を担う「命の道」として大変重要な路線です。越知道路(2工区)を含む現道は、越知町横倉から県境までの区間が事前通行規制区間に指定されており、異常気象時にはたびたび通行止めが発生しております。日常生活における安定した通行を確保するうえでも、一日も早い事前通行規制区間の解消が望まれます。また、沿線地域では、先月の越知道路(2工区)バイパス区間の開通により、安全で信頼性のある幹線道路の交通機能が確保されたことで、道路整備に対する期待感が高まっています。

これらのことから、幹線道路としての安全性・走行性の向上や防災機能を強化するため、国においては事業区間全体の早期完成に向け、より一層の事業進捗をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・平成19年3月 国道494号 佐川・吾桑バイパス(須崎②工区) 延長1.02km 開通

平成19年6月 国道33号 越知道路(3工区)

・平成23年4月 国道494号 佐川・吾桑バイパス(佐川工区)

・平成 24 年 12 月 国道 33 号 高知西バイパス 天神 IC~鎌田 IC

- 平成 24 年 12 月 国道 33 号 高知四バイバス 大神 10 蘇田 10 - 平成 28 年 3 月 国道 33 号 高知西バイパス 枝川 IC~天神 IC

・令和 3 年 3 月 国道 494 号 佐川・吾桑バイパス (須崎③工区)

・令和 3 年 12 月 国道 33 号 高知西バイパス 鎌田 IC~波川

・令和 5年 6月 国道 33号 越知道路(2工区)バイパス区間

延長 2.9km 開通 延長 1.83km 開通

延長 1.0km 開诵

延長 1.53km 開通

延長 1.1km 開通

延長 1.5km 開通 延長 1.8km 開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ·用地取得率100%、事業進捗率約96%(令和5年3月末時点)
- ・残事業の内容(現道拡幅工事等)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期供用に向けて調査設計、工事を推進中。

施設の構造や工法の変更等

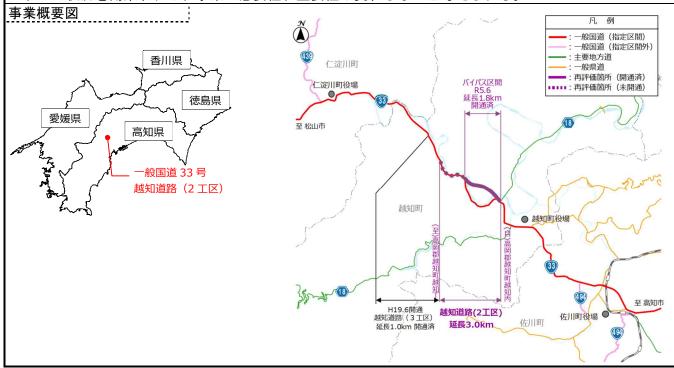
今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



- ※ 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※ 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。

担 当 課:道路局国道·技術課 担当課長名:高松 諭

_		A H I I I I I I I I I I I I I I I I I I			
事業名		事業	i i i	事業	国土交通省
尹禾仙		区分	一般国道	主体	四国地方整備局
起終点	自:徳島県海部郡牟岐町川長			延長	
だい。	至:徳島県海部郡牟岐町中村			建区	2. 4km

事業概要

一般国道 55 号牟岐バイパスは、南海トラフ地震による津波浸水想定区域を回避し、緊急輸送道路の機能 を確保することによる、安全性・信頼性の高い広域道路ネットワークの構築を目的とした県南地域の住民 生活や経済活動をさせる重要な道路である。

また、災害拠点病院(徳島県立海部病院)の整備等、地域の防災まちづくりと一体となり津波・防災対策を支援するとともに、牟岐町市街地に流入する通過交通の転換による地域の交通安全性向上や県南地域の地域産業支援にも寄与するものである。

H16年度事業化		H-年度都市計画決定		H24年度月	用地着手	H25年度工事着手		
全体事業費		約144億円	事業進捗率	1	約73%	供用済延長		0. 0km
	į		(令和5年3月末日	時点)			į	

地域の防災面の課題

- ・徳島県が指定した津波災害警戒区域の指定(H26.3.31)によると牟岐町市街地は津波により浸水すると 想定され、被災時の避難路や緊急輸送路となるべき国道55号が津波で浸水する。
- ・このため、津波に伴う通行止めにより、甚大な経済被害が生じると予測されており、地域の喫緊の課題 となっている。

課題を踏まえた対策・事業内容:

- ・津波浸水区間を解消するために、2.4km区間をバイパス整備とした。
- ・津波浸水区間の嵩上げを現道対策で行う場合、沿線乗り入れが不可能になり、さらに市街地の家屋移転 に莫大な費用と時間がかかるためバイパスとした。

事業の効果等

- ・南海トラフ地震発生時の津波浸水想定区域を回避
- ・緊急輸送道路として、災害時の救急活動や救援物資の搬送などを支援
- ・南海トラフ地震発生時の津波等による通行被害の回避

(7.2億円)

・南海トラフ地震発生時の津波浸水区間住民の避難支援

(15.6億円)

費用

(残事業/全事業)

60 / 150億円

事業費:53 / 143億円 維持管理費:7.1 / 7.1億円

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

・徳島県、海部郡各町及び議員連盟などから、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

(平成 26 年 5、8、11、12 月、平成 27 年 11、12 月、平成 28 年 2、5、11 月、平成 29 年 6 月、平成 30 年 2 月、令和 2 年 8、11 月、令和 3 年 7、11 月、令和 4 年 1、7、8、11 月、令和 5 年 1、2、7、8、10、11 月)

徳島県知事の意見

- ・「一般国道 55 号 牟岐バイパス」の「事業を継続する」という「対応方針(原案)」案については、異議ありません。
- ・県南地域においては、「南海トラフ巨大地震」による津波で、唯一の幹線道路である一般国道 55 号が 寸断され、地域の孤立が危惧されております。
- ・津波回避バイパスとなる「牟岐バイパス」は、地震発生時の緊急輸送道路の確保や救急医療施設への 搬送時間の短縮に資する「命の道」として、また、牟岐町市街地での線形不良・狭隘区間解消による 安全性の確保や交通混雑の緩和を図るうえで必要不可欠な道路です。
- ・さらに、「牟岐バイパス」とともに整備を行った、県南地域の新たな防災拠点となる「県立海部病院」など へのアクセス向上が期待されるため、一日も早い全線供用をお願いします。
- ・加えて、事業の実施にあたっては、新技術・新工法の採用や、昨今の急激な物価や労務費の上昇による 影響の低減など、引き続き、コスト縮減をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成 25 年度 牟岐小学校 統合・移転完了
- ・平成 28 年度 海部病院北側避難広場・避難路 整備完了
- ·平成 29 年度 徳島県立海部病院 移転完了
- 令和 8 年度 牟岐町役場 海部消防組合消防本部 移転予定

事業の進捗状況、残事業の内容等

・用地取得率約82%、事業進捗率約73%(令和5年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・引き続き、早期供用に向けて調査設計、用地買収、工事を推進中。

施設の構造や工法の変更等

・想定できない事象に起因する事業費増において低コスト工法の採用等による工事コスト縮減を実施する ことに加え、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、今後も総コストの縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



- ※ 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※ 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。